

いいだ未来デザイン2028戦略計画

【2022(令和4)年度】

年度戦略(小戦略) 評価シート

令和5年7月
飯田市企画部企画課

目次

1	稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる	
1-①	地域産業の育成による高付加価値化	1
1-②	地域経済循環の推進	5
1-③	事業継続と新たなビジネスモデルの創出、事業再構築、起業家の育成	8
1-④	地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保	11
1-⑤	地域に根差した農林業の推進	15
1-⑥	アフターコロナの観光産業の推進	18
1-⑦	企業誘致、オフィス誘致の推進	21
2	飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる	
2-①	飯田のブランド力の向上と魅力の発信	23
2-②	中心市街地の賑わいのある街づくり	27
2-③	「結い」による多様な暮らしを応援する移住定住の推進	30
3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む	
3-①	学力保障・学力の向上	35
3-②	温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援	38
3-③	飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進	42
3-④	食育の推進	45
3-⑤	子どもの読書活動の推進	47
3-⑥	児童の放課後の居場所づくり	49
3-⑦	少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組	51
3-⑧	防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	53
4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	
4-①	住民の主体的な学びあいの支援	55
4-②	子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	61
4-③	飯田の価値と魅力の学びと発信	67
4-④	伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	73
4-⑤	社会教育施設の整備、サービス向上	78
4-⑥	大学の機能を活かした学びの推進	81
5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	
5-①	「人形劇のまちづくり」の推進	84
5-②	文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	86
5-③	新たな文化芸術活動の拠点づくり	89
5-④	市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	91
5-⑤	競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	93
5-⑥	中学生期の多様なスポーツ環境の充実	95
5-⑦	スポーツ施設の整備、サービス向上	99
6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
6-①	結婚の希望をかなえる	101
6-②	出産の希望をかなえる	103
6-③	孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる	106
6-④	飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える	109

7 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
7-① 新型コロナウイルス感染症対策の推進	112
7-② 働き盛り世代からの健康づくり	115
7-③ 高齢期の健康づくり(保健事業と介護予防の一体的実施)	119
7-④ 介護予防(重度化防止)の推進	122
8 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
8-① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進	124
8-② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築	127
8-③ 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築	129
8-④ 障がい者の社会参加の推進	131
9 20地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める	
9-① 住民みんなが進める自治を育む	133
9-② 地域の担い手を確保し、活力を維持するための「20地区田舎へ還ろう戦略」の推進	135
9-③ 中山間地域をもっと元気にする	137
10 個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる	
10-① 多様性とムトスの行動力でまちづくりを推進	140
10-② 多様性が尊重され、安心して暮らせる地域づくり	144
10-③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり	148
11 地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進	
11-① 環境問題を知り、学び、実践に移す	151
11-② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換	155
11-③ 地域産再生可能エネルギーの創出と活用	158
11-④ ごみの3R(減量・再使用・再資源化)を地域ぐるみで推進	162
12 災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る	
12-① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める	164
12-② 災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施	168
12-③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上	171
12-④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止	173
12-⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化	175
13 リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する	
13-① リニア・三遠南信時代を見据えた良好な土地利用の推進	178
13-② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化	182
13-③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装	190
13-④ 市民サービスを向上するデジタル化の推進	193

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 地域産業の育成による高付加価値化

- (1) エス・バード内工業技術試験研究所の機能・体制強化と、その活用と大学等の連携により製品・技術開発を支援します。
- (2) エス・バードを拠点に多様な分野との連携促進を図るため、新たなプラットフォームを構築し、地域資源を活用した商品開発や販路開拓を支援します。
- (3) 農業分野を超えた業界連携による新商品開発、効率化等の6次産業化への取組を支援します。
- (4) 「働きながら学べる環境」づくりを進め、製造現場における技術・技能者、管理者等の育成と、新たな製品や技術開発の促進に向けて、信州大学と連携し専門的なスキル・知識を持つ人材の育成に取り組みます。【小戦略④にも掲載】
- (5) 省力化・生産性を高めるために、IoT、AI、ロボット化に取り組む事業者を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	環境技術開発センター運営事業	工業課
(1)(2)	産業振興事業	工業課
(1)(5)	新産業創出事業	工業課
(3)	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	農業課
(4)	人材育成事業	工業課

□取組の内容

- ・工業技術試験研究所では、環境試験部門長を配置するなどの試験研究所の安定的な運用と合わせて、新規に試験要員を採用し、試験体制の強化を図りました。
- ・ISO/IEC17025試験所認定を企業にPRし、委託試験を積極的に受託しました。また、福島ロボットテストフィールドとエス・バードが連携協定を締結し、環境試験機器の利用促進を図りました。
- ・信州大学農学部が実施する「信州フードスペシャリスト養成講座」に、食品産業技術支援アドバイザーが中心となって支援しました。
- ・桐林環境技術開発センターに入居する企業に対して、インキュベーターマネージャーのほか、ネスクイダのオーガナイザーも加わり、製品開発、研究開発を支援しました。
- ・多様な産業分野・産学官民の連携促進による地域資源を活用した特色ある新商品の開発を促進するため、交流・学習の機会と伴走支援機能を提供するオープンイノベーションプラットフォームの運営を支援し、シンポジウム、セミナー(5回)、ビジネスマッチングイベント(2回)等を実施しました。
- ・農業振興センター、南信州・飯田産業センター、JAみなみ信州、地域内企業が連携し、農業分野を超えた業界連携による新商品開発を目的として、市田柿の干場環境をモニタリングするシステムの開発が始まりました。
- ・国の補助事業を活用した6次産業化の事業(自社生産の果実等による酒類の製造・販売を行う事業)は、コロナ禍・ウクライナ情勢等の影響により断念することになりましたが、引き続き活用に向けて事業者と検討しています。
- ・エス・バードの目指す「人材育成の拠点」として重要な位置づけである「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」について、既設の航空機システム共同研究講座への支援に加え、ランドスケープ・プランニング共同研究講座の開講準備を進めました。また、飯田産業技術大学では、人材育

成コーディネーターを専属配置し、社会人を対象にした働きながら学べるプログラムを設け、初任者から専門人材まで、多様なレベルに対応した講座（技術講座・経営講座・特別講座）を開催したほか、「ファブスタ★」を活用した次世代を担うものづくり人材の育成を図りました。

- ・スーパーサイエンス事業では、「飛行機の不思議 模型飛行機づくり・エス・バード見学会」、「未来のマイスターは君だ!!（時計組み立て体験）」を開催しました。
- ・ITリテラシーの向上や、省力化・生産性向上などの製造現場の課題解決のため、DXやデジタル化に取り組む企業のワーキンググループの活動（6回開催）を支援しました。

□取組の成果

- ・ISO/IEC17025試験所認定については、令和4年4月25日付けで認定機関（PJLA）より正式に認定証が授与されました。企業にPRしたことで燃焼・耐火性試験を受託することができました。
- ・信州大学が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から受託した「次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（ReAMoプロジェクト）」において、エス・バードが「国際標準化団体での調査、試験手順の策定と確立、認証プロセスの蓄積と公開、環境試験技術の実証」に係る業務の再委託を受け、事業に参画することになりました。
- ・南信州地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業（OIP事業）では、地域内でこれまで出会うことがなかった産官学民の関係者が地域資源をテーマに交流、連携する新たな機能として一定の評価を得られました。
- ・市田柿のモニタリングシステムの開発について、実証が終了し、製品化の目途がつかしました。
- ・飯田産業技術大学は、人材育成コーディネーターを中心に企画・運営し、新入社員や若手社員を対象にした業務に必要な基礎的な講座及び専門的で実践的な講座等を実施し、人材のスキルアップにつながりました。具体的には技術講座に計55日間延べ632人、経営管理講座には計10日間延べ271人が受講しました。特に経営管理講座では、中小企業大学校との共催による2講座延べ42人が受講しました。また、特別講座として、第4回航空機システム環境評価試験シンポジウムASES2022、EMCシンポジウムIIDA2022を開催し、それぞれ102人、55人の方に参加いただき、環境試験機器のPRと参加者の情報交流及び専門的知識習得の機会となりました。
- ・信州大学によるものづくり大学院飯田コースにおける電気機器関連制御技術コースでは3人が修了しました。
- ・信州大学農学部の「信州フードスペシャリスト養成講座」では、南信州地域から6企業7人が修了しました。
- ・STEAM人材育成として、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」を利用し、いいだクラフト（株）の協力を得て、3Dプリンターなどの操作講習を10回実施し施設として延べ348人の利用がありました。また、デジタルものづくり体験として小中学校向けの体験講座を13回開催し、263人が受講しました。
- ・DXワーキンググループの活動を通じて、経営者層には意識改革を促し、現場担当者にはDX導入に向けた課題抽出や課題解決方法について学ぶ機会をつくり、参加企業間で課題や蓄積したノウハウを共有化させることにより、身近なロールモデルを構築することができました。

□取組の課題

- ・ISO/IEC17025試験所認定取得を関連企業に更にPRし、受託試験を増やすとともに、環境試験活動に対する信頼性の向上と合わせて試験要員の人材育成による体制強化が必要となります。
- ・ReAMoプロジェクトとしては、国際標準化団体から得られた情報を参考に、電動推進システムの開発技術並びに認証取得プロセスを確立する必要があります。
- ・令和5年4月開講のランドスケープ・プランニング共同研究講座は、航空機システム共同研究講座と同様に、コンソーシアムによる地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した運営経費の確保が不可欠です。
- ・OIP事業では、地域資源を活用した商品開発や販売により、多くの事業者が取り組めるよう支援を広めていく必要があります。地域産品ブランド化においては、一企業での取組では限界があり、地域との連携協働が重要であり、農林商工業等の幅広い分野からの参画をさらに促すことが必要です。
- ・市田柿は硫黄燻蒸するための機器の故障が課題でしたが、市田柿の干場環境をモニタリングするシ

システムの開発で克服できる見込みです。今後は、早期商品化に向けて取り組んで行く必要があります。

- ・コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、カーボンニュートラルなど、経済情勢が目まぐるしく変化するなか、事業者には、従来どおりの経営環境から新たな発想でのビジネス展開が求められています。SDGs（持続可能な開発目標）、CX（顧客体験価値）等の新たな動向や、QC（品質管理）、技術経営、マーケティング、ブランド、知的財産戦略等の考え方を軸に、飯田産業技術大学事業における講座を、社会の急激な変化に伴う事業者のニーズに即したものにしていける必要があります。
- ・次世代を担う人材育成の拠点としてデジタルものづくり工房「ファブスタ★」やスーパーサイエンス事業などを通して、次世代人材育成に向けた講座の開催や地域企業と連携して取り組む必要があります。
- ・省力化、生産性向上に向けたDX・デジタル化の推進は、今後の生産活動にとって極めて重要であり、先進的に取り組む企業の成功事例を増やすことにより、地域企業のDX・デジタル化を図ることが必要です。

□今後の方向性

- ・今後、試験研究所体制の充実・高度化を目指し、試験研究所の経営を含めた自走・自立に向けたステップアップを図る必要があります。最終的には顧客に対してソリューション（課題解決型や提案型）を提供できる試験研究所となるよう支援します。
- ・地域資源活用商品開発オープンイノベーションのさらなる機能充実、周知普及に取り組むつつ、共同開発・ブランディングを支援します。なお、令和5年度から総務省の地域活性化起業人制度を活用し、南信州シードルのブランド化を支援します。
- ・市田柿のモニタリングシステムは、令和5年度商品化に向けて取り組んでいるところですが、市田柿の安定生産、省力化に結びつくよう関係機関が連携して普及に向けて取り組んでいきます。
- ・企業の人材育成支援は人材育成コーディネーターを中心に、地域企業のニーズに応じた技術、経営管理講座などのメニューを充実させます。また、次世代を担う人材育成は、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」の更なる活用や、信州大学や地域企業と連携した講座等を開催します。
- ・デジタル技術が進み、ビジネスプロセスや商品・サービスのデジタル化が進展するため、AIやIoTなどの新技術を導入し、これまでにない形態に対応していく事業者の取組を支援します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



福島ロボットテストフィールドの連携協定締結式



スーパーサイエンス事業（飛行機）



地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業



飯田産業技術大学事業



製造業DX推進ワーキンググループ

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

②地域経済循環の推進

- (1) 関係団体や事業者が一体となって地域全体の域産域消に取り組むため、「農+食・観光」をつなげ、産業分野が連携して、地元農畜産物を飲食店等へ供給する仕組みづくりを進めます。
- (2) 地域内発注や域内調達及び地域内消費が促進されるように、その構造を分析し、具体的な取組、事業を推進します。
- (3) 南信州・飯田産業センターのネスクイダを中心に販路開拓による域外からの受注獲得と域内受発注の促進を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	農業課
(2)	地域経済循環推進事業	産業振興課
(3)	産業振興事業	工業課

□取組の内容

- ・域産域消を推進する「南信州地産地消推進協議会」と連携し、地産地消プラットフォーム「まちの八百屋システム」の基本的な仕組みづくりを進めました。
- ・地元農産物を積極的に活用する飲食店を登録する「飯田市域産域消の食育店」では、新たに1事業者を登録し31店舗となり、新たなリーフレットも作成しPRしました。
- ・社会経済環境の変化に対応し地域内経済循環を推進するため、産業分野ごとに現状分析を行い、戦略の見える化や具体的な取組などの実行計画をまとめた「地域経済活性化プログラム」を策定しました。
- ・地域経済の好循環モデルの構築の取組として、新たに地域内の店舗等や地域産品の購入傾向を調査するため、協力者を募り「地域消費推進調査」を実施しました。
- ・地域内経済循環の推進事業として、異業種と連携し共同研究・開発や販路開拓等による消費拡大を図るため、新たに「地域企業等共同研究開発等連携促進事業」を実施しました。
- ・コロナ禍でオンライン開催から従来の展示会や商談会が再開し、地域の技術力等をアピールし新たな顧客の確保に努めました。また、オーガナイザーが中心となり新たなビジネスマッチングの機会の拡大を図るとともに、会員相互間での共同受注にも取り組みました。

□取組の成果

- ・「まちの八百屋システム」では、令和3年度からJA直売所と3宿泊施設を直接結ぶ取組を実施しており、この経験をもとにデジタル化、システム化する見通しがつきました。
- ・地域内経済循環を進めるため、産業振興審議会にて、民間事業者が取り組むDX化の推進、製品等の開発や観光事業による新たな取組等の事例からみる「地域経済循環・稼ぐ力」「人の流動化・人材育成」「デジタル化対応」の3つの視点を共有し、地域経済活性化プログラムに反映しました。
- ・地域消費推進調査では、58人から情報を得てまとめた結果として、約7割が地域産品の購入意識はあるものの、実際の購入時は地元産品の選択に至っていない状況を把握できました。
- ・地域企業等共同研究開発等連携促進事業では、「天体分光器」「チャーシューまるめるくん制作プロジェクト」「硫黄燻蒸に耐えられるデジタル計測機」の3件が開発され、異業種による連携が促進されました。
- ・5つの展示会の出展を支援し、新規顧客の獲得に努めました。また、連携製品開発事業として、一社だけでは対応できない開発案件はネスクイダ会員企業のネットワークを活用し、複数会員の連携により開発を行う取組を支援しました。特に、市田柿の干場環境をモニタリングするシステムの

開発を手掛けるなど、農業分野との連携を図りました。なお、令和4年度の共同受注額は、コロナ禍前の水準の11億円を確保しました。

□取組の課題

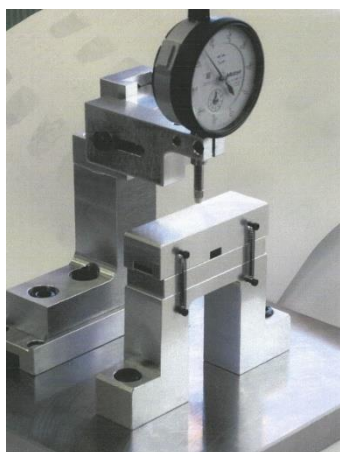
- ・「まちの八百屋システム」をより使いやすく、多くの事業者が参入しやすいシステムとすることが課題であり、そのためには実証、検証を重ねる必要があります。
- ・ウィズコロナ、国際情勢、物価高・原油高の状況による地域の影響への短期的な対応を行いながらも、リニア、デジタル、次世代モビリティ社会を見据えて、中長期的な視点を持った地域経済の戦略を組み立てていく必要があります。
- ・国際情勢が不安定な環境下で生じてきている様々な外部要因を軽減するための課題解決策の一つとして、地域内経済循環の推進に対する関心は高まっています。
- ・消費者の地域産品の購入状況調査から、約7割が購入意識はあるものの、実際の購入時は地元産品を選択するまで至っていない状況であったため、消費行動の中で選ばれる仕組みを模索する必要があります。
- ・ロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢が不透明な中、燃料や原材料の価格高騰により、製造業の景況感が悪化していますが、一方で生産・調達の国内回帰の動きもみられます。今後も展示会等での販路開拓による受注獲得に積極的に取り組んでいく必要があります。また、地域内企業のネットワークによる域内発注や、地域内の課題解決のための製品開発などの推進には継続した支援が必要です。

□今後の方向性

- ・「まちの八百屋システム」は、令和5年度には実際に運用を行い、課題を明らかにしていきます。
- ・いいだ未来デザイン2028を実現するための産業振興分野の実行計画として、物価高騰・原油高等による地域経済への影響を把握・分析し、さらに、リニア中央新幹線、デジタル、次世代モビリティ社会に向けた中長期的な戦略も組み立て、地域経済活性化プログラム2024の策定に取り組みます。
- ・購入意識の高い割合を選択的消費行動につなげる仕組みづくりについて、大学等と連携し、検討を進めていきます。
- ・経済状況の変化が著しいなかではありますが、この地域の技術力をアピールし、常に新たな販路開拓を行い続け、地域外からの受注拡大を図っていきます。
- ・ネスクイイダのオーガナイザーが中心となり、各社の特性や得意分野を引き出し、市場ニーズにマッチした製品の開発を支援します。
- ・地域内企業のネットワークによる域内発注をさらに促進するとともに、地域内の課題解決のための製品開発などを推進していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

地域企業等共同研究開発等連携促進事業



天体分光器の開発



チャーシューまるめくくん制作プロジェクト



「域産域消の食育店」リーフレット



ネスクイイダ 関西機械要素技術展



ネスクイイダ テクニカルショウヨコハマ

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③事業継続と新たなビジネスモデルの創出、事業再構築、起業家の育成

- (1) コロナ禍の影響を大きく受けた事業者の状況を注視しながら、関係機関と連携して事業承継に関する意向調査を実施するとともに、関係機関の支援ネットワークを強化し、対応を進めます。
- (2) 南信州・飯田産業センターへ専門人材を配置し、新分野(次世代エアモビリティ・健康医療・環境等)の製品・技術開発及び販路開拓を支援します。
- (3) 飯田市新事業創出支援協議会(I-Port)の機能活用と、ビジネスプランコンペティションの開催を通して、起業家の創出と育成、新事業創出、事業転換を目指す事業者の支援に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	事業承継支援事業	産業振興課
(2)	産業振興事業	工業課
(2)	新産業創出事業	工業課
(3)	起業家育成支援事業	工業課

□取組の内容

- ・長野県事業承継・引継ぎ支援センター及び飯田商工会議所中小企業相談所と隔月で会議を開催し情報共有を図りました。
- ・商工会議所が実施する、商工会議所会員を対象とした事業承継に関するアンケート調査を支援しました。一方で、コロナ禍でアンケート調査の遅れやコーディネーターの適任者が見つからず、個別の相談支援は行うことができませんでした。
- ・工業技術試験所への部門長と試験員の配置により体制を強化し、航空機産業で培った技術力や大学との連携により、電動化等をはじめとする製品・技術開発を支援しました。
- ・信州大学からの委託を受けて「次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト(ReAMoプロジェクト)」に参画しました。
- ・長年にわたる航空宇宙産業クラスター形成の取組として、「長野県航空機産業振興ビジョン」などに基つき、関係機関と連携して受注獲得や人材育成に取り組みました。また、コロナ禍による航空需要低迷期を乗り越えるための受注・研究開発を支援しました。
- ・航空機電動化・次世代エアモビリティ分野に係るセミナーを2回と、重要装備品・技術となることが想定される「モータ」「センサ」「3Dプリンタ」の勉強会を各2回開催しました。
- ・飯田短期大学との連携によるルミナコイド研究会における研究開発、参加企業による商品開発・プロモーションなどを支援しました。
- ・再生可能エネルギー事業として、機械製造業向け水素エネルギー関連製品参入セミナーを開催しました。
- ・起業家ビジネスプランコンペティションは、昨年に引き続いてコロナ禍の中での開催になりましたが、コロナ禍の影響を受けながらも、創意工夫をして新しい事業に取り組んでいる起業家や事業者を支援しました。なお、コロナ禍による都市部からの移住起業家に向けて「移住起業家」部門を新たに設定しました。
- ・飯田市新事業創出支援協議会I-Portについては、1件を支援決定しました。
- ・「ハジメマシテ、飯田」は起業に役立つメディアとして、移住定住・起業に結びつくよう飯田の魅力や暮らし、起業に役立つ情報を発信するとともに、起業者のネットワークづくりにも取り組みました。

□取組の成果

- ・商工会議所会員を対象とした事業承継に関するアンケート調査結果から、現在の状況、現代表者の年齢、悩みごとの内容等を把握することができ、支援が必要と思われる事業者が明確になりました。
- ・航空機電動化・次世代エアモビリティセミナーにて市場動向・技術動向について紹介し、一定数の関心を得られ、今後の航空機電動化・次世代エアモビリティ分野における事業啓発につながりました。また、勉強会において、地域の中小企業の参画可能性検討の素地ができました。
- ・ReAMoプロジェクトでは、国際標準化団体の小委員会に参加して、詳細な情報収集を行いました。今後に向けて、小委員会での検討内容や課題を認識することができました。
- ・飯田短期大学と連携し、長野県次世代産業開発プロジェクト支援委託事業を活用し、「南信州発 ルミナコイド」のパンフレットを作成するなど、機能性食品の普及に向けたPRができました。
- ・起業家ビジネスプランコンペティションは、地域内外から認知されてきており、起業家部門20件、移住起業家部門2件、一般企業部門4件の計26件の応募があり、7件の入賞者を決定し新たな起業家・新事業の掘り起こしにつながりました。
- ・「ハジメマシテ、飯田」では、特集記事やコラム・ニュース等の情報発信に加え、起業家交流会を初開催し、起業家同士の交流・意見交換の場を提供することで、起業家のネットワークづくりの一助となりました。

□取組の課題

- ・事業承継に関するアンケート調査結果から、現状では「後継者（候補）がいる」が約51%である一方で、「廃業を検討」が約22%、「後継者候補がない」と「うまく進んでいない」が約12%であり、全体の約3割の事業者に対して支援が必要と思われます。
- ・また、現代表者の年齢が、80歳以上が約11%、70歳代が約23%であり、時間的な猶予がない状況となっています。
- ・次世代エアモビリティ分野及び将来的な航空機の電動化ニーズにも対応したノウハウ・生産体制が準備された地域としての優位性を確保することが必要です。
- ・ReAMoプロジェクトとしては、国際標準化団体から得られた情報を参考に、電動推進システムの開発技術並びに認証取得プロセスを確立する必要があります。
- ・I-P o r tや創業については、コロナの影響等により業種を問わず従来のビジネスモデルが通じなくなってきており、新しいビジネスモデルを検討する必要に迫られています。
- ・コロナ禍で地方移住への流れや、テレワークや副業といった多様で柔軟な働き方に定着化し、地方へのU・Iターンへの意識が高まっており、地方移住につなげる必要があります。
- ・「ハジメマシテ、飯田」については、これから新たに挑戦しようとする方のきっかけとなるようなサイトづくりに取り組む必要があります。
- ・I-P o r tや創業関連事業について、エス・バードとの一体的な支援体制の構築が求められています。

□今後の方向性

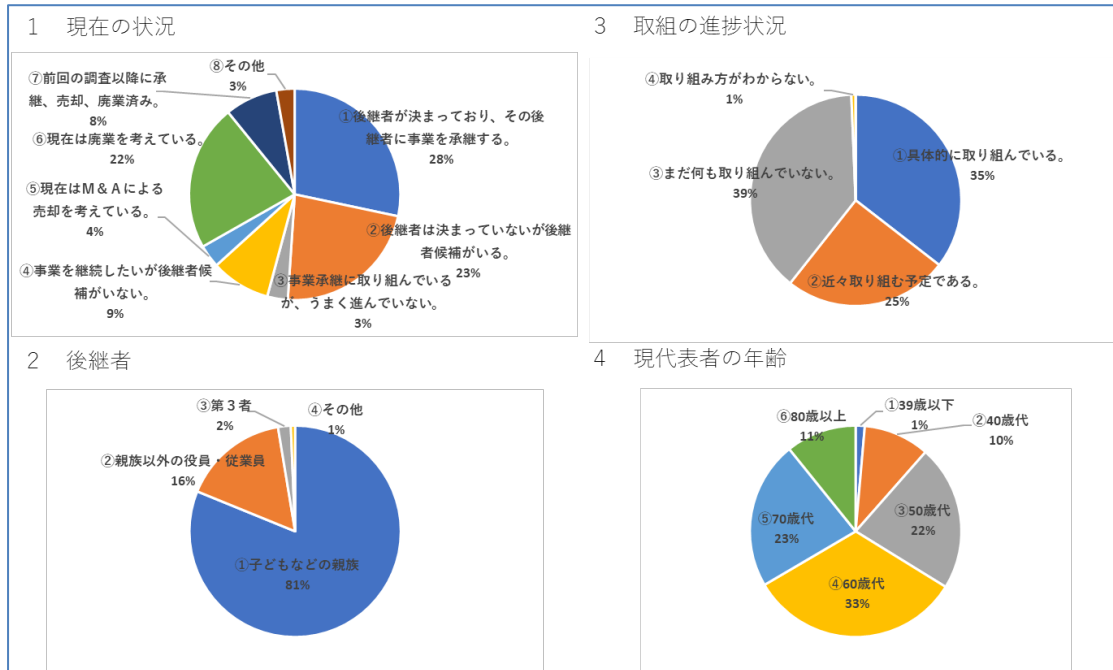
- ・令和5年度の早期に飯田市事業承継コーディネーターを選任し、長野県事業承継・引継ぎ支援センター及び飯田商工会議所中小企業相談所と連携し、アンケート結果の優先順位に基づき、順次個別の相談支援に取り組みます。
- ・個別の相談支援を進める中で、情報をオープンにできる案件があれば、庁内関係部署（結いターン移住定住推進課等）と情報を共有し、被承継事業者と起業者や移住者等とのマッチングに取り組みます。
- ・令和3年度に立ち上がった「NAGANO航空宇宙産業クラスターネット」を基軸に、関係機関等との連携体制を強化します。
- ・航空機電動化・次世代エアモビリティによる地域産業の活性化を推進するため、当地域が得意とする製造分野の生産技術向上などの強化に結び付く取組を支援します。
- ・航空機電動化・次世代エアモビリティの重要技術であり、当地域の製造分野とも親和性が高い「モーター」「センサ」などにおいて、今後の必要技術、中小企業としての参画可能性、顧客動向等を調査、検討するプロジェクトの組成を目指します。
- ・産官学連携による機能性食品分野の商品開発やプロモーションを支援します。
- ・エス・バードの機能にI-P o r tや創業の相談業務を加えて、商工会議所や金融政策係と連携し

一体的な支援体制を構築していきます。

- ・起業のきっかけとなるビジネスプランコンペティションを開催し、多くの起業者を発掘し支援を行っていきます。また、飯田商工会議所中小企業相談所とのさらなる連携により、ビジネスプランコンペ応募者への伴走型支援（フォローアップを含め）を強化します。
- ・「ハジメマシテ、飯田」は、起業家や移住に役立つメディアとして活動することで、地域の情報発信と魅力向上に取り組んでいきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

事業承継に関するアンケート調査結果



航空機電動化・次世代エアモビリティ事業



起業家ビジネスプランコンペティション表彰式



I-Port 起業家交流会

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保

- (1) 信州大学や南信州・飯田産業センターと連携し、航空機システム共同研究講座の運営支援とランドスケープ・プランニング共同研究講座の開設準備に取り組み、エス・バード内「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」の充実に向けて支援します。
- (2) 担い手就農プロデュース、農業法人等の関係機関と連携して、新規就農者、親元就農者の確保と育成に取り組みます。
- (3) 「働きながら学べる環境」づくりを進め、製造現場における技術・技能者、管理者等の育成と、新たな製品や技術開発の促進に向けて、信州大学と連携し専門的なスキル・知識を持つ人材の育成に取り組みます。【小戦略①にも掲載】
- (4) 各事業所が良い人材を確保し、いきいきと活躍してもらうには、事業者におけるワークライフバランスの視点と具体的な取組が重要であることから、このモデルケースを地域内で調査し、共有しながら、具体的な取組を進める事業者の輪を広げます。
- (5) 人材の確保に向けて、「飯田で働こう」とする強いメッセージになるよう、WEB・デジタル技術活用による地域企業が連携した情報発信力を強化するとともに、人材確保の取組・体制強化を進めます。【基本目標2にも掲載】

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(3)	人材育成事業	工業課
(2)	担い手確保・育成支援事業	農業課
(4)	勤労者支援事業	産業振興課
(5)	雇用対策事業	産業振興課

□取組の内容

- ・産官金連携によるコンソーシアム体制により、企業版ふるさと納税を活用して「信州大学航空機システム共同研究講座」を継続的に支援するとともに、学生の負担軽減を図るため、給付型奨学金を支給しました。
- ・ランドスケープ・プランニング共同研究講座の令和5年4月開講に向け、コンソーシアム等への支援を行いました。また、企業版ふるさと納税制度を活用した資金確保に取り組みました。
- ・3大都市圏等からの移住就農を促すため、地域おこし協力隊の制度を活用した農業研修の仕組みを構築しました。
- ・移住就農希望者への対応は、担い手就農プロデュースと連携して相談、研修調整を行っています。
- ・認定農業者の後継者が経営継承を順調に行えるよう、親元での研修を支援する「農業後継者就農時支援」制度を開始しました。
- ・認定新規就農者11人が早期経営安定に向けて国の補助制度が活用できるよう関係機関と連携して支援を行い、全員が補助を受けられました。
- ・新規就農者相互の交流、情報交換の場として新規就農者懇談会を開催しました。
- ・新規就農者、農業後継者の育成に向けて農業経営セミナーを商工会議所と連携して開催しました。
- ・人材育成コーディネーターを専属配置し、社会人を対象とした働きながら学べるプログラムを設け、初任者から専門人材までの多様なレベルに対応した講座(技術講座・経営講座・特別講座)を開催したほか、「ファブスタ★」を活用した次世代を担うものづくり人材の育成を図りました。
- ・スーパーサイエンス事業では、「飛行機の不思議 模型飛行機づくり・エス・バード見学会」、「未来のマイスターは君だ!!(時計組み立て体験)」を開催しました。
- ・地元企業を対象として「労務管理の基礎」「女性の活躍推進」「ハラスメント」をテーマに、働きや

すい職場の環境づくりを支援するセミナーを新たに開催しました。

- ・飯田職業安定協会の就活ポータルサイト「イイダカイシャナビ」のコンテンツの充実のため、新たに企業紹介動画制作モデル事業を実施しました。
- ・高校生が地元企業と関わる機会として、飯田女子高校「キャリアガイダンス」などの事業を地元企業と連携して実施しました。
- ・学生と企業が気軽に参加できる短時間のオンラインコミュニケーション事業として「お手軽インターンシップ」を実施しました。

□取組の成果

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」は令和3年度から2期目がスタートしました。信州大学の教育システムとして分野横断型ユニットに移行したことで他大学からの学生の入学も可能となり令和4年度は8人の学生が入学し、2年生とあわせ15人が南信州サテライトキャンパスで学びました。令和4年度末で5人が修了し、これまでに人材育成の拠点として20人の学位取得者を輩出することができました。
- ・ランドスケープ・プランニング共同研究講座については、事業者に賛同を得ながら令和5年4月の開講に向けた準備が整いました。
- ・地域おこし協力隊制度を活用した農業研修に令和5年度は1人が取り組むこととなりました。
- ・農業後継者就農時支援制度は1件の活用がありました。
- ・新規就農者懇談会は、研修中の者も含め14人が参加し仲間づくりが進みました。
- ・令和4年度の認定新規就農者は3人（U・Iターン1人、地元就農2人）、親元就農4人となりました。
- ・飯田産業技術大学は、人材育成コーディネーターを中心に企画・運営し、新入社員や若手社員を対象にした業務に必要な基礎的な講座及び専門的で実践的な講座等を実施しました。技術講座では計55日間延べ632人、経営管理講座には計10日間延べ271人が受講しました。特に経営管理講座では、中小企業大と共催による2講座延べ42人が受講しました。また、特別講座として、第4回航空機システム環境評価試験シンポジウムA S E S 2022、EMCシンポジウムI I D A 2022を開催し、それぞれ102人、55人の方に参加いただきました。
- ・信州大学によるものづくり大学院飯田コースにおける電気機器関連制御技術コースでは、4人が修了しました。
- ・信州大学農学部の「信州フードスペシャリスト養成講座」では、南信州地域から6企業7人が修了しました。
- ・STEAM人材育成として、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」を利用し、いいだクラフト(株)の協力を得て、操作講習を10回実施し施設として延べ348人の利用がありました。また、デジタルものづくり体験として小中学校向けの体験講座を13回開催し、263人が受講しました。
- ・全3回の連続で実施した働き方改革推進セミナーには各回20人程度の参加があるなど、地元企業のワークライフバランスの向上に対する意識の醸成を高めることができました。また、K P I 指標である「職場いきいきアドバンスカンパニーの認証取得」も2社増加となりました。
- ・企業紹介動画制作モデル事業は、地元出身の学生Y o u T u b e r に様々な切り口で学生の関心を惹く動画を5本作成してもらうことで、企業の紹介動画に対する関心が高まり、若年層向けに効果的な情報発信ができました。
- ・キャリア教育や探求学習など高校の授業において、学生が地元の企業を知る取組を進め、飯田風越高校と阿南高校で新たに実施することができました。
- ・「お手軽インターンシップ」に参加した地元企業23社のうち9社はこの事業をきっかけにインターンシップ実施につながりました。

□取組の課題

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」は、安定的運営支援のため、引き続き講座運営のための財源確保が必要となります。
- ・令和5年4月開講の「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」は、運営支援のコンソーシアムが設立され、資金計画に基づく財源を確保することが求められています。
- ・農業経営セミナーは、新規就農者等が必要とする情報を届けられるよう内容の充実を図る必要があります。

- ・ 確実な就農には研修が重要であるため、実務に結びつく研修支援を充実させる必要があります。
- ・ コロナ禍、国際情勢、カーボンニュートラルなど、経済環境が目まぐるしく変化するなか、事業者には、従来どおりの経営環境から新たな発想でのビジネス展開が求められています。SDGs（持続可能な開発目標）、CX（顧客体験価値）等の新たな動向や、QC（品質管理）、技術経営、マーケティング、ブランド、知的財産戦略等の考え方を軸に、事業者のニーズに即した講座の開講が必要になります。
- ・ 次世代を担う人材育成の拠点としてデジタルものづくり工房「ファブスタ★」やスーパーサイエンス事業などを通して、次世代人材育成に向けた講座の開催や地域企業と連携して取り組む必要があります。
- ・ 若い女性の転出超過の状況から、当地域の企業が女性の活躍できる働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう継続した支援が必要です。
- ・ 企業の採用意欲はコロナ禍前の水準以上（令和元年度比9%増）に高まっていますが、少子化や進学率の上昇（前年度比+3ポイント）などにより地元企業への就職希望者が減少しており、地域の産業を担う人材不足が深刻化しています。
- ・ 学生の就職活動はWebや動画による企業情報の収集が一般化しており、当地域の企業情報の発信力の強化に取り組む必要があります。

□今後の方向性

- ・ 「信州大学航空機システム共同研究講座」に加え、令和5年4月開講の「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」において、コンソーシアムによる運営支援を行い運営資金の確保に努めていきます。
- ・ 当地域への高等教育機関の設置に向けて、信州大学（工学部・農学部）が実施する共同研究講座を支援するとともに、講座で学ぶ学生が安心して研究に取り組めるように生活支援を行います。
- ・ コロナ禍で停滞していた就農相談等を積極的に活用し、当市への就農をPRします。
- ・ 実務に沿った学び直しへの支援等、研修制度のさらなる充実を図るとともに、制度活用のPRを進め、新規就農者の確保に努めます。
- ・ 企業の人材育成支援は人材育成コーディネーターを中心に、地域企業のニーズに応じた技術、経営管理講座などのメニューを充実させます。また、次世代を担う人材育成は、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」の更なる活用や、信州大学や地域企業と連携した講座等を開催します。
- ・ 国や県と連携し「えるぼし」「くるみん」「職場いきいきアドバンスカンパニー制度」などを促進するセミナーを開催し、女性が活躍できる働きやすい職場環境づくりを目指す企業を支援します。
- ・ 地元企業への就職を促進するために、高校の課内・課外のあらゆる場面で、地元の企業と学生の接点を作る取組を支援し、地元企業の認知度を高めていきます。
- ・ 動画の活用などにより、就活サイト「イイダカイシャナビ」のコンテンツの充実を図り、利用者の利便性を高めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



阿南高校 校内企業説明会



飯田女子高校 キャリアガイダンス



働き方改革推進セミナー



新規就農者懇談会

信州大学 共同研究講座



航空機システム共同研究講座修了生発表式

STEAM 人材育成事業



市内小学校での
出張デジタルものづくり体験講座



信州大学ジュニアドクター育成塾 飯田会場

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 地域に根差した農林業の推進

- (1) 市田柿の生産基盤の強化と、販路の拡大に取り組みます。
- (2) 「農ある暮らし」を応援するため、市民農園制度を周知するとともに、1日農業バイトのマッチングアプリの活用を進めます。
- (3) 環境に配慮した農業の推進に取り組みます。
- (4) 林業関係団体と連携して、認証材の普及を進めるとともに地域産材の利用を促進します。
- (5) 搬出間伐や更新伐を含めた主伐の促進による森林整備を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業	農業課
(1)(3)	強い園芸産地育成事業	農業課
(2)	元気な農村づくり推進事業	農業課
(2)	担い手確保・育成支援事業	農業課
(4)	森林資源活用推進事業	林務課
(5)	森林づくり推進事業	林務課

□取組の内容

- ・市田柿の加工設備導入及び苗木購入補助を引き続き実施するとともに、新たに市田柿の生産に取組む農業者への設備導入支援の補助率を市田柿特認生産者並みに引き上げました。
- ・市田柿の若年層への周知として、全国展開している料理教室と提携し市田柿を利用した料理を提案しPRしてもらいました。
- ・まちなかに残された農地の有効活用と「農ある暮らし」の推進のために、市民農園の新規開設の準備をNPOみどりの風と連携して取り組みました。
- ・1日農業バイトの飯田市内でのマッチング実績は1,764件と増加傾向にあり、農繁期の労働力確保に役立ちました。
- ・飯田市農業振興センター内に「環境に配慮した農業研究プロジェクト」を立ち上げました。まずは、学校給食から取り組むこととし、地元調達等の課題をコアメンバー会議で検討しました。
- ・飯田市産材のさらなる利用拡大を図るため、飯田版ZEH仕様の住宅に対する支援を拡充しました。
- ・飯田市産材利用啓発活動補助金制度について工務店や設計事務所等に広く周知を行い、建築材料としての利用拡大を図りました。
- ・地形的に急峻で路網整備ができず、切捨て間伐となっている森林について、搬出間伐に転換することを目指し、支援策を検討するため、架線集材の調査・検証を行いました。
- ・森林整備を行った市内の民有林に対し、国・県と連携して補助金等による支援を行い、整備の促進を図りました。また、搬出補助金により、未利用材(林地残材)を活用の拡大を図りました。

□取組の成果

- ・市田柿の南信州地域全体の出荷量は2,121トンであり、最近5年間では、最も多い出荷となりました。
- ・市田柿の加工設備は25件、苗木導入は35件(692本)を支援し、生産基盤の強化につながっています。
- ・料理教室では、おせち料理に市田柿を使用したメニューを取り入れるとともに、市田柿のPRも行い、全国展開しているネットワークの活用により市田柿の認知向上につながりました。
- ・NPOみどりの風による市民農園開設は、地主や行政ではない第三者による開設のノウハウづくりにつながっています。
- ・市内の市民農園は231区画のうち93%にあたる215区画が利用されており、活発に活用されています。

- ・環境に配慮した農業では、学校・保育園給食に一部有機野菜を導入しました。また、有機農業啓発映画の上映会を開催し、101人の参加がありました。
- ・飯田市産材による住宅建設補助（飯田市産材利用啓発活動補助金）を行ったことにより、令和3年度並の活用となりました。
- ・架線集材の調査・検証で切り捨てられていた間伐材を架線集材により搬出することで、林地残材の解消や木材活用に繋げる効果を確認できました。
- ・国県の補助金に加えて市独自の補助金により森林整備を支援しました。また、飯田市未利用材（林地残材）搬出支援事業補助金により、林地残材の発生を抑制するとともに木質バイオマス等への活用を推進しました。

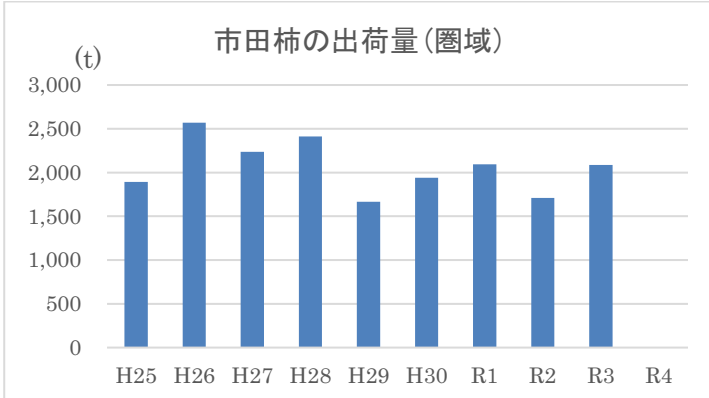
□取組の課題

- ・新たに市田柿に取り組む農業者への補助金利用は、新規就農者が国の補助金を優先するなどしたため、実績はありませんでした。一層の制度の周知が必要です。
- ・NPOみどりの風開設の市民農園は、今後の安定稼働が求められます。
- ・給食への有機農産物の導入に向けて、まず地元農産物の利用割合を上げることが課題です。また、国・県の基準までは満たないが環境配慮した農産物については、地域相互認証の仕組みづくりが必要です。
- ・コロナ禍、国際情勢等により、地産地消（域産域消）、環境配慮だけでなく、地域資源の有効活用が求められてきており、これらを含めた地域循環型農業として取り組む必要があります。
- ・飯田版ZEH仕様の住宅をはじめとする個人住宅や、多数の者が利用する民間建築物への飯田市産材の利用拡大を進める必要があります。
- ・ウッドショック等による急激な価格高騰からは値下がり基調ですが、国産材に対する需要が高い状況が続いており、急な需要増による木材の不足に即応できる体制の構築が必要です。
- ・森林の循環サイクルの構築のため、利用伐期を迎えた人工林の主伐・再造林へのシフト推進や、地形が急峻で路網整備が困難な箇所について架線集材による搬出を促進する必要があります。
- ・林業従事者数の減少や、森林所有者の経営意欲低下により山林放棄等が問題になっています。森林整備に対する意識啓発を行い、整備促進を図る必要があります。

□今後の方向性

- ・市田柿への取組は引き続き行うとともに、地元で開発している市田柿の干場環境をモニタリングするシステムの普及に努めます。
- ・NPOみどりの風開設の市民農園の利用者募集、運営。課題の検証、ノウハウづくりを行います。
- ・地域循環型農業の取組の方向性を整理するとともに、地域相互認証制度づくり、給食への取組、未利用資源の活用など、具体的な成果につなげていきます。
- ・飯田版ZEH仕様住宅や多数の者が利用する民間建築物の飯田市産材活用に対する支援を進めます。併せて地域内外の工務店や設計事務所等へのPRを強化します。
- ・架線集材による搬出について、引き続き合理的な林業経営のための支援方法の調査・検証を行い、架線集材への支援策を構築していくなど、森林整備促進のための支援を進めます。
- ・未利用材（林地残材）の利活用を促進し、地域の森林資源の地域内循環利用を図ります。
- ・森林の集約化方針を策定し、方針に基づいた意向調査や森林境界の明確化等を進め、森林整備の団地化を目指します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



有機農業啓発映画



料理教室



市田柿を使用したおせち料理

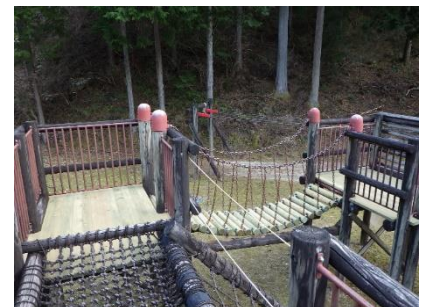


架線集材による搬出現場
(上郷野底山財産区内施業地)



架線集材により搬出した木材
(上郷野底山財産区内施業地)

- ・市産材による住宅建設補助(飯田市産材利用啓発活動補助金)実績
 - 令和3年度 申請件数 21件 市産材使用量 270 m³
 - 令和4年度 申請件数 22件 市産材使用量 280 m³
- ・飯田市未利用材(林地残材)搬出支援事業補助金による実績
 - 令和3年度 申請件数 8件 搬出材積 392.5 m³
 - 令和4年度 申請件数 23件 搬出材積 1,786.9 m³



未利用材を活用した遊具の修繕
(野底山森林公園内木製複合遊具)

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ アフターコロナの観光産業の推進

- (1) 観光地域づくり法人と連携して、コロナ禍による価値観の変化に対応した新たなツーリズムの構築を目指すとともに、「旅の目的提案」としてのプロモーションを強化し、外貨の獲得に取り組みます。
- (2) 天龍峡大橋「そらさんぽ天龍峡」及びパーキングエリア周辺の活用を通して、旅行者の滞在時間を増やし、消費を喚起する取組を進めます。
- (3) 遠山郷の拠点となる道の駅の再整備に向けた検討を進めるとともに、南アルプスの「エコ登山」やしらびそ高原を起点とした山岳高原観光を推進して、観光を切り口とした地域振興を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	観光誘客推進事業	商業観光課
(2)	天龍峡まちづくり支援事業	商業観光課
(3)	遠山郷観光戦略プロジェクト事業	遠山郷観光振興室
(3)	上村観光施設管理事業	遠山郷観光振興室
(3)	南信濃観光施設管理事業	遠山郷観光振興室

□取組の内容

- ・観光地域づくり法人(地域連携DMO) ㈱南信州観光公社と連携して、当地域の自然、伝統文化や芸能、食事や農産物等の多様な魅力を組み合わせた南信州在住者向けマイクロツーリズム「南信州ふるさと再発見の旅」を23本企画しました。アフターコロナを意識して1月からは「南信州こだわりの旅」を6本企画し地域内外を問わず募集を行いました。また、首都圏・中京圏を中心に飯田の魅力発信やプロモーションを行ったほか、この地域が旅の目的地となるよう、在留外国人モニターツアーや外国人向け旅行を取り扱う会社を招聘するファミツアーなどを実施しました。
- ・天龍峡では、天龍峡大橋「そらさんぽ天龍峡」及び天龍峡パーキングエリア、温泉交流館、遊歩道「龍東道」等を活用し、天龍峡温泉観光協会や地元関係者等と連携して、滞在周遊型観光の構築を推進するため、「南信州天龍峡マルシェ」や「天龍峡ナイトミュージアム」など関係団体の活動支援や情報発信、天龍峡ご案内人の育成を行いました。また、旅行者が天龍峡を安全・安心に移動し、鑑賞することができるよう、わかりやすい案内サインの整備を進めるとともに、天龍峡大橋「そらさんぽ天龍峡」及び天龍峡パーキングエリアの活用推進と日常管理、遊歩道・ガイドンス施設等の施設維持管理に努めました。
- ・遠山郷では、地元検討組織と連携し道の駅の再整備に向けた検討を進めました。南アルプスの「エコ登山」や山岳高原観光など新たな魅力づくりによる誘客促進を図るため、登山相談所の開設や運営支援を行ったほか、南アルプス登山口への二次交通の運行を行いました。また、しらびそ高原天の川では、美しい星空を活かした「ダークナイトツアー」を実施し積極的な誘客に努めました。

□取組の成果

- ・地域資源を活用した「南信州ふるさと再発見の旅」や「南信州こだわりの旅」は、町村観光担当者や連携する中で、陣屋やその跡地をテーマとした旅など新たな資源の掘り起こしや磨き上げにつながりました。
- ・天龍峡温泉観光協会の若手会員等が中心の「りゅうのまーけっと」が主催する朝市及び季節ごとのマーケットは、天龍峡を盛り上げるイベントとして若い世代の誘客活動と消費喚起につながっています。さらに、「南信州天龍峡マルシェ」や「天龍峡ナイトミュージアム」について、今年度も中止

することなく、感染防止対策を徹底し開催することができました。

- ・天龍峡パーキングエリアの活用については、国との協議により令和4年度から施設の日常管理が飯田市へ移管されたことに伴い、特に広場については、年間を通じたテント市等の開催を実施することができました。
- ・名勝天龍峡保存管理計画及び整備計画に基づく天龍峡の誘導、案内看板(サイン)の整備について、遊歩道案内サイン15基、総合案内サイン5基を整備し、「名勝天龍峡サイン計画」を推進することができました。
- ・道の駅遠山郷を、「信州の南の玄関口」の重要施設と位置付けて、再整備に向けた基本方針を策定しました。また、地域が立ち上げたかぐらの湯応援団により休日のテント市の開催や周辺の環境整備を行うなど、休館中の道の駅遠山郷に訪れる来訪者へのおもてなしが行われました。「しらびそ高原天の川」においては、令和3年度に引き続きダークナイトツアーを実施し今後の遠山郷の集客に向けた魅力づくりを推進することができました。

□取組の課題

- ・コロナ禍による旅の形態や価値観の変化やインバウンドに対応するため受入れ環境の整備を行い、当地域の魅力を継続的に発信し旅の目的地となる必要があります。
- ・天龍峡パーキングエリア及びそらさんぼ天龍峡、下村広場の施設を活用し、天龍峡エリア全体の魅力発信と整備を進めることにより、更なる観光客数の増加につなげる必要があります。
- ・天龍峡や遠山郷などの観光拠点においては、様々な魅力を結び付け、周遊滞在型の観光誘客を進めるとともに、魅力ある食事や土産物を開発、提供、発信して観光消費を促す取組を進める必要があります。

□今後の方向性

- ・観光地域づくり法人(地域連携DMO) ㈱南信州観光公社と連携した、飯田の認知度向上、旅の目的提案、エリアプロモーションの強化から、当地域の多様な魅力を発信し、観光を切り口とした地域振興を進めます。アフターコロナでは、自然体験や田舎体験が人気のコンテンツとなっており、当地域の強みであるエコツーリズムの手法を生かして取り組みます。
- ・「天龍峡再生プログラム」に位置付けられた事業を実施し、天龍峡の再生及び活性化と、おもてなしの充実を図ります。また、「名勝天龍峡整備計画」による事業を実施し、適切な保存管理と活用を図ります。そらさんぼ天龍峡、温泉交流館、遊歩道等の拠点施設の活用、地元事業者との協力により、滞在周遊型観光の構築を進めます。
- ・遠山郷では、道の駅遠山郷の再生に向けて、施設等環境整備の整備方針を定めるとともに、地元検討組織による運営準備の取組支援を行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

地域資源を活用したツアー実績

	企画	催行	参加者数/申込者数
南信州ふるさと再発見の旅(4月~12月) (南信州在住者向けマイクロツーリズム)	23	18	225/320
南信州こだわりの旅(1月~3月) (通常の募集型ツアー)	6	5	87/91



12/13~14 “生命の生まれ清まり”
遠山の霜月祭りに酔う

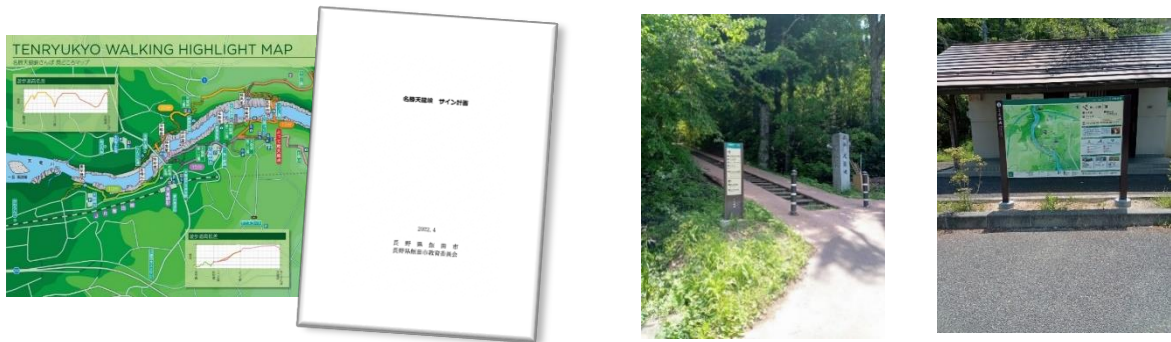


2/18 南信州の陣屋を巡る①~高須藩「竹佐陣屋跡」、
旗本近藤氏陣屋跡、伊豆木小笠原氏陣屋と御下屋敷~

天龍峡の取組

サイン設置実績及び計画

	全体 (計画)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
遊歩道案内サイン	78基	25基	15基	6基	32基
総合案内サイン	11基		5基	6基	
合計	89基	25基	20基	12基	32基



天龍峡誘客促進の取組



天龍峡花祭り 龍神の舞
(4/17開催)



南信州天龍峡マルシェ
(10/23開催)



天龍峡ナイトミュージアム
(12/23～1/22開催)

遠山郷誘客促進の取組



かぐらの湯応援団による
秋のかぐら縁日 (10/29開催)



ダークナイトツアー
(令和4年4月～10月開催)



南アルプスエコ登山相談所設置
(令和4年7月～11月開設)

基本目標1

稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ 企業誘致、オフィス誘致の推進

- (1) 新産業団地の整備とPRを進め、リニアの発生土を活用した更なる産業用地の確保を検討します。
- (2) 地域課題を通じて企業と自治体を結びつけるマッチングサービス等の活用により、オフィス誘致に引き続き取り組むとともに、SDGs、デジタル化、物流等新たな視点も踏まえた企業誘致に取り組みます。【基本目標2にも掲載】

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	産業用地整備事業	工業課
(2)	企業誘致・立地促進事業	工業課
(2)	環境技術開発センター運営事業	工業課

□取組の内容

- ・龍江インター産業団地計画地において、リニア発生土を活用した第2造成地及び周辺道路の整備が完了しました。自然環境調査を実施し、自然環境に配慮した工事を行いました。また企業誘致に向けて静岡、愛知県方面等に新聞広告を実施しました。
- ・リニア発生土を活用した新たな産業用地として山本IC南側周辺を産業団地として整備していく検討を開始しました。
- ・伊豆木工場適地の道路拡幅のための物件調査を実施しました。
- ・オフィス誘致として、総務省主催のマッチングイベントや長野県の「おためし立地チャレンジナガノ」などへ参加し、サテライトオフィスの誘致に取り組みました。
- ・長野県や域外の企業ネットワークを活用し、エス・バードや環境技術開発センター等のPRを行い、工場やオフィス誘致にワンストップで取り組みました。
- ・企業誘致のための特設Webサイトを外部委託によりリニューアルし、充実化に取り組みました。
- ・リニア・三遠南信時代に向けた経済ネットワーク拡大のため、コロナ禍により中止していた名古屋企業懇話会を再開しました。

□取組の成果

- ・龍江インター産業団地の完成により、リニア・三遠南信時代に向けて、新たな産業団地(約2ha)を整備、確保できました。また、リニア発生土の活用により、事業費を軽減することができました。
- ・アフターコロナを見据えた需要回復期待等から工場拡張や設備投資を検討する企業が増え始め、工場誘致においては、飯田市企業立地促進事業補助金(新規立地)を1件、企業振興促進事業補助金(工場拡張)を4件交付し、地域の製造業の活性化につながりました。
- ・コロナ禍によるリモートワークの増加、二地域居住、移住等への関心の高まりを受けて、サテライトオフィス等開設補助金を7件(オフィス開設4件、オフィス整備1件、サテライトオフィスお試し利用2件)交付し、地域外からのオフィス誘致が促進されました。
- ・中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定(27件)により固定資産税減免の支援を行い、企業の設備投資(865,745千円)が促進されました。
- ・桐林環境技術開発センターにおいて、新たに1件の事業者が入居し、インキュベーター室が満室になり、地域内外の企業が市内で事業を行うための研究拠点として機能を果たしました。

□取組の課題

- ・企業誘致に関しては、国際情勢が不透明な中、エネルギー価格や原材料費の高騰など、企業を取り巻く経済環境は大変厳しい状況になっています。
- ・山本 I C 南側周辺を産業団地として整備することにおいては、9 mの接道を整備するなど、円滑な通行の確保が必要です。
- ・コロナ渦により、地方移住への流れやテレワーク・副業といった多様かつ柔軟な働き方が定着しつつあり、こうした流れを、サテライトオフィス誘致につなげる必要があります。
- ・オフィス誘致については、リニア中央新幹線の開業時期が定まらない中、効果的な情報発信・PRの方法が課題です。

□今後の方向性

- ・龍江インター産業団地の企業誘致においては、三遠南信自動車道、リニア中央新幹線による優位性をPRし、公募・誘致活動を積極的に行います。また、山本 I C 南側周辺に計画するリニア発生土を活用した新たな産業団地整備に向けては、地権者をはじめ、国等の関係機関との協議、調整を進めます。
- ・オフィス誘致については、常駐型オフィスへの開設支援補助を続けながら、一時滞在向けのおためし利用補助も活用し、関係人口(企業)増加とエス・バード等の利活用を進めます。
- ・令和5年度に I C T 産業企業誘致の強化を図るための補助金制度を創設します。
- ・リニア・三遠南信時代に向けた戦略的な企業誘致を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



竣工した龍江インター産業団地



サテライトオフィス利用者



総務省のマッチングイベント



名古屋企業懇話会

基本目標2

飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 飯田のブランド力の向上と魅力の発信

- (1) 「飯田焼肉」を地元で盛り上げる活動や、大学と連携した「飯田水引」の認知度向上など、飯田のブランド力の向上につながる様々な取組を支援します。
- (2) 飯田の魅力を紹介するWeb動画等の充実を図るとともに、首都圏住民などターゲットを絞ったPRを展開します。
- (3) 飯田を発信するため、市民や事業者と連携した交流イベントを都心で開催します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	IIDAブランド推進事業	広報ブランド推進課
(2)	公立認定こども園管理運営事業	子育て支援課

□取組の内容

- ・飯田焼肉のPRを目的に、11月を新たに「飯田焼肉月間」として、焼き肉店や精肉店に協力いただき、SNS写真投稿キャンペーン「焼肉と私」を実施したところ、120点の応募がありました。また、飯田丘のまちフェスティバルでは、11.29mの「最も長い鉄板」と写真を撮ろう！フォトスポットを設置しました。
- ・飯田水引の認知度向上に向けて、津田塾大学「飯田プロジェクト」の学生と地元水引事業者プロジェクトが連携し、車いすのスポーク部分に装着する飯田水引のアクセサリー「Me's(ミーズ)」を共同開発し、販売を開始しました。
- ・首都圏でのPRとして、津田塾大学キャンパス祭「津田ヶ谷祭」では、「飯田プロジェクト」の学生、地元水引事業者が連携し、「Me's(ミーズ)」をはじめとした水引販売や水引ワークショップ等を実施しました。また、明治大学、座光寺地区、結いターン移住定住推進課等との連携により、「WITH HARA JUKU」(JR原宿駅前)にて、ワークショップや物販などを実施しました。
- ・動画による情報発信の強化として、南信州を拠点に活動する大学生YouTuberや飯田短期大学の「いいレポ」メンバーの若者視点からの飯田焼肉のPR動画3本と、天龍峡古民家再生のドキュメンタリー動画1本の制作に取り組みました。
- ・国内外に飯田の魅力を発信するWebサイトとして、飯田市のインバウンド向けの情報発信サイトである「Visit IIDA.com」は、一本桜のVR、お練りまつりや飯田焼肉のコンテンツの充実を図りました。
- ・多彩な魅力や特徴を市内外へPRするため、飯田市出身の書道家・イラストレーターのデザインで、ブックカバー50,000部、コースター10,000個、しおり10,000枚を制作し、首都圏、中京圏、及び関西圏の20書店で配布し、市Webサイト(1,350ダウンロード)、SNSも活用して発信しました。
- ・公立保育園全園において、信州型自然保育(信州やまほいく認定)の普及型の認定更新を行いました。
- ・和田保育園のいいだ型自然保育について、デジタル広告(YouTube 5秒CM)を活用して、愛知県内の子育て世代に向けたプロモーションを行いました。

□取組の成果

- ・「焼肉のまち飯田」に関するPRについては、「焼肉文化」の発信拠点として「信州飯田焼肉研究所」のオープンなど、事業者主体の活動が活発化しています。メディア等にも取り上げられる機会も増え、地域内外にブランドイメージが浸透しつつあります。
- ・飯田水引の認知度向上について、車いすのスポーク部分に装着する飯田水引のアクセサリー

「Me's (ミーズ)」は、学生ならではの視点で「飯田水引」「車いす」「アクセサリ」の3つの要素を掛け合わせた製品として、新たな飯田の魅力を発信することにつながりました。

- ・「VisitIIDA.com」の新規ユーザー数、ページビュー数が増加し、サイトの認知度を高めることにつながりました。
[新規ユーザー/年: 5,658 (令和3年度) → 6,542 (令和4年度)]
[ページビュー/年: 14,281 (令和3年度) → 16,663 (令和4年度)]
- ・大学生YouTuberや「いいレポ」メンバーによる動画の制作・情報発信について、新たな取組として若者視点からの地域資源を再認識する動画を制作し情報発信することで、若者を中心とした飯田ファンづくりにつながりました。
- ・都市部の女性をターゲットとし、自然環境や食文化など飯田の魅力をイラストで紹介するブックカバー等を書店で配布したメディアプロモーションは、雑誌等に取り上げられるなど飯田の魅力を発信することにつながりました。
- ・信州やまほいく認定更新において、県担当者の自然保育普及推進員より「いいだ型自然保育」のブランド化展開について高く評価いただき、森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク主催による『2022年度森と自然の育ちと学びフォーラム』にて、川路保育園の実践を全国に発信しました。
(ネットワーク加入団体数124団体)
- ・情報社会の中、和田保育園のいいだ型自然保育のデジタル広告が、当該保育に興味を持った方への行動を促すきっかけづくりになりました。
ターゲット: 愛知県 (25~45代)
再生数: 451,415再生

□取組の課題

- ・「飯田焼肉」、「飯田水引」に関する取組については、引き続き市民や事業者が主体となって飯田のブランド力の向上につながる取組の支援をすることが必要です。
- ・動画等による情報発信については、引き続き若者視点からの動画制作を支援すること、より多くの視聴数を獲得できるよう取り組むことが必要です。
- ・都市部に向けたプロモーション活動は、様々なメディアを活用するなど、より多くのチャンネルから飯田の魅力を発信し露出強化を図ることが必要です。
- ・飯田のブランド力の向上には、飯田の魅力とふるさと飯田応援隊募集事業（ふるさと納税）をつなぎ合わせ、相乗効果を高めることが必要です。
- ・「いいだ型自然保育」のブランド化に向けて、継続的なターゲットへのアプローチが必要です。

□今後の方向性

- ・「飯田焼肉」に関する取組については、「飯田焼肉月間」をはじめ、市民、事業者等と連携したプロモーション活動の展開と、継続的な取組を支えていく体制づくりを進めます。
- ・「飯田水引」に関する取組については、津田塾大学、地元水引事業者と連携した新たな商品開発をはじめ、キャンパス祭や首都圏の呉服店やイベントにて、飯田水引のアクセサリ「Me's (ミーズ)」を中心とした飯田水引の販売やPRに取り組みます。
- ・動画等による情報発信については、新たな若者による情報発信やプロモーションブックを活用した、メディアやSNS等による継続的な情報発信に取り組めます。また、「VisitIIDA.com」は、一本桜のVRと焼肉コンテンツの充実を図ることにより、より多くの視聴数の獲得に努めます。
- ・都市部へのプロモーション活動は、パンフレット、Webや動画などの媒体を組み合わせ、より多くのチャンネルからの発信方法を研究します。
- ・ふるさと飯田応援隊募集事業（ふるさと納税）については、様々なメディアによるプロモーションと特色ある返礼品づくりなど、ブランド力の向上のためのPRに取り組めます。
- ・引き続き「いいだ型自然保育」のブランド化推進に向けて、SNS等を活用するなど魅力発信に努めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



飯田焼肉月間 (11月)



飯田丘のまちフェスティバル (11/3)



「信州飯田焼肉研究所」オープン (11/29)



信州飯田焼肉研究所



津田塾大学キャンパス祭「津田ヶ谷祭」
(10/22~10/23)



津田塾大学キャンパス祭「津田ヶ谷祭」



津田塾大学卒業式 (3/16)



明治大学「WITH HARAJUKU」
(11/20)

Me's 車いす水引
スポークアクセサリ
手作り水引で自分らしさを表現してみませんか



津田塾生がJapanブランド飯田水引プロジェクト岡島水引店と飯田市と
想いを込めて開発しました



飯田水引のアクセサリ「Me's (ミーズ)」



ブックカバー
表面3種

メディアプロモーション (2~3月)

基本目標2

飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 中心市街地の賑わいのある街づくり

- (1) 飯田駅周辺、りんご並木、桜並木、春草通りなど、既存ストックを活用、強化、進化させ、アフターコロナに向けた賑わいづくりを進めます。
- (2) 民間企業と連携したデジタル技術の活用による新たな魅力・サービスづくりを進め、歩き、集い、巡る賑わいのある街づくりに取り組みます。
- (3) 空き家・空き店舗の活用に向け、実行組織の仕組みづくりや店舗活用の支援に取り組みます。
- (4) 電気小型バス「プッチー」を運行し、まちの回遊性を高めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	中心市街地活性化推進事業	商業観光課
(1)(2)	りんご並木活性化事業	商業観光課
(1)(2)	商業活性化総合支援事業	商業観光課
(1)	防災・安全対策事業	土木課
(1)	公民館維持管理事業	公民館
(1)	公民館改修事業	公民館
(3)	にぎわい創出店舗活用事業	商業観光課

□取組の内容

- ・第3期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づき各種事業に取り組みました。初の取組として、新たな事業展開や事業者同士のつながりの機会を目的に、まちづくり講演会やテント市を実施しました。テント市では起業後間もない事業者を出店対象としたチャレンジショップ枠を設け、まちなか起業推進にも取り組みました。
- ・まちの賑わいづくりに向けて、電気小型バス「プッチー」の通年の運行や、りんご並木歩行者天国や丘フェス、丘のまちバル・丘の上さんぽラリー等を実施しました。
- ・明治大学との共同研究事業では、橋北地区の春草通りをメインに、食とアートのマルシェ「春創てらす」を実施し、空き店舗等の新たな活用方法を提案しました。また、空き店舗を活用した新規出店者の支援を行いました。
- ・次世代デジタル技術を活用した取組では、民間企業や高校生と連携し、スマホやスマートグラスで中心市街地の情報を発信するコンテンツを作成しました。
- ・第3期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づき、新たな魅力拠点の創出や学習から実践につなげるまちづくりの拠点として、丘の上結いスクエアの整備を支援しました。
- ・ムトスぷらざに集う高校生や若者等の相談窓口やコーディネートを担う「創発コーディネーターマネージャー」を配置しました。また、ムトスぷらざに集う多様な価値観を持った人々の情報共有や意見交換の場として、誰でも参加することができる「ふらっと会議」を開設し、毎月1回開催しました。
- ・通学路の安全対策として、桜並木の吾妻町環状交差点改良工事を完了しました。

□取組の成果

- ・指標である中心市街地の歩行者・自転車通行量は、コロナの影響もあり、平成30年の9,475人/日に対して、令和4年は5,512/日と約42%の減少となりました。しかし、りんご並木歩行者天国や丘フェス等はコロナ前に近い運営方法で実施できたこともあり、年間約6万人(令和3年4,900人)の集客につなげることができました。

- ・コロナ禍で直接的に人とのつながりを築いていくことが難しい中、関係人口の増加に向けた新しい仕組みづくりとして、スマホを活用した中心市街地の魅力スポット体験のサービスを開始したところ、全国から2,000人を超える方の体験があったことから、関係人口の増加の可能性を見いだす事業を提案することができました。
- ・丘の上結いスクエアの竣工により、地域住民の生活を支える商業機能が整備されたことで、地域課題であった「買物困難者」への環境改善につなげることができました。また、公共空間を活用した賑わい交流機能が整備されたことにより、人々が集う拠点としての活用を開始することができました。
- ・ムトスぷらぎに公共空間を整備し、公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスまちづくり活動の交流支援機能などを導入するとともに、創発コーディネーターを配置することで、学習から実践につなげる学習交流や創発活動を推進する環境が充実しました。
- ・ふらっと会議を、参加者同士の想いを共有することを大切にしながら交流、学びから実践につながるよう取り組むことで、「ムトスぷらぎのクリスマス」の実施など、新たな価値を創発する事業につながりました。
- ・桜並木の吾妻町環状交差点における、歩行者及び交通車両の更なる安心安全な交通を実現しました。

□取組の課題

- ・第3期飯田市中心市街地活性化基本計画策定時から、リニア中央新幹線の開業に向けた準備や新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域の社会環境が大きく変化しています。このような状況変化を的確に捉え、中心市街地の活性化につなげるため、新たな課題に応じた取組を検討していく必要があります。
- ・事業集客による関係人口の増加を推進することに留まらず、運営側や事業者側の関係人口の拡充を図ることで事業の継続性を推進していくとともに、飯田市立動物園やムトスぷらぎ等の施設利用者を中心市街地へ誘導し、賑わい創出を図る必要があります。
- ・ムトスぷらぎにおける創発を生み出す活動の充実に向け、飯田市公民館の学習支援と、市民のムトスまちづくり活動への支援機能が連携し、地域課題や地域づくりをテーマにした学習活動から、より実践的な市民のムトスまちづくり活動までをトータルで支援できる機能を高めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・事業に関係する市民や地域、団体や企業と中心市街地活性化基本計画の共有化を図るとともに、飯田市立動物園やムトスぷらぎ等の各施設とも連携を図り、まちの賑わいづくりに向けた展開を推進します。
- ・空き家・空き店舗の有効活用の提案や、りんご並木等の公共空間の活用の在り方について、引き続き、明治大学と共同研究に取り組みます。
- ・第3期飯田市中心市街地活性化基本計画策定以降、新型コロナウイルス感染症等の影響等により、大きく変化している社会環境を的確に捉え、実態に応じた施策展開につなげるため、中心市街地の基礎調査に取り組みます。
- ・飯田市公民館の学習支援と、市民のムトスまちづくり活動への支援機能の充実と連携により、ムトスぷらぎに集う多様な価値観を有した人々の学習、交流から実践につながる一連の活動を支援することで、地域の将来を担う人材の発掘や育成を推進します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



丘のまちテント市 (計 16 回開催)
(令和4年4月～5月、令和5年3月～4月)



まちづくり講演会 (4/26 開催)



いいだ丘のまち「つながるスポット」(12/19～)



第14回飯田丘のまちフェスティバル (11/3 開催)



桜並木 吾妻町環状交差点 改良工事

基本目標2

飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 「結い」による多様な暮らしを応援する移住定住の推進

- (1) 人材の確保に向けて、「飯田で働こう」とする強いメッセージになるよう、Web・デジタル技術活用による地域企業が連携した情報発信力を強化するとともに、人材確保の取組・体制強化を進めます。【基本目標1にも掲載】
- (2) 地域課題を通じて企業と自治体を結び付けるマッチングサービス等の活用により、オフィス誘致に引き続き取り組むとともに、SDGs、デジタル化、物流等新たな視点も踏まえた企業誘致に取り組みます。【基本目標1にも掲載】
- (3) 対面とオンラインを組み合わせたワンストップ窓口体制による移住相談・支援を行います。
- (4) 専門職(福祉介護職、保育職等)の人材確保に向けた取組とともに、市内事業所の求人開拓と移住希望者の希望とのマッチングを図り、職の確保と雇用促進につなげます。
- (5) 事業者及び地域と連携した空き家バンクの充実と一般物件の情報提供を行い、住まいの確保を支援します。
- (6) 地域及び移住コンシェルジュ等と連携し、移住者の受入れ及び定住に向けた暮らしの支援を行います。
- (7) 移住セミナーによる地域や暮らしの情報発信、「お試し暮らし」の機会の提供、ゲストハウス等による人をつなぐフロント機能の充実を図り、関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めます。
- (8) マッチングシステムやSNS等の情報発信チャネルを効果的に活用し、「20地区田舎へ還ろう戦略」と連動しながら、地域との出会いやその関係性を深める取組を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	雇用対策事業	産業振興課
(1)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室
(2)	企業誘致・立地促進事業	工業課
(2)	環境技術開発研究センター運営事業	工業課
(3)～(8)	移住定住推進事業	結いターン移住定住推進課
(5)	総合的な空き家対策事業	結いターン移住定住推進課
(6)(7)(8)	20地区田舎へ還ろう戦略支援事業	地域自治振興課
(6)(7)(8)	中山間地域振興事業	結いターン移住定住推進課
(6)(7)(8)	遠山郷振興事業	結いターン移住定住推進課

□取組の内容

- ・飯田職業安定協会の就活ポータルサイト「イイダカイシヤナビ」のコンテンツ充実のため、新たに企業紹介動画制作モデル事業を実施しました。
- ・高校生が地元企業と関わる機会として、飯田女子高校「キャリアガイダンス」などの事業を地元企業と連携して実施しました。
- ・学生と企業が気軽に参加できる短時間のオンラインコミュニケーション事業として「お手軽インターンシップ」を実施しました。
- ・大学生を対象として、飯田の地域づくりの特徴を理解しながら、産業や観光に係る行政政策や行政の役割について学ぶためのインターンシップを実施しました。
- ・オフィス誘致として、総務省主催のマッチングイベントや長野県の「おためし立地チャレンジナガノ」などへ参加し、サテライトオフィスの誘致に取り組みました。
- ・長野県や域外の企業ネットワークを活用し、エス・バードや環境技術開発センター等のPRを行い、

工場やオフィス誘致にワンストップで取り組みました。

- ・企業誘致のための特設Webサイトを外部委託によりリニューアルし、充実化に取り組みました。
- ・リニア・三遠南信時代に向けて経済ネットワーク拡大のため、コロナ禍により中止していた名古屋企業懇話会を再開しました。
- ・移住定住に向けた取組は、短期戦略と中長期戦略の2つの軸をもって取り組んでいます。
- ・短期戦略は、既に明確な移住希望を持つ層を対象に働きかけを行い、移住につなげる取組です。この戦略は、比較的短期間に移住定住に結びつけるための情報発信、相談、支援等を行う取組であり、移住希望者の職・住・暮らしに関する相談支援を、対面とオンラインにより行い、ニーズをしっかりと把握したうえで、移住に向けた取組を推進しています。
- ・中長期戦略は、関係人口を増やし、移住定住に結びつけていく取組です。この戦略は、地域の個性や多様な地域資源を活用して交流を起こし、その中で、この地域に魅力や価値を強く感じてもらい、地域活動を応援してくれる関係人口を増やす取組です。「20 地区田舎へ還ろう戦略」とも連動しながら、地域や人との関係性を深める取組を推進しています。
- ・移住相談支援については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの移住相談を中心に実施しつつ、再開された都市部における対面での移住相談会へも参加しました。
- ・移住を決定する大きな要因の一つである住まいの確保については、物件の情報提供や「空き家見学会」を実施し、空き家の利活用による住宅支援を行いました。
- ・飯田暮らしの豊かさを体感されている方の紹介をはじめ、飯田の暮らし、仕事、子育て、地域活動、空き家などをテーマにしたオンラインセミナー等、「人」の魅力や地域に軸足を置いた情報発信を行い、関係人口の創出や拡大に向けた取組を行いました。
- ・令和3年度に締結したAirbnb Japan株式会社、株式会社南信州観光公社及び飯田市との三者による包括連携協定に基づき、関係人口づくりとして、天龍峡の魅力発見と、その価値を高めるZ世代会議の開催や、交流人口の拡大を目指す農家民泊に関する研修会の実施、新たな関係人口創出に向けた空き家DIYイベントを実施しました。
- ・関係人口の創出に向けて、地域課題になっている「放置竹林」の解消を通じ、熱意を持って活動する飯田市の「人」と能動的に地域に関わる都市部の若者世代が協働し、何度も飯田に通う関係性の構築や地域アンバサダーとして情報発信を行う取組を推進しました。

□取組の成果

- ・企業紹介動画制作モデル事業は、地元出身の学生YouTuberに様々な切り口で学生の関心を惹く動画を5本作成してもらうことで、企業の紹介動画に対する関心が高まり、若年層向けに効果的な情報発信ができました。
- ・キャリア教育や探求学習など、高校の授業において学生が地元の企業を知る取組を進め、飯田風越高校と阿南高校で新たに実施することができました。
- ・「お手軽インターンシップ」に参加した地元企業 23 社のうち9社はこの事業をきっかけにインターンシップ実施につながりました。
- ・地域外の大学生に、この地域の特徴を体感し、当地域での仕事（ワークキャリア）と地域の暮らし（ライフキャリア）を知ってもらうことができました。
- ・地域外の大学生が、インターンシップを通して体験した飯田の特徴をまとめて発表し、地域の価値の見える化につながりました。
- ・コロナ禍によるリモートワークの増加、二地域居住、移住等への関心の高まりを受けて、サテライトオフィス等開設補助金を7件（オフィス開設4件、オフィス整備1件、サテライトオフィスお試し利用2件）交付し、地域外からのオフィス誘致が促進されました。
- ・桐林環境技術開発センターにおいて、新たに1件の事業者が入居し、インキュベーション室が満室になり、地域内外の企業が市内で事業を行うための研究拠点として機能を果たしました。
- ・移住相談支援における多様な取組により、令和4年度は65件119人（令和3年度56件104人）の移住につながりました。新規の移住相談は292件（令和3年度264件）となり、令和3年度を上回る相談がありました。
- ・空き家については、物件の情報提供をはじめ、地域の協力を得て、各地区で進められている空き家の利活用による空き家紹介等、住宅支援に取り組み、住まいの確保につながりました。
- ・オンライン移住セミナー「いいだのもり～私の移住物語・いいだのぞき見～」は、先輩移住者や移住者を応援する地域の方をゲストとして招き、インタビュー形式で飯田の魅力や暮らしを紹介する

動画配信です。令和4年度は、飯田での暮らしぶりやいいだ型自然保育の体験プログラム、空き家見学ツアーなど計6回の動画配信を行い、移住希望者等により具体的な飯田の魅力等を発信することができました。

- ・移住者図鑑は、「いいだのもり～私の移住物語～」にゲスト出演していただいた先輩移住者の移住に至るまでの過程等を物語風に伝えるリーフレットです。令和4年度は、4巻のリーフレットを作成し、移住者から見た飯田の暮らしの様子などを移住希望者等に広く紹介するツールとして活用することができました。
- ・「ゆいだより」は、南信州・飯田の日常生活や最近の出来事、風景、自然などをお伝えする独自のお便りです。相談継続中の移住希望者をはじめ、このお便りを心待ちにしている読者も増えており、当地域に関心を持っていただくことにつながっています。
- ・「結いターン移住コンシェルジュ」は、移住希望者と地域の結び目となり、移住の案内人としてその関係性を深める役割を担っていただいています。令和4年度は10人の方にお願ひし、移住相談や情報発信など連携して取組を進め、移住希望者と地域がより深くつながりました。
- ・移住者交流会を開催し、移住した方が知り合いを増やしたり、情報交換や親睦を深める場とすることができました。参加者からは好評で、多くの方の参加がありました。
- ・南信濃1500委員会を中心に、地域と行政が連携・協働して行っている南信濃地区の「やまざと親子留学」の取組は、1組3人(うち児童2人)の移住につながりました。
- ・田舎暮らし志向の層が購読している月刊誌「田舎暮らしの本(宝島社)」の住みたい田舎ベストランキングにおいて『全国の人口5万人以上10万人未満のまち』で、総合部門1位となり、高い評価を得ることができました。

□取組の課題

- ・企業の採用意欲はコロナ禍前の水準以上(令和元年度比9%増)に高まっていますが、少子化や進学率の上昇(前年度比+3ポイント)などにより地元企業への就職希望者が減少しており、地域の産業を担う人材不足が深刻化しています。
- ・学生の就職活動はWebや動画による企業情報の収集が一般化しており、当地域の企業情報の発信力の強化に取り組む必要があります。
- ・大卒人材の確保につながるよう、市役所のインターンシップから地域の民間業者のインターンシップへと、その取組を波及させることが必要です。
- ・コロナ禍により、地方移住への流れやテレワーク・副業といった多様かつ柔軟な働き方が定着しつつあり、こうした流れを、サテライトオフィス誘致につなげていく必要があります。
- ・オフィス誘致については、リニア中央新幹線の開業時期が定まらない中、効果的な情報発信・PRの方法が課題です。
- ・オンライン及び対面による移住相談を進める中で、新型コロナウイルス感染症がもたらした職、住、暮らし方に対する意識変化を捉えるとともに、新たに飯田市へ移住された方の決定要因やこれから地方移住を希望する方のニーズを把握して分析することが必要です。
- ・飯田だから実現できる多様な暮らしの強みを生かしつつ、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談支援が必要です。
- ・関係人口や移住の要因の一つに、地域の魅力ある「人」とのつながりがあります。「人と出会う」「人に会いに行く」「人との暮らしを体験する」ことの価値を具現化することが重要です。
- ・移住の推進に向けて、地区や地域住民、関係機関、事業者等と連携・協働し、移住希望者が暮らしの豊かさに直接触れられる機会や地域コミュニティのつながり、実際の職を体験できる機会等を、地域一体となって提供できるサポート体制の強化が必要です。

□今後の方向性

- ・地元企業への就職を促進するために、高校の課内・課外のあらゆる場面で、地元の企業と学生の接点をつくる取組を支援し、地元企業の認知度を高める取組を推進します。
- ・動画の活用などにより、就活サイト「イイダカイシャナビ」のコンテンツの充実を図り、利用者の利便性を高めます。
- ・フィールドスタディなどで飯田を訪れ学ぶ大学生が、もう一步踏み込んでこの地域と関わり、飯田と自身のキャリアを紐付けして考える機会となるよう取り組んでいきます。
- ・オフィス誘致については、常駐型オフィスへの開設支援補助を続けながら、一時滞在向けのおため

- し利用補助も活用し、関係人口（企業）増加とエス・バード等の利活用を進めます。
- ・令和5年度にICT産業企業誘致の強化を図るための補助金制度を創設します。
- ・リニア・三遠南信時代に向けた戦略的な企業誘致を進めます。
- ・移住推進については、ニーズを把握したうえでのオーダーメイド型の相談支援機能を強化し、効果的な情報発信を行うことにより移住促進を図る短期戦略と、様々な交流等から関係人口を増やし移住定住につなげていく中長期戦略の2つの軸で取り組みます。
- ・「田舎暮らしの本（宝島社）」の住みたい田舎ランキングにおいて『全国の人口5万人以上10万人未満のまち』で、総合部門1位になったことを踏まえ、飯田の強みを生かしつつ、飯田だから実現できるライフスタイルイメージを明確にした情報発信を行います。
- ・市内20地区が持つ多様な資源と移住希望者のニーズを捉え、コロナ禍を経て暮らしを模索する相談者が、飯田でのライフデザインを描けるよう、一人ひとりの状況や希望に応じた丁寧なサポートを行います。
- ・関係人口の創出に向け、Airbnb Japan株式会社、株式会社南信州観光公社及び飯田市との三者協定に基づいた取組や、人と人がつながる取組を推進します。
- ・地域課題や地域の取組などの情報発信を行い、想いを持って当地域に関わり、能動的に行動する関係人口の創出と、人が人を呼ぶ流れを生み出すアンバサダー育成に取り組みます。
- ・結いターン移住コンシェルジュと連携し、地域の案内や地域への橋渡し、飯田の暮らしやイベント等の情報発信など、移住希望者の移住に向けた取組を進めます。
- ・地域、関係団体、事業者等と連携し、「仕事」と「暮らし」を体験し、人と人とのつながりや地域との関係を築き、多様な人材交流が生まれて移住定住につながる取組を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

飯田市の移住相談窓口による移住者の推移

	相談件数	移住実績					
		Uターン			Iターン		
18年度	224件	28件	49人	7件	10人	21件	39人
19年度	256件	45件	74人	14件	23人	31件	51人
20年度	236件	52件	80人	32件	44人	20件	36人
21年度	149件	30件	47人	14件	23人	16件	24人
22年度	138件	31件	60人	18件	31人	13件	29人
23年度	131件	27件	45人	17件	25人	10件	20人
24年度	158件	35件	53人	24件	31人	11件	22人
25年度	140件	34件	50人	24件	27人	10件	23人
26年度	118件	29件	51人	20件	31人	9件	20人
27年度	112件	32件	49人	20件	25人	12件	24人
28年度	128件	37件	62人	25件	37人	12件	25人
29年度	125件	43件	76人	21件	37人	22件	39人
30年度	132件	26件	51人	10件	14人	16件	37人
R1年度	233件	54件	114人	22件	39人	32件	75人
R2年度	189件	47件	98人	16件	31人	31件	67人
R3年度	264件	56件	104人	13件	21人	43件	83人
R4年度	292件	65件	119人	21件	38人	44件	81人

※平成18年度に「結いターンキャリアデザイン室」を設置して重点的な取組を開始
令和元年度に「結いターン移住定住推進室」を設置





阿南高校 校内企業説明会



飯田女子高校 キャリアガイダンス



働き方改革推進セミナー



オンライン移住セミナー
「いいだのもり～いいだのぞき見」



ゆいたん



移住者図鑑



放置竹林の整備



関係人口の創出

空き家DIYイベント

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 学力保障・学力の向上

- (1) 学力向上の基盤となる「自分の良いところを自覚し、互いを認め合える」集団・学級づくりを、すべての小中学校で目指します。
- (2) 学力向上「結い」プラン(ねらい、めりはり、みとどけ)に基づく授業づくりを徹底し、ねらいに向かって主体的に取り組む様子を、子どもたちの具体的な変容の姿でとらえ、小中連携・一貫教育推進委員会で共有し、各校に横展開していきます。また、自ら考え取り組む家庭学習を目指し、家庭学習の改善に取り組みます。
- (3) 一人一台の学習者用端末を使用し、一人ひとりの考えをクラス全員が共有することを位置づけた授業の展開と、休校時にはつながりと学びを大切にしていきます。また、ICTの活用にあたっては、子どもたちが安心・安全に使えるように、専門家の意見を聞きながら活用する力を高めていきます。
- (4) 全ての教育活動を通じて、読解力を高めることを意識した授業づくりに向けて研究を進めます。
- (5) 小中学校の外国語を担当する教員の指導力向上を図り、ALTと協働やICTを活用し、言語活動を重視した、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりに取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(4)	人間関係づくり支援事業	学校教育課
(1)(2)(4)	学力向上推進事業	学校教育課
(1)(2)	小中連携・一貫教育推進事業	学校教育課
(3)	ICT教育推進事業	学校教育課
(3)	情報モラル教育推進事業	学校教育課
(5)	外国語教育推進事業	学校教育課

□取組の内容

- ・教育の基礎は、集団づくり・学級づくりであり、各学校が教育活動に取り組んでいます。
- ・ICT教育推進委員会及び情報モラル教育推進委員会を実施しました。
- ・専門家による学校訪問で、学習におけるICT活用について助言、指導、職員研修会を実施しました。
- ・ICT機器、通信環境の整備、保守点検を随時実施しました。また、授業目的公衆送信保証金制度に加入しました。
- ・全児童生徒に情報モラル、ネットトラブル防止等学習会を実施するとともに、ネットトラブル相談窓口を設置するなど、モラル教育の体制整備を図りました。
- ・学校の実態に応じた研修会の実施や、小・中学校の英語専科教員の授業参観を行い、指導力向上に向けた取組を継続的に実施しました。
- ・ALTを中学校区に配置し、小・中学校を兼務するようになったことで、小中連携・一貫教育を深めることができ、またALTの定例会で、授業者と協働したSmall Talk等の言語活動を重視した授業づくりについて研修を深め、各校での実践に生かし、小中で言語活動の充実を図りました。
- ・小学校中学年と高学年の希望者を対象に、ALTを講師としてEnglish Dayを開催しました。

□取組の成果

- ・授業での学習用パソコンの活用が進み、同時共同編集を用いた意見交換の実施頻度が上がり、子どもたち一人ひとりの考えを広げ深めることにつながりました。
- ・職員のICT活用指導力が向上し、休校時にはオンライン授業が実施する学校が多くなり、学習時間の確保につながりました。
- ・学習会の実施やモラル教育の体制整備により、昨年度と比較すると大きなネットトラブルは減り、相談件数も減少しました。
- ・小学校では、先生やALTをモデルとして自分の思いを英語で伝え合うなど、目的に応じて英語を使用する活動を積み重ね、工夫して表現したり相手を理解しようとしたりするコミュニケーション力が育まれてきています。
小学校の中学年と高学年の希望者で実施したEnglish Dayでは、楽しみながら英語に触れ、興味関心を高める活動となりました。
- ・「飯田市外国語教育アンケート」や「全国学力・学習状況調査質問紙」から、授業改善に向けた教員の意識変容が見られました。

□取組の課題

- ・自他のよいところを認め合い、安心して過ごせる学級づくり、学校づくりが学力向上の基礎になることを繰り返し伝えていく必要があります。
- ・ICT機器や学習用パソコンをただ使えば良いのではなく、より効果的な活用方法を学校現場の先生に伝えることにより、授業改善とともにあらゆる可能性とその活用方法の検討を進めます。
- ・情報モラル教育やネットトラブル防止の指導は、講演会などによる年数回の単発的な指導ではなく、授業も含めた日常的な指導が必要です。そのために必要な教員の指導力を高めるような研修を実施する必要があります。
- ・ネットトラブル相談窓口の相談件数は飯田市以外のものも含まれるため、ネットトラブル相談窓口や学校との連携を密にし、飯田市のネットトラブル発生の状況を把握する必要があります。また、大きなトラブルを未然に防ぐために、児童生徒の情報活用能力育成に向けた取組が必要です。
- ・外国語教育では、小学校の学びを生かした中学校での授業づくりのための授業改善が必要です。さらに、中学生の英語を学習することへの楽しさやコミュニケーション能力を向上させる授業展開が必要です。

□今後の方向性

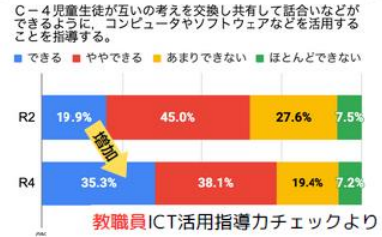
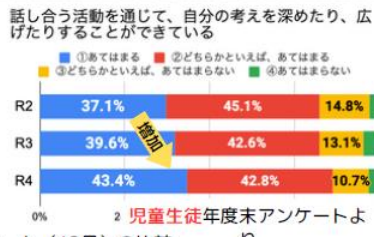
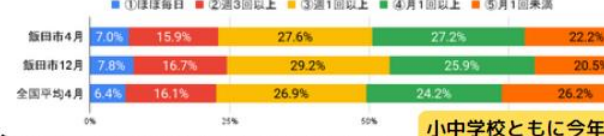
- ・自他のよいところを認め合い、安心して過ごせる学級づくり、学校づくりが学力向上の基礎になることを繰り返し伝え、大切にしていきます。
- ・考えを広げ、深める対話的な学びを目指して、同時共同編集を用いた授業展開を広めていきます。
- ・ムトスの学びの充実に向けて、問題解決的な学習（探究）のプロセスにおいて情報収集・整理・発信の場面で学習用パソコンを活用します。
- ・学習者用デジタル教科書やデジタル副教材を活用し、個に応じた内容を、個に応じた方法で取り組めるようにします。また、計画を立てて自主的に学ぶことができる「自立した学習者」の育成を目指します。
- ・読み書きスキルを高めるためにデジタル副教材を利用して、チェックテストを行い、その結果をもとに個に応じたトレーニングを提供します。
- ・日常的な情報モラル、情報セキュリティに関する指導を行い、児童生徒が安心・安全に学習用パソコンを活用しながら、情報活用能力を高められるようにします。
- ・小中連携・一貫教育の視点で、ALTを中学校区に配置し、ALT定例会で情報交換や自身の研修を行います。また、外国語教育研修会でも小中連携を意図した内容で研修を行い授業改善につなげていきます。英語専科研修や外国語教育推進委員会でも、飯田市で推し進める授業改善に向けた取組を共有し、各校での実践につなげていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和4年度「学習におけるICT活用」の成果と課題

- ・全28校に年3回の学区訪問支援。
- ・専門家による助言や職員研修の実施。
- ・同時共同編集を用いた対話的な授業モデルの提示。
- ・訪問レポートや実践事例集の作成。
- ・教頭会プロジェクトで先進的な学校の視察。

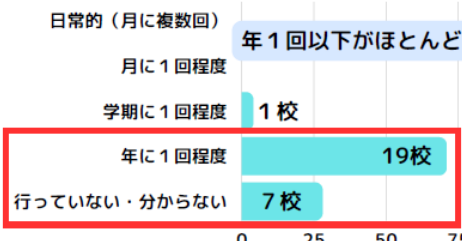
全国学調児童生徒質問紙(4月)と児童生徒アンケート(12月)の比較
友だちとの意見交換での利用(小学校)



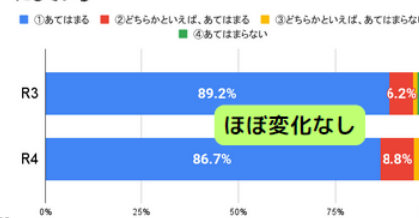
小中学校ともに今年度4月の全国平均は上回った

- ・全ての学校で1学期に情報モラル講演会を実施。
- ・ICT活用中核教員に実態調査の実施。
- ・年度末アンケートで児童生徒に意識調査を実施し、経年変化の分析。
- ・デジタルコンテンツの作成や、授業中での同時共同編集やコメント機能を使う中で日常的な指導の実施。
- ・情報活用能力育成カリキュラムシートの作成。
- ・希望した学校でデジタルシティズンシップを学ぶデジタル教材のトライアルと効果検証を実施。

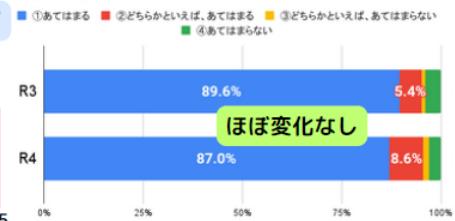
【情報モラル教育の指導状況】(9月時点)



個人情報や、重要な情報を、ネット上に書き込まないようにしている



他人が傷ついたり不快に感じる内容を、ネット上に書き込まないようにしている



【デジタル教材の効果検証】K小学校 n=71

- 児童向けアンケートの結果の概要(定量)
- ・全体のトラブル件数が5.7%減少(15.7%→10.0%)
 - ・適切なICT活用への自信が4.3%増加(70%→74.3%)
 - ・学習前後で、インターネット上のトラブルに直面する児童が15.7%→10%に減少
 - ・インターネットを「安全に正しく使える自信がある」児童が70%→74.3%に上昇
- ネットいじめの特徴に関する設問(定性)
- ・学習後の回答では、半数が「自信をもって理解できた」と回答。「分からない」が減少し、その他のネットいじめの特徴の認識が増加

多くの学校で検証したい

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

- (1) 互いを認め合え、困っている人には手を差し伸べる温かな人間関係の集団づくりに取り組むため、学級づくりの支援を行ったり、中学校区毎に研修会を開催したりします。
- (2) 教室になじめない児童生徒のために、個々の実態に合わせ、校内中間教室の他、公民館や民間施設等を含めた多様な場で学習する機会をつくります。
- (3) いじめの未然防止や早期発見に努め、迅速かつ組織的に対応します。また児童虐待の早期発見に努めます。
- (4) 特別な支援が必要な子どもについて、支援員を増員して支援するとともに、より多様化する子どもたちの支援に対応するために、教職員の特別支援教育に関する研修を行います。
- (5) 経済的理由により子どもたちの学習の機会が制約されることのないよう支援します。また、大学等卒業後に飯田市に居住した場合には、奨学金の返還を一部免除します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	人間関係づくり支援事業	学校教育課
(4)	特別支援教育支援事業	学校教育課
(5)	就学援助等事業	学校教育課
(5)	奨学金貸与事業	学校教育課

□取組の内容

- ・お互いの良さを認め合える人間関係づくりに取り組むため、授業づくりや学級づくりに関する支援、教職員を対象とした研修会を実施しました。
- ・不登校児童生徒に自己肯定感や自己有用感を育む活動を体験させ、校内中間教室の他、関係機関と連携し居場所づくりを進めました。
- ・いじめや虐待の未然防止や早期発見に努め、関係機関と連携し、迅速かつ組織的に対応をおこないました。
- ・不登校に関わる相談窓口として、教育支援センター「びーいんぐ」をムトスぷらざに開設し、関係機関等との連携を図りました。
- ・教職員の特別支援教育に関する知識や専門性を高めるため、全ての教職員を対象とした特別支援教育研修会を実施しました。飯田市の特別支援教育の現状、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の取組、福祉機関と連携した取組等について研修しました。また、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、飯田市の施策についての情報共有をおこないました。
- ・特別支援教育支援員を増員し、47人体制で特別な支援が必要な子どもへの支援を実施した。また、特別支援教育支援員を対象に、支援員に求められる役割や適切な支援のあり方などに関する研修会を2回実施しました。
- ・「飯田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」を作成し、医療的ケア支援員を小学校に配置し、支援を行いました。
- ・経済的に支援が必要な要保護・準要保護世帯及び特別な支援が必要な児童生徒の保護者に対して就学援助費等の支給を行うとともに、要保護・準要保護世帯には寄付を財源とした上乗せの支給を実施しました。
- ・民間の3育英会と共に、新規に大学等34人・高校4人に、奨学金の貸し付けを行い、生活困窮度が高いと思われる世帯には、寄附を財源とした上乗せの支給を行いました。
- ・大学等卒業後、飯田市に居住した方(3育英会70人、飯田市56人)に対して償還金の一部を免除

しました。

- ・飯田市奨学金貸与制度について、必要とする生徒や家庭がより借りやすく実効性の高いものとするために、進学先や人物条件の緩和等及び償還金の免除制度に高校での貸与者も対象とするよう条例等の改正を実施しました。

□取組の成果

- ・学級経営・授業改善のための教職員研修会を開催し、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援に向けて学び、意識改革が広まりました。
- ・不登校児童生徒の個々の実態に合わせた居場所づくり（中間教室や民間施設）や、活動体験等により自己肯定感を高めることができました。
- ・全ての教職員を対象とした特別支援教育に関する研修会などを実施することで、特別支援学級の担任はもちろん、通常学級担任、管理職、養護教諭も多数参加し、飯田市の特別支援教育の現状、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の取組、福祉機関と連携した取組の進め方等について理解してもらうことができました。
- ・特別支援教育支援員の研修会を2回実施することで、発達障がいの子どもたちの理解を深めるとともに、日頃の子どもたちの支援についての悩みや支援の在り方を情報交換するなかで、特別支援教育の理解につなげることができました。
- ・「飯田市立小中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」に基づいて、当該校において「医療的ケア実施要項」を作成したことにより、医療的ケア支援員の運用をスムーズに行うことができました。

□取組の課題

- ・不登校児童生徒の在籍比率が増加しています。（令和元年度 1.90%、令和2年度 2.28%、令和3年度 2.74%、令和4年度 3.66%）
- ・小学校の不登校児童数は120人で令和3年度より27人増加しており、高学年での増加が顕著な状況で、中学校の不登校生徒数は165人で令和3年度より41人増加しており、小学校での不登校児童の増加の影響を受けていると考えられます。
- ・特別な支援を要する児童生徒は増加の傾向にあるため、すべての教職員が特別支援教育に関する理解を深め専門性や指導力を継続して高めていく必要があり、また特別支援学級における児童生徒の自立活動の充実や、通級指導教室における適切な指導につなげていく必要があります。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒や家庭への切れ目のない支援の実現に向けて、学校と関係機関との連携を強化したり、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の利活用を積極的に行ったりすることが求められます。
- ・特別な支援の必要な児童生徒が通常学級に一定数存在することから、特別支援教育支援員の運用の在り方や、校内支援体制の構築が必要と考えます。
- ・奨学金の新規出願者が平成30年度以降減少傾向にあり、貸与審査委員会において制度の認知度が低いことが指摘されています。

□今後の方向性

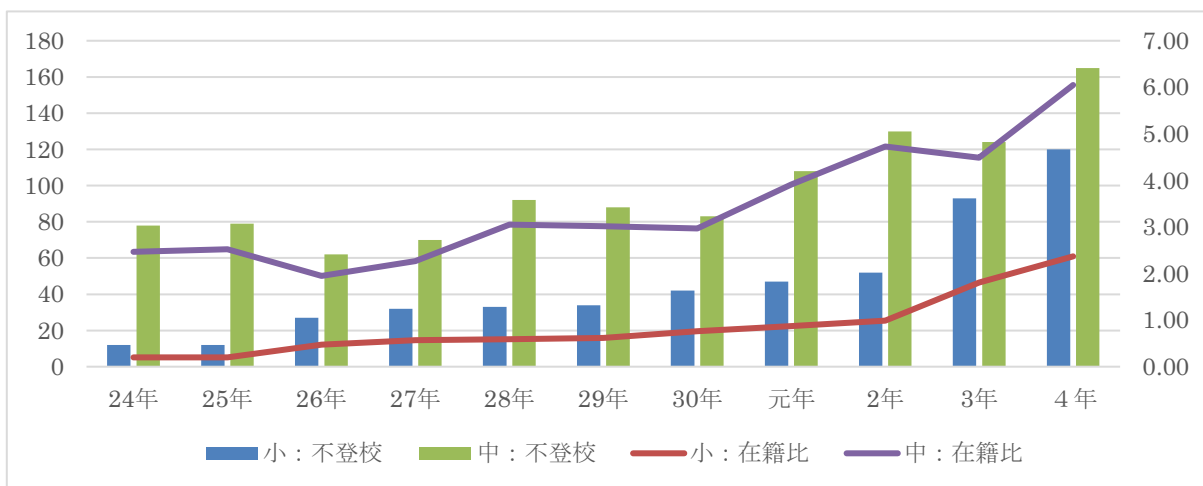
- ・各中学校区に教育支援指導主事を配置し、小中連携一貫した不登校支援ができるようにサポートを行います。
- ・不登校の予防的、発達支援的な支援として子どもたちにソーシャルスキルを身につける教職員研修会を開催します。また、小学校1、3、5年と全中学校でQU（一人ひとりの児童生徒の学級生活の満足感や学校生活の意欲、学級全体としての成熟度を測るアンケート）を実施し、課題の早期発見と適切な支援につなげる教職員研修会を開催します。
- ・教育支援センター「びーいんぐ」を活用し、学校や家庭、関係機関や民間施設と連携した取組を、より一層進めます。
- ・専門機関と連携を図りながら、特別支援教育に携わる教職員をはじめすべての教職員を対象にした研修会を継続して実施し、特別支援教育に関する専門性や指導力の向上を図ります。
- ・特別支援教育支援員（医療的ケア支援員を含む）を増員し、支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に適切に配置することで、学校での生活や学習活動を支えます。
- ・増設された特別支援学級、難聴学級、通級指導教室の学習環境を整え、児童生徒の学習活動や自立

活動を支援します。

- 特別な支援を必要とする児童生徒や家庭への切れ目のない支援を実現するため、飯田市で様式を統一した「個別の教育支援計画」について、効果的な利活用を図っていきます。
- 奨学金制度の情報が必要な家庭に行きわたるよう、従来の飯田市ホームページ、広報いいだ及び各種情報誌によるPRに加え、令和5年度はPRポスターやチラシを制作し各学校へ配布することにより、さらなる周知を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

不登校児童生徒の在籍比の推移（平成24年から令和4年度）速報値



■ 小：不登校 ■ 中：不登校 ■ 小：在籍比 ■ 中：在籍比

飯田市義務教育段階における特別支援教育対象の概念図

(令和5年3月現在)

市内小学校児童数 5,153人 中学校生徒数 2,725人 合計 7,778人

特別支援学校（長野県飯田養護学校、長野県花田養護学校）

知的障害 病弱・身体虚弱 肢体不自由
聴覚障害 視覚障害

小学部 41人 中学部 25人 計 66人

在籍率
0.8%

減少傾向

小学校・中学校（小19校・中10校）

特別支援学級（小48学級・中32学級）

知的障害 自閉症・情緒障害 肢体不自由
病弱・身体虚弱 言語障害 聴覚障害 視覚障害

小 245人 中 189人 計 434人

※特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する児童生徒：9人

在籍率
5.6%

中学の自閉障学級
H28年比で約2倍

増加傾向

通常学級（小204学級・中88学級）

通級による指導

視覚障害 肢体不自由 自閉症 (ASD)
聴覚障害 病弱・身体強弱 注意欠陥多動性障害 (AD/HD)
言語障害 情緒障害 学習障害 (LD)

小 169人 中 48人 計 217人

※通常学級に在籍する文科省756号通知（通級を除く）の対象となる児童生徒：7人

在籍率
2.8%

小中合わせると
H28年比で2.6倍

在籍率
9.2%

合計 717人

〔その他、診断はないが何らかの特性をもつ可能性のある児童生徒：6.9%程度の在籍率〕
（この数値は、令和4年の文部科学省調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。）

就学援助費（要保護・準要保護）の実績

	R 2年度		R 3年度		R 4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
要保護	7人	5人	4人	7人	5人	6人
準要保護	668人	364人	701人	361人	720人	381人
認定計	675人	369人	705人	368人	724人	387人

奨学金貸与者の推移

	R 2年度	R 3年度	R 4年度
出願者	35	40	41
新規貸与者	33	37	38
飯田市	13	19	20
3育英会	20	18	18
一部免除者	119	111	126
飯田市	57	52	56
3育英会	62	59	70

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

- (1) 地域に誇りと愛着を抱き、将来の地域づくりを担い、支える人をはぐくむため、幼少期から高校期までの継続的で系統的なキャリア教育を地域・学校・家庭が連携して進めます。
- (2) 小・中学校が掲げる「めざす子ども像」の実現に向け、地域・学校・家庭が学校運営協議会で課題を共有し、それぞれの役割を提案・相互承認し、連携して取り組みます。また、飯田コミュニティスクールの取組について、地域に向けて発信し周知を図るとともに、全市的な横展開を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	飯田型キャリア教育推進事業	学校教育課
(1)	地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課
(2)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館

□取組の内容

- ・飯田型キャリア教育の推進のため、小・中学校へキャリア教育学校交付金を交付し、各校が実施するキャリア教育ふるさと学習を支援しました。
- ・中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。
- ・各学校運営協議会においてめざす子ども像を共有し、その実現にむけて地域、学校、家庭の担う役割を確認するとともに、相互に連携しながら地域や学校の特色を生かしたいいだCS(コミュニティスクール)協働活動(地域学校協働活動)に取り組みました。

□取組の成果

- ・キャリア教育学校交付金の活用により、小・中学校のキャリア教育ふるさと学習に対する取組の積極化につながりました。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、学校を超えた中学生同士の交流が図られるとともに、参加した中学生が自分たちの暮らす地域の魅力を発見することへとつなげることができました。
- ・いいだCS(コミュニティスクール)協働活動(地域学校協働活動)を通じて、中学生が地区行事等へボランティアとして参加する取組が広がっており、地域住民との交流や地域を知る機会が増えることで、地域を大切に思う気持ちが育まれています。また、子どもたちが地域活動に参加することにより、地域の大人にも活力が生まれ相互の交流が育まれています。

□取組の課題

- ・飯田型キャリア教育の推進は、息の長い取組が必要であり、引き続き各校が実施するキャリア教育ふるさと学習を支援していく必要があります。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」は中学生が学校を超えた交流を行う貴重な機会であり、今後も積極的な展開が必要です。
- ・子供たちを取り巻く環境の変化や家庭の教育力の低下等が懸念されるなか、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるために、引き続き学校、家庭、地域が連携し一体となり取り組むことが重要です。

□今後の方向性

- ・各校が実施するキャリア教育ふるさと学習は、各校の特色・魅力につながるものであり、これからの学校のあり方の検討を進める中で、学校の特色として位置づけていきます。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、引き続き中学生の交流の機会を積極的に設けます。
- ・めざす子ども像の実現に向け、引き続き学校運営協議会にて現状や課題を共有するとともに、学校、家庭、地域が連携しながら地域や学校の特色を活かした学びや支援を行います。
- ・いいだCS（コミュニティスクール）協働活動（地域学校協働活動）の好事例等を共有しながら、活動の更なる充実を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



実践発表をする結いジュニアリーダー育成講座
参加者
(R5.2.11 キャリア教育推進フォーラムにて)



オンラインにて開催した三遠南信中学生交流会

○飯田コミュニティスクール実践例



県中学校ジュニアボランティアステーション

中学生の主体的な地域参加の機会を創出するため、令和4年度から運用を開始しています。中学生の主体性を大切にしながら地域との関わりを通して、交流が生まれ地域について考える機会となっています。

二十歳の集いに関わる姿もあり、地域全体で二十歳の成人を祝う機会、また中学生が二十歳の姿を思い描く大切な時間となりました。



緑ヶ丘中学校区鳩ヶ嶺八幡宮ライトアップをデザインしよう

地元企業に関わる地域行事に中学生が関わることで、地元の文化財や地元企業の技術に目を向ける機会を創出しました。また、中学生が活躍することにより、地域行事自体も関心が高まり、新しい地域住民の参画も得ることができました。

丸山小学校区「丸山小学校放課後子ども教室「青空スクール」、
龍江小学校区「龍江小学校創立150周年記念事業」、
和田小学校区「ウェルカムティープロジェクト」など

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 食育の推進

- (1) 地域の旬の食材を楽しみ、安心安全な給食提供のために、学校給食における地元産野菜利用率の向上に努めます。
- (2) 学校給食の献立に、郷土食、行事食を取り入れる工夫をします。また「食育の日」を設け、栄養士、調理員と連携し、食の大切さを児童生徒に伝えます。
- (3) 学校給食における域産域消の拡大・有機食材の導入を進めるため、生産者、取扱事業者、調理場を交えた研究を進め、有機野菜使用献立を試行するなど学校給食を通じた児童生徒の食育に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	学校給食運営事業	学校教育課

□取組の内容

- ・地元食材を積極的に利用した給食を提供し、学校給食における域産域消を推進しました。
- ・学校給食の献立に五平餅など郷土食や柏餅など行事食を取り入れました。また、食育の日に合わせ地元のタケノコを使った献立など工夫し実施しました。
- ・児童生徒との給食感想ノートのやり取り、パネル展示、校内の放送、家庭配布用献立表等を活用し、作り手の思いや食の大切さを伝えるための取組を行った他、調理場と学校をオンラインで繋ぎ、調理中の様子をライブ動画で配信するなどの取組を行いました。
- ・学校給食に使用する食材のうち、地元産の使用率があまり高くない農作物を生産する農家を増やしていく方法と、さらに進んで環境に配慮して生産された農産物を増やしていく方法について、農業課とともに研究、検討しました。
- ・自校式給食を提供する1校(高陵中学校)で、地元産の有機食材1品目を使用した献立を試行しました。

□取組の成果

- ・令和4年度の主要野菜10品目の地元産率は48%程度となる見込みであり、令和3年度に比べて3.6%上昇しました。
- ・児童生徒と栄養士及び調理員との給食感想ノートのやり取りといった交流により、食の大切さへの児童生徒の理解が深まりました。
- ・調理場の動画配信では、児童生徒には、調理員が熱心に調理する姿を見てもらい、まさにそのとき調理していた給食が調理場から届き、実際に食べるという経験をしていただきました。児童生徒の中からは、調理員が頑張っている姿を見て、残さず食べようと思った、という感想も聞かれました。また、調理員にとっても、児童生徒に調理の様子を見ってもらうことで、より一層、頑張って調理することができた、と好評でした。
- ・農業課とともに、みなみ信州農業協同組合にも呼び掛けて複数回の打ち合わせを実施し、地域の農産物の生産、流通の状況の情報共有を行ったことで、今後の給食食材として増やすことができる可能性のある品目を把握することができました。
- ・有機食材のジャガイモ・ニンジンを使用した献立の提供をそれぞれ1回実施し、今後の有機食材の利用推進の足がかりとすることができました。

□取組の課題

- ・主要野菜の地元産率を高く維持する努力を継続していますが、目標指標の55%の達成にはさらなる努力と工夫が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、ここ数年は栄養教諭、調理員、生産者が学校へ訪問し直接児童生徒に話をする機会の確保が難しい状況です。
- ・有機食材を給食に導入するには、品目、品質、必要量の確保など、有機食材を給食に導入するために求められる水準を生産者や取扱事業所に具体的に示していく必要があります。また、適正な価格での購入と、給食費との兼ね合いを整理する必要があります。
- ・有機食材導入にあたり、学校給食に食材を提供してきた生産者、取扱事業所に意図を理解していただく必要があります。

□今後の方向性

- ・主要野菜の地元産率を高く維持するよう、引き続き生産者、取扱事業所と取り組みを進めます。また、地元農産物のうち、有機食材をはじめとした環境に配慮した農産物の生産量を拡大していくための方策について、農業課とともに検討を進めます。
- ・学校給食の献立に郷土食や行事食を取り入れる工夫を継続し、献立、食材やノート、パネル等を利用して、食の大切さを児童生徒に伝えます。
- ・有機食材を使用した学校給食の提供について、試行する対象校を広げていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・環境に配慮した農業研究プロジェクトコアメンバー会議 | 3回 |
| ・有機食材を使用した献立の提供 | 2回（1施設） |



基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 子どもの読書活動の推進

- (1) はじめまして絵本プレゼントやセカンドブックプレゼントなどにより、乳幼児期の読みきかせを通じた親子のふれあい体験や幼児が絵本や物語を楽しむ機会を増やします。
- (2) 小学生が本に関心を持ち自発的な読書が行えるよう支援し、読書習慣の定着を図ります。また図書館等を使って情報を収集し、選択・活用する力を、小中学校を通して段階的に育みます。
- (3) ムトスぷらざ内に中央図書館のサテライト機能を設置し、高校生の読書や探究学習等を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	子ども読書活動推進事業	中央図書館
(2)	学校教育振興事業	学校教育課

□取組の内容

- ・7カ月児家庭への「はじめまして絵本」プレゼント、4歳児(年中児)への「おともだち絵本」プレゼントを行いました。また、プレゼントの効果検証のため家庭へのアンケート調査を実施しました。
- ・幼児が絵本や物語を楽しむ機会を増やすため、保育園を通じて家庭へ本を貸し出す取組を進めました。
- ・小学生の自発的な読書に向け、本の楽しさを知り読む力を獲得することをねらった学年別図書リスト「よむリス」小学校5年生版を作成し、市内の小学校5年生に配付しました。また、小学校1年生から4年生までに作成済みリストを配布し、学校図書館と市立図書館で活用を図りました。
- ・図書館教育への理解と協力体制を築けるよう、市内小・中学校教職員へ飯田市全校の「図書館経営計画」を情報共有し、年度末には図書館経営計画実践報告会を行いました。
- ・自発的な読書活動を全市的に広められるよう、タブレット端末を活用して市内全小・中学校図書委員による「おすすめ本」の紹介活動を実施しました。
- ・市内の全学校図書館での子どもたちの調べ学習や探究学習支援に向けて、情報活用能力育成指導教材の収集を行いました。
- ・ムトスぷらざへ中央図書館分室の飯田駅前図書館を設置し、高校生を対象とした蔵書をテーマ別に配置し、本に親しむための企画を実施しました。

□取組の成果

- ・家庭へのアンケートにより、絵本プレゼントが、乳幼児の親子のふれあいと絵本を楽しむ機会の充実に効果をあげていることがわかりました。
- ・学校図書館への「よむリス」図書コーナー設置、「よむリス図書」の読みきかせ、リストを使ったビンゴ活動など、各校の工夫した取組によって、本を読むことの楽しさを知り、自発的に本を読む姿が増えました。
- ・「図書館経営計画」が関係部署や学校内で情報共有されたことで読書活動等への理解が進み、協力体制が強化されました。また、年度末に経営計画に対する実践報告会を行うことで、実践が各校で総括されたり、他校の参考になるなどしました。
- ・市内全小・中学校の「おすすめ本」の紹介活動に興味を示す子どもたちが多く、自発的な読書につながりました。

- ・学校図書館において、収集された情報活用能力育成指導教材の活用によって市内の子どもたちに同じ水準の指導・支援ができるようになってきました。
- ・高校生が集まりやすいムトスぷらざのオープンなスペースでテーマブックを展示することで、普段図書館を利用しない高校生に気軽に本を手にとってもらうことができました。

□取組の課題

- ・幼児期の家庭読書が継続して行われるよう、保護者への家庭読書推奨の取組が必要です。
- ・自発的に文字だけの本や長編物語を読んだり、興味を持って説明文を読むことができるようになったりするために、読書の楽しさを実感することや読む力の獲得に向けた取組が求められます。
- ・学校図書館の管理や読書活動推進について、市内どの学校でも一定水準の取組が行えるよう、協力・支援体制を整えていく必要があります。
- ・探究学習に対応できる学習センター・情報センターとしての学校図書館づくりに向けての職員研修が必要です。
- ・駅前図書館の高校生利用や企画への参加はまだ少ない状況です。高校生が本に親しんだり、企画への参加者を増やしたりするために、高校生の実態や興味・関心に沿った働きかけを図ることが必要です。

□今後の方向性

- ・絵本プレゼントの継続と、保育所等を通じた家庭へ本を届ける取組の推進、保護者への家庭読書推奨により、幼児が絵本を楽しむ体験の充実を図ります。
- ・小学生の自発的な読書に向けて学年別図書リストを完成し、有効活用を図ります。
- ・学校図書館での本の紹介活動と、情報活用能力育成指導教材の収集と活用を継続実施します。
- ・学校図書館への蔵書管理システムの導入により、自発的な読書活動・情報活用能力育成につなげていきます。
- ・読む楽しさや知る喜びを体感する機会の充実に向けて取り組みます。
- ・駅前図書館では、高校司書会と連携を取りながら、高校生を対象とした読書推進に取り組みます。
- ・子どもたちが発達段階に沿って継続的に読書体験が行えるよう、関係機関と連携して取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・絵本プレゼントに対する家庭へのアンケートでは、回答いただいた家庭の99%以上がプレゼントされた絵本を親子で読んだと回答、それまで読んでいなかった多くの家庭で読みきかせのきっかけになったと回答しています。また回答いただいたうち年少児家庭では84.2%、年長児家庭では75.8%の家庭で読みきかせが習慣になっていることがわかりました。
- ・駅前図書館 令和4年5月19日～令和5年3月31日の利用数
貸出利用者数：延べ6,609人(内15～18歳448人) 貸出冊数：21,834冊(内15～18歳1,227冊)



市内全小・中学校図書委員による
「おすすめ本」紹介



駅前図書館テーマ本

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とりニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 児童の放課後の居場所づくり

- (1) 児童支援員の確保及び施設や備品等の整備など、児童を受け入れる環境づくりを進めます。
 (2) 4年生以上の高学年の受入希望については、学校運営協議会等とも相談しながら、学校の複合利用も含め地域に合った体制づくりを検討していきます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	学校教育課
(1)(2)	放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課

□取組の内容

- 子育て支援の充実を図るため、放課後児童クラブ・放課後子ども教室について、必要な施設設備の補修等や児童支援員の確保に努めました。
- 高学年の受入れについて、利用施設の移転に伴う拡充や、施設の環境整備による拡充、民間施設における拡充等について検討しました。
- 丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5小学校区で放課後子ども教室を実施しました。
- 上村地区及び南信濃地区で放課後子ども見守り事業を実施しました。
- 令和3年度に実施した保護者、職員に対するアンケート調査に加え、令和4年度にはニーズ調査を行い、課題の抽出と解決策の検討を行いました。

□取組の成果

- 保護者からの需要が高い龍江児童クラブを増築し、子どもの居場所の確保につながりました。
- 令和4年度から新たに南信濃地区で放課後子ども見守り事業を開始し、放課後の居場所を地域と協働して設けることができました。
- 土曜日預かりの拠点化により、支援員の休日が確保することができ、負担軽減につながりました。

□取組の課題

- 長期休業中の保護者当番の見直し、保護者負担金の統一化など引き続き検討が必要です。また、高学年の受入れについても、引き続き検討が必要です。
- 長期休業中のみの利用希望がありますが、施設の広さや職員体制も含めて検討する必要があります。

□今後の方向性

- 令和5年度から土曜日と長期休業中の開所時間を8時に統一し、保護者当番の軽減を図るとともに、職員の早出対応に伴う待遇改善を行います。
- 高学年の受入れについては、施設の環境整備が必要です。既存施設の改修、小学校の長寿命化改修工事に合わせた学校施設の活用などを引き続き検討していきます。
- 保護者負担金の統一化については、おやつ提供の有無、保護者へのニーズ調査などを把握する中で、状況により検討します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・土曜日預かりの拠点化を行い、支援員の負担軽減を行いました。
- ・保育園、小学校との支援が必要な児童の情報共有を開始しました。



南信濃放課後子ども見守り事業の様子

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

- (1) 令和3年度に各学校運営協議会で出された意見を参考に作成した「今後の検討の進め方について」をもとに、特色・魅力ある学校づくりや、学校の配置・枠組みについて、各中学校区の実情・課題に合わせて検討を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	小中連携・一貫教育推進事業	学校教育課

□取組の内容

- ・少子化により児童生徒数が減少し、学校施設の老朽化も進行している中で、子どもを中心に据えた、地域に根差した飯田らしいこれからの学校づくりの方針を導き出していくために、「児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会(以下「研究会」という。)」での協議により検討の進め方を方向付けながら検討を進めました。
- ・各学校の学校運営協議会において、「特色・魅力ある学校づくり」を重点テーマに据えた意見交換を行いました。
- ・教育委員会内に研究チームを設置し、今後の学校教育における学びのあり方や、施設のあり方等について専門的な知見を得ながら研究を行いました。
- ・より良い教育環境づくりに向けて保護者の考えを調査するため、保護者アンケートを実施しました。

□取組の成果

- ・各小中学校の学校運営協議会での意見交換により、「特色・魅力ある学校づくり」についての検討を深めることができました。
- ・研究会での協議及び教育委員会内部での研究内容等を踏まえた保護者アンケートの実施により、今後の学校のあり方を考えていく上での貴重な検討材料を得ることができました。
- ・教育委員会情報誌「H a g u」特集号により、多くの保護者に学校を取り巻く状況を知っていただくことができました。

□取組の課題

- ・今後の学校のあり方について、これまでに得られた検討材料を基に、「特色・魅力ある学校づくり」を重点にさらに検討を進め、教育委員会としての基本方針(案)にまとめていく必要があります。
- ・基本方針(案)をまとめるにあたっては、新たに設置する「飯田市これからの学校のあり方審議会」で協議を進めながら、学校運営協議会や地域の懇談会への情報提供や共有を行う必要があります。

□今後の方向性

- ・「飯田市これからの学校のあり方審議会」を設置し、特色・魅力ある学校づくりに重点を置いて協議を進めます。審議会は公開にて開催し、会議資料及び会議録を適時市公式Webサイトに掲載します。また、審議会での協議内容について学校運営協議会等との情報共有を図ります。
- ・審議会からの答申を受けて教育委員会としての基本方針(案)をまとめます。基本方針(案)から基本方針を決定するにあたっては、中学校区単位の学校運営協議会で意見交換や勉強会を実施したり、保護者や地域の皆さんを対象とした各種懇談会を開催するなどして、広く市民の意見を求めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等**【令和4年5月～11月 各学校運営協議会】**

○意見交換

【令和4年7月28日 研究会】

○令和4年度の検討の進め方について

・学校運営協議会における意見交換、教育委員会事務局内部研究チームについて

○アンケート調査(素案)について

【令和4年11月18日 研究会】

○令和4年度後半の進め方について

・保護者向けアンケート調査の実施について等

○令和5年度の進め方について

・審議会の設置(素案)について

【令和4年12月 保護者】

○教育委員会情報誌「H a g u」特集号発行

【令和5年1月 保護者】

○小中学校保護者及び幼稚園・保育園・認定こども園の年中・年長児保護者を対象としたアンケート実施

【令和5年3月23日 研究会】

○令和4年度の取組の報告

・保護者アンケート結果報告

・特色ある学校づくりについての意見交換

・学校の配置・枠組みについての研究報告

○令和5年度の進め方について

・飯田市これからの学校のあり方審議会の設置について、ロードマップについて等

基本目標3

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応

- (1) 飯田市通学路安全対策アクションプログラム及び通学路合同点検に基づく通学路の安全対策や安全指導などを進めます。
- (2) 不審者や事件など情報を、学校や家庭、地域、関係機関等と速やかに共有するとともに、児童生徒の安全を確保するために必要な対応を実施します。
- (3) 小中学校の普通教室及び特別教室等の照明器具のLED化改修を進めるとともに、施設・設備の計画的改修を進めます。またWBGT(暑さ指数)計を活用した熱中症対策など、気候変動を踏まえた対策を徹底します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	学校教育振興事業	学校教育課
(1)	交通安全施設整備事業	危機管理課
(1)	防災・安全対策事業	土木課
(3)	学校保健事業	学校教育課
(3)	小学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課
(3)	中学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・各校において学校とPTA等が連携し、通学路の危険個所の把握や、児童生徒への安全教育や指導に取り組みました。
- ・庁内関係課による「通学路安全検討庁内会議」(以下「庁内会議」という。)にて、児童生徒の通学時の安全確保について情報共有や対応策等を確認、検討し、その内容を踏まえ「飯田市通学路安全対策検討委員会」(以下「安全検討委員会」という。)において危険個所に対する道路整備に関する対策状況、今後の対策予定など確認、「飯田市通学路安全対策アクションプログラム」(以下「アクションプログラム」という。)への位置づけを検討しました。
- ・アクションプログラムに位置づけされている危険個所の対応状況、今後の対策予定を確認し検証しました。
- ・不審者に関する情報など、児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに情報を全校と共有するとともに、状況により学校、家庭、地域等関係者と連携し、児童生徒の安全確保を図りました。
- ・小中学校の照明器具のLED化改修及び窓ガラス飛散防止フィルムの整備を進めました。整備にあたっては、学校生活への影響を考慮して、長期休暇中に施工できるよう準備を進めました。
- ・劣化状況を踏まえ、給水配管改修(3校)、校舎・体育館の屋根・外壁改修工事(2校)を行いました。

□取組の成果

- ・庁内会議及び安全検討委員会を開催することにより、通学路への影響や、児童生徒の通学時の安全確保に向けた取組等について情報の共有が図られました。
- ・アクションプログラムに位置づけられた通学路上の危険個所への対応状況を安全検討委員会で確認、共有したことにより、通学路の変更や道路管理者等による道路改修など具体的な対策につなげることができました。
- ・不審者等に関する情報を速やかに学校や保護者等と共有し対応することで、児童生徒の安全を確

保しました。

- ・飯田市教育委員会施設等総合管理計画の学校施設で計画している91事業(令和3～7年)のうち、令和4年度末で27事業が完了、86事業が着手済みとなりました。

□取組の課題

- ・児童生徒の通学時の安全確保に向け、通学路の危険個所の把握や安全確保に向けた対策を、引き続き関係者との連携のもと推進する必要があります。
- ・不審者等に関する情報が後を絶たない状況にあり、児童生徒の安全確保に向けた継続的な対応が必要な状況です。
- ・築30年以上経過する建物が多いため、安全に学校生活を送ることができるよう計画的に施設改修を進めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・児童生徒の通学時の安全確保に向け、アクションプログラムに基づき、通学路の危険個所の把握や安全確保に向けた対策を、必要に応じて再度現地確認をしつつ、対策等の見直しを行いながら引き続き関係者との連携のもと推進します。
- ・学校等から報告された通学路の危険個所は、安全対策検討委員会を中心に状況を確認し、対応を検討します。また、道路改修など安全対策が必要な箇所は、アクションプログラムに危険要因や対策等を明記し対策を講じます。
- ・不審者に関する情報など、児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに学校等関係者と情報を共有し対応します。また、各校において防犯に向けた教育や指導を行います。
- ・小中学校の照明器具のLED化改修を継続して進めます。施設を長期にわたって使い続けられるように日常的な施設管理・修繕に努め、給水配管等の大規模改修を計画的に実施します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・令和2年度までに把握していた「対策が必要な通学路 50カ所」と令和3年度に行った通学路緊急合同点検を通じて、対策の必要が確認された危険箇所146カ所を合わせた計196カ所をアクションプログラムに位置づけました。
- ・通学路の変更や安全指導など学校や教育委員会によるソフト対策、道路管理者や警察によるハード対策を行った結果、令和4年度末において今後対策予定がある箇所は46カ所、対策等再検討予定している箇所は13カ所です。

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

＜2022（令和4）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

① 住民の主体的な学びあいの支援

- (1) 飯田市や市内各地区の自然、歴史、文化、産業といった地域資源を活用した学びや住民の関心に応える多様な学習を支援するとともに、地域課題の解決を目指す学習活動を推進します。
- (2) 多文化共生社会を実現するため、多様な価値観や国際感覚を養うとともに、平和学習、人権教育を推進します。
- (3) ムトスぷらぎを学習から実践に繋げるまちづくりの新たな拠点として整備します。また、多様な価値観を持った人々の交流・気づき・学びから地域の将来を担う人材を育成やムトスマちづくり活動を支援する取組を推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	文化財保護事業	文化財保護活用課
(1)	歴史研究所事業	歴史研究所
(1)	美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館
(1)(3)	図書館事業	中央図書館
(1)(2)(3)	図書購入・提供事業	中央図書館
(1)(2)(3)	多様な学習交流支援事業	公民館
(2)(3)	平和学習・人権教育推進事業	生涯学習・スポーツ課
(2)(3)	高校生等次世代育成事業	公民館
(2)(3)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室
(1)(2)(3)	市民協働推進事業	共生・協働推進課
(2)(3)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課
(2)(3)	多文化共生社会推進事業	共生・協働推進課
(3)	公民館維持管理事業	公民館
(3)	公民館改修事業	公民館
(3)	図書館・管理運営事業	中央図書館
(3)	子ども読書活動推進事業	中央図書館
(3)	中心市街地活性化推進事業	商業観光課

□取組の内容

- ・座光寺公民館麻績の里体験学校(30人)の「古代のお金づくり」、松尾公民館(11人)、毛賀史学会(40人)の「古墳学習会、見学会」、上黒田歩こう会(150人)の「黒田大明神原B遺跡見学会」など、地域の歴史文化学習の要望に応え、講師、解説案内等により支援しました。また、令和6年に迎える「旧小笠原家書院」建築400年を契機とした取組について、地元プロジェクト委員会に参画し、企画案を検討しました。
- ・毎月開催されている座光寺公民館主催の古文書講座の講師を歴史研究所の研究員が担当するほか、座光寺地域自治会の特別委員会である「歴史に学び地域をたずねる会」の月2回の活動に参加し、地域と協働して地域内の歴史研究を継続しています。
- ・美術博物館と伊那谷自然友の会が協力して、自然分野では講演会1回と自然講座11回を開催し、

- オンラインを含め459人の参加がありました。また子ども理科教室も開催しました。
- ・人文分野では、特別展開連講座を含む文化講座を15回開催し552人の参加がありました。
 - ・美術分野では、春草講座等12回を開催し163人が参加しました。また、令和4年度から新たに中学生造形教室を開設し、小学生を対象とした子ども美術学校と合わせて延べ436人が参加し、制作した作品の展示も行いました。
 - ・特別展開催に合わせ、市民の主体的な学びの機会として「城下町サポーター養成講座」を実施し、ワークショップなどを通じて城下町飯田について学びながら参加者同士が交流しました。また、美術博物館の展示解説や見学会などの機会に、自ら学んだことを発信できました。
 - ・「飯田下伊那読書会交流会」を開催し、読書会の魅力について話し合いました。また、地元企業の活動を紹介するビジネス支援講座を実施しました。また、多様なニーズにあわせて幅広い分野の図書を購入・提供して、読書や課題解決のための学びを支援しました。
 - ・ムトスぷらざ内に開設した飯田駅前図書館では、他部署の企画にあわせて関連する本を出張展示し貸出を行いました。
 - ・ムトスぷらざ内に、飯田市平和祈念館を設置しました。
 - ・地区公民館を中心とした平和・人権学習会の開催、満蒙開拓平和記念館等を活用した小中学校の平和人権学習の支援、高校生若者を対象にした平和・人権・多文化ゼミナールを開催しました。
 - ・平和祈念館の展示内容をより良いものとし、さらなる施設の活用を進めるため、平和祈念館展示・活用検討委員会を立ち上げ検討を始めました。
 - ・自然、歴史、文化など地域資源を活用した学級や講座を、住民との対話や主体性を大切にしながら実施しました。また、郷土の先人に学ぶことをテーマに、南信州の風流踊りや城下町飯田の歴史などを学習する「市民大学講座」を開催しました。
 - ・多文化共生社会の実現に向け、公民館では外国人住民が飯田で豊かに暮らすための情報提供、体験活動、日本語の学習会などを実施するとともに、地域住民との交流の機会をつくるなど多文化共生事業に取り組みました。また、ムトスぷらざにおいて、飯田国際交流推進協会と連携し、外国人住民と日本人住民との相互理解を深めるための国際交流事業を4回実施しました。
 - ・第3期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づき、新たな魅力拠点の創出や学習から実践に繋げるまちづくりの拠点として、丘の上結いスクエアにムトスぷらざを整備しました。
 - ・ムトスぷらざに集う高校生や若者等の相談窓口やコーディネートを担う「創発コーディネーターマネージャー」を配置しました。また、ムトスぷらざに集う多様な価値観を持った人々の情報共有や意見交換の場として、誰でも参加することができる「ふらっと会議」を開設し毎月1回開催しました。
 - ・ムトスぷらざを拠点に、市民活動を支援するための相談窓口を開設しました。
 - ・飯田を訪れる大学研究者や大学生がムトスぷらざを拠点として調査研究、ワークショップ、学習会等の様々な活動を展開しました。

□取組の成果

- ・文化財を活用した歴史文化の学習や、地域づくりの取組を通して、地域の価値や魅力を知っていたのだとともに、保存継承の重要性を理解していただきました。
- ・歴史研究所研究員が講師を務める座光寺公民館主催の古文書講座では、地区内の古文書をテキストとすることで、古文書の読解能力だけでなく、参加者が原文から地域の歴史を学ぶ機会になりました。また、研究員が「歴史に学び地域をたずねる会」の調査研究活動に参加することで、地元に残された史料の整理・保存等研究活動が進みました。
- ・美術博物館特別展「城下町飯田と飯田藩」の関連講座等はいずれも関心も高く、定員を上回る聴講希望者があった講座は規模の大きな会場に変更して開催しました。また、城下町サポーター養成講座については、参加者の希望もあり、今後ガイドとして活動することを目標に、令和5年度以降も城下町飯田の歴史を学ぶ機会を定期的に持つことになりました。
- ・機器の充実や職員の技術向上により、会場とオンラインを併用した講座開催が可能になりました。
- ・「飯田下伊那読書会交流会」は、地域の読書会参加者が実行委員となり企画・開催することで多様なグループから参加があり、交流を行うとともに、読書会に興味のある人を読書会活動へつなげることができました。また、ビジネス支援講座では、課題を解決しながら新たな事業を展開する地

元企業の事例を学ぶ機会を提供できました。

- ・飯田駅前図書館の他部署の企画への関連本出張展示は、各講座の学びや関心を広げることにつながりました。
- ・公民館では、コロナ禍で活動に制限もあるなか工夫を凝らしながら地域資源を活用した学級や講座などを実施することで、住民の多様な学習の機会を担保し、住民による主体的な学びを支援することができました。
- ・公民館による外国人住民を対象にした学習会や地域住民との交流を通じて、価値観の共有や相互の理解につながりました。また、共生・協働推進課と飯田国際交流推進協会との連携による国際交流の連続講座を通じて、今後の地域における国際交流の担い手となる人材の発掘につながりました。
- ・平和・人権・多文化ゼミナールでは7回の講座に延べ69人の高校生若者の参加があり、受講生が引き続きアドバイザーとして関わる動きがあり、次世代に平和を語り継いでいくための第1歩を踏み出すことができました。
- ・丘の上結いスクエアに公共空間（ムトスぷらざ）を整備し、公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスまちづくり活動の交流支援機能などを導入するとともに、創発コーディネーターを配置することで、学習から実践につなげる学習交流や創発活動を推進する環境が充実しました。
- ・「ふらっと会議」を、参加者同士の想いを共有することを大切にしながら交流、学びから実践につながるよう取り組むことで、「ムトスぷらざのクリスマス」の実施など、参加者の想いが実現し、新たな価値を創発する事業に繋がりました。
- ・飯田を舞台として実施している大学の演習や調査研究活動を一部オープン化して、ムトスぷらざを訪れる市民がワークショップや意見交換、成果報告会に参加できるようにし、これまでなかった大学と市民との連携が生まれました。
- ・大学研究者が、ムトスぷらざに集う市民や高校生と学びあうための仕掛けや方策について工夫した講座を開催し、多様な価値観を持った人々による創発を生むためのムトスぷらざの活用方法の開発につながりました。

□取組の課題

- ・コロナ禍に伴い縮小・自粛していた、文化財等を活用した歴史文化学習や地域づくりの取組を、盛り上げていく必要があります。
- ・地域に残された貴重な史料を地域資源として保存継承していくためには、地域史研究に対して市民に理解してもらう必要があります。
- ・美術博物館では、市民が新たな発見や学びの楽しさを気軽に体験できる場の提供と、市民や地域等の関心に応える多様な学びを支援する事業が求められています。また、城下町サポーターについては、今後ガイドとして活動できる人材として育成すると同時に、継続して自主的な活動もできるような運営方法を検討していく必要があります。
- ・地域の読書会が高齢化により減少傾向にあります。読書会の魅力を伝える機会の提供や、主体的に運営を担う人づくりのための支援が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、人と人とのつながりや地域活動への影響が懸念されます。公民館では、アフターコロナを見据え、人や地域とのつながりを大切にしながら、住民の主体的な学びの支援や身近な地域課題等をテーマにした学習活動が重要となります。
- ・多文化共生社会の実現に向け、より多くの市民に日常的な国際交流事業に参加してもらえるよう、多様なテーマを設定しながら日常的な国際交流事業を実施していく必要があります。
- ・平和学習・人権教育については、学校教育及び社会教育の両面で、引き続き多様な世代に対して学習機会を提供していく必要があります。
- ・高校生若者を対象とした講座では、戦争のない平和な世界や、異なる文化や価値観を認め合いながら共に生きる共生社会の実現など多様化する課題をとらえ、参加者が主体的に学ぶ機会となるよう取り組んでいく必要があります。
- ・ムトスぷらざにおける創発を生み出す活動の充実に向け、飯田市民館の学習支援と、市民のムトスまちづくり活動への支援機能が連携し、地域課題や地域づくりをテーマにした学習活動から、より実践的な市民のムトスまちづくり活動までをトータルで支援できる機能を高めていく必要があります。また、ムトスまちづくり活動の推進のため、ムトスぷらざにおける市民活動相談窓口や、情

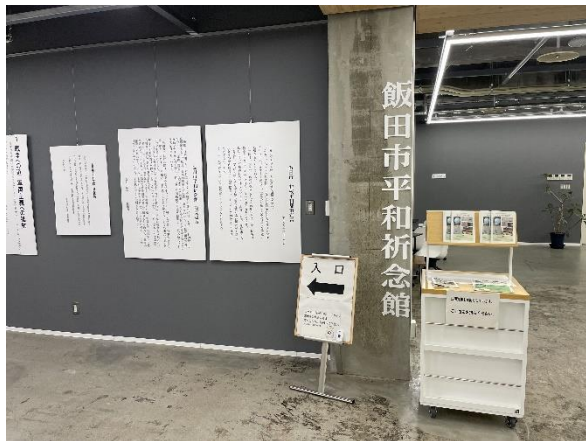
報発信コーナーを広く伝え、多くの方に利用してもらう取組が必要です。

- ・大学研究者や大学生が集中的に訪れる夏休み期間だけでなく、年間を通して大学の取組や情報に触れられるような展開が必要です。
- ・大学側の取組に市民が参加することができる環境を入口として、大学と市民が連携・協働してともに考え、新たな物事に取り組む関係づくりにつなげていくことが必要です。

□今後の方向性

- ・文化財等の地域資源を活用した歴史文化を学ぶ活動を、出前講座、文化祭展示紹介、解説案内等で支援するとともに、市民等に普及啓発できるようにWeb等で広く発信します。
- ・令和6年に迎える「旧小笠原家書院」建築400年記念事業の実施に向け、地元プロジェクト委員会と連携・協働して準備します。
- ・歴史研究所では、講座等の学びの場を通じて、貴重な史料を地域内で保存・継承することや地域史研究の意義について市民に理解してもらえるよう周知に努めていきます。
- ・美術博物館では、展示と連動したテーマの講座の開催等により、地域の自然や文化に対する受講者の興味を広め、理解を深めていきます。また、子どもたちの創造の可能性を高める講座や事業を含め、市民の主体的な学びに即した取組を充実させるとともに、コロナ以後の教育普及事業のあり方を見据え、小中学校、高校と連携した出前講座等の事業実施に努めます。
- ・図書館では、読書に関して気軽に参加でき、情報交換できる場づくりに努めます。
- ・公民館では、地域資源を活用した学級講座や、住民の関心に応える学習や支援を、住民の声に耳を傾けつつ、住民の意向や主体性を大切にしながら推進します。
- ・多文化共生社会の実現に向け、飯田国際交流推進協会と連携し、継続した日常的で相互理解につながる交流の場をつくります。また公民館では多様な価値観の共有や相互理解につながる学習交流の機会をつくります。
- ・引き続き、高校生若者を対象とした学習講座（ピースゼミ）の開催、地域に根ざした公民館を中心とした平和学習、人権講座の開催、小中学校の満蒙開拓平和記念館等を活用した平和学習を支援します。
- ・飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会を開催し、幅広い市民の意見を聞きながら展示内容をより良いものとし、平和学習での活用に向けて検討していきます。
- ・公民館の学習支援と、市民のムトスまちづくり活動への支援機能の充実と連携により、ムトスぶらざに集う多様な価値観を有した人々の学習、交流から実践につながる一連の活動を支援することで、地域の将来を担う人材の発掘や育成を推進します。
- ・ムトス飯田推進委員会による市民活動相談窓口の運営を行います。
- ・学輪IIDAの大学関係者ネットワークと飯田市民が連携したワークショップ等の取組を、年間を通じてムトスぶらざを中心に企画・実施します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



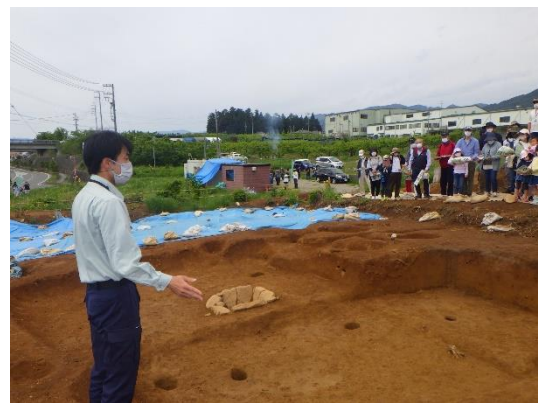
5月19日に開館した飯田市平和祈念館



飯伊高校生若者平和・人権・多文化ゼミナール



古代のお金づくり (麻績の里体験学校)



黒田大明神原B遺跡の見学
(上黒田歩こう会)



特別展 「城下町飯田と飯田藩」 連続講座



自然観察会



- ・ふらっと会議の開催回数：11回
- ・会議への参加者数：延べ201人

ふらっと会議の様子

- ・大学関係事業でムトスぷらざを活用した人数：625人
- ・大学関係事業でムトスぷらざを活用した回数：31回



基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開

- (1) 飯田型キャリア教育を軸として、幼児期から高校まで、発達段階に応じた育ちを地域社会と学校教育が連携しながら取り組みます。
- (2) 各高校の実情を踏まえ、地域人教育・学輪IIDAフィールドスタディ等、高校生の探究学習を支援し、ふるさとへの理解を深めていきます。また、ムトスぷらざにおいて、高校生や若者の学習・交流活動や地域づくり活動を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	飯田コミュニティスクール推進事業	公民館
(1)	乳幼児親子学習交流支援事業	公民館
(1)(2)	高校生等次世代育成事業	公民館
(1)(2)	飯田型キャリア教育推進事業	学校教育課
(1)(2)	地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課
(1)(2)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室

□取組の内容

- ・各公民館で、保育園入園前の幼児(0～3歳)とその親を対象にした幼児学級を、発達段階やニーズ等を踏まえつつ、保健師や保育士等と連携しながら実施しました。また、飯田市民館では、出産や育児の不安を解消し、飯田で安心して出産・育児に向かえるよう、妊婦さん向けの連続講座を実施しました。
- ・幼児期から高校期までの発達段階におけるそれぞれの取組をキャリア教育の視点で整理し、キャリア教育推進協議会において地域・事業者・学校等の関係者と方向性や目的を協議して、体系的なキャリア教育に取り組みました。
- ・発達段階における実践活動の成果を関係者と確認しあう機会として、3年ぶりにキャリア教育推進フォーラムを開催しました。
- ・市内の高校との相談窓口を庁内一元化し、高校の探究的な学びを支援しました。
- ・高校生のふるさとに対する考え方や地域との関係性に関する意識調査を実施しました。
- ・高校生のふるさとへの理解や愛着を深めるため、飯田OIDE長姫高等学校が実施する「地域人教育」や、飯田風越高等学校、下伊那農業高等学校などの「探究学習」に公民館が関わり、高校生が地域に学ぶ学習活動を支援しました。
- ・飯田風越高等学校と連携し、高校の探究学習「結いプロジェクト」の取組として、ムトスぷらざに移転した飯田市民館の新たな活用等について検討、提案、実践する学習活動を支援しました。
- ・次世代を担う人材や社会に貢献できる人材の育成を目指し、高校生を対象に飯田の地域づくりや東北の災害復興の取組などを学ぶ連続講座「東北スタディツアー」を実施しました。
- ・飯田型キャリア教育の推進のため、小中学校へキャリア教育学校交付金を交付し、各校が実施するキャリア教育ふるさと学習を支援しました。
- ・中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。
- ・飯田の高校教育の質を高めていくための取組として、飯田型キャリア教育の仕組みの中に位置づく「高校・地域が連携した研究会」を設立し、そこに大学研究者がアドバイザーとして参画する仕組みをつくりました。
- ・各高校のニーズを踏まえ、地元高校の教育支援として大学研究者が関わる事業を実施しました。

- ・ 高大連携の取組として、大学研究者が設計するフィールドスタディに地元高校生の参加枠を設け実施しました。

□取組の成果

- ・ 乳幼児学級を通じて、子育てに関する知識や情報を習得する場や、同じ悩み等を抱える親同士の情報交換や交流の場を形成することで、子育ての不安解消等につなげました。また、妊婦さん向けの講座を実施することで、出産や産後の不安解消につなげました。
- ・ 地域に誇りと愛着を持ち、地域づくりを担い、支える人材育成のためには、地域内の短期大学や専門学校を含めた高等教育期までの系統的なキャリア教育としていく必要があります。
- ・ 地域、学校、家庭と連携していくためには、関係機関等とキャリア教育の必要性について共有していく必要があります。
- ・ 意識調査により、高校生のふるさとに対する愛着が高まっていること、地域課題の解決に関わろうと思う割合は6割以上いることなど、現時点での実態を把握することができました。
- ・ 公民館が飯田O I D E長姫高等学校の「地域人教育」や各校の探究学習に関わり、地域とのつながりや実践的な学習を取り入れることで、地域への関心や理解が高まるとともに、学習に関わった地域の大人たちも自身の活動を見直す機会になるなど、双方にとって価値ある学習につながりました。
- ・ 飯田風越高等学校の「結いプロジェクト」では、高校生自身の視点を大切にしながら地域とも連携することで、アイデアを具体的な形にする実践的な学習になりました。
- ・ 高校生講座「東北スタディツアー」では、被災地の震災復興を担っている関係者や飯田での地域に根差した活動の実践者との交流を通じて、地域に関心を持ち地域と自身の関係やこれからのあり方を考える機会につながりました。
- ・ キャリア教育学校交付金の活用により、各小中学校が積極的にキャリア教育ふるさと学習に取り組むことができました。
- ・ 「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、学校を超えた中学生同士の交流が図られるとともに、参加した中学生が自分たちの暮らす地域の魅力を発見することへとつながりました。
- ・ 地元高校教員と飯田で活動する大学研究者との関係が構築され、これまで培ってきた飯田における大学生の学びの環境を地元高校生の学びに活用するための意見交換や手法研究につながりました。
- ・ 飯田の大学関係者ネットワークが有する多彩な専門性と高校ニーズをマッチングさせ、飯田高等学校理数科が日本の最先端研究に触れる機会や、飯田風越高等学校国際教養科が国際開発現場の実践者から学ぶ機会をつくり、高校の専門性や特色を伸ばす探究学習の支援につながりました。
- ・ 飯田の実践を題材とした大学レベルのフィールドスタディに地元高校生が参加することにより、高校生が大学生とともに学びながら興味関心の幅を広げるとともに、研究・探究の手法や考え方を体験する機会となりました。

□取組の課題

- ・ 少子化や親の早期の職場復帰等、社会環境の変化により、乳幼児学級への参加が減少傾向にあり、地区内での子育て世代の仲間づくりができにくい状況となってきました。
- ・ 地域に誇りと愛着を持ち、地域づくりを担い、支える人材育成のためには、地域内の短期大学や専門学校を含めた高等教育期までの系統的なキャリア教育としていく必要があります。
- ・ 地域、学校、家庭と連携していくためには、関係機関等とキャリア教育の必要性について共有していく必要があります。
- ・ 実業高校では職業体験で地元企業を知る機会がある一方、進学率の高い高校では地元企業を知る機会がないまま地域を離れてしまう実態があります。
- ・ 高校生の意識調査を継続して実施し、その意識変化を中長期的に把握していく必要があります。特に、学校では総合的な探究の時間が組み込まれ、地域における高校生の学びの機会が充実していることから、意識調査の結果との関係性も注視していく必要があります。
- ・ これまで培ってきた地域人教育の成果等を他校や地域にも広げながら、高校生の豊かな学びを支援していくことが必要です。
- ・ 高等学校学習指導要領「総合的な探究の時間」では、「地域や社会との関わりを重視すること」が

求められています。社会教育現場での取組や手法を学校教育における探究学習の実践に結び付けるなど、引き続き連携が必要です。

- ・飯田型キャリア教育の推進は息の長い取組が必要であり、引き続き各校が実施するキャリア教育ふるさと学習を支援していく必要があります。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」は中学生が学校を超えた交流を行う貴重な機会であり、今後も積極的な展開が必要です。
- ・高校教員と大学教員だけでなく、地元社会教育機関や地域、保護者など、地元高校生を取り巻く各種主体との意見交換や意識共有、考えのすり合わせをし、地域全体として高校生の学びを考え、協働していく関係づくりにつなげていくことが必要です。
- ・高校生にとってフィールドスタディに参加するだけでなく、より主体的に参画・活躍することができるような活動展開や環境整備が必要です。

□今後の方向性

- ・乳幼児学級に親子が参加しやすくなる工夫を取り入れながら、発達段階に応じた子育ての知識等を学ぶ学習や親子間の交流を通じて、子育て世代の仲間づくりや地域とのつながりをつくりまします。
- ・ふるさと学習や体験活動等を通じて、ふるさとに愛着をもち主体的に人生を切りひらいていく力を育むため、幼少期から高等教育期までの系統的なキャリア教育に取り組みます。
- ・高等教育期までの取組拡大にあわせて推進体制の見直しを行い、関係者とキャリア教育の方向性や目的を確認しあいながら進めていきます。
- ・高校や高等教育機関が行うふるさと学習や体験活動など地域と関わる取り組みを支援していきます。特に進学校の生徒が地元企業を知る機会を、関係部署と連携して提供できるよう取り組んでいきます。
- ・高校生のふるさとに対する考え方や地域との関係性の意識を把握するため、高校生の意識調査を実施します。
- ・各高校の意向や実情を踏まえた探究学習を、地域における実践的な学びと結び付けながら支援することで、高校生のふるさとへの関心や理解を深めます。
- ・高校生講座を通じて地域内外での学習や交流から飯田の将来や自身の生き方を考える機会をつくり、広い視野を持った次代を担う人材を育みます。
- ・高校生など若者が集いやすいムトスぶらざの利点を活かしつつ、高校生や若者がともに学び交流しながら具体的な活動や実践につなげていくための学習等を支援します。
- ・各校が実施するキャリア教育ふるさと学習は、各校の特色・魅力につながるものであり、これからの学校のあり方の検討を進める中で学校の特色として位置付けていきます。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、引き続き中学生の交流の機会を積極的に設けます。
- ・フィールドスタディやワークショップ等、高大連携による具体的な取組を展開し、そこに関わった高校・大学教員や高校生、市民がその振り返りやその後の展開について考え合い、意見を交わす機会をつくりまします。
- ・フィールドスタディを地域における探究的な学びの1つのモデルケースと捉え、そのノウハウを高校の探究学習に活かせるような検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

高校生意識調査の結果 *市高：市中学校卒業生 *8高：南信州8高校の全校生徒

問1 ふるさと（自分の生活している地域）に対して愛着を感じていますか（％）

	①	②	③	④	⑤
市高	34.2	47.2	10.9	4.3	3.4
	81.4		15.2		3.4
8高	34.5	46.5	10.8	4.6	3.6
	81.0		15.4		3.6
H27 高	28.3	46.7	1.4	0	23.6
	75.0		1.4		23.6

*H27 は郡内高校の各学年1学級ずつを任意抽出調査

問2 地域(社会)をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思いますか（％）

	①	②	③	④	⑤
市高	14.6	47.4	23.8	9.0	5.2
	62.0		32.8		5.2
8校	14.2	48.2	24.0	8.5	5.1
	62.4		32.5		5.1

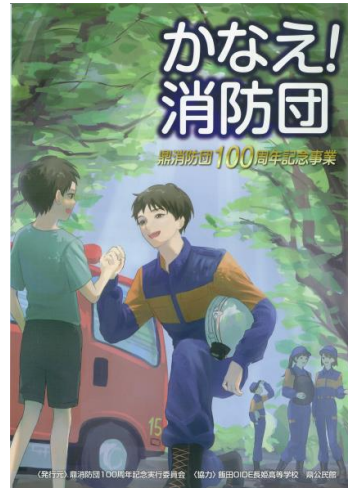
問3 地域(社会)と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがありますか（％）

	①	②	③	④	⑤
市高	14.7	38.0	28.4	14.6	4.3
	52.7		43.0		4.3
8校	14.9	38.5	28.3	14.0	4.3
	53.4		42.3		4.3

※回答は、①当てはまる、②どちらかといえば当てはまる、③どちらかといえば当てはまらない、④当てはまらない、⑤回答できない・回答したくない の5つから選択



地域人教育
「龍江のりんごを使った商品の開発」



「県消防団のPR活動」



実践発表をする結いジュニアリーダー
育成講座参加者
(R5.2.11 キャリア教育推進フォーラムにて)



オンラインにて開催した三遠南信中学生交流会



丸山小学校放課後子ども教室
「青空スクール」



山本公民館「育MEN学級」

令和4年度学輪IIDA共通カリキュラムフィールドスタディ参加実績

区分	大学生					高校生			計	教員等		計	総計	参加校	
	1年	2年	3年	4年	院生	1年	2年	3年		大学教員	その他			大学	高校
	【導入科目】 ソーシャルキャピタル +多様性社会 フィールドスタディ	-	1	35	5	-	8	7		10	66			5	-
【展開科目】 地域経済 フィールドスタディ	-	36	10	6	-	-	2	7	61	7	2	9	70	大月短期大学、大阪商業 大学、京都外国語大学、 大正大学、和歌山大学	飯田風越高校、飯田 OIDE長姫高校、下伊那 農業高校、飯田女子高校
【実践科目】 遠山郷エコ・ジオパーク フィールドスタディ	1	3	6	2	-	1	-	4	17	5	5	10	27	麻布大学、東京農工大 学、松本大学	下伊那農業高校
計	1	40	51	13	0	9	9	21	144	17	7	24	168		



基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 飯田の価値と魅力の学びと発信

- (1) 地域の自然と文化や先人の営みなどを明らかにする学術研究を学輪IIDA等の地域外の知見も活用しながら進めます。また、様々な技術を活用し魅力ある展示や講座により研究成果を地域に還元するとともに、SNSなどを活用しながら飯田の魅力として発信します。
- (2) 歴史研究所、美術博物館、図書館、公民館等の関係機関が連携して、市民学習・研究活動を支援します。また、「伊那谷の自然と文化」の研究と地域の価値や魅力を次世代に繋げる新たな人材の育成を、研究団体とともに進めます。
- (3) 考古博物館で史跡「飯田古墳群」や市内全域の考古資料を用い、飯田市の魅力を発信できるよう取組を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	文化財保護事業	文化財保護活用課
(1)(2)	美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館
(1)(2)	美術博物館展示公開事業	美術博物館
(1)(2)	美術博物館プラネタリウム運営事業	美術博物館
(1)(2)	歴史研究所事業	歴史研究所
(1)(2)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室
(2)	多様な学習交流支援事業	公民館
(2)	図書館事業	中央図書館
(3)	埋蔵文化財調査事業	文化財保護活用課
(3)	飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課
(3)	恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課

□取組の内容

- ・美術博物館と歴史研究所が連携して、学芸員と研究員が講師を担当し、年20回の古文書講座を開催しました。
- ・美術博物館では、人文分野の特別展「城下町飯田と飯田藩」を開催し、城下町飯田の成り立ちから人びとのくらしぶり、明治維新以後飯田大火から復興し城下町から近代的な防災都市へと再生した町の様子などを紹介しました。自然分野では、特別陳列「南アルプスジオパーク ジオサイトを巡る」を開催し、南アルプスの地質や動植物の特徴を紹介しました。美術分野では、特別展「美術と風土」を開催し、中部から関西の現代作家が当地を訪れて制作した作品を紹介しました。また、菱田春草常設展示などのコレクション展示や、地域の作家による「現代の創造展」などを開催しました。
- ・自然・文化のトピック展示では「元善光寺のご開帳」や「りんご並木と田中芳男」など時節を捉えたテーマによる陳列を行いました。
- ・プラネタリウムでは、「星座の世界」をテーマにして、番組の投影、星空観望会、特別投影などを実施し、天文を通じた地域学習を行いました。また、子どもたちに、天文や地域の自然文化をテーマとした学習投影や出前講座を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度から引き続き投影できない期間が続きましたが、県内のプラネタリウム施設の動向や感染対策を参考に動向を見て、5月中旬から投影を再開しました。

た。

- ・歴史研究所では、ワークショップ3回、飯田アカデミア4回、地域史講座2回を開催しました。一部を除きオンラインを併用し、多くの方が受講できるよう工夫しました。コロナ禍のためオンライン開催のみとなった地域史研究集会では、オンラインに対応できない受講者に対して、市役所会議室をサテライト会場として案内し、配信映像により受講できるようにしました。
- ・歴史研究所では、毎年刊行する年報のほか、これまで南信濃地区での研究成果をテーマ別にまとめた「史料で読む飯田・下伊那の歴史3山里南信濃のあゆみとくらし」の2冊を刊行しました。
- ・市民が研究を深める機会として、研究内容を発表する市民研究員ゼミを開催し、地域史を調査研究する人材の育成に繋がるよう取り組みました。
- ・飯田に集う大学研究者と飯田の社会教育機関や地元研究者が連携し、地元高校生を対象とした学びの機会提供を行いました。また、飯田を舞台として実施している大学の演習や調査研究活動の取組の情報や成果を、ムトスぷらざの一般利用者に向けて公開・発信しました。
- ・各地区公民館において、自然や伝統文化などの地域の価値や魅力に触れる学習活動に取り組みました。また、伊那谷の自然、歴史、文化、風土など学び教養を得るとともに、それらが人々を育みや私たちの暮らしに直結していることを学ぶ機会として、「郷土の先人に学ぶ」をテーマにした「飯田市民大学講座」を、飯田市美術博物館などと連携し実施しました。
- ・図書館では、地域の研究団体との共催で「伊那谷地名講座」を実施しました。また、中学生と大人と一緒に、郷土資料を活用して県地区に関する事柄を調査する連続講座を実施し、文化祭等で発表しました。
- ・指定文化財、埋蔵文化財見学会・体験会、考古博物館でのワークショップの情報を、市公式Webサイト「文化財保護いいだ」や、フェイスブック「飯田市教育委員会」で発信しました。また、史跡恒川官衙遺跡の発掘調査成果、恒川史跡公園整備の状況を「恒川News」を作成して周知しました。
- ・考古博物館収蔵遺物の座光寺地区から出土した古代の鉄製の鎧「短甲」(2領)の保存処理を、民間助成事業を獲得し進めています。
- ・飯田古墳群の発掘調査成果を記録保存、公表するため、範囲確認調査を行った遺跡(姫塚古墳、大塚古墳)の報告書を作成し、関係機関へ配布しました。
- ・「伊那谷の自然と文化学びあい講座」を開催し、「城下町飯田の成り立ちについてオモシロイところを紹介します」をテーマに、文化財保護活用課、図書館、美術博物館、歴史研究所によるリレートークを実施しました。

□取組の成果

- ・特別展「城下町飯田と飯田藩」では、城下町飯田に対する歴史的な理解を深めるだけでなく、身近な町に対する誇りや愛着を深め、風格のある町であり続けるためにこの町に今後どのように寄り添っていけばよいのか、リニア時代の到来に向けて飯田の中心市街地について考える機会となりました。
- ・プラネタリウムでは、再開後も感染症拡大期には定員数や投影時間を減らすなどの、感染予防対策を行いながら、投影を継続実施し、コロナ禍の中できる限り学習の機会を提供しました。
- ・「満州移民」をテーマとした地域史研究集会では、オンラインに対応できない高齢の受講希望者が多いことと、コロナ禍でオンライン開催のみになることを想定し、事前に市役所会議室をサテライト会場として設営する準備を進めたことで、コロナ禍でも希望する市民に、満州移民に関する学術研究の成果について受講機会を提供することができました。
- ・学輪IIDA、美術博物館、公民館が連携し、遠山郷をテーマとした地元高校生対象の全3回のシリーズ講座を実施し、それを夏のフィールドスタディの事前学習にも位置づけ、各種主体の連携により各次世代育成事業の相乗効果を生み出す展開につながりました。
- ・学輪IIDAと歴史研究所が連携して、地域経済をテーマとしたフィールドスタディに参加する大学生および地元高校生向けのオンデマンド学習教材を作成し、これまでの飯田の歴史・文化に関する研究を次世代の学びにつなげることができました。
- ・ムトスぷらざ壁面のプロジェクターを活用して飯田の大学連携情報を発信する学輪IIDAインフォメーションコーナーの設置や、ムトスぷらざ内の各書棚に機関誌「学輪」を配置し、施設を訪れた市民が日常的に、飯田における大学関連の取組情報の告知や報告、飯田で学んだ大学生の声に触れることができるようになりました。

- ・「飯田市民大学講座」を、美術博物館特別展と関連付けながら実施することや、講座毎に学習内容を振り返り受講者同士が共有することで、学びが深まりました。また、講座ごとに関連する書籍を図書館で紹介することで、地域の魅力を発信することにつながりました。
- ・「伊那谷地名講座」は、地域の研究者の研究成果を市民の皆さんへ提供するとともに、研究者と市民をつなぐ機会となりました。
- ・公民館と図書館が協力して地域学習の機会を設定し、中学生と地区住民が世代を超えて学習・交流したことで、学びが深まり地域の魅力を発信することができました。
- ・「文化財保護いいだ」などWebサイト上の記事の専門用語は、補足説明や分かりやすい表現に改めるとともに、最新情報を積極的に発信し、多くの方々が分かり易く知ることができるようにしています。
- ・考古博物館収蔵遺物(短甲)の保存処理により、市民等への展示公開が可能となり、展示内容の充実、施設の魅力向上につながります。
- ・史跡飯田古墳群の追加指定に向け、史跡を構成する姫塚古墳、大塚古墳の周溝範囲や出土遺物を明らかにし、両古墳の規模や築造年代といった新たな知見の発信につながりました。
- ・「伊那谷の自然と文化学びあい講座」は、美術博物館特別展「城下町飯田と飯田藩」に関連付けた内容と日程で開催し、市民に関心を持って受講いただきました。

□取組の課題

- ・伊那谷の自然の特性や文化の多様性、郷土の先人の業績などを紹介し、地域への愛着や誇りを育む企画が必要です。また、トピック展示コーナーを活用して、時節を捉えたテーマによる展示を開催し、話題性を高め、地域の文化や自然に関心を持つよう促すことや、小中学生や高校生の展示観覧を促すことが必要です。
- ・地域史研究の前提として、地域資源となる貴重な史料が散逸しないように、地域内で保存・継承するために、地域史研究の意義について市民に理解してもらう必要があります。同時に、受入れた史料が活用できるよう、目録作成や公開に向けた整理作業ができる人材を育成していく必要があります。
- ・大学研究者や大学生が集中的に訪れる夏休み期間だけでなく、年間を通して大学の取組や情報に触れられるような展開が必要です。また、大学側の取組に市民が参加することができる環境を入り口として、大学と市民が連携・協働してともに考え、新たな物事に取り組む関係づくりにつなげていくことが必要です。
- ・今後も多様で奥深い伊那谷の自然や文化の価値や魅力を、この地域で暮らす幅広い世代が理解し、次世代につなげていく必要があります。
- ・地域を学ぶ機会の提供とともに、新たな研究人材の育成のための働きかけが必要です。
- ・Webサイト等の訪問数・閲覧状況から、名勝天龍峡や伝統芸能・行事など観光に関する情報検索の利用が多く、単なる文化財説明に留まらない情報の発信方法が求められています。
- ・短甲の保存処理の完了後は、考古博物館での飯田古墳群のガイダンスに、活用する必要があります。
- ・史跡飯田古墳群の追加指定に向け、実態の把握が進んでいない古墳を確認調査する必要があります。
- ・「伊那谷の自然と文化」を考える地域人材の育成に取り組む必要があります。

□今後の方向性

- ・社会教育関係部署が連携して「伊那谷の自然と文化」を知って関心を持つ人材育成を研究していきます。
- ・美術博物館では、地域の学びを支える研究団体等との事業開催や活動支援を通じて、地域の自然や文化に関心を持つ市民の裾野を広げ、次世代の人材育成に繋げていきます。
- ・調査研究の成果をもとに、地域の魅力や先人の業績、作品の素晴らしさを紹介し、学びに繋がる展示を行います。
- ・トピック展示では、時節を捉えたテーマによる展示を開催し、プレスリリース等も活用して話題性を高め、市民がこの地域にある文化や自然に関心を持ってもらうよう情報発信していきます。
- ・歴史研究所では、講座等について会場とオンラインの開催を併用し、多くの方に学びの場を提供できるよう工夫していきます。

- ・ふるさと学習支援事業などを活用しながら小・中学校や高校からの児童・生徒の来館を促すとともにわかりやすい展示を行います。
- ・市民の天文への興味関心を高めるため、天竜川総合学習館等と連携した取組を行います。
- ・プラネタリウムは、感染症対策を行いながら学校、保育園、幼稚園などへの学習投影を行います。
- ・地域資源となる貴重な史料が散逸しないように、受入れ後の収蔵場所の確保とともに、従来の収蔵方法以外についても検討していきます。また、古文書講座等の受講者に史料整理を体験してもらい、人材育成につなげます。
- ・学輪IIDAの大学関係者ネットワークと飯田市民が連携したワークショップ等の取組を、年間を通じてムトスぷらぎを中心に企画・実施します。
- ・今後も多様で奥深い伊那谷の自然や文化の価値や魅力を、この地域で暮らす私たちが理解し、次世代につなげることができる学習活動を、関係機関が連携しながら支援します。
- ・地域の研究団体と協働して、市民の皆さんの興味が研究活動につながるような内容の講座開催に取り組みます。
- ・市公式Webサイト「文化財保護いいだ」等を通じて、植物あるいは天龍峡、祭事などの文化財の見どころの時期を見計らった、旬の情報を発信します。
- ・考古博物館の魅力向上、飯田古墳群ガイダンス機能を向上するため、保存処理が完了した短甲の展示公開と、短甲をテーマとした学習会・見学会等を実施します。
- ・飯田古墳群馬背塚古墳（竜丘）の範囲確認調査を実施します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

・美術博物館来館者数	37,882人
・収蔵物や地域所在の資料を調査研究し発表した件数	未確定 件
・調査研究に関する市の刊行物及び発表した論文数	未確定 件
・地域を学ぶ専門的な講座参加者数	6,368人



特別展「城下町飯田と飯田藩」



特別展「城下町飯田と飯田藩」 展示説明



特別陳列
「南アルプスジオパーク ジオサイトを巡る」

飯田アカデミア 第97講

遠山郷シリーズ講座参加者数

日にち	講座名	高校生 (現地会場)	大学生 (オンライン)	計
7/3	「地域の魅力を伝えるインタープリテーション」 松本大学 田開寛太郎さん 鶴見大学短期大学部 増田直広さん	7	17	24
7/21	「遠山郷の自然資源を知ろう」 「南アルプスジオパーク展スペシャルツアー」 飯田市美術博物館客員研究員 坂本正夫さん 飯田市美術博物館学芸員 四方圭一郎	6	17	23
7/26	「遠山郷の文化資源を知ろう」 飯田市美術博物館学芸員 近藤大知 上村公民館主事 原澤泰知 南信濃公民館主事 宮田浩司	8	17	25
計		21	51	72



遠山郷シリーズ講座：延べ72人



現在保存処理中の短甲(一部)



伊那谷の自然と文化学びあい講座

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

- (1) 地域にある文化財の魅力や価値を市民が学ぶ活動を支援するとともに、継承し活用する活動を支援します。また、地域の文化財に関する学びの支援とともに、史跡・名勝はじめ地域での文化財活用の取り組みを支援します。
- (2) 南信州民俗芸能継承推進協議会との協働連携や各保存会への活動支援を通じて、遠山霜月祭、伝統人形芝居、獅子舞などの魅力発信と後継者育成に努めます。また、遠山の霜月祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けた市民の取り組みを支援します。
- (3) 名勝天龍峡・恒川官衙史跡公園整備事業を通じた「2000年浪漫の郷」づくり・史跡飯田古墳群の活用において、学習会や体験ツアーを開催するとともに、市民ガイドなど市民自ら発信できるよう取り組みます。
- (4) 北田遺跡公園の縄文時代復元住居の改修を地域と協働して取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業	美術博物館
(1)	南信濃民芸等関係施設管理運営事業	美術博物館
(1)(2)	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館
(1)(2)	多様な学習交流支援事業	公民館
(1)(2)	人形劇のまちづくり事業	文化会館
(1)(2)(3)(4)	文化財保護事業	文化財保護活用課
(3)	恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課
(3)	飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課

□取組の内容

- ・美術博物館では、地域の自然と文化について、関連団体や外部研究者と連携しながら調査研究を継続し、得られた成果は、研究紀要、自然史論集、展示図録、関連学会などで公表しました。また、菱田春草に関する近代の文献のほか、作品や資料の収集を継続的に行い、整理しデータベース化を進めました。
- ・伊那谷自然友の会、柳田國男記念伊那民俗学研究所、下伊那教育会、春草会、春草公園を愛する会、竜丘自由画保存顕彰会などと連携した調査研究や文化財の保存継承活動を支援しました。
- ・上村のまつり伝承館天伯及びびねぎやでは、遠山地域に伝わる霜月祭りや山村の暮らしを展示紹介するとともに、これまでの固定化した展示内容を見直し、展示の更新ができるように展示資料の整理とパネルの更新を行いました。
- ・遠山郷土館は、市の直営になり3年目を迎え、「遠山ガイドの会」と連携して、遠山郷をテーマとした学習講演会を4回開催しました。また、美術博物館の展示パネルを活用して「児童自由画展」ほか美術博物館の事業と連動させて人文、自然、美術分野をテーマとしたトピック展示を4本実施しました。
- ・地区公民館では、地域の文化や歴史に関する理解や愛着を深める郷土学習事業を実施するとともに、住民の主体的な学習を支援しました。また「飯田市公民館大会」において、各地域の生活の一部として人々の暮らしに根づいている「地域文化」に目を向ける分科会を設定し、地域文化を通じた地域づくりや公民館の役割等について参加者で検討しました。

- ・今田人形座、黒田人形保存会の伝統人形浄瑠璃保存継承活動において、伊那人形芝居保存協議会(今田・黒田・古田・早稲田の伊那人形芝居四座)の研修会及び公演事業の開催に向けたPR活動の事務的補助や活動事業費の支援を行いました。
- ・文化財保護活用課では、黒田大明神原B遺跡発掘調査に合わせて、地域の歴史文化や遺跡を知っていただく「家族で発掘たいけん教室」を、地元小学校高学年親子を対象に実施するとともに、調査成果を速報する見学会を実施しました。
- ・「信濃国飯田城絵図」の長野県宝指定に取り組み、指定後には、美術博物館特別展「城下町飯田と飯田藩」での公開展示、特別講座で解説しました。
- ・水佐代獅子塚古墳石垣の改修、長石寺本堂彫刻の修復、鳩ヶ嶺八幡宮本殿の環境整備について、技術指導、補助金交付や、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す霜月祭保存会の活動を支援しました。
- ・北田遺跡公園復元家屋の屋根の葺替えを地域と協働して実施し、完成後は、地域を挙げた「お披露目会」により盛大に披露しました。
- ・「名勝天龍峡」に親しみ、価値や魅力を知っていただけるように、市民を対象に「川下り舟」をテーマとした学習会を実施しました。
- ・恒川史跡公園ガイダンスエリアに建設するガイダンス施設基本設計、展示基本計画を、外部専門家、地域で構成する専門委員会、整備推進会議で検討し、文化庁協議を経て策定しました。
- ・恒川史跡公園正倉院北側エリアへ張芝、遺構の平面表示、解説板等を整備し、令和5年4月1日の供用開始に向けて取り組みました。
- ・恒川史跡公園正倉院エリアの整備に必要な発掘調査と、調査成果を速報する見学会を実施しました。
- ・座光寺公民館「地域づくりフォーラム」ワークショップで、恒川史跡公園の利活用について意見交換し、その取組を文化祭での展示発表で知っていただきました。
- ・「浪漫の郷座光寺案内人の会」による史跡等視察見学の受入れ活動を支援しました。

□取組の成果

- ・地区公民館の郷土学習事業は、幅広い年代の方が参加できるよう工夫するとともに、座学講座のほかに地区内の史跡等を実際に歩いて巡る学習内容にすることで、参加者が地域の文化財の魅力や価値を学ぶ機会になりました。また「飯田市公民館大会」分科会での検討を通じて、地域の伝統文化や祭りなど地域文化の持つ魅力や、地域文化を通じてより良い地域をつくるための公民館の役割等について確認し、今後の取組につなげる機会になりました。
- ・第40回伊那人形芝居公演が無観客で開催され、出演団体(今田・黒田・早稲田・古田人形保存会、竜峡中学校、箕輪中学校)の成果発表の場となり、保存継承に向けた交流の場となりました。また、南信州地域振興局の協力により、南信州民俗芸能パートナー企業の支援で上演映像の撮影や動画配信サイトでの情報発信を行い、会場以外でも観劇できる環境を整え、人形浄瑠璃を知る機会を増やすことができました。
- ・「家族で発掘たいけん教室」では、参加者が埋蔵文化財保護の重要性、学芸員の仕事内容を知っていただく機会になりました。
- ・美術博物館特別展期間中のタイミングに合わせた県宝「信濃国飯田城絵図」の解説により、飯田城や城下町の歴史への市民の理解が深まりました。
- ・文化財所有者等が行う建造物の修復や環境整備等には、市文化財審議委員等から技術指導を行い、整備後の保存管理に備えることができました。
- ・北田遺跡公園復元家屋の改修に合わせ、地域による茅の撤去作業、燻蒸方法の勉強会、地元小学校6年生による茅葺体験を実施し、多くの地区住民が遺跡や公園に親しむ機会となりました。
- ・名勝天龍峡「川下り舟」の学習会は、天竜川、川下り舟の歴史や変遷、楽しみ方を学ぶ座学と、乗船しての解説案内で構成し、子どもから大人まで分かりやすく学んでいただき、今後のプログラムに活かせる機会になりました。
- ・令和4年4月から供用開始した恒川史跡公園清水エリアの環境整備(月1回)を、地域と協働で行い、史跡公園に親しみ、関わるきっかけにつながりました。
- ・「浪漫の郷座光寺案内人の会」と発掘調査成果の共有を図り、視察見学者へ史跡の最新情報が提供できています。

□取組の課題

- ・市民に開かれた質の高い博物館活動を維持するためには、継続的な調査研究と学芸体制の整備が必要です。
- ・祭りに代表される伝統文化や地域に伝わる伝統産業は、地域の人々をつなげまとめる力がある一方で、後継者不足といった課題を抱えています。
- ・コロナ禍により実施が難しかった、人形浄瑠璃保存会の人形遣い、太夫、三味線の研修は再開されつつありますが、座員の高齢化による担い手不足により、演目によっては上演できない状況があり後継者育成が急務です。
- ・遺跡や文化財の価値や魅力に親しむ機会を設け、保存継承に繋げる必要があります。
- ・文化財所有者等が行う文化財の保存管理活動や、霜月祭の後継者育成、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組を支援する必要があります。
- ・北田遺跡公園改修後の活用を、地域と協働して取り組む必要があります。
- ・保存活用の整備が進む名勝天龍峡の価値や魅力について、さらに多くの市民に知っていただく機会を、提供する必要があります。
- ・史跡恒川官衙遺跡、史跡公園整備事業への地域の関心を、さらに広めていけるように、親しむ機会の提供、情報発信に取り組む必要があります。
- ・恒川史跡公園整備の進捗に合わせ、恒川官衙遺跡等の運営管理・案内体制を検討する必要があります。

□今後の方向性

- ・美術博物館では、地域の魅力を発信する展示や充実した教育普及活動を行うために、長期的な視野で調査研究を継続します。
- ・菱田春草、田中芳男、民俗芸能、南アルプスエコ・ジオパークなど、地域の未来を支える基礎的な調査研究を行います。
- ・天伯では更新可能な展示形式に変更し、霜月祭や昔の山林作業の道具などの展示により、遠山地域の山村文化の魅力を紹介していきます。また、資料館利用にこだわらず、地域における有効な施設の利活用について検討を進めていきます。
- ・遠山郷土館においては、遠山郷をテーマとした学習講演会など「遠山ガイドの会」をはじめとした地域の団体と連携を進め、トピック展示では美術博物館の事業と連動させながら継続的に取り組みます。
- ・公民館では、引き続き次代を担う子どもたちが、地域の伝統文化や文化財を知り触れる学習活動を実施します。また親子での体験活動を取り入れるなど、大人も関わるよう工夫します。
- ・文化会館では、後継者育成のための普及・啓蒙活動として、飯田人形浄瑠璃振興会の行う文楽座の学校での人形実演や解説、ワークショップを支援し、若者に魅力を伝えていきます。また、人形浄瑠璃を広く理解していただくために、大人でも難しい言葉や芝居を理解しやすいよう、公演前に見どころや時代背景を説明するなど工夫していきます。
- ・文化財保護活用課では、遺跡や文化財の魅力や価値を伝える体験学習会・見学会等をはじめ、文化財の旬を伝える情報発信を通じ、文化財への興味を促し、地域の歴史文化を学ぶ人材の育成に繋がります。
- ・文化財所有者等が文化財保護のために行う修理・管理・伝承事業を補助制度により支援します。また、霜月祭は、保存会活動の支援、南信州民俗芸能継承推進協議会と連携した後継者育成や魅力の発信に取り組むとともに、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す全国推進団体の活動を保存会と共に推進します。
- ・北田遺跡公園保存会等と連携して、遺跡公園を活用したイベント等に取り組み、遺跡や改修した復元家屋をPRします。
- ・名勝天龍峡の価値や魅力を高めた先人の努力、歴史等に親しむ、市民を対象とした体験的学習会を実施します。
- ・史跡恒川官衙遺跡ガイド施設の実施設設計、展示基本設計を、文化庁、専門委員会との協議、地元整備推進会議で検討して策定するとともに、地域へ情報発信します。
- ・恒川史跡公園整備の進捗に合わせ、恒川官衙遺跡等の案内が円滑に始動できるように、案内人の発掘・育成に取り組めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



遠山郷土館 学習講演会



黒田人形保存会 傾城阿波の鳴門



今田人形座 壺坂靈驗記



竜峡中学校今田人形座 伽羅先代萩

令和4年11月6日(日) 第40回伊那人形芝居公演にて (撮影: 松下孝一)



家族で発掘たいけん教室 in 上郷



大きな土器片を発見



掘り出した遺物を水洗いして観察



上久堅地区との協働による
縄文時代復元家屋の茅葺撤去



竣工した縄文時代復元家屋



地元小学校6年生による記念碑序幕



史跡恒川官衙遺跡現地見学会



名勝天龍峡学習会

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上

- (1) 地域コミュニティの拠点である公民館や、美術博物館、図書館など社会教育施設の計画的な改修・整備を進めます。
- (2) 公民館、文化会館について、オンラインでの申請手続きから許可証の発行までが可能なシステムの構築を進めます。
- (3) 丘の上結いスクエアへの移転について市民の皆さんの意見を聞きながら進めるとともに橋南公民館の地域交流センター(りんご庁舎)への移転に向けて調整を図ります。
- (4) 地域の貴重な資料等の収蔵場所の確保について検討を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	文化財保護事業	文化財保護活用課
(1)(2)	公民館維持管理事業	公民館
(1)	図書館管理運営事業	中央図書館
(1)	美術博物館管理事業	美術博物館
(1)(3)	公民館改修事業	公民館
(2)	文化会館等管理運営事業	文化会館

□取組の内容

- ・飯田市考古博物館の空調設備を灯油式から電気式へ改修するとともに、文化財関連施設を適切に維持管理しました。
- ・美術博物館では、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、中央監視装置空調用自動制御機器交換工事、令和5年度のロビー天井耐震補強工事に向けた実施設計を行いました。また、感染症対策を対象とした国庫補助事業を活用して、柳田國男館のトイレ改修工事を行い、配信用カメラ及びマイクを購入しました。日常業務においても来館者の検温及び手指消毒の励行、換気など感染症対策に取り組みました。
- ・美術博物館の収蔵場所不足解消に向けて、分野ごとに収蔵資料の現状把握をする作業を行いました。
- ・中央図書館東側外壁改修工事、エレベーター更新工事、中二階照明のLED化工事等を実施しました。
- ・橋北公民館、羽場公民館、松尾公民館などの空調設備改修、山本公民館の暖房機入替、座光寺公民館のトイレ改修、龍江公民館の屋根外壁工事等を実施しました。
- ・公民館、文化会館、社会体育施設といった公共施設の使用希望者が、空き状況の確認や利用の申し込みをインターネットで実施できるようシステムを構築し、令和4年10月より公共施設予約システムが稼働しました。
- ・飯田市公民館を丘の上結いスクエア内のムトスぷらざに、橋南公民館を地域交流センター(りんご庁舎)にそれぞれ移転し、社会教育活動等に必要環境を整えました。
- ・図書館の新たなサービスポイントとして、ムトスぷらざ内に中央図書館の分室である飯田駅前図書館を開館し、ムトスぷらざ開館中はいつでも予約した本を受け取れるロッカーを配置しました。

□取組の成果

- ・飯田市考古博物館の空調設備改修により、快適性の向上、運用管理の軽減につながりました。
- ・美術博物館の施設改修を通じて、施設の機能の長寿命化を図り、収蔵資料の保全につながりました。また、トイレ改修により来館者にとっての利便性が向上した他、配信用カメラとマイクを活用して講座をオンラインで開催し、コロナ禍における市民の学習機会を確保しました。
- ・公民館施設の改修や整備により施設の機能が向上し、安全、安心、快適な環境形成につながりました。
- ・飯田市公民館を丘の上結いスクエア内のムトスふらぎに、橋南公民館を地域交流センター(りんご庁舎)にそれぞれ移転し、社会教育活動等に必要環境を整えたことで、各公民館の利用者数が前年度より増加しました(飯田市公民館はホール利用者数を除く)。
- ・図書館のサービスポイントが増え、予約本受け取りロッカーなど新たな取組を行ったことで、昼間に図書館を利用しにくい方にとっての利便性向上が図られました。
- ・中央図書館の施設や設備の改修により施設の機能が向上し、施設の安全性確保と快適な環境形成につながりました。
- ・公共施設予約システムの導入により、施設利用希望者がWeb上で公共施設の予約状況の確認や、利用の申し込みがリアルタイムで可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。

□取組の課題

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づいた施設改修を、計画的に実施する必要があります。
- ・施設の老朽化に伴い、来館者の安全安心、施設の長寿命化、展示環境の向上等を図るため、設備の更新や改修工事の優先順位を設けて計画的に実施していく必要があります。また、小規模な修繕が必要な箇所は、その都度適切に対応していく必要があります。収蔵場所不足については、社会教育機関共通の課題として認識し、収蔵場所不足解消に向けた具体的な検討を進める必要があります。天伯、ねぎや及び遠山郷土館については、施設の経年劣化が顕著となり、修繕の必要箇所が増えています。
- ・公共施設予約システムを効果的に活用いただけるよう、実態の把握や利用促進に向けた周知等が必要です。また、文化会館は、公共施設予約システムへの入力だけでは使用に必要な設備・備品利用や駐車台数などの情報管理ができないため、システムの補完が必要です。
- ・所蔵者の高齢化や世代交代等により、美術博物館への作品や資料の寄託、寄贈の要望が増える中で、収蔵場所の不足は継続的な課題です。社会教育機関共通の課題として認識し、収蔵場所不足解消に向けた具体的な検討を進める必要があります。

□今後の方向性

- ・飯田市考古博物館、小笠原資料館照明のLED化を検討するとともに、文化財関連施設を適切に維持管理します。
- ・美術博物館は、教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設改修を実施するため、長期的な視点に立ち、必要な改修工事に合わせた、展示計画や講座の開催時期、必要な場合は休館も考慮しながら実施時期を検討していきます。また、日常的な点検を行う中で修繕が必要な箇所を早期に発見し、対応していきます。
- ・美術博物館の収蔵場所不足解消のため、収蔵資料の保存条件等を整理して、具体的な収蔵場所について検討していきます。
- ・公民館は、飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から施設の計画的な改修を推進します。
- ・中央図書館は、飯田市教育委員会施設等総合管理計画に基づき、予防保全型の改修、時代の変化に対応した施設環境整備、緊急度の高い施設設備改修を計画的に行います。
- ・公共施設の利用者が、公共施設予約システムを効果的に活用することで利便性が高まるよう、利用者への丁寧な説明や啓発等を行います。また、文化会館使用に必要な情報管理について、システム改修を含め、現実的な対応方法を検討します。
- ・地域に関連した貴重な資料や作品の散逸を防ぎ、保管するための検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・美術博物館関係施設の利用者数 50,520人 (観覧者数+講座参加者数)
- ・考古博物館の利用者数 1,716人 (前年度 1,358人)
- ・歴史研究所の利用者数 266人 (歴史研究所)
- ・公民館利用人数: 426,111人 (前年度 349,107人)
(令和4年度に移転した公民館)
- 飯田市公民館: 44,236人 (前年度 28,882人 ホール利用者数を除く)
- 橋南公民館 : 12,581人 (前年度 6,307人)

- ・中央図書館来館者数 114,653人
- ・中央図書館貸出利用者数 92,337人 駅前図書館貸出利用者数 6,609人

基本目標4

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 大学の機能を活かした学びの推進

- (1) 学輪 I I D A 等の飯田に集まる多様な地域外の知と、地域に蓄積されている知を、市民や研究者が学び合え、交流できる機会を創出することで人材育成を進めます。
- (2) 飯田市内への4年制大学の設置を目指すにあたり、官民一体で組織する信州大学新学部誘致推進協議会と連携し、大学との連携体制の構築および地域の受け入れ態勢の準備を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	大学とのネットワーク構築事業	大学誘致連携推進室
(2)	大学設置活動推進事業	大学誘致連携推進室

□取組の内容

- ・現地開催による学輪 I I D A 全体会を3年ぶりに開催し、飯田に集う大学研究者と飯田の社会教育機関や地元研究者が連携して市民が地域内外の多彩な知に触れることのできる、パネルディスカッションや飯田学輪大学を実施しました。
- ・飯田を訪れる大学研究者や大学生がムトスぷらざを拠点として調査研究、ワークショップ、学習会等の様々な活動を展開しました。
- ・信州大学新学部誘致推進協議会の共同事務局として、事業の企画・運営を担う幹事会を定期的に実施したほか、正副会長会・総会を開催し、機運醸成のためのPR活動や情報発信、当地域の高等教育機関に在籍する学生達との意見交換会等を実施しました。

□取組の成果

- ・学輪 I I D A 全体会では、学輪 I I D A メンバーや市民、その他の大学関係者も合わせ100人を超える参加者がムトスぷらざに集まり、知の交流がもたらす未来について考えることができました。
- ・大学研究者、飯田で調査研究を行った大学生、飯田市美術博物館学芸員、歴史研究所研究員、地元研究者が連携・協働して全10コマの同時多発型講座「飯田学輪大学」を実施し、市民が内外の多彩な知に触れる機会ができました。
- ・飯田学輪大学の講座後に内外の研究者や市民が自由に交流・意見交換できる機会を設け、それぞれの取組に関する理解が深まり、そこから新たに大学研究者と地元研究者が連携した取組の企画が生まれました。
- ・飯田を舞台として実施している大学の演習や調査研究活動を一部オープン化して、ムトスぷらざを訪れる市民がワークショップや意見交換、成果報告会に参加できるようにし、これまでなかった大学と市民との連携が生まれました。
- ・令和4年6月に実施した推進協議会総会には約600人が飯田文化会館に集まり、大学誘致の推進に向けた決議案を採択し「大学のあるまち」の実現に向けて地域が一丸となって前進していくことを確認しました。
- ・将来当地域が「大学のあるまち」として学生や研究者の学びや暮らしが充実した地域となるよう現役の学生の意見を聞く機会を設けるなど、大学を含めた高等教育機関にとって魅力的な地域にしていくための様々な視点を共有することができました。

□取組の課題

- ・飯田学輪大学は内外の知が一堂に会す年に一度の機会となっておりますが、社会教育機関等では年間通じて様々な講座が展開されており、それらと連動させながら市民が年間を通じて大学の知見に触れたり活用できたりする環境づくりが必要です。
- ・飯田で学ぶ大学や大学生等を継続的に支援し、大学と市民が連携・協働してともに考え、新たな物事に取り組む関係づくりにつなげていく必要があります。
- ・大学設置に向けた地域における取組を進めていくうえで、4年制大学と連携することで見えてくるまちの将来像を共有していく必要があります。
- ・地域での取組みと並行し、新学部設置を検討している大学に対して、当地域の特徴や将来の姿を示しながら、当地域に立地する優位性を示していく必要があります。

□今後の方向性

- ・大学研究者、社会教育機関、地元研究者等が連携し、飯田学輪大学やワークショップ等の取組を年間通じて企画、実施していきます。
- ・飯田での大学生の学びや活動を支援する人材を配置し関係づくりを進めます。
- ・信州大学内の協議が継続中であり、検討状況については明らかにされていませんが、大学誘致に対する地域の機運を持続させるため、継続的に話題を提供し、大学の設置について地域の理解がより深まるよう取り組みます。
- ・この地域における様々な可能性や、4年制大学と連携することで見えてくる将来の姿について郡市民の皆さんとともに考える機会をつくり、それぞれの活動につなげていくよう地域の機運を高めていきます。
- ・信州大学に対し当地域へ立地する優位性を示すため、大学内における新学部の検討状況を注視しながら、地域における可能性についての検討を進め、発信をしていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・飯田学輪大学参加者数：延べ265人
- ・講師：学輪IIDAプロジェクト4人、大学等研究機関4人、飯田市美術博物館3人、飯田市歴史研究所1人、長野県考古学会1人

飯田学輪大学参加者数（各講座の参加最大値）

教室	前半	後半	終了後
A	ファミリービジネスの復活 ードイツの事例ー 堀口朋亨さん（国土館大学） 14人	「松下千尋日記」に戦争と平和を探る 田中雅孝さん（飯田市歴史研究所） 20人	自由交流会 ・ 情報交換会
B	海なし県から発信するクジラ進化学 川谷文子さん（飯田市美術博物館） 16人	飯田における地域産業クラスター創出の可能性を考える 河藤佳彦さん（専修大学） 17人	
C	SDGsの考え方 影浦亮平さん（千葉商科大学） 15人	地域ゆかりの作家・菱田春草を対象とした美術博物館の活動 加納向日葵さん（飯田市美術博物館） 15人	
D	ヤマト王権と飯田古墳群と馬、そして東山道 小林正春さん（長野県考古学会） 24人	環境問題は心がけて解決するのか 大倉茂さん（東京農工大学） 13人	
ホール	フィールドスタディの「学習」から「実践」へ！ 松本大学田開ゼミのみなさん 30人	御池山隕石クレーターの研究過程 坂本正夫さん（飯田市美術博物館） 26人	
計	99人	91人	75人



学輪 I I D A 全体会 パネルディスカッション



飯田学輪大学 (松本大学の学生の発表)



信州大学新学部誘致推進協議会総会



信州大学新学部誘致に関する横断幕

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 「人形劇のまちづくり」の推進

- (1) みんなが仲間として参加できるいい人形劇フェスタの開催に向け支援します。
- (2) 市民が年間を通じて人形劇を観劇する機会、竹田人形館及び川本人形美術館での鑑賞や体験の機会を提供します。
- (3) 学校・保育園等で行われる人形劇活動や市民が演じることを楽しむ創造活動を支援します。
- (4) AVIAMA(人形劇の友・友好都市国際協会)の情報発信や、シャルルヴィル・メジェール市など人形劇でつながる都市市民が交流する機会づくりをオンラインツールの活用で支援し、その取組を広く発信していきます。
- (5) 伝承されている人形浄瑠璃を保存、継承するための活動を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)(5)	人形劇のまちづくり事業	文化会館
(2)	竹田人形館管理運営事業	文化会館
(2)	川本人形美術館管理運営事業	文化会館
(5)	多様な学習交流支援事業	公民館

□取組の内容

- ・8月のいい人形劇フェスタ2022開催に向けて準備しましたが、7月からの新型コロナウイルスの感染拡大により開催直前での中止となりました(R4.7.28中止発表)。
- ・学校人形劇の発表機会が失われたことから、人形劇に取り組む児童・生徒にとって発表の場、お互いの劇を観合う場、感想を伝えあう場として、学校人形劇発表交流会「学校人形劇の祭典2022」(R4.10.30)を開催しました。また、フェスタ2023に向けた人形劇の特別公演(R5.3.12)を開催しました。
- ・市民が年間を通じて人形劇を観劇する機会として、年8回の定期公演の他、11回の公演事業、27園・校での巡回公演を実施しました。
- ・龍江小学校4年生とシャルルヴィル・メジェール市のノートルダム小学校との交流を、オンラインを活用して実施しました。
- ・今田、黒田、早稲田、古田の伝統人形浄瑠璃である伊那人形芝居の保存や継承、発展のための研修事業や公演の実施を支援し、公演の様子を動画サイトに掲載することで広く紹介しました。
- ・竹田人形館と糸操りの魅力発信のため、元善光寺の御開帳に併せた出前上演や近隣宿泊施設での出前上演、また、竹田人形館所蔵の人形をNHKアーカイブスの特別展へ貸出し展示しました。
- ・川本人形美術館開館15周年の特別展として、オープン時以来となる川本喜八郎のアニメーション作家としての側面を掘り下げる企画展を開催しました。人形のほかに初公開となるデザイン画や絵コンテを展示しました。

□取組の成果

- ・フェスタ中止で、学校で人形劇の稽古をしてきた生徒らの発表の場が無くなってしまったことから10月に学校人形劇発表交流会を開催したところ市内8校が参加しました。各校で発表できたことの喜びだけでなく、お互い人形劇を鑑賞する機会となり他校の児童生徒と人形劇を通じた交流が生まれました。また、3月の特別公演では多くの人が観劇し、今一度みんなの思いをひとつにし、フェスタ2023につなげることができました。
- ・年間を通じた公演事業、創造事業の実施により、延べ7,306人の市民の方に観劇や製作を通して人形劇に触れてもらえる機会になりました。
- ・シャルルヴィル・メジェール市出身の文化会館職員と龍江小学校4年生との交流では、フランスの食文化や子どもの遊びなどを紹介することで、海外の文化を学ぶとともに、龍江地区の魅力を再

発見できました。

- ・龍江小学校4年生とシャルルヴィル・メジエール市のノートルダム小学校との交流をオンラインで行い(4回)、それぞれの町や学校、文化の紹介を行い次年度以降も継続して行う足がかりとなりました。
- ・川本人形美術館での丘の上回遊を目的としたワークショップなどを実施したことで、地域との連携が始まりました。
- ・飯田市からは三国志の人形を4体、渋谷区からは平家物語の人形を4体、相互に貸出を行い展示することで互いの施設のPRとなり、今後の渋谷区との人形を通じた文化交流の足掛かりとなりました。

□取組の課題

- ・いいだ人形劇フェスタでは、4年ぶりの通常開催となるため準備や運営方法の再確認やサポートスタッフの不足が心配されます。
- ・人形劇は、室内で観劇することがほとんどであり、ソーシャルディスタンスはアフターコロナでも維持することが必要です。引き続き入場方法や席の配置などへの配慮が必要となります。
- ・川本人形美術館と竹田人形館の入館者数については、コロナからの回復が見られますが、多くの人に訪れていただけるよう、更なるPRが必要です。

□今後の方向性

- ・スタッフ不足の解消として、スタッフ募集を早めに行い、新たに参加劇団の方に上演や観劇の合間にボランティアスタッフとして参加していただけるよう呼びかけを行います。
- ・会場定員を人と人が触れ合わない程度の座席数とするなど、基本的な感染対策を行いながら、安心安全な人形劇の公演に取り組んでいきます。
- ・川本人形美術館と竹田人形館の入館者の増加については、引き続き地元地域と連携し、丘の上を回遊してもらえる事業や竹田人形座竹の子会との連携による事業に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



学校人形劇発表交流会 (飯田市公民館会場にて)



学校人形劇発表交流会 (山本公民館会場にて)



龍江小学校とシャルルヴィル・メジエール市との交流会



いいだ人形劇フェスタ特別公演 (ワークショップ)

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

- (1) 「菱田春草」をはじめとした地元ゆかりの作家の作品の魅力を紹介します。
- (2) あらゆる年代の市民が多様な舞台芸術を鑑賞できる機会を設けます。
- (3) 市民が取り組む舞台芸術の創造活動を支援します。
- (4) オーケストラと友に音楽祭、伊那谷文化芸術祭など市民が舞台芸術を鑑賞し、自ら発表できる機会を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	美術博物館展示公開事業	美術博物館
(2)(3)(4)	文化会館文化芸術事業	文化会館

□取組の内容

- ・菱田春草の常設展示を8期開催しました。コレクション展示を6期開催し、生誕160年にあたる地元ゆかりの安藤耕斎の展示を行いました。また、第23回現代の創造展では、地元で活動する作家の作品を紹介しました。
- ・特別展「美術と風土—アーティストが触れた伊那谷展」では、飯田出身者を含む気鋭の作家20人が、伊那谷を訪れた経験をもとに作品を制作し、京阪神—東海—伊那谷の5つの美術館を巡回する新たな試みとして行いました。
- ・例年のにこにこステージ、コンサートア・ラ・カルトに加え、若者対象事業としてスキマスイッチコンサートツアーを実施しました。
- ・市民による舞台芸術創造活動については、ダンス、演劇などの団体活動を支援しました。
- ・鑑賞の場、発表の場として市民主体の実行委員会による芸術祭などの開催を支援しました。オーケストラと友に音楽祭2022、第36回伊那谷文化芸術祭は席数を半分に制限しましたが、開催することができました。

□取組の成果

- ・菱田春草常設展に訪れた方の学習活動につながるように、下伊那教育会菱田春草研究会と連携して、春草作品の鑑賞授業で試験的に使用するなどの検討を重ね、「菊慈童鑑賞ガイド」を制作し、市民の学習を深めることができました。
- ・春草マンスリーでは、教育委員会内で連携して、「春草ウォーキング」「春草語り部養成講座」を開き、市民が気軽に菱田春草を身近に感じる機会を増やすことができました。
- ・特別展「美術と風土—アーティストが触れた伊那谷展」では、これまで展示する機会が少なかった現代作家の作品を伊那谷に関連させて展示し、現代の多様な表現を市民が鑑賞することができました。
- ・スキマスイッチコンサートツアーの実施にあたっては、市民55人から実行委員への応募があり、事業の実施に対し参加や提案など市民を巻き込んだ活動を行うことができました。
- ・文化芸術団体による舞台芸術活動の創造や、技術向上に対する支援事業の対象を拡大し、補助金の利用拡大を図った結果、2つの新たな団体に支援を行うことができました。
- ・オーケストラと友に音楽祭2022は、コロナ感染により一部実施できないプログラムもありましたが概ね計画通りに開催することができました。3年ぶりのオーケストラコンサートを行うことで、音楽の必要性を再認識するとともに、市民に心のやすらぎをもってもらえることができました。
- ・第36回伊那谷文化芸術祭も、感染対策を行い3年ぶりに開催できました。活動の自粛・縮小が続いている中で、発表の機会を設けることができ、舞台芸術活動の再興に向けて一步を踏み出しま

した。

□取組の課題

- ・9月に行う春草マンスリー及びウィークは菱田春草をはじめとする地域ゆかりの芸術に触れる機会とし、市民が芸術文化に親しめるように定着させていく必要があります。また、菱田春草以降、現代までの、地域の芸術に市民が触れる機会を増やしていくために、現代美術や地域などで制作活動をする当地ゆかりの作家について、発表する機会を設けていくことが必要です。
- ・舞台芸術の発表・鑑賞の機会を確保できるよう、感染拡大に対しできる限りの対策を行います。
- ・コロナ禍で3年余活動の自粛・制限があり、団体活動が縮小しているところがあり、コロナ禍以前の活動への再開が望まれています。

□今後の方向性

- ・菱田春草をはじめとする郷土関連作家について、資料の蓄積と調査研究を進め、その作品の魅力に市民が触れることができるように展示公開を行っていきます。
- ・菱田春草以降の地域の美術についての調査研究を進め、現代につながる魅力を発信していきます。
- ・現代の創造展など、市民が発表する機会を引き続き充実させていきます。
- ・舞台芸術の発表・鑑賞における感染対策については、国・県・市の対策方針に従って行います。
- ・団体活動の再興に向けては、補助事業の活用や相談などを団体に広報していきます。
- ・学校における鑑賞機会を増やす取組として、小中学校の舞台芸術鑑賞事業を支援します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

美術博物館の展覧会、市民ギャラリーの観覧者数 40,795人



特別展「美術と風土 アーティストが触れた伊那谷展」

文化会館自主事業（舞台芸術鑑賞）の実施状況

コンサート ア・ラ・カルト	3回
にこにこステージ	4回
スキマスイッチコンサート	1回

市民による舞台芸術創造活動の支援状況

補助決定団体数	7団体	補助決定額	965千円
---------	-----	-------	-------

オーケストラと友に音楽祭 2022 の開催支援
延べ2,516人の参加



「クリニックコンサート」で
音楽クリニックの成果を発表する高校生

第36回伊那谷文化芸術祭の開催支援
11月6、13、20、27日に開催 45団体出演



伊那谷文化芸術祭で発表するダンスチーム

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 新たな文化芸術活動の拠点づくり

- (1) 新文化会館の建設に向けて、市民参加による構想・計画づくりを進めるとともに、駐車場や交通アクセス、周辺環境などを踏まえた建設適地の検討を行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	文化施設整備事業	文化会館

□取組の内容

- ・新文化会館の整備に向け、市民公募を含む19名の委員による整備検討委員会を設置し、基本構想づくりを進めました。
- ・市民の声を構想・計画に反映させるため市民ワークショップを開催しました。
- ・検討会議等の様子を広く市民の皆さんへ周知するため、定期的にニュースレターを発行するなど、広報活動を実施しました。

□取組の成果

- ・整備検討委員会を5回開催し、「飯田の文化とは何か」の意見交換等を丁寧に積み重ね、基本理念の仮設定まで進みました。また、外部の専門家の意見を聴く学習会を実施し、リニア時代の新しい文化会館のあり方に関して意見交換を行い、舞台芸術(施設)の視点だけでなく地域づくりの視点による基本構想の検討ができました。
- ・若い世代の皆さんの声などを基本構想へ反映させるため、市民ワークショップを開催し、そこで出された意見を整備検討委員会で共有することにより、公立劇場の役割の検討ができました。
- ・定期的なニュースレターの発行を含めて、市民の皆さんに関心を持ってもらうための広報活動を展開していくため、民間事業者の皆さんとの協働による広報チームが構築できました。

□取組の課題

- ・基本構想の策定に向けて、計画的に整備検討委員会を開催し、更なる検討を重ねる必要があります。
- ・基本理念や基本構想を検討する過程で、建設候補地に関しても関心が高まっていることを踏まえ、市が検討を進める必要があります。

□今後の方向性

- ・基本構想を策定するために、令和5年度は整備検討委員会を5回程度開催し、市民への報告や意見を伺う機会を設けます。
- ・基本構想を実現するためには、次の段階として基本計画の策定が必要であるため、令和5年度に計画づくりの準備を始めます。
- ・候補地選定は、基本理念や基本構想とも関連する部分があるため、外部の専門家の意見も参考にしながら、市が慎重に検討を重ねます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



ニュースレターを1号から4号まで発行



整備検討委員会の様子

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催

- (1) スポーツ推進委員会を中心に、コロナ禍での運動習慣の定着に向けてウォーキングを推進するとともに、障がい者や高齢者を含めた多世代が地域で交流できるボッチャ等のニュースポーツの普及に取り組みます。
- (2) 運動好きの子どもを増やし、体力・運動能力の向上をめざすため、園児や保護者を対象としたコーディネーショントレーニングを実施するとともに、学校での一校一運動に取り組みます。
- (3) 飯田やまびこマーチや風越登山マラソン大会が多くの市民に参加いただく機会になるよう取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	市民スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・スポーツ推進委員協議会では、日常的な運動習慣の定着に向けてウォーキングのマニュアルを作成しました。また、ボッチャの各地区での普及に向けてニュースポーツフェスティバルを開催しました。
- ・認定こども園、小学校では成長のつながりを意識して、コーディネーショントレーニングプログラムを実施するとともに、指導者の育成をめざして専門の講師による研修会を開催しました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を十分行った上で、3年ぶりに県外からも参加者を迎えて飯田やまびこマーチ、風越登山マラソン大会を開催しました。

□取組の成果

- ・スポーツ推進委員の普及活動により、各地区でのボッチャを実施する地区が増加しました。また、障がい者と一緒に楽しめる競技として共生意識の醸成にもつながりました。
- ・コーディネーショントレーニングでは、身体を動かすことへの興味関心や意欲、自信、仲間意識等運動好きの子どもを育むことにつながると考えられる変化や成長が報告されています。
- ・飯田やまびこマーチや登山マラソン大会は、安全な大会運営について実行委員会で検討し、コロナ禍でも工夫して開催することができました。

□取組の課題

- ・週に1回以上スポーツを実施している人の割合が昨年度より減少しており、日常的な運動習慣の定着に向けた取組を健康づくりの取組と連携して進めていく必要があります。
- ・小中学校の体力運動能力調査の結果が低下傾向にあるため、コーディネーショントレーニングを通して運動や体を動かすことの楽しさを体験できる機会を提供していく必要があります。また、日常的に園・学校活動で意識して取り組めるように指導者の育成が必要です。
- ・各種事業の実行委員の高齢化が進んでいるため、大会等の運営を支える人材育成を進めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・スポーツ推進委員会中心に各地区公民館と連携し、ボッチャ等の誰もが取り組めるニュースポーツを推進します。

- ・保育士や教員を対象とした研修会を行いながら、認定こども園・小学校を中心にコーディネーショントレーニングを実施します。
- ・市民や中高生等のボランティアスタッフを募集し、大会を支える人材を確保・育成しながら飯田やまびこマーチ、風越登山マラソン大会を開催します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・市民の意識に関する基礎世論調査
週に1回以上スポーツを行っているという回答した人の割合（年度）
R4：50.4% R3：51.6% R2：48.3% R1：48.2% H30：48.5%



コーディネーショントレーニング（川路小学校）



親子コーディネーショントレーニング



第37回飯田やまびこマーチ



風越登山マラソン大会



ニュースポーツフェスティバル

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上

- (1) 競技スポーツへの関心を高めるため、飯田市スポーツ協会や民間スポーツクラブと連携してスポーツ教室等を開催し、トップアスリートのプレーに触れ交流・指導を受けられる機会を提供します。
- (2) 飯田市スポーツ協会や民間スポーツクラブと連携し、各競技団体の活動や指導者の育成を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	競技力向上支援事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・飯田市スポーツ協会の競技団体が主催するスポーツ教室や各種大会を支援・共催し、競技力向上や普及活動に取り組みました。
- ・信濃グランセローズとキャッチボールクラシック等の開催、スポーツ協会とボールゲームフェスタを開催し、子どもたちが一流のプレーを観戦、指導を受けられる機会を提供しました。
- ・全国や県大会に出場する選手やチームを激励し、ホームページ等でその活躍を広く市民に発信しました。
- ・指導者の育成については、飯田市スポーツ協会が派遣する公認スポーツ指導者取得助成事業や各競技団体が行う指導者・競技役員育成事業等を支援しました。

□取組の成果

- ・飯田市スポーツ協会の各競技団体では、コロナ禍でのスポーツ教室や大会の運営を工夫して実施することで、市民が各種競技に触れる機会を提供することができました。
- ・一流のプレーに触れ、指導を受けられる機会の提供については、民間クラブチームや地元企業の支援・協力を受けて実施することができました。
- ・飯田市スポーツ協会の22競技団体のうち16団体が全市型競技別スポーツスクールの取組を通じて、指導者資格を取得する動きが出てきています。また、スポーツの楽しさを伝える指導方法への意識が高まってきています。

□取組の課題

- ・各競技団体では競技人口が減少しているため、将来を見据え、特にジュニア期に様々なスポーツを体験できる機会を提供していく必要があります。また、そのためには、指導者や活動を支える人材を確保・育成していく必要があります。

□今後の方向性

- ・競技人口の拡大や競技志向の向上をめざして、スポーツ協会や民間スポーツクラブと連携してスポーツ教室等を開催するとともに、ゲーム観戦など一流のプレーに触れ、指導を受けられる機会を提供します。
- ・飯田市スポーツ協会等の活動や指導者育成の取組を支援します。
- ・市民のスポーツに対する関心を高めるため、全国大会等での地元出身者選手の活躍を激励し、ホームページ等でその活躍を広く市民に発信します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

市民の意識に関する基礎世論調査結果(R4)と長野県政モニターアンケート(R4)との比較

		自ら運動・スポーツをする以外の関わり方(複数回答)							
		指導者として関わっている	地域の運動・スポーツ活動等の運営に携わっている	各種運動・スポーツ行事、大会、教室等にボランティアとして参加	競技場等に出かけて、スポーツを観戦している	テレビ等により日常的にスポーツ中継やスポーツ情報に接している	その他	運動・スポーツに関わっていない	不明
長野県	R3	3.4%	5.8%	4.4%	7.7%	33.2%	2.2%	53.8%	3.0%
	R4	2.9%	5.4%	4.0%	8.8%	45.3%	1.7%	46.0%	1.2%
飯田市	R3	1.9%	6.1%	3.5%	3.7%	38.6%	2.5%	47.7%	4.2%
	R4	1.7%	5.6%	4.6%	4.1%	37.5%	3.4%	46.2%	4.0%



信濃グランセローズ【親子で観戦】



キャッチボールクラシック【野球教室】



SONPOボールゲームフェスタ



～元オリンピック・全日本選手に学ぶ～



松尾相撲クラブ 全国優勝報告 市長表敬



陸上教室の様子

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑥ 中学生期の多様なスポーツ環境の充実

- (1) 民間や地域のスポーツクラブに加え、全市型競技別スポーツスクールを開催し、指導体制を含めた地域におけるスポーツ環境の充実に取り組みます。
- (2) 筑波大学アスレチック部門と連携して、ウェルビーイング※を目指したスポーツ活動の実現に向けて、部活動の活動運営の指針作りとそれに基づく実践研究を進めます。また、適正なスポーツ活動の推進に向けて、保護者や地域の指導者を対象にした研修会を開催します。
※ウェルビーイング：心も体も健康で幸せな状態
楽しい、熱中する、仲良く、充実感を感じる、成長する等のさまざまな欲求を踏まえた部活動の運営
- (3) 放課後の部活動を行わない期間(「冬季ジブン・チャレンジ期間」)の過ごし方について、生徒が具体的な目標をもって、やりたいことや伸ばしたいことに挑戦できるよう支援します。
- (4) 中学校の部活動については、「飯田市中学校部活動の活動指針」に基づき、取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	市民スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課
(2)(3)(4)	学校教育振興事業	学校教育課

□取組の内容

- ・飯田市スポーツ協会と連携して、中学生が様々な競技種目や専門性の高い指導に触れる機会として、全市型競技別スポーツスクールを開催しました。また、7月から体験型スクールを9月から競技力向上スクールを実施しました(16競技で開設、延べ1,429人参加)。
- ・国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」が示され、地域のスポーツ・文化芸術活動について検討する協議会の開催に向けて準備を進めました。
- ・筑波大学の指導を受けて、生徒が主体となる部活動運営をめざして、中体連大会後の7月から3校・4部活動の部員・顧問を対象とした研修会を実施しました。
- ・冬季ジブン・チャレンジ期間(11～1月)には、竜峡中学校をモデル校としてオンライン特別授業を実施し、全中学校において目標設定ワークシートを活用して生徒の主体性を引き出す取組を進めました。
- ・飯田市中学校部活動の活動方針について、各中学校の部活動運営委員会等において関係者間で内容を確認しながら、年間を通して適正な部活動となるように取り組みました。

□取組の成果

- ・全市型競技別スポーツスクールを通じて、競技スポーツの普及や生涯スポーツにつながる取組として、スポーツ協会や競技指導者と意識の共有が図られてきています。あわせて、指導者として生徒をケガやバーンアウト(燃え尽き)から守り、スポーツの楽しさを伝える指導方法への意識が高まってきています。
- ・飯伊地区においても、すべての生徒にとって幸せで健全な(ウェルビーイング)活動にしていくこと、部活動等の活動時間の適正化など、飯田市が大切にしてきた取組の方向性が確認され、飯田下伊那地域全体で意識の共有が図られてきています。
- ・部活動指針に基づき、部活動の年間活動時間が410時間から440時間程度と適正な時間が維持されています。

- ・冬季ジブン・チャレンジ期間の開始から2年、部活動オフ期間の設定から4年目を迎え、放課後部活動を行わない期間があつて良かったと肯定的にとらえる生徒は増加しています。また、オフ期間の長さについては、令和2年度と令和3年度の比較では意識に大きな変化はありませんでしたが、令和4年度は「短かった、適切だった」割合が増え、冬季ジブン・チャレンジ期間の取組が浸透してきています。
- ※令和元年度から令和2年度は部活動オフ期間、令和3年度から名称を「冬季ジブン・チャレンジ期間」に変更

□取組の課題

- ・全市型競技別スポーツスクールの生徒の認知度が低いことから、周知方法を工夫するとともに、経済的な理由で参加できないことがないように支援していく必要があります。
- ・学校部活動の地域移行については、進める背景や目的が保護者等に十分伝わっていないため、研修会の開催、チラシ等による情報発信を継続して取り組んでいく必要があります。特に、部活動の地域移行後も適正な活動となるよう、地域の活動の場づくりを進めていく必要があります。
- ・これまではスポーツを中心に地域における活動の場づくりを進めてきましたが、今後は文化芸術活動についても取り組んでいく必要があります。
- ・生徒の主体性を育む取組はすべての教育活動に共通するものですが、学校業務が多様化する中で、目的や必要性を学校や教職員と共有して取り組む必要があります。

□今後の方向性

- ・全市型競技別スポーツスクールの開催、文化講座の情報を提供し、地域で生徒が希望する活動に参加できる機会を提供していきます。
- ・令和5年度からの3年間で、学校部活動の地域連携及び地域クラブへの移行に向けた改革推進期間となっています。生徒が文化芸術・スポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校や関係団体等による連絡協議会を設置・開催し、将来を見据えた地域の活動の場づくりや運営方法などの検討を進めます。
- ・学校部活動の適正化や休日部活動の地域移行の目的について、説明会や研修会等を通じて、保護者や地域指導者の意識を醸成します。
- ・生徒がウェルビーイングを感じ主体的に取り組む部活動運営や、冬季ジブン・チャレンジ期間に自ら目標を立て行動する機会となるよう各学校で取組を進めます。
- ・飯田市中学校部活動の活動指針に基づき、休養日、活動時間など引き続き適正な活動となるよう取り組んでいきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



全市型競技別スポーツスクールの様子
アーチェリー



全市型競技別スポーツスクールの様子
スノーボード

全市型競技別スポーツスクールの実績

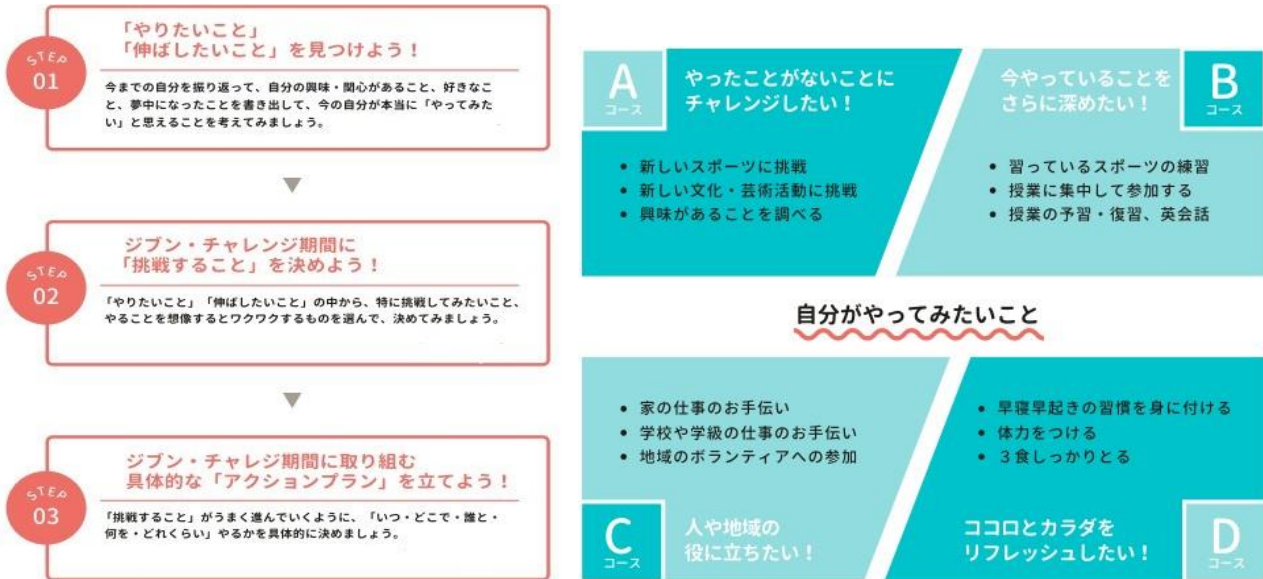
種目	種別	令和4年度		令和3年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数
バレーボール	競技力向上	22	65	11	108
バスケットボール男子	初心者	24	46	10	77
	女子	32	501	23	224
サッカー	競技力向上	28	488		
ラグビー	競技力向上	14	59	12	219
ラグビー	体験型	0	0	0	0
ソフトテニス	競技力向上	13	143	5	44
硬式テニス	体験型	5	5	1	1
バドミントン	体験型	14	91	8	44
アーチェリー	体験型	1	2	3	6
弓道	体験型	13	24	11	37
空手	体験型	0	0	2	2
柔道	体験型	0	0	0	0
	競技力向上	0	0	0	0
合気道	体験型	0	0	0	0
陸上	体験型			9	9
	競技力向上	0	0	0	0
ソフトボール	体験型	0	0		
マレットゴルフ	体験型	0	0	0	0
スノーボード(スキー)	体験型	1	5	0	0
出張型体験会	体験型			2	26
体験型スクール計		58	173	46	202
競技力向上スクール計		109	1256	51	595
合計		167	1429	97	797

指導者の心得6カ条

私たちは、全市型競技別スポーツスクールの指導者として、保護者とともに、子どもの最大の理解者であり最高の応援者となるために、以下のことを大切にします。

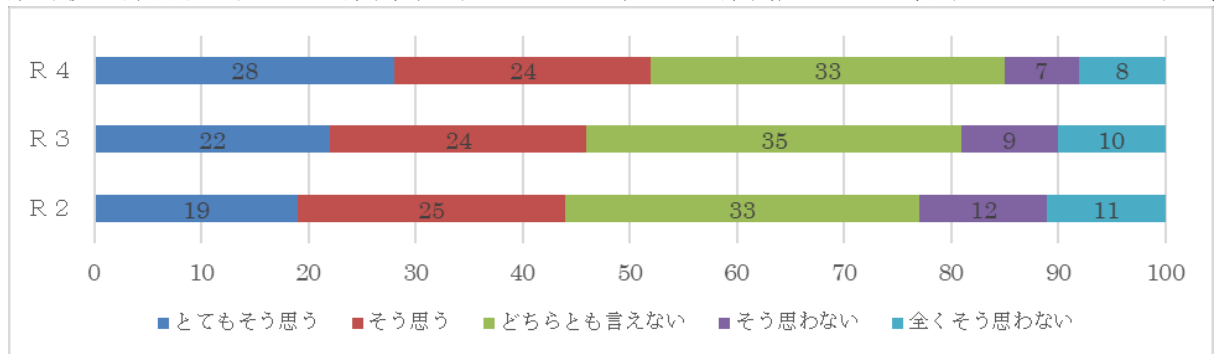


1. お互いを認め合える“人”を育てます。
2. プレイヤー自身が“考える”ことを尊重します。
3. 勝敗よりも、プロセスを重視します。
4. 怪我やバーンアウト(燃え尽き)から守ります。
5. 指導のあり方を学び続けます。
6. 生涯、スポーツを楽しめる大人に育みます。

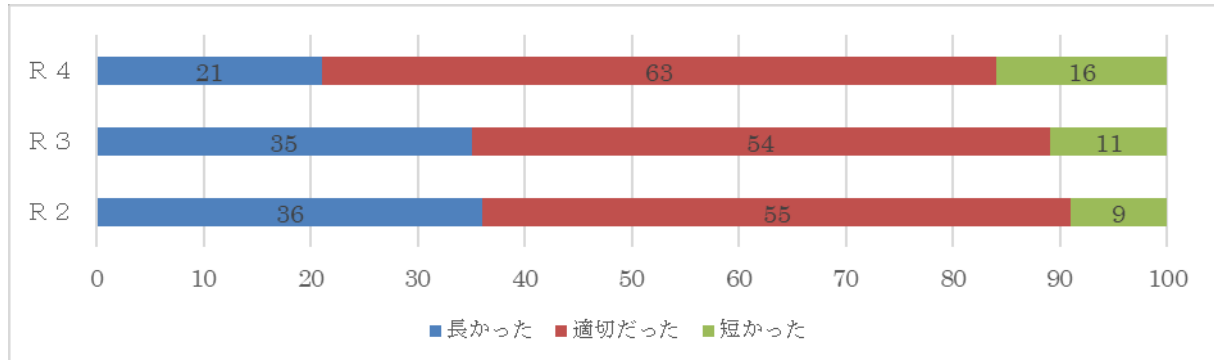


冬季ジブン・チャレンジ期間の取組

放課後の部活動を行わない期間(冬季ジブン・チャレンジ期間)があつて、良かったと思いますか。



放課後の部活動を行わない期間(冬季ジブン・チャレンジ期間)の長さについて、どう思いますか。



冬季ジブン・チャレンジ期間に関する意識(部活動アンケート)

基本目標5

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑦ スポーツ施設の整備、サービス向上

- (1) 市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるために、計画的に体育施設の改修を進めます。また、グラウンドの芝生化について、スポーツ協会や競技団体と協議し検討を進めます。
- (2) 体育施設について、オンラインで申請手続きから許可書の発行までが可能なシステムの構築を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	体育施設等維持管理・整備事業	生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・ 県体育館の屋根改修工事、武道館ほか社会体育施設9施設及び学校開放体育施設7施設でトイレの改修を実施しました。また、スポーツ施設を安全に利用できるよう、利用実態のない老朽化したバスケットゴールを撤去したほか、必要な修繕等を行いました。
- ・ グラウンドの芝生化については、サッカー、ラグビー協会と現状の利用実態、将来的な必要性など周辺町村の整備計画の状況を踏まえて協議を進めました。また、日本サッカー協会の芝生化モデル事業により川路多目的広場(1面/2面)に天然芝を整備しました。
- ・ 体育館等のスポーツ施設の空き状況の確認、利用申し込みをインターネットで実施できるよう、10月からオンライン予約システムを導入し運用を開始しました。

□取組の成果

- ・ トイレの洋式化等の改修については、計画通りに進捗しており、利用環境の向上を図ることができました。
- ・ 川路多目的広場の芝生化は、飯田サッカー協会との役割分担の中で、多くの市民が参加していただき、市民協働による事業として進めることができました。
- ・ オンライン予約システムの導入により、空き状況の確認、利用申し込みがリアルタイムで可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。

□取組の課題

- ・ 安全な利用環境を提供していくため、日常的な施設の点検・維持管理に努めるとともに、施設改修や環境改善の取組を計画的に進める必要があります。
- ・ 芝生化については、環境面への配慮、整備費や維持管理コスト等を検証し、競技団体と引き続き協議を進めていく必要があります。
- ・ インターネットにあまり慣れ親しんでいない利用者でも、オンライン予約システムを抵抗なく利用してもらえるよう周知や支援が必要です。

□今後の方向性

- ・ 適切に維持管理し、必要な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、照明器具のLED化や夜間照明の整備、トイレの洋式化等の改修を計画的に進め利用環境の向上に取り組みます。
- ・ グラウンドの芝生化のほか、利用団体等から要望のあるスケートボード練習場についても関係団体等と協議を進めていきます。
- ・ 施設利用者が、オンライン予約システムを効果的に活用することで利便性が向上するよう、申請受付窓口での周知や支援に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



武道館トイレ改修工事（1.2階男女トイレの改修及び洋式化）



上郷柔剣道場トイレ改修工事（男女共用トイレの解消及び洋式化）



旭ヶ丘中学校屋外トイレ改築工事（移転新築）

基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 結婚の希望をかなえる

- (1) 結婚したいと思う若者の自分磨きを支援するとともに、地域でのマッチングイベントや移住を希望する方を対象とした出会いの機会を創出し、婚姻件数の増加を目指します。
- (2) 出会いの創出から成婚までを担う結婚相談員のお見合い活動を支援します。
- (3) 新たに婚姻した世帯の新生活を経済的に支援するため、新居の住宅取得費又は賃借料等を補助します。
- (4) 近い将来、進学や就職などの大きな選択をする地域の高校生に、今後の生き方について考えてもらうライフデザインの啓発事業を実施します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	ともに未来を支え合うパートナーづくり事業	福祉課

□取組の内容

- ・移住希望者を対象としたマッチングイベント「ご縁結びin南信州いいだ」については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止としましたが、令和4年度は、検査キットの活用のほか、プロフィールトーク会場の席配置に余裕を持たせる、ラフティング、こんにやく作り体験、天龍峡散策といった屋外での交流を主体にするなど、プログラムの配慮・工夫により、2回実施することができました。
- ・飯田市社会福祉協議会が開設する結婚相談所において、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる相談業務やお見合い活動を実施しました。
- ・新たに、長野県が運営する“ながの結婚マッチングシステム”へ飯田市として参加し、結婚を希望する市民が、自ら積極的に未来のパートナー探しができるよう環境づくりを進めました。
- ・婚姻した世帯の新生活を経済的に支援するため、結婚新生活支援事業を創設し、新居の住宅取得費または賃借料等について補助することとし、新規事業の周知を図りました。
- ・下伊那農業高校、飯田OIDE長姫高校及び飯田風越高校の学生に向けて、結婚、子育てなど家庭に関わるライフデザインについて考える機会を提供し、計380人が参加しました。

□取組の成果

- ・「ご縁結びin南信州いいだ」では、6月18日には25人、11月12日には12人の参加を得て交流会ができました。また、結婚相談所によるサポートやお見合い・婚活イベントの実施により出会いの機会を作り出しています。
- ・お見合いやイベントでカップルが79組成立しました。また、結婚相談員や本人からの報告により、結婚相談所が把握した結婚成立実績は5人でした。
- ・結婚支援アドバイザーが登録希望者を支援して、ながの結婚マッチングシステムと飯田市結婚相談所の登録に繋がりました。登録者は28人(男性21人、女性7人)、お見合い回数は12件、カップル成立数は5件となりました。
- ・結婚新生活支援事業では、7件(住宅取得0件、賃借料補助7件)の支援を実施し、新たに婚姻した世帯を経済的に支援することができました。
- ・市内高校3校においてライフデザイン啓発事業を実施し、高校生が、「この地域で家庭を持ち、産み育てることについて」や「今日の未婚率の上昇や、晩婚化などが地域に与える影響など」について話し合い、考える機会を得ました。赤ちゃん人形の抱っこ体験、妊婦ジャケットの着用体験などの中で、「飯田で子育てしたいと思った」「妊婦さんの大変さを知った」など、自分が子育てする将来についてイメージした感想が聞かれました。

□取組の課題

- ・未婚化や晩婚化が進み婚姻件数は年々減少しています。今後、結婚相談員や結婚支援アドバイザーの個別支援やイベントといった人と人との繋がりが感じられるような出会いの場の提供や時代に即した効果的なイベントを開催していくことが大切です。
- ・高校生等が進路を考える上で、進学などで一度はこの地を離れても、将来はふるさとで暮らし、家庭を築いていくことに希望を描ける環境づくりが大切です。
- ・若年層が住みたいと思うまちづくりの視点からも、結婚新生活支援事業の更なる周知を図るとともに、若年層のニーズに応じた事業となるよう創意工夫が必要です。

□今後の方向性

- ・引き続き飯田市結婚相談所の結婚支援アドバイザーや地域の結婚相談員によるお見合い活動を推進します。
- ・イベント等の開催にあたり、各地区で実行委員会形式を検討するなど、当事者や地域が積極的に関わりを持てる体制を考えていきます。
- ・移住定住担当課と連携して県が行う移住×婚活セミナーにブース参加するほか、都市部からの移住希望者をターゲットにした「ご縁結び in 南信州いいだ」を実施し、交流による出会いを支援します。
- ・ながの結婚マッチングシステム及び結婚相談所への登録者の増に取り組み、出会いの機会の創出を図ります。
- ・ライフデザイン啓発事業は、大切な進路選択の時期に、なりたい職業や進学先のほか、将来の家庭や生活する地域、働き方・暮らし方など自らのライフスタイル全体について考えていく機会を提供するものであり、継続して実施していきます。
- ・新たに婚姻した世帯の新生活を経済的に支援し、定住を促進するため、新居の取得費や賃貸料等を補助します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



高校生を対象にしたライフデザインセミナー

基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 出産の希望をかなえる

- (1) 不妊・不育治療における精神的・経済的な負担の軽減を図るため、国の保険適用後の動向を確認し支援策を継続します。
- (2) 産後の悩みや不安が大きい時期に利用できる産後支援(家事育児支援)事業について、他の産後サポート事業とあわせ、育児の負担と不安軽減につながる必要な支援を実施します。
- (3) 地域での分娩機能を堅持するとともに、市立病院と連携した地域の産科医や助産院での健診や分娩について選択ができるよう情報提供を行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	不妊治療費助成事業	保健課
(1)(2)(3)	妊産婦健診事業	保健課
(1)(2)(3)	乳幼児保健事業	保健課
(1)(2)(3)	市立病院運営事業	市立病院

□取組の内容

- 母子保健コーディネーターによる母子健康手帳交付時の面談から、妊婦に寄り添い必要に応じ専門機関などへの支援につなげ、妊婦の不安の軽減を図りました(面接数700件)。
- 妊婦や赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するための妊婦健診と、産後うつ予防や新生児への虐待予防を目的とした産婦健診を実施し、健診の費用を助成しました(664人、1,199件)。
- こどもの発育・発達を確認し、母の体調や育児不安を把握し支援するため、保健師による2カ月児訪問を実施しました(訪問件数638件)。
- 授乳・育児相談を9施設へ委託し、481件の相談事業を助成しました。また、産後ケア事業(宿泊型)を4施設へ委託し、23件の利用がありました。
- 不妊・不育症治療にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図りました(127件)。また、不妊検査と人工授精(3回まで)の費用を助成しました(37件)。
- 不妊・不育症治療等に関する情報提供や不妊・不育症相談について、週1日の相談日を設けました。
- 産後の家事・育児支援事業を令和4年1月から2カ所の事業者で開始し、令和4年4月からは3カ所の事業者で希望する人が支援を受けることができるよう、体制整備を支援しました。
- 飯田下伊那の産科医療体制(6医療機関)と、妊婦健診及び分娩を取り扱っている助産院(3機関)について、飯田市の子育て情報冊子「みんなで子育てナビ」と市のウェブサイトでの情報提供を行いました。また、母子健康手帳交付時に助産院での健診や分娩に対する相談に対して情報を提供しました。

□取組の成果

- 母子保健コーディネーターの配置など妊娠期からの途切れない相談支援体制(子育て世代包括支援センター機能)により、安心して産み育てたいと思う方のための環境づくりが進みました。
- 医療や子育てなど関係機関との情報共有により、妊産婦への早期からの支援が可能となりました。
- 市内の病院でも不妊・不育症治療を受けることが可能な環境が維持されており、精神的・経済的負担の軽減につながりました。
- 助産師経験のあるコーディネーターによる不妊・不育症相談日について、週1回、午前から夕方まで枠を増やし、令和4年10月から3月までの半年間で14件の相談がありました。
- 授乳・育児相談や産後ケア事業(宿泊型)の支援ができました。
- 産後の心身ともに負担が多く不安定になりやすい時期に家事・育児を支援することで、心身が安定

して育児に向かうための環境づくりができました。

- ・地域での分娩機能が堅持されており、市立病院と連携した地域の産科医や助産院での健診や分娩について情報提供することで、妊婦が望む出産への選択につながりました。

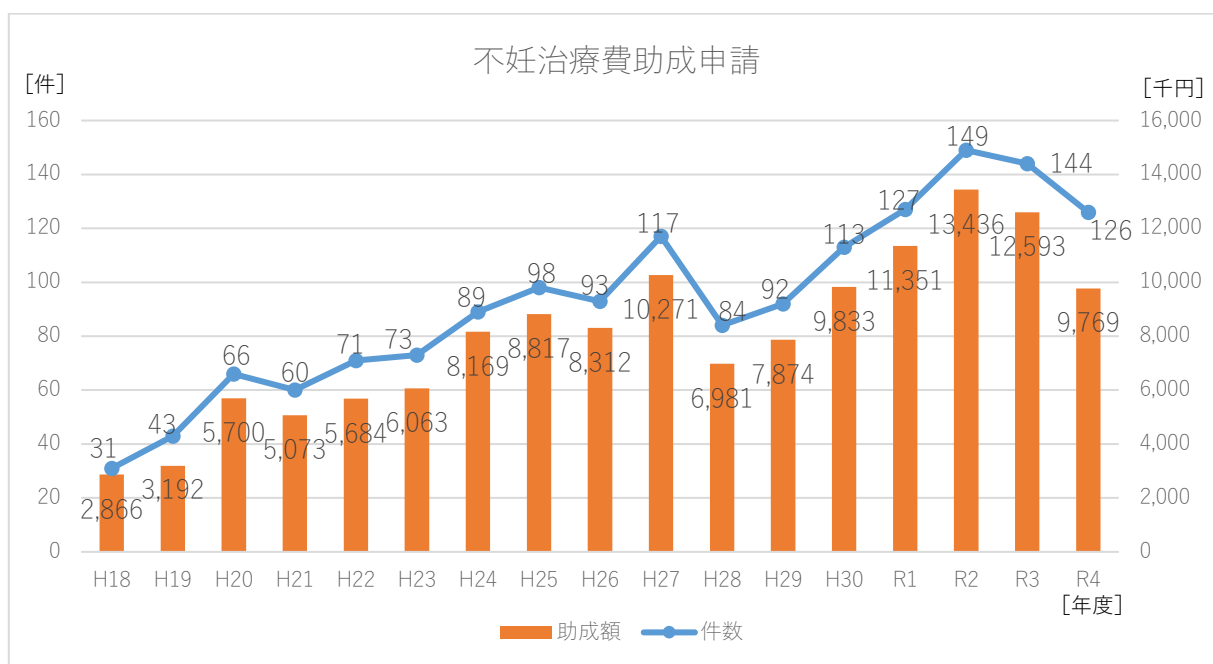
□取組の課題

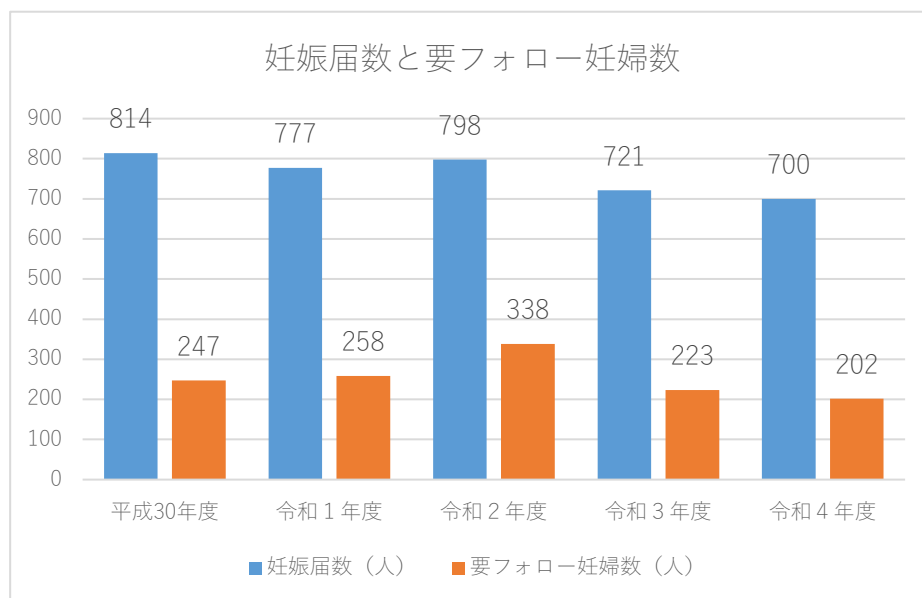
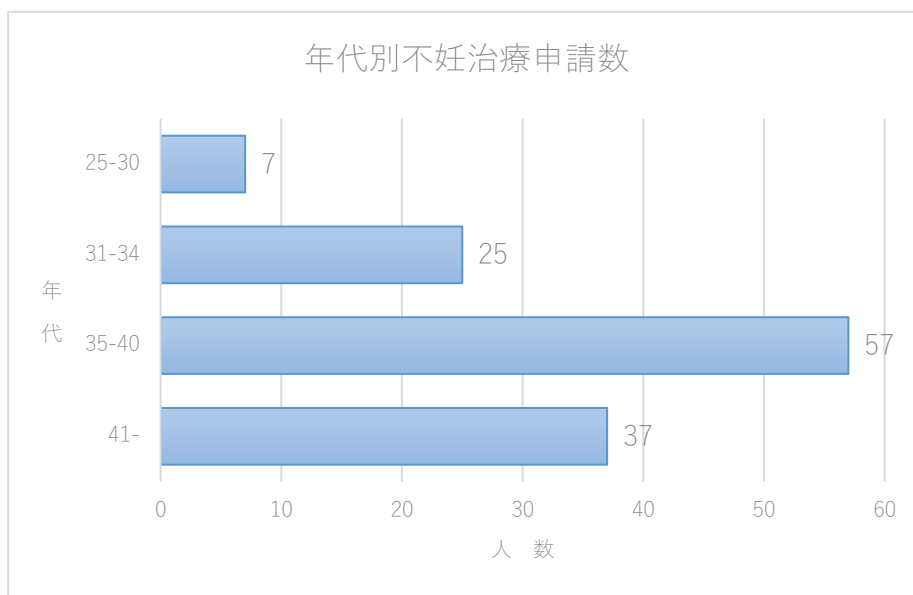
- ・里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持に努めていく必要があります。
- ・妊娠期からの途切れない相談体制により、充実した相談支援を継続していく必要があります。
- ・授乳・育児相談、産後ケア事業及び不妊・不育症治療助成補助について、周知することが重要です。
- ・不妊治療は、令和4年4月より保険制度の適用枠が拡大し、全体の申請額は減少しています。しかし、年齢や治療回数が保険適用外となる方に対しては、市の独自支援を継続する必要があります。
- ・市内には、市立病院と3カ所の助産院(令和5年3月現在)の分娩施設がありますが、希望する出産の仕方を十分に選択できる環境とはいえません。全国的に、産科医の減少・高齢化が課題となっており、当市における分娩の環境については、今後の在り方について研究が必要です。
- ・家族形態や生活様式の変化に応じて、求められる支援の内容や形態も多様化しています。不安定になりやすい産後の支援について、今後も現状に応じた取組を検討していく必要があります。

□今後の方向性

- ・不妊・不育症の治療における精神的・経済的負担の軽減を図るよう、不妊・不育症相談の実施と保険適用後も治療に係る費用の助成を継続して行います。
- ・必要な方に情報が届くように、乳がんエコー検診等で不妊・不育症に関する情報を載せた啓発チラシを配布します。
- ・新たな夫婦の形として事実婚関係者も不妊・不育症治療費の助成を申請できる体制を整え、さらに間口の広い助成制度にします。
- ・不安定になりやすい産後の家事支援については、効果的な支援制度について研究を続けます。
- ・引き続き、安心して出産できる環境づくりに向けて、産前産後における面談後のフォローの進行管理や他機関との連携について、情報共有の方法やシステム活用の研究を行います。
- ・妊娠期から子育て期まで寄り添う切れ目ない支援により、産後うつ予防・早期発見や産後ケア事業など必要な支援に繋げ、充実した産後のサポート体制を継続します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等





基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる

- (1) 児童虐待や子育ての行き詰まりを予防し、早期発見・早期対応に努めます。また、発達に偏りのある児童の発達支援、家族の介護や世話について大人が担うようなケア責任を引き受けている18歳未満の子ども(ヤングケアラー)がいる家庭の実態把握など、子育ての総合的な相談支援体制を充実します。
- (2) オンライン型の子育て相談や子育て交流の機会をつくとともに、地域の子を地域で育む交流の場としての役割を推進するなど、地域子育て支援の拠点であるつどいの広場事業の充実を図ります。
- (3) 家族やママ友らとともに子どもの成長をみんなで楽しめる、子育て応援アプリを導入し、オンライン相談の環境を整えるなど、孤立の解消を図ります。
- (4) “いい育児の日”や県の「子育て川柳」「ながのパパ手帳」を活用するなど、市民、地域、事業所へ向けて子育てや働き方に関する意識啓発を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	地域子育て支援事業	子育て支援課
(1)(3)	子ども子育て支援事業	子育て支援課
(1)	児童発達支援センター事業	子育て支援課
(2)	乳幼児親子学習交流支援事業	公民館
(4)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課

□取組の内容

- ・子ども家庭応援センター(ゆいきっず)に公認心理師1人を増員し、乳幼児健診、健診後のフォローグループでの面接、学級講座等で相談対応を行いました。
- ・養護相談236件、育成相談211件を含む合計479件の新規相談に対応しました。
- ・早期発達支援として保育園・認定こども園巡回での保育現場の発達支援、家庭支援のアドバイスを、延べ129回実施しました。
- ・2歳児相談からもう一段の育ちの把握と相談支援を要する親子の相談事業(ゆいっこ)は75組の参加があり、就園前の発達支援学級(ばななクラブ)は年間で37回、延べ182人に継続した支援を実施しました。
- ・0歳から2歳までの子育てママが子育てを語り合うトークイベント「ゆいトーク」を2回開催しました。また、親子で楽しめる保護者向けの学習の機会としてゆいきっず講座を15回開催し、合計106人が参加しました。
- ・地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)は、週5日型8所、週3~4日型2所、出張型2所、合計12所で実施しています(うち2所で土曜日開館)。年間延べ2,271日開所しました。なお、りんご庁舎での「結いきっずひろば」では日曜日も開館しています。
- ・感染症が流行し、つどいの広場が休館や人数制限をしていた時期には、子育て講習会をオンラインで開催し、電話相談やオンラインでの子育て相談を実施しました。
- ・「いいだ子育て応援アプリ」について、母子手帳交付時やおめでとう赤ちゃん訪問事業などで周知し、3月末時点で1,734人の登録がありました(令和3年度3月末:1,216人)。
- ・令和4年度から子育て情報発信サービス「いいだ子育て応援アプリ」の本格運用を開始し、地域の子育て情報を発信しました。

- ・こども発達センターひまわりにおいては、外来相談 5,277 件、施設支援 402 件を行い、障がい児や発達に偏りがある児童の療育や発達支援に取り組みました。
- ・発達支援体制の整備について、医療・福祉・教育機関の参加により、協議の場を 4 回行いました。
- ・各地区公民館で、保育園入園前の幼児(0～3歳)とその親を対象とする乳幼児学級を、各地区の状況やニーズ等を踏まえつつ保健師や保育士等と連携しながら実施しました。また、飯田市公民館では、出産や育児の不安を解消し、飯田で安心して出産・育児に向かえるよう妊婦向けの連続講座を実施しました。
- ・子育てと両立できる就業や、起業について学ぶ「女性のための起業・就業セミナー」を開催しました。

□取組の成果

- ・こども・子育て相談体制を強化したことで、発達支援や家庭への支援が拡充されました。
- ・乳幼児健診での連携によりフォローの必要が確認された場合、その後の発達支援にスムーズにつながることができました。
- ・講座の開催やつどいの広場の開館日が増えたことで、親子で出かける場や保護者の学びの場が増えました。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行した時期にもオンラインでの交流会や講座、子育て相談のほか、SNSを活用した情報発信や、「いいだ子育て応援アプリ」による地域の子育てサービス情報などが配信されて、子育ての孤立解消に繋がりました。
- ・こども発達センターひまわりの外来相談部門では、外来相談、学童期の施設支援が充実しました。
- ・乳幼児学級を通じて、子育てに関する知識や情報を習得する場や同じ悩み等を抱える親同士の情報交換や交流の場を形成することで、子育ての不安解消等につながりました。また、妊婦向けの講座を実施することで出産や産後の不安解消につながりました。
- ・女性のための起業・就業セミナーには、子育てと仕事を両立させたい多くの女性が参加し、自身の生き方にあった多様な働き方を学ぶ機会になりました。また、セミナーを通じてこうした女性のネットワークが構築され始めています。

□取組の課題

- ・自分の子育てに不安を持つ親へ相談できる場の存在を周知し、適切な時期に相談できる体制を整えることが必要です。
- ・学童期以降の子ども家庭の支援ニーズについて早期発見、早期対応する仕組みづくりが必要です。
- ・発達に偏りのある児童の自立に向け、一貫した支援体制の整備が必要です。
- ・休日にも親子で活動できる場や、地域交流の場として、地域子育て支援拠点事業の充実させていく必要があります。また、保護者向けの学習の場や親子間で楽しい関わりを経験できる場を増やしていくことが必要です。
- ・「いいだ子育て応援アプリ」については、子育ての孤立解消に向けたコンテンツの充実を図る必要があります。また、オンライン相談機能の周知が必要です。
- ・発達に偏りのある児童の将来的自立を目指すため、一貫した支援体制を強化する必要があります。
- ・少子化や親の早期の職場復帰等、社会環境の変化により、乳幼児学級への参加が減少傾向にあり、地区内における子育て世代の学びの場や仲間づくりの環境について工夫が必要です。
- ・女性のための起業・就業セミナーのみならず、多様な働き方を希望する女性の相談に対応し、女性の就業、起業につないでいく必要があります。また、事業所においても、女性の多様な働き方の重要性を認識してもらう取組が必要です。
- ・市民・地域・事業所へ向けての子育てや働き方に関する意識啓発の取組が大切です。

□今後の方向性

- ・一人ひとりの子どもの成長発達を保障し、子育て家庭の困りごとを理解し、孤立を防ぐため、関係機関によるネットワークを強化します。
- ・医療・福祉・教育・就労の関係機関と協議を継続し、乳幼児から就労期までの一貫した発達支援の仕組みを検討します。
- ・教育委員会との連携の下、小中学校への学校訪問や支援会議等へのアウトリーチを行います。

- ・ 家族の介護や世話を引き受けている18歳未満の子ども（ヤングケアラー）のいる家庭の実態調査を行い、支援策について検討します。
- ・ つどいのひろばで導入した情報機器を引き続き活用するとともに、休日に父親等を対象とした育児参加の講習を行います。また、ゆいきっず講座に参加したくなる内容を取り入れていきます。
- ・ 「いいだ子育て応援アプリ」登録者へのアンケートを実施し、コンテンツの充実を図っていきます。
- ・ 学童期の相談に対応できるよう、これからの支援について庁内組織の連携体制を充実していきます。
- ・ 乳幼児学級に親子が参加しやすくなる工夫を取り入れながら、発達段階に応じた子育ての知識等を学ぶ学習や親子間の交流を通じて、子育ての不安解消や仲間づくりを進めます。
- ・ 男女共同参画推進コーディネーターを配置し、セミナーの実施のみならず、多様な働き方を希望する女性の相談にきめ細かく対応していきます。また、こうした取り組みを通して、同じ志向の女性のつながりづくりを行います。また、事業所を訪問し、女性の多様な働き方を進めてもらえるよう、働きかけを行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



女性のための起業・就業セミナー

基本目標6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える

- (1) 乳児・3歳未満児保育の高まりなど多様な保育ニーズに応えるため、「子ども・子育て支援新制度」などを活用しながら保育施設整備を推進します。また、保育人材を確保するため、地域内外の有資格者へ積極的な働きかけを行うとともに出身者を呼び戻す取組を進めます。
- (2) 豊かな自然や地域資源を活用し心と体の発達に加えて、自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」の取組を推進するとともに動画情報などを発信し、子育て環境としてのブランド化を進めます。
- (3) 低所得者世帯やひとり親世帯など困難さを抱える家庭の進学希望をかなえるため、関係団体等と連携して学習活動を支援します。
- (4) 和田保育園の園児確保に向けて、地域の取組を支援する庁内プロジェクト体制を整え、園存続に向けた取組を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	民間保育所特別保育事業	子育て支援課
(1)	民間保育所等施設整備事業	子育て支援課
(1)	保育士等人材確保支援事業	子育て支援課
(2)(4)	公立認定こども園管理運営事業	子育て支援課
(3)	ひとり親家庭等福祉推進事業	子育て支援課
(3)	生活困窮者支援事業	福祉課

□取組の内容

- ・共働き世帯・ひとり親世帯が安心して子育てできるよう、多様化する保育ニーズに応える民間保育所等へ支援しました。
- ・認定こども園への移行を目指す私立認可保育所に対し、認可申請手続き等に必要な事務手続きに関して助言等を行いました(幼保連携型認定こども園2園、保育所型認定こども園7園)。
- ・(福)和順福祉会が運営する風越保育園(令和5年4月から「風越こども未来園」)の園舎改築整備事業を補助しました。
- ・飯田短期大学と協働し、保育士資格を持たない保育補助員のスキルアップを図る保育補助員支援員研修を行いました。
- ・令和4年度は幼児教育・保育人材コーディネーターの配置について、適任の人材確保ができませんでしたが、保育専門指導員による巡回指導時の隙間の時間を活用し、若手保育士からの悩み相談を聞く機会を設けるなど、離職防止に努めました。
- ・保育士を目指す長期休暇中の高校生や短大生等を対象に、アルバイト雇用を行いました。
- ・域外からの保育・教育人材の取込を目指すため、信州やまほいく認定園の認証を受けている民間保育所等で、都市部の保育士養成学校等の学生を対象に長期休暇期間中のアルバイト雇用を行う法人に対して支援を行いました。
- ・公立保育園全園において、“信州やまほいく”の普及型認定の更新を行いました。
- ・和田保育園の園児確保に向けて、地域(南信濃1500委員会)や庁内関係課と連携し、自然豊かな環境で子育てしたいと思う子育て世代を対象に、体験保育(ショート留学)を企画・運営し、自然保育や暮らしの体験を通して遠山郷に関わる関係人口を創出しました。
- ・和田保育園、上村保育園の交流活動用園児バスを購入しました。また、デジタル広告(YouTu

- b e 5秒CM) を活用し、愛知県方面の子育て世代に向けたプロモーションを行いました。
- ・飯田市ひとり親家庭福祉会が実施する学習支援事業の活動支援として補助金を交付するとともに、対象の家庭に対してその活動を周知しました。
 - ・ひとり親家庭の児童等を対象とした学習支援においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、オンラインや個別指導など開催方法を工夫し継続的な支援を実施しました。
 - ・子どもの学習・生活支援事業では、生活保護世帯の生徒1人に対し、教員OBによる訪問指導を実施しました。

□取組の成果

- ・民間園において、保育標準時間を超えた早朝や夜間の保育サービス(延長保育)の提供、特別な支援を要する園児の保育受入(障害児保育)、低年齢児の安全で手厚い保育(乳児保育)に取り組みました。
- ・私立認可保育所9園の認定こども園化により、多様な幼児教育環境を選べる環境が広がりました。なかでも社会福祉法人千代しゃくなげの会が運営する千代保育園において、保育所型認定こども園化により、千代地区の就学前3年間の幼児教育の受けられる環境づくりが進みました。
- ・風越保育園の園舎改築によって、安全で良好な保育環境が確保されました。
- ・保育補助員支援員研修では、保育士資格を有しない者27人が受講しました。公立保育園において、本研修を通じて保育補助員8人を雇用し、保育士の業務負担の軽減を図りました。
- ・保育士を目指す学生アルバイトを雇用するに際し、アンケートを行ったところ、6人中5人の学生から「将来、飯田市で保育の仕事がしてみたい。保育士を目指したい。」との回答があり、地元へ定着する人材確保策の手法としての効果が期待されます。
- ・千代保育園において、鶴見大学短期大学部保育科の学生(2年生1人)を対象に、民泊とアルバイト雇用をパッケージングした自然保育体験型保育人材確保事業を実施し、当該養成校の在向学生に向けた飯田市の自然豊かな保育を発信することができたとともに、民泊を利用することによって、コロナ禍の千代地区の地域活性化に寄与しました。
- ・和田保育園で実施した体験保育(ショート留学)に、県外から5家族の参加があり、関係人口の創出に繋がりました(愛知県2家族、神奈川県2家族、東京都1家族、滞在期間1~2週間)。
- ・信州やまほいく認定の更新時に、県担当者の自然保育普及推進員から「いいだ型自然保育」のブランド化展開に関して評価をいただき、森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク主催(令和4年度長野県事務局)による『2022年度森と自然の育ちと学びフォーラム』において、川路保育園が取り組む地域密着型の自然保育の実践を、全国の関係者(ネットワーク加入地方公共団体124団体、大学等)に向けて発表・発信できました。
- ・和田保育園におけるいいだ型自然保育のデジタル広告により、関心を持つ方々の行動を促すきっかけを作りました(ターゲット:愛知県(25~45歳代) 再生数:451,415再生)。
- ・園児交流バスを活用して和田保育園と上村保育園の交流活動を週1回程度実施し、集団生活や子ども同士が影響し育ち合う環境づくりを促進しました。保護者からは「遠山2地区の地域の方、保育園の先生方が見守ってくれていると感じられる。」といった声がありました。
- ・ひとり親家庭の児童等を対象とした学習支援では、オンラインなどの活用によりコロナ禍での学びを支援できました。
- ・子どもの学習・生活支援事業では、生活保護世帯1世帯に対し、計8回の訪問指導を実施し、同世帯について次年度以降も継続して支援を行っていくよう計画を立てました。

□取組の課題

- ・少子化により、3歳以上の園児数は減少傾向ですが、朝と夕方の長時間保育ニーズや3歳未満児の保育ニーズの高まりにより、慢性的な保育士不足が続いています。
- ・「いいだ型自然保育」の子育て環境のブランド化に向けては、継続的なターゲットへのアプローチが必要です。
- ・遠山地域の2園(上村保育園・和田保育園)の存続に向け、山川草木や昆虫小動物等との触れ合いや、季節に応じた自然遊びなどを積極的に展開する保育について、豊かな自然の中で子育てしたいと考える子育て世代に「まず知ってもらうこと」が必要です。そのために、当該地域の保護者の悩みや思いを真ん中にして、これからの保育環境について地域と話し合うことが大切です。
- ・極端に少ない人数の保育園等では、集団生活の中で子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、人間関

係の固定化、交流体験の少なさなどのデメリットを補う保育が大切です。

- ・ひとり親家庭学習支援事業では、コロナ禍において、オンラインや個別指導など開催方法を工夫して取り組みましたが、主宰する飯田市ひとり親家庭福祉会の人的負担が課題となっています。
- ・子どもの学習・生活支援事業では、今後、対象世帯及び学習支援員を増加し事業を拡大するために、関係機関との連携体制を構築する必要があります。

□今後の方向性

- ・豊かな自然や地域資源を活用して心と体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」について、SNS等を活用し魅力を発信します。
- ・増加する保育ニーズに応えるため、地域に潜在化している人材の掘り起こしや、域外からの保育・教育人材の取込みを進めます。
- ・保育人材の確保を図るため、就職（復職）支援金や宿舍借り上げ支援事業といった飯田市独自の制度について保育士養成校を通して学生に周知を図り、民間保育所等での人材採用と定着に繋がります。
- ・上村保育園・和田保育園の現状と遠山地域の未来について、地域と話し合いながら協働し、ショート留学などを実施して自然保育の体験機会を提供したり、引き続き自然保育の動画を配信するなど、積極的な広報を行います。また、2地区の自然環境をフル活用しつつ保育の質を確保するため、ほぼ毎日の2園合同保育を運営します。
- ・ひとり親世帯の生活の安定と相互扶助の促進、また社会福祉への貢献を目的として活動する、飯田市ひとり親家庭福祉会の安定運営に向けて、引き続き、事業に対する支援を実施するとともに、新たな学習支援の方法を検討していきます。
- ・子どもの学習・生活支援事業では、庁内の支援連携会議等を開催し、支援児童生徒及び学習支援員についての情報共有を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



園バス（乗車定員 大人2人、幼児12人）
・遠山2園の園児と職員（保育士）



体験保育（ショート留学）
・都会で暮らす幼児が和田保育園園庭にある畑の大根を収穫した場面

基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

①新型コロナウイルス感染症対策の推進

- (1) 希望する市民に対してワクチン接種を円滑に実施するため、体制を整備し取り組みます。
- (2) 地域外来・検査センターを運営し、かかりつけ医・保健所から依頼された方に対して迅速に検査を実施し、感染拡大防止に努めます。
- (3) 無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の助成は、現在の対象者に保育従事者を加え、社会・経済活動の維持に寄与します。
- (4) 次なる新感染症発生時に活かせるよう、今般の新型コロナウイルス感染症への当地域における対応について、飯田保健所や飯田医師会など関係機関と協力して検証します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(4)	新型コロナウイルス感染症予防接種事業	保健課
(2)(4)	地域外来・検査センター事業	保健課
(3)(4)	新型コロナウイルス感染症検査補助事業	保健課

□取組の内容

- ・5歳以上の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対象者に接種券を送付しました。また、生後6カ月から4歳までの対象者については保護者宛てに接種のお知らせを送付し、接種券発行申請のあった方に接種券を送付しました。
- ・コールセンターにおいて、ワクチン接種に関する問合せへの対応や市の集団接種会場におけるワクチン接種の予約を受け付けました。
- ・市内医療機関(令和4年度中は50カ所)において個別接種を行うとともに、南信州広域連合事務センターにおいて集団接種を行いました。また、高齢者施設等では入所者や従事者へ接種を行いました。
- ・令和3年度から引き続いて、5歳から11歳までを対象に初回(1・2回目)接種を、12歳以上を対象に初回接種及び第1期追加(3回目)接種を実施しました。
- ・令和4年5月から9月中旬までの間、60歳以上の方、基礎疾患を有する方及び医療従事者・高齢者施設等従事者に第2期追加(4回目)接種を実施しました。
- ・令和4年9月上旬に5歳から11歳までを対象とした追加接種を、9月下旬には12歳以上を対象に「令和4年秋開始接種」(オミクロン株対応ワクチン接種)を開始しました。
- ・県から委託を受けた地域外来・検査センターを飯伊地区包括医療協議会へ再委託して運営しました。感染拡大による検体採取件数の増加への対応や土曜日の開所などを行い、令和5年2月までに2,597件の検体採取を行いました。
- ・かかりつけ医・保健所から検査依頼のあった方について、市立病院検査部門と連携し、迅速に検査結果を出しました。
- ・無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の一部について、高齢者等に157件、介護医療従事者等に534件の助成を行いました。
- ・令和4年度の飯田市における新型コロナウイルス感染症対策事業及び令和4年度までの飯田市のワクチン接種の取組についてまとめを作成しました。
- ・昨年度に引き続き、抗原定性簡易検査キット(以下「簡易検査キット」という。)の配布事業を令和5年1月9日まで実施し、令和4年度(事業開始前倒しにより3月30日から)450,358個を市民の方に配布しました。このほかにも福祉施設や保育園、病院などにも31,292個を提供しました。

□取組の成果

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を、令和4年度末までに、市民83,679人に1回目接種を、同83,328人に2回目接種を、同68,771人に第1期追加(3回目)接種を、同30,945人に第2期追加(4回目)接種を、同50,559人に令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン接種)を実施し、感染拡大防止と罹患した際の重症化予防につながりました。
注：接種人数は、ワクチン接種記録システム(VRS)の令和5年4月2日時点の入力値です。なお、長野県大規模接種会場及び飯田市以外の自治体での接種者を含んでいます。また、このほか、飯田市内の事業所に勤務する方や市内にかかりつけ医のある郡内住民などにも接種を行いました。
- ・地域外来・検査センターを中心とした検査体制については、飯伊地区包括医療協議会が母体となって関係機関との調整や協議を行ったことで、迅速な対応を行うことができました。
- ・地域外来・検査センターでは、迅速に検査を実施する体制を整え、検体を採取したその日のうちに検査結果を出すことで、感染拡大防止や重症化予防につながりました。
- ・高額な抗原定量検査の検査費用を助成することで、検査を必要とする人が積極的に検査を受けることができ、社会・経済活動の維持に寄与しました。
- ・令和4年度までの飯田市における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の取組のまとめを飯田医師会とも共有しました。
- ・令和3年6月21日から開始した簡易検査キットの無料配布は、頻回な自発的検査から自発的自己隔離へつなげる意識づけを地域社会に根付かせることができ、全国的な先進事例となったことに加え、簡易検査キットの入手が困難であった時期でも比較的安定した量の簡易検査キットを配布し、市民の安心と感染防止、施設等の業務継続、社会経済活動の維持に繋がりました。

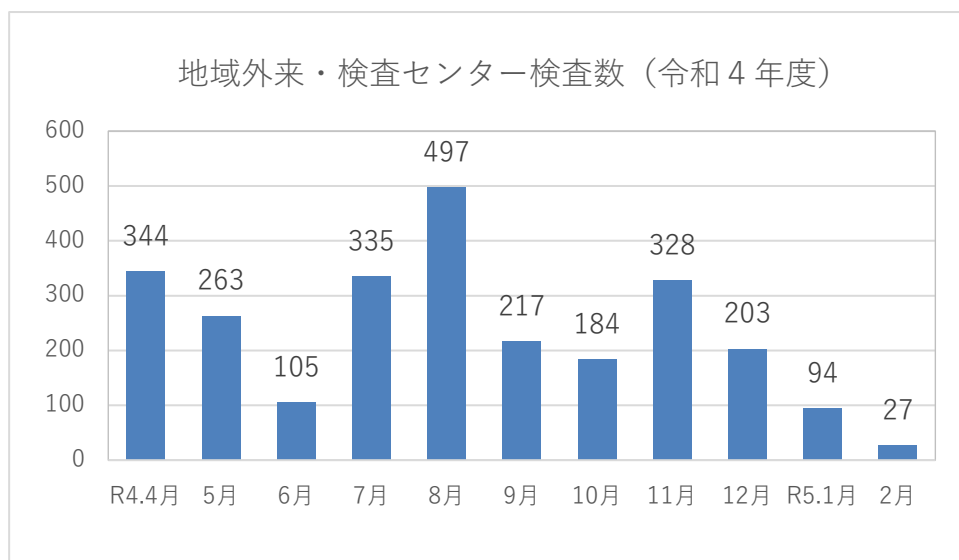
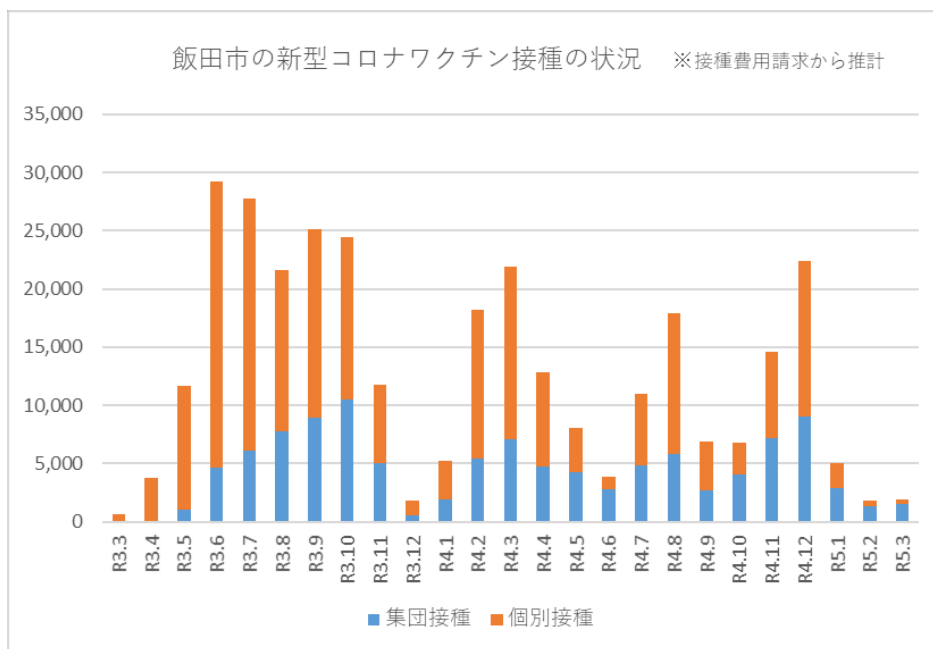
□取組の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、高齢者等重症化リスクの高い方を除き予防接種法の努力義務の適応が除外されます。ワクチン接種のメリット及びデメリットの双方についての理解に配慮し、接種を希望する方が接種を受けられる体制を維持していく必要があります。
- ・令和6年度以降の接種体制を、国の動向を見ながら整える必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、抗原定量検査を受ける人が減少することが予想されます。

□今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症について、感染法上の位置づけが変更になったとはいえ性質が急に変わったわけではないため、高齢者や基礎疾患のある皆さんには、基本的な対策の継続を周知するとともに引き続きワクチン接種を推奨していきます。
- ・令和5年5月8日から8月末までの間、高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方及び医療・介護従事者等にワクチンの追加接種を実施します(令和5年春開始接種)。
- ・令和5年9月から令和6年3月までの間、接種可能な方全員を対象にワクチンの追加接種を実施します(令和5年秋開始接種)。
- ・未接種の方に引き続き初回ワクチン接種を実施します。
- ・令和6年度以降のワクチン接種体制について、国の動向を見ながら飯田医師会と協議を行っていきます。
- ・重症化防止や感染拡大防止のため、抗原定量検査の助成事業を継続するとともに、検査を必要とする人が利用できるよう周知していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 働き盛り世代からの健康づくり

- (1) 生活習慣を見直し、予防のスタートとなる特定健診の受診率を向上させ、継続受診につながるよう受診勧奨を実施します。また、かかりつけ医からの健診受診勧奨や検査結果データの提出を依頼していきます。
- (2) 重症化予防対象者の生活実態を把握するとともに、継続した保健指導を実施し、特定健診の継続受診につなげます。
- (3) 働き盛り世代からの生活習慣病予防のため、企業と連携して出前健康講座を開催します。また、青壮年期である消防団健診、国保40歳未満健診、他団体の健診結果を集積・分析し、生活習慣病予防につながる取組を検討していきます。
- (4) 歯周病に視点を置いた新たな歯科健診を導入します。関係機関と連携し、定期的な歯科健診受診へとつながるきっかけをつくります。
- (5) 予防・健康づくりの推進のため、健康状態や活動状況をみえる化する取組(健康ポイント制度)について庁内会議を行い、アプリ等の導入について検討を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	保健課
(3)(4)(5)	市民の健康づくり事業	保健課

□取組の内容

- ・特定健診の受診について、広報いいだや市公式Webサイト等による啓発のほか、新規に特定健診の対象になる40歳の方、新規国保加入者、前年健診受診者で未受診の方、昨年の重症化予防対象者へ受診勧奨(はがき2,318件、電話178件)を実施しました。
- ・65歳以上の特定健診について、受診率が長野県平均に比べ低いことから、集団健診の対象人数、会場などを考慮し、令和3年度実施11地区に健診体制確保可能な5地区(橋南、羽場、丸山、東野、竜丘)を追加し、16地区で実施しました。また、65歳以上の60%が定期的に医療受診しているため、医療機関へ出向き受診率向上の協力を依頼しました(市内内科30医療機関中13医療機関に実施)。
- ・令和3年度の検査結果データの提出者へ、ほっ湯アップルの入場券を送付し、令和4年度のデータ提出を依頼しました。また、データ提出者を含む健診受診者のうち、抽選で100人に食育店又はほっ湯アップルで使用可能なクーポンを送付するインセンティブ事業を実施しました。
- ・国保医療費に占める高血圧症に係る医療費の割合が、県や同規模市町村に比べ高いことから、高血圧予防に重点を置いた取組として、令和4年度から集団健診受診者を対象に尿中塩分測定を実施しました。また、高血圧の重症化予防対象者を、Ⅱ度・Ⅲ度高血圧(139人)に加えⅠ度高血圧で心血管病リスクが高い方(62人)にも拡大し実施しました。
 ※Ⅰ度高血圧(収縮期140~159mmHg又は拡張期90~99mmHg)Ⅱ度高血圧(収縮期160~179mmHg又は拡張期100~109mmHg)Ⅲ度高血圧(収縮期180mmHg以上又は拡張期110mmHg以上)
- ・脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全などの重篤な疾患を予防するため、特定健診結果で生活習慣病重症化予防対象者と判断された354人に対し継続した保健指導を実施しました。
- ・企業出前健康講座は当初8企業(12講座)から依頼がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け2企業(2講座)が中止となり、6企業(うち新規3企業)10講座開催しました。オンラインやハイブリッド方式、また企業の協力を得て録画視聴という開催方法を試みた結果、依頼企業数は減少しましたが、参加人数は323人と令和3年度(157人)より増加しました。実施したすべての企業で満足度は高く、『健診結果で少し高い数値があったが、改善できることがわか

ったので気をつけていきたい』『改めて意識して日々の食生活をしていきたい』等の感想をいただきました。

- ・消防団健診健康教室及び個別保健指導を、飯田市消防団7個分団の142人に実施しました。健診結果は、異常なしが約3割、要医療が約2割という結果でした。また、令和2年度から3カ年計画で行った全分団員の血液検査結果や、飯伊地域企業健診の19歳から39歳まで6,012人の健診結果等を、検査機関と共有・分析を行いました。
- ・厚生労働省の平成28年歯科疾患実態調査の統計分析結果を踏まえ、歯周病が増え始める40歳代に注目し、定期受診や健康な口腔維持の必要性を意識づけるため、新たに40歳歯科健診を行いました。
- ・12カ月児相談に来た保護者と消防団員の計1,089人に対し、口腔に関するアンケートを実施し実態把握に努めました。
- ・健康ポイント制度については、視察や他市の事例等を検討する中で健康ポイント制度そのもののあり方を研究しました。
- ・健康ポイントの活用方法について、庁内プロジェクト(地域通貨庁内準備会)での協議の中で地域通貨との関係性を持たせた形での運用について検討しました。

□取組の成果

- ・令和4年度の特定健診受診率は40.6%(暫定値)であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前(令和元年度)の健診受診率まで回復しました。
- ・令和4年度に集団健診の案内通知を65歳以上まで拡大した5地区の受診率は、令和3年度に比べ集団健診を中心に約3%上昇しました。
- ・健診の受診勧奨やインセンティブ事業を実施した結果、通知により受診勧奨した方の38.0%(823人)、電話により受診勧奨した方の61.0%(100人)、合わせて923人が健診を受診しました。また、インセンティブを送付した方の79.6%(180人)が健診を受診しており、継続受診を呼びかける機会となりました(令和5年5月12日抽出時点)。
- ・重症化予防対象者への保健指導により、354人のうち256人(72.3%)が医療機関を受診しました。また、I度高血圧で心血管病リスクが高い方にも拡大して保健指導を実施した結果、I度高血圧者62人のうち24人が受診につながりました。脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全などの重篤な疾患の予防のために、リスクのある方へ早期から関わることができました。
- ・令和3年度重症化予防対象者の1年後の検査項目の改善状況は、血圧該当者の69.1%、血糖(HbA1c)該当者の30.4%、脂質(LDLコレステロール)該当者の64.9%が改善しました。また、腎機能(eGFR)該当者の96.3%が維持、改善しました。
- ・出前健康講座は企業に出向く形を取っており、男性の参加が4割を占める等、普段関わることの難しい男性や働き盛り世代へアプローチ出来る機会となっています。講座では『健診結果からわかるからだの理解』や『望ましい食生活』の内容の希望が大半を占め、参加者の関心が高い事がわかります。話を聞くだけではなく参加型の講座で良かったという感想も聞かれ、8割の方が『満足である』と答えています。
- ・消防団健診の結果では、異常なしが28.1%の一方、基準値を超え要指導となる方が51.7%でした。項目別結果では、腹囲で基準値以上の方が36.4%となっており、飯伊地区企業健診の結果からも肥満は消防団だけの問題ではなく若年世代の課題であることが明らかになりました。
- ・消防団健診健康教室及び個別保健指導については、消防団健康教室終了後のアンケートにおいて、94%が今後改善に取り組みたい内容があるとの回答があり、若年世代からの保健指導及び健康に関する取組の大切さを周知する機会となりました。
- ・40歳歯科健診の受診率は14.7%で、県平均8.4%(令和3年度)に比べると高い水準にあります。健診結果をみると要精密検査が53.2%、要指導が33.8%で、87%の方が継続受診の必要な状態であることがわかりました。12カ月児相談(保護者)と消防団員に対する口腔アンケートの結果では、定期健診を受けている人は3割程度で、国の目標である65%に比べ低いことがわかりました。
- ・他市の事例等から健康ポイント事業は、健康に対して無関心層も参加できるような魅力あるものにしていくことが大切です。そのため、単独での健康ポイント制度ではなく地域通貨を含めた制度設計が必要であることがわかりました。

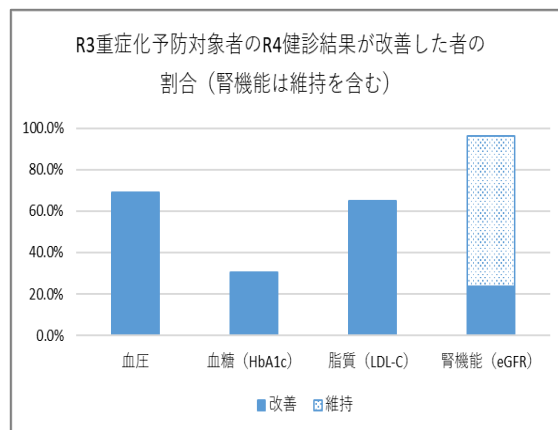
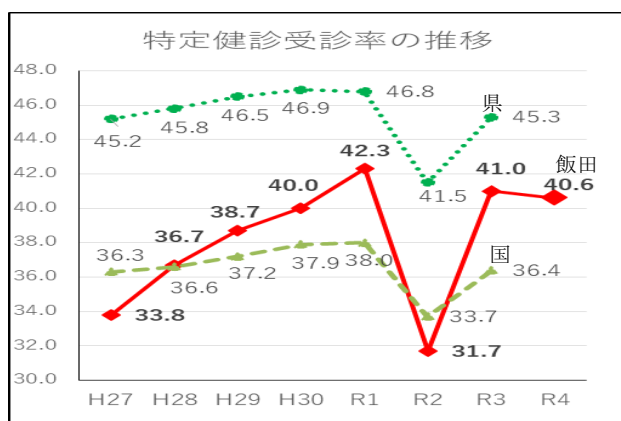
□取組の課題

- ・特定健診の受診率は年々上昇してきているものの県平均よりも低く、年代別にみると65歳以上の受診率が、県平均の同年代より低い状況です。引き続き健診受診率向上への取組が必要です。
- ・65歳以上の特定健診の集団健診について、対象人数の多さなどの理由で実施できていない地区についても、対象を拡大できるように検討する必要があります。
- ・特定健診対象者の約半数が生活習慣病治療中であること、特に65歳以上の6割が定期的に医療受診していることから、受診率向上には個別健診の増加と医療機関からのデータ提供を進める必要があります。
- ・年々増加傾向にある医療費を抑制するためには、医療費が高額となる疾病の重症化予防に取り組んでいく必要があります。特に国保医療費の多くを占める高血圧・糖尿病・慢性腎臓病（透析有）の予防が必要です。
- ・働き盛り世代の方に向けて健康について考えていただく機会となる出前健康講座については、新たな企業での講座開設数を増やすなど取組の拡大が必要となります。
- ・消防団健診や企業健診の結果では青壮年期の肥満の問題が明らかとなったことから、肥満に焦点をあてた内容や、若年世代の健康に関する集団健康教育、企業と連携した個別指導を実施していく必要があります。
- ・歯科健診や歯科に関するアンケート結果では定期健診を受けている人の割合が低いことから、歯周病を早期発見できる健診の重要性やその後の継続した定期受診に向けた取組が必要です。
- ・健康に対しての無関心層も参加できる魅力を備え、健康課題を解決できるような健康ポイント制度の在り方を継続的に検討していく必要があります。
- ・地域通貨やポイント制度については庁内各部署にまたがる課題であるため、庁内での情報共有や情報収集するなど各部署と積極的にかかわっていく必要があります。

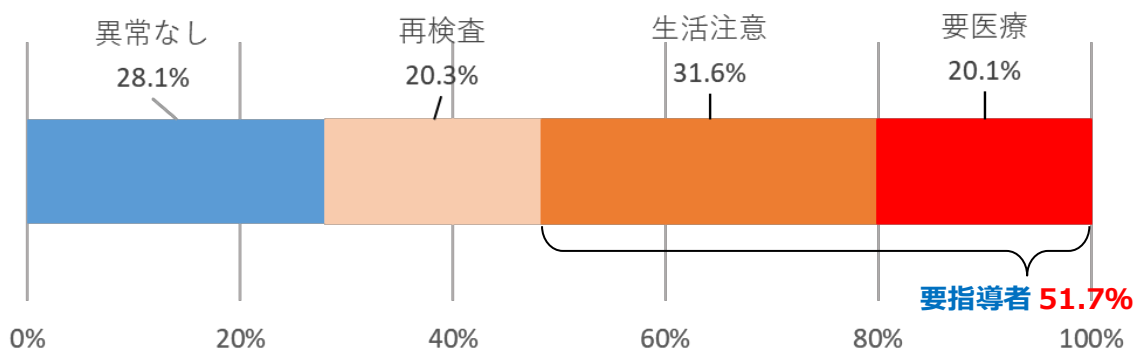
□今後の方向性

- ・特定健診受診率向上のために、各種広報活動のほか電話や文書等による個別に受診勧奨を行います。また、土曜日や午後の健診の実施、受付時間の延長等や65歳以上集団健診対象者を拡大することで、より受診しやすい環境を整えます。
- ・特定健診受診者へのインセンティブ付与の取組を継続します。
- ・医療機関へ出向き、受診率向上の協力を依頼していきます。かかりつけ医に通院している方の個別健診の受診や、医療機関からのデータ提出について医療機関と相談し進めていきます。
- ・健診結果から、重症化予防対象者に対して個々に合わせた生活習慣の見直しと、医療機関への受診勧奨を行っていきます。
- ・出前健康講座は、新規企業を拡大していくため、勤労者共済会だよりにチラシを入れる等の紙媒体でのお知らせ方法に加えSNS等を利用した新たな周知を行います。
- ・若い頃からの健康づくりの第一歩として、健診を受ける機会の無い39歳以下被扶養者に対し、39歳以下被扶養者健診（U-39健診）を始め、自己の健康管理に役立てることが出来るよう保健指導を実施します。また青壮年期に向けたアプローチとして、飯田市消防団員向けの健康教室を継続していきます。
- ・40歳歯科健診を実施するとともに、受診者がその後定期的な受診につながっているか調査をします。その結果を踏まえ、定期受診につながるような健診実施方法を歯科医師会と検討していきます。
- ・庁内会議（地域通貨研究会）に参加し、健康ポイント制度との連携について検討していきます。

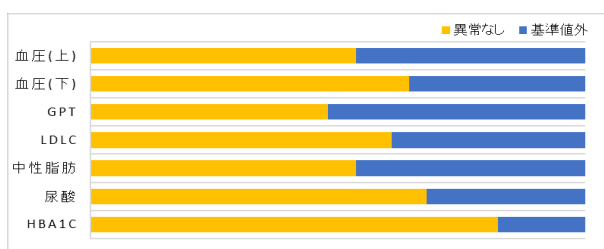
□成果を表す特徴的な事例やデータ等



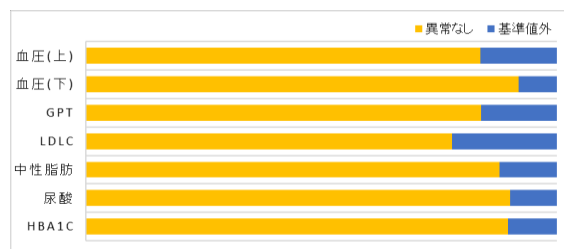
令和4年度の受診率の確定は、令和5年秋以降
消防団健診 肥満者非肥満者別の結果 (R2年度~R4年度 399人)



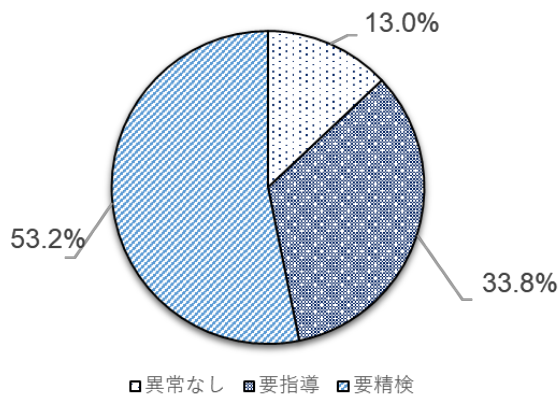
肥満者(BMI25以上)



非肥満者(BMI25未満)



40歳 歯科健診結果 (令和4年度)



基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 高齢期の健康づくり(保健事業と介護予防の一体的実施)

- (1) 国保データベース(KDB)システムを活用して、医療レセプト・健診・介護のデータ等を分析し、健康課題の把握を行い、効果的な事業の実施につなげていきます。
- (2) 国保から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対し、健診の受診を働きかけ、その結果から継続した保健指導を行い、生活習慣病重症化予防に取り組みます。
- (3) 医療、介護データ等分析結果から、課題となった脳血管疾患・人工透析等の原因疾患である高血圧について予防の教室や保健指導を実施します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	保健課
(3)	高齢者健康づくり事業	保健課

□取組の内容

- ・健康課題の分析については、KDBのデータ分析により、飯田市は脳血管疾患の医療費に占める割合が、同規模市町村に比べ高いことがわかりました。また、要介護認定者の有病状況では、脳血管疾患、認知症、アルツハイマー病の割合が県や同規模市町村と比べて高くなっています。
- ・後期高齢者健診受診率向上のため、年度末年齢76歳1,046人、昨年度受診者613人、下久堅地区76～80歳157人へ受診券を送付し、健診受診勧奨を実施し、下久堅地区においては公民館での集団健診を行いました。
- ・昨年度の後期高齢者健診及び74歳国保特定健診受診者の保健指導対象者で、後期高齢者健診未受診の方に対し電話で受診勧奨を行いました(46人)。
- ・医療機関を訪問し受診勧奨の協力と受診勧奨ポスターの掲示を依頼しました。
- ・健診結果から、生活習慣病重症化予防対象者122人のうち109人(令和5年4月現在)に対し保健指導を行い、医療機関未受診者に対しては受診勧奨を行いました。
- ・下久堅地区の集団健診受診者27人を対象に、健診結果説明会として個別保健指導とフレイル予防のための集団指導(生活習慣病重症化予防、低栄養予防、オーラルフレイル予防)を行いました。また、受診者のうちⅡ度以上高血圧者と同地区の希望者に対し、からだ健康塾^{*}を延べ43人に行いました。
- ・下久堅地区の糖尿病と高血圧症の両方の疾患をもつ20人を訪問し、15人へ個別保健指導を実施しました。
- ・全地区の令和3年度健診受診者のうち、Ⅱ度以上高血圧者と希望者に対し、高血圧予防を目的とした健康教室を2回行い、14人が参加しました。
- ・ウエルビクス教室^{*}参加者を対象に、7会場66人に高血圧予防教室を行いました。
- ・いきいき教室等の通いの場66会場延べ617人に、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防教室、栄養士による低栄養予防教室を行いました。
 - ※からだ健康塾：全6回コース フレイル予防のための高血圧予防の内容
 - ※ウエルビクス教室：ゴムバンドを使用した筋力アップ等の運動教室

□取組の成果

- ・KDBシステムの分析による課題に基づき、医療費や要介護認定者の有病状況で多くを占める疾患の原因疾患である高血圧と糖尿病について、保健指導や教室を実施することができました。
- ・受診勧奨の結果、年度末76歳の31%と、昨年受診者の73%が受診しました。健診受診者数は997人で、令和3年度より338人増加しました。

- ・生活習慣病重症化予防の対象者への保健指導の結果、医療機関未受診だった方 36 人中 16 人の受診につながりました（3月末時点）。
- ・令和3年度重症化予防対象者で令和4年度健診を受診した方（50人）の結果から、44人中27人の検査データ（血圧、LDL-C、HbA1c）が改善されました。また、6人中5人の腎機能（eGFR）が維持されていることが確認され、重症化予防につながりました。
- ・高血圧予防教室の実施後のアンケートでは、家庭血圧を測定している方の割合71.3%、これから測定しようと思う方の割合26.3%、また、減塩を実践している者の割合53.8%、これから実践しようと思う方の割合は43.8%と、生活習慣病重症化予防やフレイル予防に向けて、参加者の意識の変化がみられました。
- ・オーラルフレイル予防教室参加者が1カ月間口腔ケアを実践したところ、口渇などの口腔に問題のあった3割の高齢者のうち30%に口腔機能の改善がみられました。
- ・低栄養予防教室の実施後アンケートでは、90%以上の方がバランス食・たんぱく質の摂取の大切さが分かり、生活に取り入れていきたいと回答しており、低栄養等のフレイル予防に向けて、参加者の意識の変化がみられました。

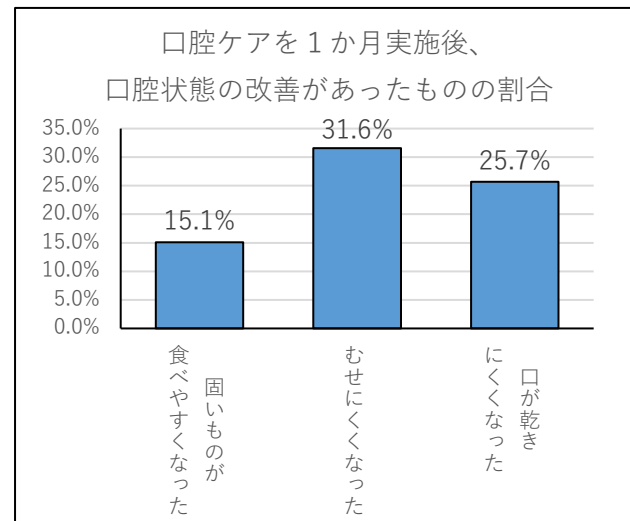
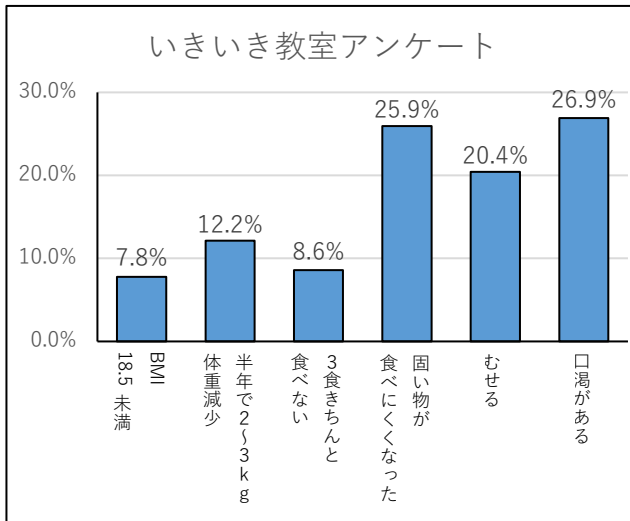
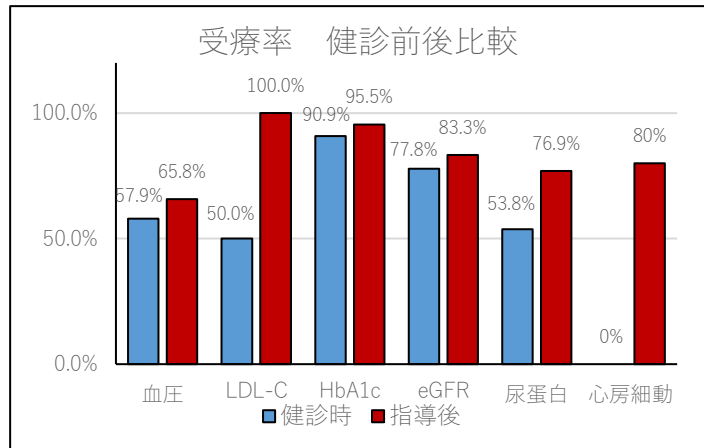
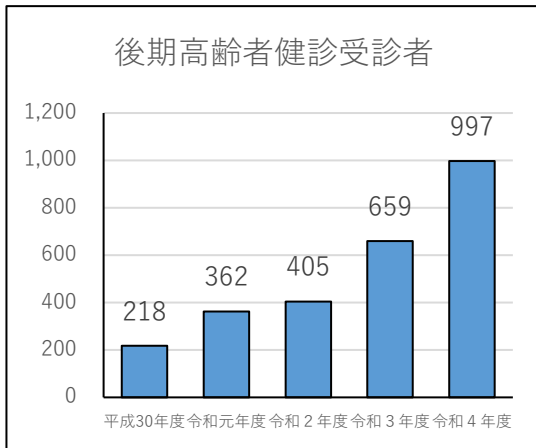
□取組の課題

- ・後期高齢者健診受診率が5.5%と大変低いいため、健診結果から健康状態等の把握ができず、地域の健康課題が十分に分析できない状況です。引き続き、後期高齢者健診受診率を向上させる取組が必要です。
- ・令和3年度の保健指導対象者のうち、30%が健診未受診であったため、毎年継続受診できる取組が必要です。
- ・オーラルフレイル予防は継続することで効果があるため、自宅でも継続できるような取組が必要です。
- ・低栄養予防や減塩についても生活に取り入れ、実践できるよう、継続指導が必要です。
- ・健康教室を計画し、開催しても参加者が集まらない現状があります。既存の通いの場へ出向いてフレイル予防の啓発や指導、相談を行う方法に変えていく必要があります。
- ・からだ健康塾の教室前後で、血圧値や尿中塩分値、筋肉量の評価を行いました。実施期間中に効果が表れにくく、短期間での評価は難しかったため、評価方法や評価時期を見直す必要があります。
- ・庁内においては、保健事業と介護予防を一体的に実施することができていますが、その他の関係機関とは連携ができていない現状があります。

□今後の方向性

- ・引き続きKDBシステムを活用し、飯田市の健康課題を分析します。
- ・後期高齢者健診受診率向上のために、令和5年度末76歳の方へ受診券の送付と電話での受診勧奨を実施します。
- ・令和4年度の受診者へ受診券を送付し、令和4年度保健指導を実施した方へは、適宜電話での受診勧奨を行います。また、国保特定健診受診者で75歳になった方（4月～9月生まれと希望者）へ受診券を送付し継続受診を進めます。
- ・医療機関への訪問を粘り強く実施するとともに、医師会健診委員会に対し、健診受診勧奨の協力依頼を行います。
- ・オーラルフレイル予防のための口腔体操の媒体を作成し、いきいき教室や通所型サービスB事業で毎回実施し、自宅でも継続できるよう動機付けを行います。
- ・通いの場でのオーラルフレイル予防、低栄養予防、生活習慣病予防の教室を継続します。
- ・からだ健康塾の参加者の身体的変化の評価は、翌年度の健診結果で実施し、そのデータを基に評価する方法へ見直します。
- ・保健事業と介護予防の一体的実施に向け、庁内連携に留まらず、関係する外部機関との連携を進めるため連携会議を開催し、フレイル予防に関して効果的な取組につなげていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



基本目標7

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④介護予防(重度化防止)の推進

- (1) 日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置することを目指します。また、基幹包括支援センター係と地域包括支援センターとの連携を緊密に行い、充実した初期相談対応と軽度者(要支援者・総合事業対象者)の自立に向けた支援を進めます。
- (2) 軽度者(要支援者・総合事業対象者)を対象として、それらの状態になる前の生活に戻れるよう、リハビリ専門職等がプログラム提供する短期集中通所型サービスC事業を継続実施します。また、通所による利用が困難な地域においては訪問により対応します。
- (3) モデル地区での通いの場の再構築を進め、介護予防への意識の醸成と、サロンや通所型サービスB事業等通いの場への多様な参加を促進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(3)	基幹・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課
(2)	介護予防・生活支援サービス事業	長寿支援課
(3)	地域介護予防活動支援事業	長寿支援課

□取組の内容

- ・第8期介護保険事業計画に基づき、令和5年度に6カ所目の地域包括支援センターを新規開設するための準備を行いました。
- ・「高齢者の総合相談窓口」機能を充実するため、長寿支援課の基幹包括支援センター係が地域包括支援センターと密接に連携し、初期相談対応と軽度者の自立に向けた支援を進めました。
- ・「短期集中通所型サービスC事業」について、地域包括支援センターと連携し対象者を選定し、5事業所で実施しました。また、遠山地区において、通所が困難な方に対し「訪問型C事業」を実施しました。
- ・下久堅をモデル地区として、生活支援コーディネーターや多様な主体と連携し、介護予防の意識醸成を図るために講演会や学習会を開催したほか、地域の「通いの場」を集約したパンフレットを作成し、全戸配布しました。

□取組の成果

- ・新たに、F圏域を担当する「かみさと地域包括支援センター」を設置し、ジェイエー長野会に委託しました。また、かわじ包括の担当圏域をE圏域のみとし、委託法人をゆいの里に変更しました。いいだ包括はこれまで担当していたF圏域の代わりに、かわじ包括が担当していたD圏域を担当することとし、7つの飯田市日常生活圏域に対し6カ所のセンターの配置となりました。
- ・地域包括支援センターと基幹包括支援センター係が連携して対応した相談件数は259件、また、相談から介護予防事業につなげた件数は177件でした。
- ・「短期集中通所型サービスC事業」は、5会場で延べ9期間実施し、参加者46人中32人(70%)の方に状態の改善がみられました。また、遠山地区の「短期集中型訪問サービスC事業」を8回実施しました。
- ・モデル地区で実施した講演会には52人が参加し、また学習会は14回開催しました。講演後のアンケート調査では「フレイル予防に大切なことは何か」との問いに49人中47人の方が「人と交流すること」との回答を得ました。通いの場のパンフレット配布の効果も含め、介護予防の意識醸成につながりました。

□取組の課題

- ・日常生活圏域全てに地域包括支援センターを設置するために、D圏域を単独で担当するセンターが必要です。また、運営の委託先が4法人となるため、円滑な施設間連携や情報共有が重要です。
- ・「短期集中通所型サービスC事業」は、年度当初から円滑に実施するため、会場や日程の確保、対象者の選定を前年度内に行う必要があります。また、会場から遠いという地理的条件や、呼吸器疾患等により外出が困難であるなどの理由で通所型サービスが利用しづらい方がいます。
- ・モデル地区における取組を他地区に横展開する必要があります。また、介護予防の意識醸成の取組が地区住民に浸透しているか評価するため、取組当初に地区住民の介護予防に係る意識を正確に把握する必要があります。

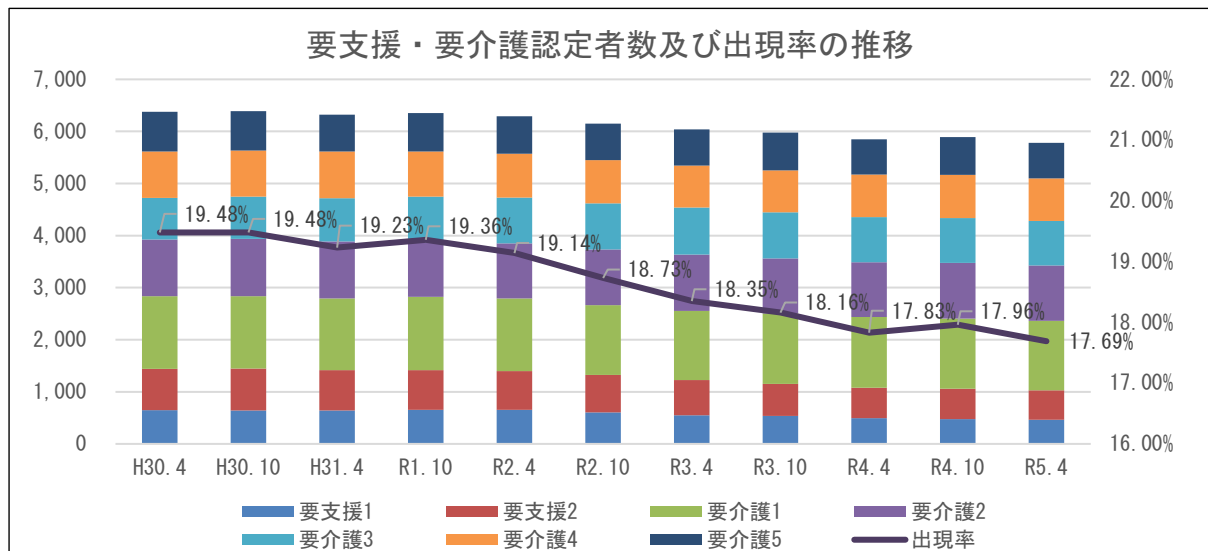
□今後の方向性

- ・令和5年度に策定する第9期介護保険事業計画における目標として、7カ所目の地域包括支援センターの設置を掲げます。また、定例の管理者会や部会などを有効に活用して、円滑にセンター間の連携や情報共有を図ります。
- ・「短期集中通所型サービスC事業」は、年度当初より円滑に開始できるよう、前年度末より企画を進めます。また、通所型サービスが利用しづらい方のために、訪問型サービスを拡充します。
- ・新たにモデル地区を選定し、「通いの場」の再構築や介護予防の意識醸成などに取り組みます。また、介護予防の意識醸成の浸透の評価をするためにアンケート調査などを検討します。
- ・今後も後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者の更なる増加と重度化が推測されます。介護予防の啓発に併せ、軽度な要支援者の状態維持及び改善を進めることで、継続的に将来的な要介護認定者数の抑制に努めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和5年度 地域包括支援センター一覧

地域包括支援センター	委託法人	圏域	地区
いいだ	飯田市社協	A	橋北、橋南、羽場、丸山、東野
		D	松尾、下久堅、上久堅
かなえ	萱垣会	B	鼎
いがら	飯田市社協	C	山本、伊賀良
かわじ	ゆいの里	E	千代、龍江、竜丘、川路、三穂
かみさと	ジェイエー長野会	F	座光寺、上郷
南信濃	飯田市社協	G	上村、南信濃



基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進

- (1) 各地区で福祉課題検討会を開催し、福祉課題を洗い出し、課題解決のための取組に繋がります。
- (2) 地区が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターと地域住民が連携した取組を支援します。
- (3) 新たに創出される地域福祉活動を支援し、先進事例の横展開を図ります。
- (4) 地域福祉活動をわかりやすく進められるよう、福祉課題検討会で創出された地域福祉活動の先進事例を動画情報で発信します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	地域福祉推進事業	福祉課
(1)(2)	社会福祉推進事務	福祉課
(1)(3)	福祉委員活動事業	福祉課

□取組の内容

- ・市内12地区において、地域福祉課題検討会を開催しました。
- ・地域福祉コーディネーター9人で20地区を担当する体制を継続し、地域福祉活動を推進するため、関係機関との連携を強化し、地域に根付いた活動を推進しました。
- ・地域福祉コーディネーターが地域での調整役となり、身近な先進取組事例を他地区へ紹介し、主体的な実践活動の創出につなげる(横展開する)よう取り組みました。
- ・地域福祉コーディネーター会議に職員が毎月参画し情報共有を図りました。
- ・地域福祉活動をわかりやすく進められるよう、動画の作製に取り組みました。

□取組の成果

- ・令和4年度においては、新たに3地区で、地域福祉課題検討会を実施しました。
- ・地域福祉課題検討会を開催した地区においては、地域の地理的特性、人口構成などの現状分析や今後の予測から福祉課題を把握し、共有することができました。また、把握した課題の解決に向け、福祉有償運送、ごみ出し支援や外国人住民支援などの検討が行われるなど、地域福祉課題解決に向けた取組の実施に向けた機運の醸成が図られました。
- ・地域福祉活動の推進役である地域福祉コーディネーターのマネジメントにより、龍江地区の有償移送サービス事業が実施されたほか、座光寺地区や竜丘地区では、令和3年度から地域福祉課題検討会で検討してきた、地域での支え合い活動としてのごみ出し支援が、令和5年度から開始見込となりました。
- ・地域福祉活動を進めるために先進事例等の動画を作製しました。地域福祉推進会議で全地区の健康福祉委員長が視聴したほか、橋南地区の健康福祉委員会で放映するなどしており、今後も地域の福祉課題解決に向けた活動のヒントにさせていただくツールとしての活用が見込まれます。

□取組の課題

- ・地域福祉課題検討会について、必要性等は理解されるものの、具体的な話し合いのイメージや支援体制の構築の難しさ等から、実施に結び付いていない地区があります。主体的な取組を進めていくための丁寧な関わりが必要とされています。
- ・地域福祉課題検討会については、各地区の基本構想やまちづくり委員会の取組などをよく理解した上で、関わっていく必要があります。

- 地区における住民福祉の満足度を上げるには、地域福祉コーディネーターがより効果的に機能するよう努めていく必要があります。

□今後の方向性

- 地域福祉コーディネーターが各地区に積極的に関わり、地域の課題を把握し、市職員との協働により解決に向けた福祉課題検討会を行うよう支援します。
- 地域福祉コーディネーターが地域で頼られる存在になるよう、質の向上に努めるとともに、連携強化のためのコーディネーター会議に参画し、情報共有を図ります。
- 作製した動画を活用した情報発信を行い、事例の横展開を図っていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和4年度地域福祉活動推進状況

地域支え合い活動推進事業実績

令和4年4月1日～令和5年3月31日

地区	主な事業						サロン設置数	地域見守り支え合い活動実施状況				
	1		2					支え合いマップ 作成状況	マップシステム化	見守り 支え合い活動		
	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)				見守り・ 安心コール	ごみ出し支援	買い物支援
	マップの作成・ 更新	見守り支え合い	ふれあいサロン	有償在宅福祉 サービス	世代間交流・ 福祉教育	地域福祉活動 推進事業						
橋北	●	●	●				6	◎	◎			1
橋南			●				14	◎	◎			
羽場	●		●		●	●	12	◎	◎			
丸山	●		●				10	◎	◎			
東野	●		●				8	◎	◎			
座光寺	●		●		●	●	3	◎	◎			
松尾	●		●				12	○	○			
下久堅	●		●				10	◎	◎			
上久堅	●	●	●				2	◎	◎	1		
千代	●		●			●	4	◎	◎			
龍江	●	●	●			●	2	◎	◎	1	1	
竜丘	●	●	●		●		2	○	○		1	
川路	●		●				11	◎	◎			
三穂	●						0	◎	◎			
山本			●		●		2	○	○			
伊賀良	●	●	●				20	◎	○	2	1	
鼎	●	●	●		●		7	◎	◎	1		
上郷	●	●	●				7	◎	◎	1		
上村	●		●			●	1	○	○			
南信濃	●		●			●	1	◎	◎	1		
合計	18	7	19	0	5	6	134	完成◎…16地区 一部○…4地区 災害※…0地区	入力済◎…15地区 入力中○…5地区 検討中△…0地区	7	3	1

基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築

- (1) 地域での見守り・支え合い活動を進めるために、当事者と双方向性のある住民支え合いマップの整備を進め、地域の見守り体制を強化します。
- (2) 地域住民の一人ひとりが自立した生活ができるよう、地域で支え合う自立支援の体制づくりを進めます。
- (3) 地域での民生児童委員と健康福祉委員の連携を強化し、個人情報の適切な活用により地域福祉の推進を図ります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	地域福祉推進事業	福祉課
(3)	福祉委員活動事業	福祉課

□取組の内容

- ・市内18地区で、住民参加による住民支え合いマップの更新を進めました。
- ・事業者との見守り協定の締結を推進し、社会全体での見守り体制づくりを進めました。
- ・地域福祉コーディネーターとの連携強化により地域福祉を推進し、好事例など、情報の共有を図りました。
- ・住民同士が見守り支え合う取組を支援するといった地域での課題解決の手法の横展開や、地域福祉の意識醸成のため、広報いいた特集記事やテレビ広報での周知、研修啓発用DVDの作成により、地域の取組や地域福祉コーディネーターの支援の様子を発信しました。

□取組の成果

- ・各地区において、まちづくり委員会や民生児童委員などの協力のもと、より効果的に使える住民支え合いマップの整備が進み、地域の見守り体制強化の足掛かりとなっています。
- ・新規事業者1者(信州ガス株式会社)と見守り協定を締結し、地域で支え合う自立支援の体制づくりが前進しました。
- ・毎月の定例地区民生児童委員協議会に地域福祉コーディネーターが参加し、地区の課題等を共有することで、地域福祉の担い手間の連携強化が図られ、地域福祉の推進力の確保に寄与しています。

□取組の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、実施できていなかった見守り協定の協力事業者連絡会を開催し、地域の状況の共有や地域の見守り体制の強化を促進する必要があります。
- ・地域の見守り・支え合いの要である民生児童委員や健康福祉委員に負担(感)が生じている現状があります。

□今後の方向性

- ・引き続き、住民参加により、当事者と双方向性のある住民支え合いマップの更新を進めていきます。
- ・事業者との見守り協定の締結を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で開催できていなかった見守り協定の協力事業者連絡会を開催し、地域社会全体での見守り体制づくりを行っていきます。

- ・近隣や隣同士で助け合いができる関係づくりを推進するため、地域福祉コーディネーターによる地域での学習会を開催していきます。
- ・民生児童委員や健康福祉委員が、地域で生き生きと活動できるよう、地域福祉コーディネーターとの連携強化やサポートなどを通じて支援していきます。
- ・デジタル技術を活用した名簿管理等のDX化や市等が依頼している業務の整理など、民生児童委員や健康福祉委員の負担(感)軽減に向けた取組の検討をしていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



事業所との地域見守り協定



地域でのマップ更新作業…啓発用DVDからのカット

基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築

- (1) 「福祉まるごと相談窓口」の相談機能を充実させるとともに、相談支援機関と連携を図り、包括的に受け止める体制を強化します。
- (2) 複合化・複雑化した課題であるため制度に繋がりにくい人や、自ら支援に繋がることが難しい人に、アウトリーチ※等を通じた継続的支援を届けます。
※アウトリーチ：必要な支援が届いていない人に支援を届けるための様々な働きかけ
- (3) 人や地域とのつながりが希薄な世帯に対して、ニーズや課題を把握し、地域の社会資源の活用や、新たな社会資源の開拓を通じて社会とのつながりづくりに向けた支援をします。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	重層的支援体制整備事業	福祉課
(1)(2)	生活困窮者支援事業	福祉課
(1)(2)	地域子育て支援事業	子育て支援課
(1)(2)	乳幼児保健事業	保健課
(1)	障害福祉推進事業福	福祉課
(1)	基幹・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課
(3)	地域づくり・地域リハビリテーション推進事業	福祉課

□取組の内容

- 令和3年4月に設置した「福祉まるごと相談窓口」について、これまでの相談内容等を踏まえ、個別化、複雑化する相談に対応できるよう力量を高める努力を重ねるとともに、広報や相談しやすい雰囲気づくり等の工夫などにより、相談に来やすい環境の整備に努めました。
- 市内相談支援機関や庁内関係部署との連携などにより、重層的支援体制の整備を進めました。
- ひきこもり対応など、アウトリーチ等を通じた支援を提供しました。
- ひきこもりの家族会を3回実施し、14世帯が参加しました。
- ひきこもりの家庭を中心に訪問を実施しました(訪問件数78件)。
- 佐久大学の教授をアドバイザーに迎え、職員向けに、「地域包括ケアシステムと重層的支援体制の構築について」の研修会を開催し、54人の参加を得ました。また、外部の支援者向けにも、「重層的支援体制と地域循環社会の飯田市モデルの開発、分かち合いと支え合いのコミュニティの作り直し」との演目により研修会を実施し、50人の参加を得ました。

□取組の成果

- 庁内関係機関連絡会議の継続的な開催により、密な情報共有が可能となったことでより強固な連携体制が構築され、対応力が向上し、ひきこもり支援などの充実に寄与しています。
- 各地区で開催された地域福祉課題検討会などで、地域福祉コーディネーターと共に地域課題の洗い出しを行い、地域住民、関係機関と情報共有することができました。

□取組の課題

- 複合化・複雑化した課題に対応するためには、庁内だけでなく、関係機関や地域の理解と連携が必要ですが、連携体制等が十分に確立しているとはいえない状況です。
- 重層的支援体制の整備においては、地域との関係をどう構築していくかが重要課題であり、講演会等を通じた制度周知や理解を深めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・本事業は、地域共生社会を目指すことを大きな目標に掲げているため、今後も、講演会などを通じ、庁内外の多くの職員、市民、関係者に制度を知ってもらうよう努めます。
- ・福祉まるごと相談窓口を更に充実させるとともにアウトリーチを通じた支援を行います。
- ・ひきこもり支援を進めるため、アウトリーチによる伴走型支援の実施、家族学習会の開催を引き続き行います。
- ・民生児童委員や市内相談支援機関との連携を強化し、誰も取り残さない体制づくりを進めていきます。
- ・今後も、既存の相談支援機関の機能の充実を図ると共に、連携を強化し、包括的相談窓口として更に機能していく体制を構築していきます。
- ・把握したニーズや課題解決に向けて、地域にある社会資源の活用、新たな社会資源の開発を地域福祉コーディネーターと共に進めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和4年度 ケース対応状況

月	新規取り扱い ケース数	新規のうち ひきこもり (メイン主 訴)	継続対応 ケース延べ 人数	訪問回数	多機関協働 事業 (国報告件数)	参加支援 事業 (国報告件数)	アウト リーチ事業 (国報告件数)
4	10	1	60	3	1	0	1
5	24	1	66	9	1	0	0
6	17	3	54	4	0	0	0
7	14	6	103	7	0	0	1
8	17	2	61	8	0	0	0
9	19	2	57	6	0	0	1
10	13	0	79	8	0	0	0
11	16	0	71	2	0	0	0
12	26	3	91	4	0	0	1
1	12	1	101	5	1	0	0
2	14	1	82	2	1	0	0
3	17	1	76	6	0	0	0
計	199	21	901	64	4	0	4

基本目標8

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 障がい者の社会参加の推進

- (1) 共生社会の実現に向け、障がいに対して正しい理解を深めるとともに、障がい者自らも参加する文化芸術作品展や参加型イベント、パラスポーツ体験等の機会を拡大し、障がい者の社会参加を推進します。
- (2) 誰もが暮らしやすい環境を整備していくために、ユニバーサルデザインの考え方や方法を市民とともに学習する機会を作ります。また、誰にも分かりやすいトイレマップの作成に取り組みます。
- (3) 児童発達支援、放課後等デイサービスでの適切なサービスを提供し、発達障害等により育ちに困難を抱える子ども・家庭への途切れのない支援を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	障害福祉推進事業	福祉課
(1)(2)	地域づくり・地域リハビリテーション推進事業	福祉課
(3)	障害福祉サービス等給付事業	福祉課

□取組の内容

- ・障がいへの理解を深めるため、広報いいだ11月号で特集を組むなど、広報活動を実施しました。
- ・第8回障がい者文化芸術作品展を開催しました。
- ・ムトスぷらざに障がい者アート作品展を常設で展示しました。
- ・ニュースポーツフェスティバルに、障がい者も補助具を利用して参加しました。
- ・薄葉幸恵氏(株式会社ミライロ)を講師に迎え、市民(市内企業含む)及び市職員を対象としてユニバーサルマナーセミナーをオンライン併用で開催しました。
- ・理学療法士が担う地域リハビリテーションを通じて、幼児期から高齢期までライフステージに応じた切れ目のない支援、介護者の負担軽減に継続して取り組みました。
- ・放課後等デイサービス等のより質の高いサービスの提供及び地域で発達支援に関わる機関等のネットワークづくりに向け、発達支援に関わる支援者等を対象に、専門講師による指導や学習会を開催しました。
- ・中心市街地の公共施設におけるバリアフリートイレの情報を収集し、オープンデータとして市公式Webサイトでの公開を目指し取り組みました。

□取組の成果

- ・発達障がいをテーマに広報いいだの特集記事、テレビ広報での啓発を行い、障がいへの理解を深める機会を提供しました。
- ・第8回障がい者の文化芸術作品展では、出展数は118点と過去最高となり、障がい者の作品発表の場として定着してきています。
- ・令和4年5月にオープンし、多くの市民が訪れているムトスぷらざに、障がい者アート作品展を常設で展示し、広く市民の目に触れる機会を得ることができました。
- ・ニュースポーツフェスティバル(参加者83人中、障がい者10人)では、障がいのある人とない人が一緒にスポーツを楽しむことで、障がいに対する理解を深める機会となりました。
- ・ユニバーサルマナーセミナーに、市民14人、職員30人が参加し、ユニバーサルデザインの考え方を周知することができました。
- ・地域リハビリテーションの推進により、切れ目のない一貫した支援体制の整備、地域の支援力の向上を図ることができました。

- ・障がい児支援アドバイザー事業として事業所の訪問指導（児童発達1、放課後等デイサービス2、児童クラブ1）及びオンライン研修会を開催しました。研修会は95人が参加し、より質の高いサービスの提供及び地域で発達支援に関わる機関等のネットワークづくりに繋がる取組となりました。
- ・オープンデータの作成は、中心市街地の公共施設等のバリアフリートイレの情報をオープンデータ化し、市公式Webサイトにて公開しました。

□取組の課題

- ・障がい者が地域で安心して生活できるように、引き続き、障がい者総合支援センターと連携した取組が必要です。
- ・障がい者が積極的に社会参加できるよう、その手段、機会や場の更なる創出が必要です。
- ・市職員や市民、事業者がユニバーサルデザインの考え方や方法を学び、誰にも分かりやすいトイレマップの作成など、環境整備の取組を進めていく必要があります。
- ・より質の高いサービスの提供及び地域で発達支援に関わる機関等のネットワークづくりが求められています。

□今後の方向性

- ・障がい者の社会参加を進めるため、障がい者スポーツの普及、文化芸術作品展の開催、当事者参加によるイベントを関係団体と開催します。
- ・引き続き、ユニバーサルデザインの考え方を市民や事業者などに広く周知すると共に、庁内においては環境整備に繋がる取組を他部署と協力して行います。
- ・バリアフリートイレの機能や経路に関する情報収集の範囲を拡大して取り組みます。
- ・バリアフリー入浴施設の情報マップについて研究します。
- ・発達障害等により育ちに困難を抱える子ども・家庭への途切れのない支援体制づくりを進めます。
- ・障がい者の就労について、わかりやすく利用しやすい相談や情報提供の仕組みを、関係機関と連携して研究します。
- ・障がい児者のニーズを適切に把握し、より効果的な施策を構築し、それらを反映した障がい者計画・障害（児）福祉計画を策定します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



障がい者アート作品展 会場：ムトスぷらざ



ユニバーサルマナーセミナー

基本目標9

20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 住民みんなで進める自治を育む

- (1) 地区基本構想の実現に向けた具体策を展開します。
- (2) まちづくり委員会において地区の実情に応じた組織改編を進めます。
- (3) 時代の変化に即した地域づくりやコミュニティ維持に必要な事業への整理を進め、役員の負担軽減につなげます。
- (4) パワーアップ地域交付金の有効性を高め、くらしやすく魅力的な地域づくりを進めます。
- (5) 地域課題に応じ、その解決に取り組む組織の立ち上げ及び育成を図ります。
- (6) 各地区において自治活動組織加入率1%上昇を目指す取り組みを支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	地域自治組織運営事業	地域自治振興課
(4)(5)(6)	地域自治組織助成事業	地域自治振興課

□取組の内容

- ・各地区の基本構想実現に向けて、各地区間の情報交換や人材育成の機会として、まちづくり委員会連絡会議、地域づくり研修会を開催しました。
- ・地域自治組織の運営について、まちづくり委員会連絡会議、所長会などで、各地区が取り組んでいる組織体制及び事業見直しについて、情報提供や意見交換を行いました。
- ・委員等の選任や動員におけるまちづくり委員会の役員の負担(感)について調査を行い、地域の実情を踏まえ、検討しました。
- ・パワーアップ地域交付金とまちづくり委員会が取り組む各種事業との関係の見える化に取り組みしました。
- ・特定の地域課題に対応するための組織について、まちづくり委員会連絡会議において、事例紹介、意見交換を行いました。
- ・各地区まちづくり委員会が実施する自治活動組織加入促進強化月間の取組を支援しました。本庁舎では転入者等すべての方に対し、自治組織への加入案内とともに、その活動を理解していただくためのリーフレットを配布しました。

□取組の成果

- ・進捗管理により地区基本構想を実現する取組が、各地区で実施されています。
- ・各まちづくり委員会において委員会、部会等の統合により役員数の削減、事業見直しによる役員の負担軽減が進められています。
- ・パワーアップ地域交付金の使途について改めてまちづくり委員会での認識を高めることができました。
- ・特定の地域課題に対応する組織が増えており、地域自ら取り組むことで、地域の思いや考え方が反映された課題解決が進んでいます。
- ・自治活動組織加入促進について、一部地区では創意工夫の取組が継続されています。

□取組の課題

- ・地区基本構想の実現のための、具体的事業の実施、展開が求められています。
- ・役員の負担軽減に向けて、まちづくり委員会の組織再編や事業の見直しとともに、市から依頼する委員の選任や動員についても、見直しを行う必要があります。

- ・新たな地域課題に応じた組織の立ち上げや既存組織の活動の維持継続への支援が必要です。
- ・自治活動組織加入促進については、引き続き、加入促進に努めるとともに、脱退に至らない取組についての研究も必要です。
- ・パワーアップ地域交付金の見える化を更に進めつつ、有効性を高める使い方についての再確認と見直しが必要です。

□今後の方向性

- ・地区基本構想実現に向けて、パワーアップ地域交付金の有効性を高めつつ、具体的事業を展開していきます。
- ・まちづくり委員会の組織再編や事業の見直しを継続しつつ、調査結果を踏まえて、市から依頼する委員の選任や動員についても見直しを行います。
- ・地区の状況に応じた特定の地域課題に特化した組織づくりを今後も進めます。また、既存の組織の維持継続の方法について研究します。
- ・引き続き、自治活動組織加入促進を支援するとともに、隣近所との「緩やかなつながり」を持ち続けられる取組について、研究します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

地域課題の解決や、地域活性化に継続的に取り組む地域運営組織の組織化

【上久堅地区の事例】

〈上久堅観光振興特別委員会〉令和4年度発足

概要：平成29年に上久堅観光協会が廃止されたため、地域の観光振興を担う組織の検討を行い、発足。特別委員会組織は、まちづくり委員会主導ではなく、観光に特化した各種団体で構成されており、具体的な取組として、神之峰一帯の観光振興やブランドづくり（パンの販売）を実施している。

基本目標9

20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

<2022（令和4）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

② 地域の担い手を確保し、活力を維持するための「20 地区田舎へ還ろう戦略」の推進

(1) 20 地区それぞれが主体となり関係人口・定住人口を拡大していく「田舎へ還ろう戦略」について、各地区の取組を共有しながら、地区の個性と魅力を生かした活動を支援・推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略（番号）	事務事業名	主管課
(1)	20 地区田舎へ還ろう戦略支援事業	地域自治振興課

□取組の内容

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」は、各地区が主体となり、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台にして、地区の個性や魅力を発信しながら、交流を促進し、関係人口の拡大から移住定住につなげる取組です。各地区が、地域資源を活用した取組により、交流人口や関係人口を増やし、ふるさと納税 20 地区応援隊による独自の活動財源の確保を図りながら、地域の未来づくりを進め、地域が内発的に発展することを目指します。
- ・「20 地区応援隊」制度は、ふるさと納税制度を活用した当市独自の仕組みであり、寄附金は 20 地区の取組や活動に有効活用し、その使途や事業経過を返信しながら、交流を深めていく取組です。令和 4 年度も、各地区がホームページの特設サイトによる情報発信やパンフレットの作成、地区出身者を中心に寄附を呼びかけるなど、積極的な取組を行いました。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に制限のある中、感染対策を徹底しながら、交流人口や関係人口の創出・拡大に向けたイベントや取組が行われました。

□取組の成果

- ・地域に誇りと愛着を持って住み続けたいと思う意識を持ち、地域の個性と魅力を創出しようとする住民の取組は、都市部住民等との交流を促進し、地域と継続的かつ友好的な関係を持ってくれる関係人口の創出にもつながります。
- ・各地区では、地域資源を活用した各種取組（イベント、体験等）、観光資源の環境整備、魅力発信に向けたホームページの作成、空き家の利活用の取組、移住定住の促進（親子留学）、子どもの居場所づくりなど、それぞれの地区の特色を生かした「田舎へ還ろう戦略」の取組を進めました。各種取組や活動を通して、地区外に認知拡大を図ることができたことは大きな成果であり、一方、地区の魅力や暮らしの価値を地区住民が再認識することができたことも効果の一つと考えています。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」は、各地区による情報発信の取組や地縁者への呼びかけの結果、32 件 1,190 千円（前年度 66 件 1,738 千円）の寄附をいただきました。前年度を下回りましたが、今後も地域の魅力を積極的に発信しながら、応援者（地域ファン）を増やしていく取組を進めます。

□取組の課題

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」は、地区ごとに特色があるため、それぞれの地区の取組への丁寧な対応が必要になります。
- ・具体的な取組の検討を進めている地区には、その活動につながる支援が必要であり、取組内容を検討している地区には、地区の魅力の再発見とそれを生かす行動への支援が必要です。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組は、地縁者への働きかけとともに、寄附を活用して地域活

性化に取り組む活動と、それに向けた住民の思いを発信して寄附を募るプロジェクト支援型の呼びかけによる志縁者への働きかけが必要です。また、人的ネットワークにつながる継続的な仕組みとしていくため、寄附者に対する使途の明確化や経過の見える化を行い、それぞれの地区の資源の可視化と魅力的な情報発信を進めていく必要があります。

□今後の方向性

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」の取組については、各地区が主体となった地区の魅力づくりを進め、各自治振興センターと庁内関係部署が連携して支援を行います。
- ・交流人口や関係人口の創出に向け、地区の地域資源を活用した取組を発信し、地域との関係性を高める取組や、人と人がつながる取組を進めます。
- ・20 地区が取り組む地域資源を活用した魅力づくりや、地域課題解決に向けた活動など、暮らしやすい地域づくりを進め、移住者への魅力向上につなげていきます。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組は、ふるさと会や同窓会などを通じた地縁者への働きかけを行うとともに、地域の活性化や課題にアプローチする具体的なプロジェクトへの思いを発信することで、志縁による応援者を募ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

年度	寄附件数	寄附受領額
平成 29 年度	9 件	297,000 円
平成 30 年度	28 件	2,133,000 円
令和元年度	51 件	2,154,000 円
令和 2 年度	57 件	2,553,027 円
令和 3 年度	66 件	1,738,379 円
令和 4 年度	32 件	1,190,000 円

令和4年度の主な活用状況

- ・基本構想の実現に向けた各種事業
- ・地域資源を活用した振興事業
- ・移住定住対策の取組への活用
- ・空き家対策事業への活用

基本目標9

20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 中山間地域をもっと元気にする

- (1) 第2次中山間地域振興計画に基づく取組を、地域と行政の協働により進めます。
- (2) 空き家の利活用や定住促進のための住宅補助制度の利用拡大を図ります。
- (3) 起業人材を発掘・育成し、農村資源を活用した事業活動を支援します。
- (4) 地域おこし協力隊を導入し、地域主体の課題解決や活性化に向けた取組を支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	中山間地域振興事業	結いターン移住定住推進課
(1)(2)(3)(4)	遠山郷振興事業	結いターン移住定住推進課
(2)	総合的な空き家対策事業	結いターン移住定住推進課

□取組の内容

- ・中山間地域の地域振興や人口減少等の課題に対し、情報共有や意見交換を行うため、中山間地域連絡会議を4回開催しました。また、中山間地域連絡会議主催の研修会も1回実施しました。
- ・中山間地域振興計画や過疎地域持続的発展計画に基づく交流人口・関係人口の創出に向け、中山間地域振興事業支援補助、過疎地域定住促進補助等を活用しながら、中山間地域の各地区が、それぞれの地域の魅力を生かした取組を行いました。
- ・移住を決定する大きな要因の一つが住まいであり、空き家バンク制度や補助制度も活用しながら住まいの確保に向けた空き家の利活用を各地区で進めました。
- ・地縁者による中山間地域への定住を図るため、中山間地域近居・同居支援事業を令和元年度から実施しています。
- ・起業家育成事業として、農村起業家育成スクールを実施しました。地域資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを起業する人財の育成を目的に、総務省地域力創造アドバイザーであり、NPO法人えがおつなげての代表理事である曾根原久司氏を講師として、中山間地域振興計画に基づく事業として実施しています。
- ・地域おこし協力隊は、地域課題解決型で導入を進めてきており、各隊員はそれぞれの地区で協働・連携しながら、地域振興や課題解決に向けて取り組んでいます。令和4年度末現在、5名の隊員が活動しています。
- ・令和4年度も、コロナ禍で地域活動に制限のある中での取組となりましたが、各地区でアフターコロナを見据えた取組が進められました。

□取組の成果

- ・中山間地域連絡会議は、中山間7地区の取組を共有する場として、また、地区間の連携、横のつながりを構築する場となっています。
- ・下久堅地区では、3年ぶりに開催されたツアー・オブ・ジャパンに協力するとともに、下久堅の魅力を発信しました。また、地区内にあるザゼンソウ自生地等の環境整備を実施し、交流人口の拡大に向けて取り組んでいます。
- ・上久堅地区では、北田遺跡の公園の改修整備が行われ、地域の宝として再認識されました。また、地域内での配食事業と合わせた高齢者見守り訪問の取組や、空き家対策の取組も積極的に進められています。
- ・千代地区では、つなぐ棚田遺産に選定されたよこね田んぼや、キャンプ場が整備された野池親水公園などの地区内資源の環境整備を行い、アフターコロナの交流人口の拡大に向けた土台づくりの取組を進めています。

- ・龍江地区では、認知度の向上、関係人口の創出に向けて、既存観光資源（果樹）と潜在観光資源（坂、里山等）とアウトドアアクティビティを掛け合わせた地域振興に取り組んでおり、キャンプサイトの環境整備や熱気球体験イベント等を開催しました。
- ・三穂地区では、旧小笠原家書院・資料館を舞台に紅葉のライトアップや、新型コロナウイルス感染症の終息を願ったイベントを実施しました。また、2025年には、旧小笠原家書院建立400周年を迎えることもあり、旧小笠原家書院・資料館周辺の環境整備も行いました。
- ・上村地区では、体験プログラムの構築や情報発信を行い、地区の魅力アップに向けた取組を進め、交流人口の増加を促進し、移住定住の推進を図っています。
- ・南信濃地区では、南信濃1500委員会を中心に地域と行政が連携・協働し、やまごと親子留学の取組を進め、1組3人（うち児童2人）の移住につながりました。
- ・空き家バンク制度は、成約12件（前年度24件）、利用者登録72人（前年度62人）の実績がありました。補助制度は、環境整備補助6件（前年度9件）、改修補助14件（前年度11件）の利用がありました。
- ・中山間地域近居・同居支援事業は、2件（前年度4件）の利用があり、定住に結び付いています。
- ・農村起業家育成スクールは、6名の受講生がビジネスプランを作成しました。今後、起業による地域活性化を期待します。
- ・地域おこし協力隊は、下久堅地区では、ひさかた和紙の認知拡大と空き家、空き農地の活用を、上久堅地区では、空き家の解消と地区の魅力発信を、龍江地区では、南信州アウトドアパークの取組を、上村地区では、食と体験でつながる宿泊施設の取組を、南信濃地区では地元木材を活用した製品づくりと魅力発信、空き家の整備の取組を進めています。それぞれの地区で地域資源を活用した取組や地域課題の解決に向けた取組を行っています。

□取組の課題

- ・人口減少と高齢化の傾向が顕著である中山間地域では、それらの影響を最小限に留め、持続可能な地域づくりを進めていくことが急務です。
- ・中山間地域の個性豊かな地域づくりを展開していくため、それぞれの基本構想にある地域の将来像に向け、住民自ら住む地域に関心を持ちながら、主体的に活動を担う役割が求められています。
- ・中山間地域が抱える課題を、その課題だけではなく、中山間地域だからこそその魅力や資源等、様々な視点から総合的に、俯瞰的に捉え、より効果的な取組が展開できるよう、地域と行政が一体的に取り組むことが必要です。
- ・地域おこし協力隊が取り組んだ事業を継続するため、地域における体制整備が必要です。また、協力隊への退任後も見据えた、職（起業）・住・暮らしのサポート体制が必要です。

□今後の方向性

- ・持続可能な地域づくりに向け、地域の個性を生かした住民主体の取組として、例えば、地域課題の解決に向けた組織の設立や運営、多様な主体と連携した取組などを、地域と協働して進めます。
- ・各地区の基本構想基本計画と中山間地域振興計画に基づき、関係人口の創出・拡大から移住定住につなげていく「20地区田舎へ還ろう戦略」と連動した取組を地域と協働して進めます。
- ・移住定住に向けて空き家の活用に取り組む地域の活動を支援し、空き家の活用を進めます。
- ・農村起業家育成スクールは、起業人材の発掘・育成につなげ、農村資源を活用した新たなビジネスを起こす契機とします。
- ・地域おこし協力隊は、地域との協働により地域活性化につなげていけるよう支援します。また、協力隊への退任後を見据え、地域と連携しながら、職（起業）・住・暮らしのサポートを行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



整備された北田遺跡



よこね田んぼでの作業



熱気球体験イベント



農村起業家育成スクール

農村起業家育成スクール 受講生募集!

地域活性化の力にマスマネジメントを学び、農村起業家育成スクールも開校します。この講座は、地域資源と観光の二つを軸とした新しいビジネスを起業できる人材の育成を目的としています。全7回の充実した講座です。地元と地域の両方を軸としたビジネスを知りたい方、インバウンドに興味のある方、新規事業として地域資源を活用したビジネスを模索したい事業家の方など、ぜひ、ご参加ください。

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、日程変更やリモートによる講義を開催する場合がございます。

申込は 龍江市民館 龍江市民館 龍江市民館
 申込先は 龍江市民館 龍江市民館 龍江市民館
 (各講座毎に異なります)

申込〆切	会場
6.30	龍江市民館
17:30	
日程	日程
第1回 7月6日~7日 第2回 8月6日~10日	第1期 11月12日(日)の合宿
第3回 9月13日~14日(1泊2日の合宿)	第2期 11月29日~30日
第4回 10月19日~20日 第5回 11月29日~30日	第3期 11月29日~30日
第6回 1月11日~12日(1泊2日の合宿)	
第7回 2月10日~11日 (完結会合)	

※ 地域資源を活用した観光、起業、新規事業の立ち上げをサポートする方、インバウンド事業に特化した講座です。

講師 曾根原 久司 (おねはら ひさし) 先生

◎主催：龍江市
 ◎事務局：(平日)8:30~17:15
 龍江市民館1F 龍江市民館 龍江市民館 TEL:0265-22-4511 (内線5441) FAX:0265-22-4568
 龍江市民館1F 龍江市民館 龍江市民館 TEL:0265-22-4511 FAX:0265-22-4568
 龍江市民館1F 龍江市民館 龍江市民館 TEL:0265-22-4511 FAX:0265-22-4568
 龍江市民館1F 龍江市民館 龍江市民館 TEL:0265-22-4511 FAX:0265-22-4568
 龍江市民館1F 龍江市民館 龍江市民館 TEL:0265-22-4511 FAX:0265-22-4568
 龍江市民館1F 龍江市民館 龍江市民館 TEL:0265-22-4511 FAX:0265-22-4568

基本目標 10

個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 多様性とムトスの行動力でまちづくりを推進

- (1) (仮称)飯田駅前プラザにおいて、年齢、性別等を問わず、誰もが気軽に立ち寄り、何かにチャレンジするためのきっかけづくりを行います。
- (2) 想いをかたちにしていく人々を育て、NPO法人設立などの手法により活動の持続性をつくれます。
- (3) 緩やかで新たな市民活動ネットワークづくりを進めるため、例えばエシカル消費(人、社会、環境に配慮した消費)をテーマにした学習交流など、多様な活動が交わる場づくりを行います。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課
(1)	多様な学習交流支援事業	公民館
(2)	市民協働推進事業	共生・協働推進課
(3)	消費生活センター事業	市民課

□取組の内容

- ・ムトスぷらざを市民活動の拠点とするため、誰もが気軽に立ち寄り、活動の相談ができる窓口や、活動のきっかけを得る情報発信コーナーを開設しました。相談窓口では、NPO法人や社団法人の設立や運営に関する相談にも対応しました。情報発信コーナーには、市民活動団体の概要やイベントを紹介するチラシや各種助成事業、関連書籍等を設置しました。
- ・上記の相談窓口や情報発信コーナーの内容を広く周知するため、Facebook「飯田の市民活動ひろば」を開設しました。投稿数 32、ページリーチ数 259、アクセス数 282。
- ・長野県内にある他地域の市民活動支援センターと連携し、他のセンターのサテライト会場として、研修会を1回実施し、他市の研修会にもオンラインで参加できる関係づくりを行いました。
- ・市民活動団体が利用しやすいように、「ムトス飯田助成事業(上限 30 万円)」の申請を、1年に1回の募集から4回(令和4年5月、7月、10月、令和5年2月)に変更し、各団体の活動の歩みに沿った申請ができるようにしました。
- ・ムトス飯田助成事業においては、ムトス飯田推進委員会を8回開催し、助成事業の審査や助成制度の検討、学習交流会やムトス飯田賞の検討を行うとともに、当該委員会の職員幹事による申請団体の事前ヒアリングを延べ 42 団体に行いました。また、多くの方に市民活動を後押しするため、気軽に申請できる「ムトス飯田チャレンジ助成事業(上限5万円)」を新設しました。
- ・学習交流会を2月に開催し、各市民活動団体が抱える課題や工夫などを情報交換しました。活動資金や情報発信の方法、会員の増やし方など、テーマ別のグループワークを行いました。
- ・モデル的な取組を広げるため、ムトス飯田賞を2団体に表彰し、20年間事業を継続した取組と、飯田市内外に多くの活動協力者を得た波及性のある取組を評価しました。また、この2団体が取組内容を発表することで、活動の工夫を他の市民活動団体と共有しました。
- ・「令和4年度 ムトス飯田まちづくり活動報告集」を発行し、助成団体、ムトス飯田賞受賞団体、

過去の助成団体、各地区まちづくり委員会及びNPO法人の活動内容や団体情報を広く周知しました。

- ・一般社団法人ムトス飯田市民ファンドにより、市内NPO法人3団体に貸付融資を行いました。
- ・くらしの学習交流会（市民団体の学習交流会）を、女性団体を中心とした実行委員会体制で実施しました。学習発表やグループワーク、販売交流を行いました（参加団体8団体、参加者数53人）。また、学習内容がまとめられた成果品パネルを公共スペースやイベント会場に展示しました。
- ・南信州環境メッセのイベントに併せ、シンポジウムを実行委員会と市の協働で実施しました。講演会とエシカル消費に関するパネルディスカッション、下伊那農業高校の生徒による「あなたのエシカル度チェック」を行いました（受付者数70人・令和5年4月現在動画配信再生回数187回）。
- ・主に高校生とその保護者を対象としたエシカル啓発動画を制作し、YouTubeにて配信しました。また、ムトスぷらざのフリースペースで放映しました（令和5年4月現在動画配信再生回数飯田市1,064回・ゼロカーボンシティ推進課719回）。
- ・「SDGs」、「エシカル消費」をキーワードとした小規模の参加型講座を3回実施しました（参加者数第1回7人、第2回15人、第3回16人）。

□取組の成果

- ・相談窓口や情報発信コーナーの設置により、相談に訪れたり、自分達の活動を紹介するチラシを掲示する市民が増えて、市民活動団体やNPO法人等の拠り所となりつつあります。
- ・Facebookの開設により、広く情報を届けられるようになりました。
- ・長野県内の他地域の市民活動支援センターとの連携により、他のセンターが主催する多様な研修会を、オンラインで飯田でも受講できるようになりました。また、他のセンターとの情報交換により、市民活動に有益な情報をムトスぷらざでも掲示できるようになりました。
- ・ムトス飯田助成事業の応募回数を増やしたことで、年間を通して助成事業の相談があり、各々の活動の歩みに合わせて助成申請ができるようになりました。
- ・チャレンジ助成事業の新設により、気楽に市民活動に参加する市民が増えました。少額で迅速に対応できる制度が、利用のしやすさにつながっています。
- ・市民活動団体の情報交換や交流の場として開催した学習交流会では、各団体が個別に抱えていた課題の解決策を見い出したり、同じ想いで活動する団体がつながって、新たな協働を生み出す機会となりました。
- ・ムトス飯田賞の受賞団体の活動を多くの方が知ることで、継続性や波及性などの活動のポイントを学び合うことができました。
- ・くらしの学習交流会は、各団体が工夫して学習してきた成果を発表することができました。短大生も参加し、互いに学習発表を聞く機会を設けました。また、グループワークを通じて参加者同士の交流ができました。参加団体の学習テーマはSDGsを意識した内容が多く、学習発表成果品の展示や情報発信を行いました。
- ・エシカルシンポジウムは、南信州環境メッセのイベントに併せて開催することで、南信州環境メッセに訪れた方にも聞いてもらうことができました。
- ・官民協働の実行委員会を複数回開催し、実行委員の交流やネットワークづくりを行うことができました。
- ・エシカル啓発動画の制作に高校生に関わってもらうことで、高校生がエシカル消費を知り、学ぶきっかけとすることができました。また、作成した動画を配信、放映し、エシカル消費を知る機会の提供とエシカル消費の浸透につなげました。
- ・「SDGs」、「エシカル消費」に関係する小規模な参加型講座では、食品ロス削減やエシカルなグッズ作成など消費者がエシカル消費について楽しく知り、学ぶ機会を提供することができました。

□取組の課題

- ・ムトスぶらざを拠点とした市民活動や助成事業などの相談窓口や情報発信コーナーの機能がまだ十分認知されていません。
- ・ムトス飯田助成事業を広く市民に周知し、また、申請方法などを市民に分かりやすくするために、案内チラシや申請様式等を随時改善していく必要があります。
- ・長野県内の他地域の市民活動センターや、長野県が持つNPO法人等のネットワークの活用の可能性を試行したので、次年度は更なる連携が必要です。
- ・市民活動団体の活動継続に向けて、何らかの方法で収入を得られるように、事業性を考慮した助言が必要です。また、NPOや一般社団法人等の経営基盤の強化に向けた専門的な助言も必要です。
- ・毎年発行している「ムトス飯田まちづくり活動報告集」を、さらに市民活動の推進に生かせる報告書にする必要があります。
- ・エシカルシンポジウムは、「エシカル消費」「SDGs」をキーワードとし、地元事業者や地元高校生を含むネットワークができつつあります。来年度以降も多様な主体が協働した事業として継続していくことが求められています。
- ・小規模な参加型講座は小集団での体験的な学びの場となり、継続的な参加者もいます。今後、参加者同士の自主的な活動への展開が課題です。

□今後の方向性

- ・各種助成事業や各活動団体の情報など多様な情報を相談者に提供できるよう常設し、相談窓口の機能を充実させます。また、相談者を関係者へつなげて活動の充実を図ります。
- ・ムトスぶらざを拠点にした相談窓口の機能を広く知っていただくため、SNSやメールの活用のほか、広報いいだ、市公式Webサイト、いいだFM、月刊・週刊いいだ等の情報媒体を活用します。SNSでは、常時投稿し、併せて市民活動団体との相互フォロー・シェアを行っていきます。
- ・ムトス飯田助成事業の内容を分かりやすく伝えるため、案内チラシやホームページを更新します。また、併せて様式や要項を改善していきます。
- ・年に一度の学習交流会の開催のほか、活動の中で感じていることを気楽におしゃべりする場として小規模の意見交換会を開催し、活動団体が抱える潜在的課題の発見につなげていきます。
- ・市民活動団体や法人等の、事業性や経営に関する専門的な助言ができる態勢を整えます。
- ・「ムトス飯田まちづくり活動報告集」は、活動分野ごとに紹介団体を整理し、手に取りやすくして発行し、活動紹介や各団体の協働につなげます。
- ・くらしの学習交流会は既存の女性団体等の学習発表を通じた学習交流の場としての目的を継続し、新たな団体や幅広い年齢層の参加を呼びかけていきます。
- ・エシカルシンポジウムは、地域でエシカル消費を意識した活動をしている人や団体と協働して、継続的な開催を目指します。
- ・小規模の参加型講座は、参加者同士の緩やかなつながりができるよう支援します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・ムトス飯田助成事業の実績

助成事業名	申請数	交付決定数
地域づくり応援事業（一般）	29	25
多様な主体が連携する協働事業	4	4
地域づくり応援事業（若者）	2	2
ムトス飯田チャレンジ助成事業	16	14



ムトス飯田学習交流会



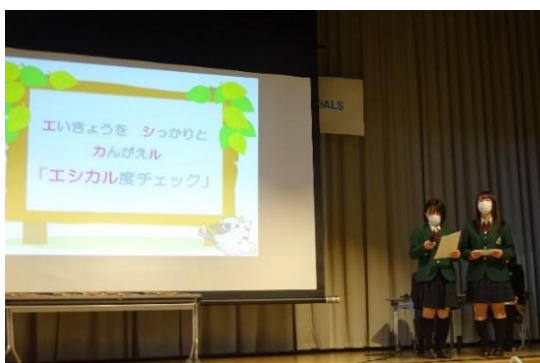
ムトスぷらざ市民活動相談窓口の開設・運営



くらしの学習交流事業



エコ・カフェ講座 (参加型講座)



エシカルシンポジウム

基本目標 10

個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 多様性が尊重され、安心して暮らせる地域づくり

- (1) ジェンダー(性の区別)の多様性を認め合い、共に支え合える地域を目指します。
- (2) 職場と家庭における男女共同参画を進めるには、個人への取組に加え事業者への働きかけが重要であるため、事業者の実態把握や個別支援を行い、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組みます。
- (3) 関係機関等と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大で表面化した差別や誹謗中傷をしない、思いやりある地域社会をつくりまします。
- (4) 消費生活センターの継続的な運営を行い、関係機関等と連携し、消費者被害の予防啓発や相談対応を行うとともに、ライフステージ等に応じた消費者学習を推進します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	人権・男女共同参画推進事業	共生・協働推進課
(3)	平和学習・人権教育推進事業	生涯学習・スポーツ課
(4)	消費生活センター事業	市民課

□取組の内容

- ・性の多様性について、職員の理解を促すために、長野県人権啓発センターの人権啓発相談員を講師に招き、職員向けの研修会を1回実施しました。
- ・「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」にオブザーバー参加をして、県が導入を予定している「長野県パートナーシップ届出制度」に関する対応について、関係課も含めて協議をしました。
- ・飯田市議会が主催した「ジェンダーについて共に考える研修会」に参加し、女性活躍を地方創生に生かす先進事例の情報収集を行いました。
- ・飯田市男女共同参画推進委員会とともに、第7次飯田市男女共同参画推進計画の策定を行いました(委員会開催回数5回)。
- ・若年女性の働き方が多様化している中、「女性のための起業・就業セミナー」を実施し、家事育児を優先させながら、各自の経験や特技等を生かした起業を考える機会をつくりました。
- ・女性のためのキャリアプラン研修会を開催し、職場復帰について考える研修会を実施しました(講座名「ママのジョブカフェ」全2回、4人が参加)。
- ・飯田市審議会等委員の女性委員の比率が前年度に続き目標値の30%を超えました(実績30.2%)。
- ・男女共同参画意識の啓発のため、「素敵なパートナー女と男」標語を募集し、中学生や高校生、一般から総数184作品の応募がありました。
- ・男性対象の料理教室や、父親参加の乳幼児学級の開催を通じて、男性の家事の自立や、家族やパートナーとの日常生活での協力を促す機会を設けました。
- ・飯田市女性団体連絡協議会に協力し、浜松市や豊橋市が参加する「三遠南信地域女性交流会」をオンラインで実施し、コロナ禍における女性団体の活動の工夫などの情報交換を行いました。
- ・飯田市女性団体連絡協議会と連携して、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発期間に、市内の大型店舗店頭で啓発活動を行いました。
- ・人権に関する関係機関等と連携し、新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷相談に対応しました(相談件数7件)。

- ・平成28年1月より「飯田市消費生活センター」を開設し、専門の相談員を2人配置して、消費者（市民）からの悪質商法や特殊詐欺などに関する問い合わせや苦情相談に対応しています。
- ・消費者被害の予防啓発や相談窓口の周知などを図るため、ライフステージに応じた出前講座を実施しました（高齢者29回329人、一般6回141人）。
- ・成年年齢の引下げによる消費者トラブル防止のため、市内すべての高校及び特別支援学校1校と連携した消費者教育を実施しました。小中学生には消費者トラブルと対策、エンカル消費などの消費者教育を推進しました（高校生14回552人資料配付760部、中学生5回267人、小学生5回96人）。
- ・消費者トラブルを知ってもらうことを目的とした中学生向けの音声啓発CD（放送劇）を制作し、市内の全中学校9校で啓発を実施しました。高校生にCD（放送劇）の制作の協力を依頼し、消費者トラブルについて学ぶ機会を提供しました。
- ・消費生活サポーターと連携し、7月と12月に高校生を対象とした街頭啓発活動を実施しました。
- ・携帯電話の販売事業者（4店舗）と連携し、主に初めてスマートフォンを持つ中・高生とその保護者を対象に啓発活動を実施しました。

□取組の成果

- ・性の多様性を学ぶ研修会は、現状の把握や基本的な知識を習得できる機会となりました。
- ・「女性のための起業・就業セミナー」では、専門的知見を持つ事業者に参加者申込みの受け付けやセミナーの運営を委託することで、短期間で効率よく、参加者にとっても分かりやすいセミナー開催ができました。
- ・上記のセミナーには、定員を上回る多くの申込みがあり、家事育児を優先させながら自分の特技を生かした自分らしい働き方を求める女性が多いことが分かりました。また、このセミナーの参加者同士のネットワークもできつつあります。このつながりによって、お互いの働き方を知り、更に自分にあった働き方を見つける場となることが期待されます。
- ・専門的知見を持つ飯田市男女共同参画推進委員による協議を重ね、市民の意見や地域社会の実態を反映した第7次飯田市男女共同参画推進計画を策定することができました。
- ・令和4年度飯田市消費生活センターに寄せられた相談件数は795件でした。令和3年度と比べ91件の増加となりました。相談件数は年々増加しております。
- ・市内の高校5校と飯伊の特別支援学校1校と連携した消費者教育を行いました。卒業後に気を付けてもらいたい消費者トラブルや相談窓口である消費生活センターの案内などを伝えることができました。
- ・中学校3校で卒業する生徒に向けて講座を実施しました。高校生になるにあたっての消費者トラブルに対する注意喚起ができました。小学生対象の消費者教育は、小学校1校と児童クラブなどでエンカル消費に関する出前講座を実施しました。年齢に合わせた分かりやすい講座を考え、行うことができました。
- ・中学生を対象とした音声啓発CD（放送劇）の啓発は、給食の時間や朝の学級の時間などにCD（放送劇）を聞いてもらい、中学生にスマホトラブルを知ってもらうことができました。また、制作に高校生が関わることで、スマホトラブルについて学ぶ機会となりました。
- ・消費生活サポーターと連携し、長期休暇前の高校生を対象とした街頭啓発活動では、若年層が遭いやすいトラブルや困ったときの相談窓口の情報を直接手渡すことで、適切な注意喚起ができました。
- ・携帯電話の販売事業者と連携した啓発活動では、対象を初めてスマートフォンを持つ中・高生とその保護者を主としたことで、中・高生だけでなく保護者の方にも啓発・周知することができました。また、事業者ともスマホトラブルの情報共有ができ、消費生活センターの窓口を知ってもらうことができました。

□取組の課題

- ・職員のみならず、性の多様性に関する市民の理解を浸透させていく必要があります。
- ・県が導入を予定している「長野県パートナーシップ届出制度」を踏まえて、当市の対応を検討していく必要があります。
- ・長年取り組んできた「素敵なパートナー女と男」標語の応募数が減少し、意識啓発の手法として他の方法を検討する必要があります。
- ・働き方改革に向けたワーク・ライフ・バランスの取組を進めるために、各事業所の状況を把握しつつ、求める情報を提供することが必要です。
- ・複雑化、多様化する消費者相談内容に対応するために相談員のスキルアップと相談者への丁寧な対応が求められます。
- ・成年年齢引下げによる消費者被害を防止するため、早い時期からの年齢に応じた適切な消費者教育の推進が必要です。
- ・特殊詐欺被害防止のための見守りや注意喚起など継続した啓発に取り組むとともに、相談窓口である消費生活センターを知ってもらうことも必要です。

□今後の方向性

- ・第7次飯田市男女共同参画計画では、柔軟な働き方改革と女性活躍の推進を重点事項として取り組みます。
- ・こうした取組を着実に推進するため、専門的知見を持つ男女共同参画推進コーディネーターを配置し、事業所の働き方改革の推進支援、多様な働き方で活躍する女性の育成やネットワークづくりを行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が小康状態になり、次年度からは5類相当に分類されるため、誹謗中傷に関する相談は減少しています。このため、専用窓口での電話相談は終了させ、引き続き人権相談の一環として相談対応を継続します。
- ・ライフステージや個々の特性に応じた効果的な消費者学習を実施します。
- ・特殊詐欺及び消費者被害の現状と対策を分かりやすく情報発信するとともに、相談窓口の周知を図ります。
- ・関係機関と連携し、情報が届きにくい住民への情報提供と相談につながる体制づくりに取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

「女性のための起業・就業セミナー」の講座内容

全4回の講座に、58人の申込みがありました。

第1回 2月16日 講座名「働き方、稼ぎ方の理解からのスタート」

第2回 2月21日 講座名「就職しない働き方の妄想が膨らむ」

第3回 2月28日 講座名「起業をみんなでシミュレーション」

第4回 3月7日 講座名「働く前の事前把握できっちり準備」

飯田市の種類別相談および問い合わせ受付件数

年度	店舗購入	多重債務	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘販売	ネガティブオプション	訪問購入	その他・無店舗	不明・無関係	問い合わせ	要望	合計
2	43	31	30	175	5	66	20	9	0	158	18	0	555
3	51	33	45	168	6	52	9	19	0	263	57	1	704
4	68	34	45	191	8	45	17	31	1	268	86	1	795



女性のための起業・就業セミナー



性の多様性に関する職員研修



消費者教育 高陵中学校 出前講座



消費者教育 啓発CD（放送劇）収録

基本目標 10

個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり

- (1) (仮称)飯田駅前プラザを拠点として、飯田国際交流推進協会等と協働し、外国人住民の皆さんと気軽に日常的に交流ができる様々な事業を行い、相互理解から地域の多文化共生社会づくりを進めます。
- (2) 言葉の壁を取り払うため、多文化共生推進コーディネーターとともに、外国人住民の日本語学習支援をはじめとした各種支援を行います。
- (3) 「やさしい日本語(専門用語や難しい言い回しをいない平易な日本語)」を、庁内業務にとどまらず、地域での外国人住民のコミュニケーション手段として活用できるよう普及します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	多文化共生社会推進事業	共生・協働推進課
(1)(2)(3)	多様な学習交流支援事業	公民館
(1)(2)	特別支援教育支援事業	学校教育課
(1)	市民協働推進事業	共生・協働推進課
(1)	人形劇のまちづくり事業	文化会館

□取組の内容

- ・令和4年度から、飯田国際交流推進協会に専従の事務局職員を配置し、ムトスぷらざを拠点とした日常的な交流事業の企画や運営、事業の情報発信を行う体制を整えました。
- ・外国人住民との共生に向け、市内在住の外国人住民を講師に迎え、母国の料理体験等を通じて、外国人住民と日本人住民との交流と相互理解を進める連続講座を実施しました。また、飯田駅前図書館と連携して、講座に合わせた関連図書の貸し出しPRも行いました。
- ・多くの高校生が集まるムトスぷらざを、外国人高校生の居場所と交流の機会とするために、飯田市多文化共生推進コーディネーターと連携し、外国人高校生を対象にしたNIHONGO&MIRAI講座を実施しました。日本語学習支援や履歴書の書き方を学ぶキャリア形成に必要な講座のほか、ゲームを楽しむ交流の場をつくりました。
- ・飯田市公民館が主催する、外国人住民を対象とした日本語教室には、延べ598人が参加しました。
- ・市役所本庁舎内に外国語相談窓口を設置し、相談員が関係課と連携して、403件の外国人住民の行政手続き支援や生活に必要な相談に応じました。
- ・外国人園児の就学相談や、日本語習得支援について、子ども家庭応援センターと多文化共生推進コーディネーターが連携して対応し、外国人園児の教育支援を実施しました。
- ・松尾地区の区長会と連携して、外国人住民集住地区での多文化共生社会に向けた検討を行いました。
- ・職員を対象に、日本国際協力センターが主催するオンラインによる「やさしい日本語研修会」を実施し、窓口対応や文書作成において、やさしい日本語にする研修会を実施しました。

□取組の成果

- ・飯田国際交流推進協会に国際交流事業運営を委託したことにより、30年以上にわたって、地域の国際交流を推進してきた飯田国際交流推進協会のネットワークを活用し、国際交流事業を推進する体制が整いました。
- ・国際交流の連続講座の実施により、国際交流事業の担い手となる人材の発掘につながりました。
- ・ムトスぶらざにおいて、飯田市公民館と連携して日本語学習支援を行えるようになり、多くの外国人住民の参加につながりました。
- ・外国語相談窓口や多文化共生推進コーディネーターの機動的な相談対応により、多岐にわたる外国人住民の相談に、日常的に対応できています。
- ・松尾地区では、区長会で地区内に居住する外国人住民との懇談会を実施し、外国人住民の実態を把握することができました。
- ・「やさしい日本語」を普及するため、国が専門機関を通じて実施する講座を活用して、職員向けの研修を効率的に行うことができました。

□取組の課題

- ・コロナ禍により、参集形式での国際交流事業の実施に制約を受け、思うような事業展開ができませんでした。
- ・より多くの市民が、日常的な国際交流事業に参加してもらえるよう、料理体験以外の多様なテーマを設定して、参加対象者を明確にしなが、国際交流事業を実施していく必要があります。
- ・国際交流事業を実施する上で、市と飯田国際交流推進協会の役割分担をより明確にしていく必要があります。
- ・N I H O N G O & M I R A I 講座に、より多くの外国にルーツを持つ高校生や国際交流に興味のある高校生が参加してもらえるよう、高校への働きかけが必要です。
- ・やさしい日本語の活用については、引き続き職員向けの研修や市民への周知が必要です。
- ・外国語相談窓口や、多文化共生推進コーディネーターにより、引き続き外国人住民の相談に対応していく必要があります。
- ・松尾地区での多文化共生社会の取組について、地区と協働しながら支援していく必要があります。

□今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症が5類相当の感染症に分類されるため、コロナ禍前に行っていた多文化共生や国際交流の事業を再開することで、対面での交流事業を展開していきます。
- ・ムトスぶらざを拠点とする国際交流事業を推進するために、飯田国際交流推進協会の事務局が中心となって関係者や事業をコーディネートできるよう、働きかけをしていきます。
- ・外国人住民が安心して日常生活を送れるように、地域の支援者とともに、日本語学習支援を始めとした各種支援事業、学生のキャリア形成に必要な支援を行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

多文化理解講座の内容

- 12月11日(日) ベトナムの料理と文化講座 「フー」を作ろう! 参加者 11人
- 2月4日(土) 中国の料理と文化講座 「水餃子を作ろう!」 参加者 23人
- 2月18日(土) フランスの料理と文化講座 「フレンチトーストを作ろう!」 参加者 20人
- 3月12日(日) タイの料理と文化講座 「グリーンカレーを作ろう!」 参加者 11人

外国人住民のキャリア形成講座の内容

- 7月23日 日本語学習支援とトランプゲーム 6人参加
- 8月27日 日本語学習支援 2人参加
- 9月17日 日本語学習支援 2人参加
- 11月26日 ブラジルのカップケーキをつくろう 19人参加



料理体験を通じた連続講座(フランス編)



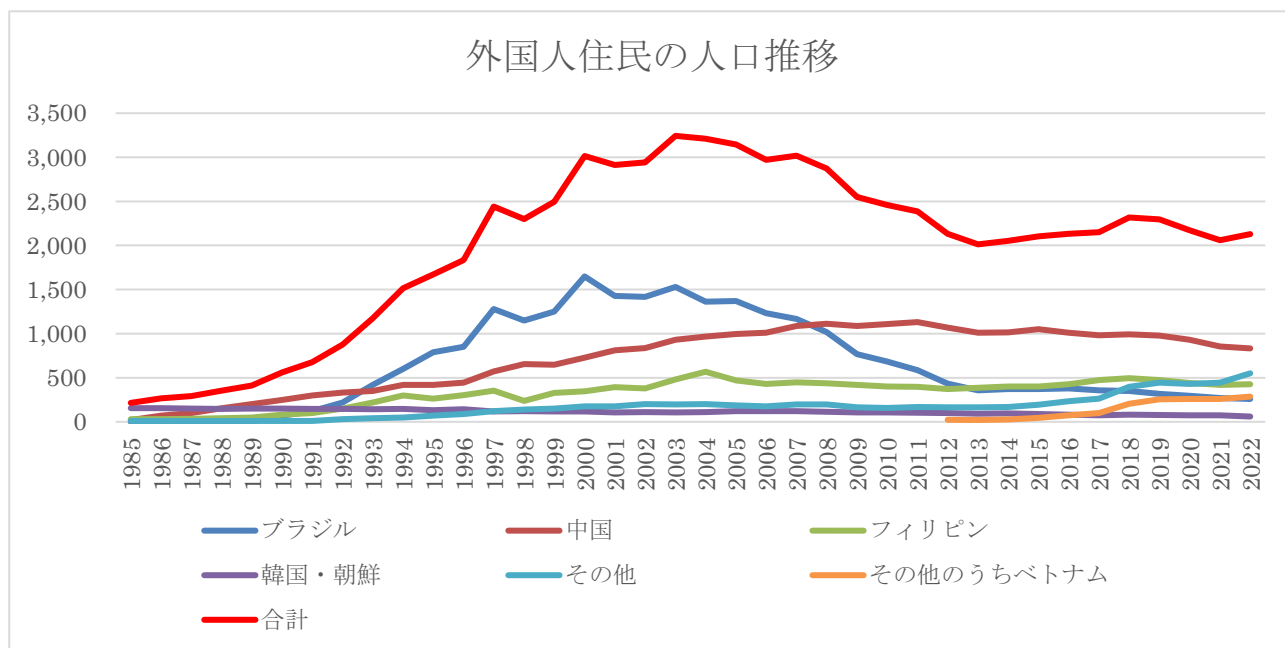
NIHONGO&MIRAIクラブ

外国人住民の人口推移

飯田市の外国人住民数 (R 5. 3. 31) 2,130人 (人口比2.2%) 男性:872人 女性:1,258人 全35か国

1位:中国(834人) 2位:フィリピン(427人) 3位:ベトナム(286人) 4位:ブラジル(259人)
 永住者:1,105人 定住者:205人 日本人・永住者の配偶者等:188人
 技能実習生:259人 特定技能118人

※定住化傾向にある中国、ブラジル出身者は近年減少傾向でフィリピン出身者は微増
 ベトナム出身等の技能実習生は、新型コロナウイルス感染症拡大が小康状態のため増加傾向
 特定技能の資格を持つ技能実習生が大幅に増加



基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)> (小戦略)

① 環境問題を知り、学び、実践に移す

- (1) 環境文化都市(目指す都市像)の考え及びその実現のための実践情報を、ウェブサイト、SNS、広報誌、その他さまざまな媒体及び手段により、市民、事業者と共有します。
- (2) 地域の経済界、金融界、市民とともに「環境文化都市再構築プラットフォーム」の構築を進めます。
- (3) ゼロカーボンシティ実現への取組の具現化に向けた動きを加速化するため、取組希望事業所を登録し、学習、実践の場を構築します。
- (4) 幼保、学校、公民館等の社会教育機関、まちづくり委員会等と連携し、多様な世代を対象に、エコパーク、ジオパークの活動、生物多様性、廃棄物に係る事項等日常活動の見直しから地球規模までの環境問題をテーマにし、環境懇談会等の学び合う機会をつくります。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	環境教育推進事業	環境課
(1)(2)(3)(4)	自然環境保全推進事業	環境課
(1)(2)(3)(4)	環境保全一般経費	ゼロカーボンシティ推進課
(1)(2)(3)(4)	多様な学習交流支援事業	公民館

□取組の内容

- ・ 広報いいだ5月号に「飯田の美しい自然を未来へ～環境にいいこと、続けましょう～」を掲載し、環境文化都市宣言や家庭でできる省エネの取組の紹介を行いました。また、ゼロカーボンシティ推進課の公式SNSでは、省エネやイベント情報などをInstagramで80件、YouTubeで動画を9件投稿しました。
- ・ 市公式Webサイトに掲載した様々な分野を対象とする環境教育のプログラムを用いた普及啓発に取り組み、より広い意識の高まりと人材の育成を進めました。
- ・ 環境学習デジタルコンテンツとして、「ごみ探偵団が行くWEB版」を新たに開発し、全小学校に配信しました。
- ・ 環境文化都市の実現に向けて、市民、事業者、金融機関、行政など多様な主体による「対話」と「実践」を育み、支えていく場として、新たなプラットフォームである「うごくる。」を長野県南信州地域振興局及び飯田信用金庫とともに立ち上げ、地域での機運醸成に向けたセミナー開催、関係機関との意見交換やSDGsカードゲームを通じ、情報・学びの機会提供及び情報共有を図りました。
- ・ 11月に開催された南信州環境メッセ2022において、「SDGsカフェ by 環境文化都市づくりプラットフォーム」と題し、飯田西中学校、緑ヶ丘中学校、飯田女子高校、下伊那農業高校の取組を発表し、取組への機運を高めました。
- ・ 「うごくる。」を共に推進している長野県及び飯田信用金庫との協議の中で、独自の登録制度を構築するより、すでに制度化された長野県SDGs登録推進企業登録制度を活用して取組を進めるほうが効率的かつ効果的であるとの判断に達したことから、長野県の制度に登録していただくことを推奨し、ゼロカーボンへの取組を促していくこととなりました。
- ・ 環境施策に対する市民の意識や理解を深めるため、市内19地区(16回)において環境地区懇談会を開催しました。
- ・ 下伊那農業高校や飯田OIDE長姫高校等で、SDGsや気候変動に関する授業がスタートしたことや、鼎婦人団体連絡会、地区環境衛生委員会での独自の学習会が始まるなど、新たな取組も行われました。
- ・ 環境アドバイザー、環境チェッカーその他市民を対象に講演会や研修会、エコジオツアー、自然観

察会などの学習機会又は自然とのふれあいの場を設けました。

- ・市内外の学校や地域団体に、環境産業公園やグリーンバレー千代を視察していただき、ごみの分別と排出量削減の重要性に関する意識の高揚を図りました。
- ・小学校4年生を対象に環境意識の高揚に資するポスター作製を依頼し、多くの応募を得ました。
- ・地区公民館では、SDGsに関する理解を深める学習会や、親子で地域の自然に親しみ触れる体験的な学習活動など、住民のニーズや地域の特色を活かした環境学習に取り組みました。

□取組の成果

- ・令和4年度に実施した「環境に関する市民アンケート」において、「環境文化都市宣言」の認知度を初めて調査した結果、認知度は約6割でした。市議会による令和元年の議会報告会での調査結果「約1割」からは認知が進んでいます。環境文化都市の考え方を共有し、さらに実践を進めるため、SNSの発信を強化し、フォロワー、チャンネル登録者数は、約260人増加しました。
- ・環境学習プログラムにある講座の実施、「ごみ探偵団が行くWEB版」の活用等により、環境文化都市の実現に資する意識の普及につながりました。
- ・環境に関連するセミナー等の開催や地域、企業、学校等へ情報、学びの機会提供及び情報共有を行うためのプラットフォームである「うごくる。」を飯田市、南信州地域振興局、飯田信用金庫の3者で立ち上げ、環境に取り組む主体間の協働を促す場を構築しました。
- ・「うごくる。」キックオフイベントでは、高校生から地域活動実践者まで幅広く集まり、この地域が将来どのようなようになってほしいかの議論を深めました。また、行動する学生のための相談会を開催したところ、飯田風越高校、飯田女子高校、飯田短期大学の3校から4つの相談があり、関係者や行政担当者をつなげることで具体的な行動の一步を踏み出しました。
- ・3月に開催したSDGsカードゲームでは、中学生や事業所の環境担当者など幅広い参加があり、環境、社会、経済のバランスを考えながら日常の取組を行う大切さを学びました。
- ・長野県SDGs推進企業登録は、「うごくる。」でも働きかけた結果、南信州地域の登録事業所数は令和4年度末で134事業所、飯田市内は100事業所となりました。そのうちSDGsのゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」を目標に掲げているのは32事業所となり、取り組む事業者は着実に増えつつあります。
- ・市内19地区において環境地区懇談会を開催(16回)し、現在の環境文化都市としての取組を知っていただくとともに、日常生活の中で取り組める環境改善活動について周知することができました。また、出席者と環境に関する意見交換も行うことができ、地域における環境問題の現状や課題について考えを共有し、行動変容のきっかけとしていただくことができました。
- ・中学校、高校での環境学習や社会教育メニューと連携した環境学習を通じ、現在の環境問題を身近な問題であることを認識していただくとともに、今後持続可能な社会の担い手となるために行動することの大切さを学んでいただきました。
- ・市民を対象にしたエコジオツアー、自然観察会などの学習機会又は自然とのふれあいの場及び市内外の学校や地域団体を対象にした環境産業公園やグリーンバレー千代の視察によって、地域の自然環境の保全と、ごみの分別及び排出量削減の重要性に関する理解が進みました。
- ・多くの応募を得た小学校4年生対象のポスター作製及びコンクールの実施により、ポスターの作成過程、その展示及び複製のポスターとしての使用の各場面で環境意識の高揚が図られました。
- ・地区公民館における環境学習により、環境に対する意識や関心が高まりました。

□取組の課題

- ・SNSへの投稿内容は、イベントの告知等が多かったため、今後は市民の行動変容を促すためにも、より多くの実践情報を発信していく必要があります。また、より多くの市民の方に見ていただくために、様々なSNSを駆使し、対象者ごとに使い分けながら、情報を届ける必要があります。
- ・環境プログラムについては、さらに活用を広げるとともに、多様な環境課題に対応できるよう充実させていく必要があります。
- ・今後、「うごくる。」に多様な主体による参画を促し、各主体が自律的な活動を展開し、相互に刺激し合って活動を高め合う情報共有の場としていくことが重要です。また、環境先進自治体や県のプラットフォームである「くらしふと信州」(ゼロカーボン社会共創プラットフォーム)などと広域的な連携も図ることで、「うごくる。」の機能を高めて進めることも重要です。
- ・「うごくる。」の活動の展開は、意識の高い人だけではなく「無関心層」へのアプローチや、次世代

を担う若者に積極的な参画を促す働きかけが重要です。行動変容を促すため、情報チャンネル、コンテンツの充実による発信の強化や、カードゲームを通じた体験型の環境学習機会の充実を図るとともに、参加自由な定期的な情報交換の機会創出が必要です。

- ・SDGsの取組事業所は毎年増加傾向であるものの、その取組目標は17のゴールに代表される通りさまざまであること、さらに具体的な行動について手探りである事業所も見受けられることから、「うごくる。(特に南信州地域振興局及び飯田信用金庫)」とも連携しながら、伴走支援を行っていくことも必要です。
- ・各地区における環境懇談会は、行政側からの政策の伝達としては有効である一方、地区からは負担感があるとの声も上がっていることから、その開催方法や内容について再考する必要があります。
- ・社会教育メニューなど、環境に特化しない学習メニューと連携をさらに密にし、効果的な学習を促す必要があります。

□今後の方向性

- ・イベント情報だけでなく、家庭でできる省エネ事例など市民生活に直結した情報を積極的に発信していきます。また、イベント等でSNSなど情報の窓口の周知を徹底し、より多くの市民に情報が届くよう働きかけます。
- ・エシカル消費や食品ロス、海洋プラスチック問題等、刻々と進化する環境問題を捉えた学習プログラムを充実させていきます。
- ・「うごくる。」により、環境文化都市の理念を共有し、取組の意義を多くの市民に広めていきます。特にカードゲームを通じて課題を楽しく学び体感するイベント等、機会を捉えて開催するほか、生徒、学生、社会人といった若者の感性を活動に取り込むため「いいだSDGs若者会議」を立ち上げます。
- ・「うごくる。」を通じて飯田信用金庫の取引先事業所や、地域ぐるみ環境ISO研究会を通じた環境一斉行動参画事業所を中心に、持続可能な経営について意識啓発を引き続き行うとともに、長野県SDGs登録推進企業登録制度への登録を促し、地域全体でのゼロカーボンシティ実現への取組の機運を高めていきます。
- ・環境地区懇談会は、環境施策に対する市民の意識や理解を深めるために、引き続き開催していきますが、地区の負担感軽減のために役員改選のあたる年のみに実施することとし、役員2年目の年には文化祭での地区住民へのセミナーやイベントなどにより伝えることとしていきます。
- ・学校、社会教育機関とは引き続き意見交換及び情報共有を行いながら、持続可能な地域の担い手の育成に有効な授業内容、講座内容について随時検討し、実践していきます。
- ・コロナ禍で実施回数が減少した市民対象のエコジオツアー、自然観察会などの学習機会及び市内外の学校や地域団体を対象にした環境産業公園等の視察を増加させ、環境意識の高揚を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

環境意識の醸成と身近な環境活動の推進

- ・自然環境保全ポスター…市内小学4年生(840人)対象、応募数704作品、応募率84%

応募数経過	小学校数	応募校数	小4数	応募数	応募率
平成28年度	19校	18校	938	656	70%
平成29年度	19校	16校	979	517	53%
平成30年度	19校	16校	905	587	65%
令和元年度	19校	17校	891	485	54%
令和2年度	19校	15校	892	686	77%
令和3年度	19校	15校	872	564	65%
令和4年度	19校	17校	840	704	84%

・令和4年度環境学習出前講座実績(環境課主催)

団体名	期日	時間	対象	人数	内容
高陵中	6/17(金)	45分	1~3年生(総合学習)	23	川の水質調査(座学)
				15	食品ロス
	7/20(水)	90分		23	川の水質調査(現地)
	9/4(金)	90分		23	川の水質調査(現地)
下久堅小	6/22(水)	45分	2年生	24	ごみ分別レース、環境レクリエーション
千代小1	7/1(金)	90分	3・4年生	14	エコ工作(紫外線バルーンスライム)
千代小2	7/1(金)	90分	5年生	7	エコ工作(蓄電式ソーラーカー)
三穂小	7/6(水)	45分	5~6年生	25	食品ロス
山本小1	7/13(水)	45分	4年1組	24	ごみ分別レース、飲み水や川の仕組み
山本小2	7/13(水)	45分	4年2組	23	ごみ分別レース、飲み水や川の仕組み
東中	8/3(水)	90分	情報部	4	エコ工作(廃油石鹸作り)
連合飯田	8/20(土)	90分	親子	42	エコ工作(リニアモーターカー作り)
竜丘公民館	10/25(火)	40分	高齢者学級	43	SDGsについて
東野公民館	3/17(金)	90分	春休み寺子屋	45	環境レクリエーション(環境カルタ、環境すごろく)

・令和4年度環境アドバイザーの実績

◆環境アドバイザー自身を対象とした研修◆

- ・4月28日 飯田市環境プラン第5次改訂版について
- ・3月20日 プラスチックの分別変更に伴うごみ分別学習会

◆環境産業公園関係視察(見学)対応◆

- ・令和4年6月14日 ~ 令和4年11月1日
- ・全7団体183人(小学校:3組・137人、地域団体等4組・46人)
- ※キャンセル8件(コロナウィルス感染レベル関係による)

◆グリーンバレー千代関係視察(見学)対応◆

- ・令和4年6月14日 ~ 令和4年10月18日
- ・全8団体205人(小学校:7組・194人、地域団体等1組・11人)

◆講演・指導等◆(4月1日~3月31日)

湯澤 眞理子 氏 8講座
 浅野 清 氏 2講座
 中塚 敏行 氏 2講座

・地区のごみ分別学習会の開催実績(環境課職員扱い)

12回(参加者370人)

緑と生物多様性保全の取組

・遠山郷エコジオツアー(南アルプス遠山郷を楽しもう!講座)

5月14日(土)参加者数:32人(一般22、ジオガイド2、職員8)
 コース

中郷流宮岩~程野露頭~しらびそ峠~しらびそ高原「天の川」~隕石クレーター~下栗の里
 ~小道木の埋もれ木見学~旧木沢小学校~梨元ていしゃば

・飯田市環境チェッカー(飯田市環境調査員)

大人26人、子供45人 計71人 動植物調査報告数 329件

基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換

- (1) 啓発等を通じ、家庭のエネルギー消費の削減、企業のSDGsへの取組を意識した省エネルギー化を推進します。
- (2) 太陽光発電を活用した電気自動車への転換などにより、災害に強いまちづくりと移動手段の脱炭素化を進めます。
- (3) 地域の気候風土を生かし健康にもよい「飯田版ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス仕様)」による住宅を、りんご並木のエコハウスを活用するなどして普及させます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	省エネルギー推進事業	ゼロカーボンシティ推進課
(3)	建築指導事業	地域計画課

□取組の内容

- ・家庭部門からCO₂削減を進めるため、SDGsから環境を考える機会として「わが家のSDGsフォトコンテスト」を実施し、日常的な環境への取組を市民と共有しました。また、事業活動におけるCO₂排出削減など、脱炭素経営に向けた企業向けのセミナーを南信州・飯田産業センターと連携して開催しました。
- ・動く蓄電池として、電気自動車への補助制度を新たにスタートし、同時に大規模災害等による停電時には、指定した避難所への電力供給への協力を行う「飯田市災害時協力登録車制度」を構築し運用を開始しました。
- ・移動手段の脱炭素化を促すため、イベントなど機会を捉え、EV、EVタクシーやEVバスの活用実演ブースを設置し、太陽光発電を活用した電気自動車への転換など、レジリエンス(気候変動等による外的条件の変化への対応力)の向上とエネルギー活用の啓発を行いました。
- ・りんご並木のエコハウスの展示・講座を充実させた普及活動に加え、「飯田市ZEHモデル推進協議会」が策定した地域の気候風土にあった「飯田版ZEH仕様」を普及させるため、新たに補助制度を構築し、運用を開始しました。

□取組の成果

- ・企業の省エネやSDGsの取組につながる意識啓発のため、南信州・飯田産業センターと連携し、2月に事業所向けの省エネセミナーを開催し、36人の参加がありました。
- ・「わが家のSDGsフォトコンテスト」では、飯田市PTA連合会に協力依頼をするなど広く呼びかけを実施し、25人から実践情報の応募があり、優良事例を広く発信しました。
- ・エコドライブや省エネなどに取り組む「一斉行動週間」を3回実施し、延べ参加事業所数209社、延べ人数13,034人の参加がありました。コロナ禍でもできるエシカル消費や温暖化適応策も取組に入れたことで、意識啓発にもつなげることができました。
- ・新たに設けたEV補助制度は、年間で4件の利用があり、「飯田市災害時協力登録車制度」への登録により、地域の防災力を高めることができました。
- ・EV車両の災害時での蓄電機能の活用を体験してもらうため、「メガソーラーいいだ」で発電したEVバスを活用した市民イベントを5回開催しました。計約900人に対し、家電製品を実際に活用してもらうなど、自動車以外の機能を体験していただくことでその必要性を伝えました。
- ・飯田版ZEH仕様の補助制度を開始し、1年間で5件の利用実績がありました。

- ・りんご並木のエコハウスでは、飯田市でフィールドワークを行っている学生が宿泊体験を行い、その機能を大学生の視点で評価した内容をY o u T u b eで発信するなど、新しい取組によりコンテンツを充実させました。
- ・りんご並木のエコハウスコーディネーターにより、エコカフェによるエコライフの取組やエコハウスの環境性能などを、ブログやI n s t a g r a mにより毎日情報発信し情報を共有しました。

□取組の課題

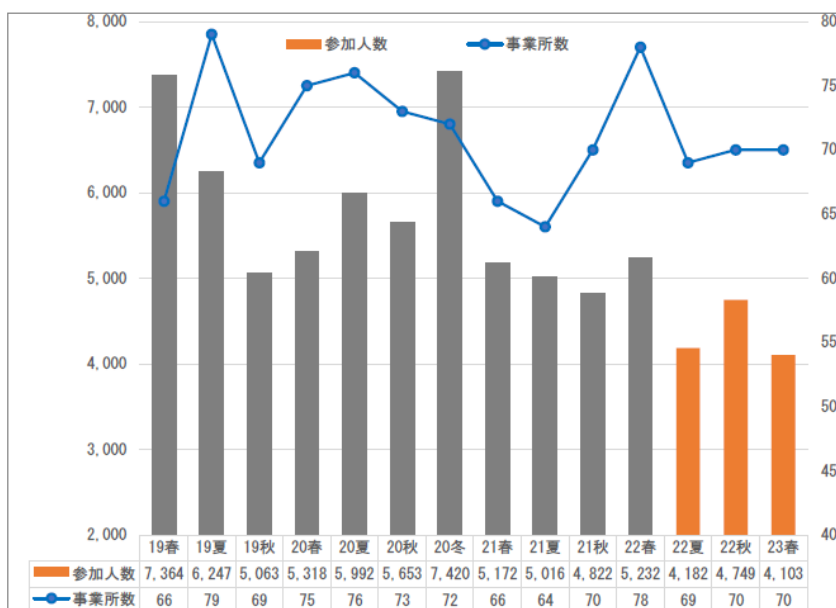
- ・企業を対象とした省エネやSDG s等のセミナー開催に加え、脱炭素経営に資する取組の後押しをする事業展開が必要です。また、企業の脱炭素経営に寄与するため、省エネルギー設備及び創エネルギー設備の設置、更新を促すための支援が必要です。
- ・家庭部門へのCO₂削減の働きかけは、省エネコンテスト、SDG sフォトコンテストなど、気軽に参加できるだけでなく、自分のこととして取り組む必要性を訴求し、より多くの市民の参画を促す取組にする必要があります。
- ・家庭省エネの取組を広げるため、SNSの活用、「うごくる。」や地域ぐるみ環境ISO研究会等との連携が必要です。
- ・EVは、充電インフラの整備進捗や技術開発など様々な状況や動向を見極めながら、活用の付加価値を含めた啓発を行い、普及を進めることが必要です。
- ・消費者物価指数が伸び続ける中、木材価格の高止まりや、ロシア・ウクライナ情勢の影響による資材価格の高騰などの煽りを受けて、さらに住宅建設費用は高騰の一途をたどっています。そうした中、通常仕様の住宅より高価格帯となる飯田版ZEHの普及は、ライフサイクルコストの低減、健康面での効果などの付加価値を理解いただくよう訴求していくことが課題です。

□今後の方向性

- ・企業の創エネ、省エネを推進するため、新たに補助制度などの支援策を検討します。
- ・「うごくる。」等と連携して家庭省エネキャンペーンを実施し、日常生活で取り組むことができる事例を広く市民と共有します。また、地域ぐるみ環境ISO研究会の環境一斉行動週間の取組と連携して、CO₂削減の効果が生まれにくい家庭部門を対象とする省エネ事業を引き続き実施することで、家庭省エネの取組を推進します。
- ・EVの様々なインフラ整備を進めるとともに、市公用車へEV等の電動車の導入を積極的に進め、レジリエンスの向上とエネルギー活用の啓発を促進します。
- ・前年に引き続き、EV車の移動手段以外の利活用の方法を周知しながら、普及を進めます。
- ・長野県建築士事務所協会飯伊支部をはじめとする「飯田市ZEHモデル推進協議会」参画団体に対して、補助制度の周知を行うことで、飯田版ZEHの建築を促します。
- ・住宅リフォームによる省エネ化を促すために、新たな補助制度を構築し、既存住宅所有者に訴求していきます。
- ・りんご並木のエコハウスに宿泊体験機能を付加するなど、飯田版ZEHの良さを実感できる仕組みを構築し、訴求していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

環境一斉行動週間取組事業所の推移



基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 地域産再生可能エネルギーの創出と活用

- (1) 太陽光・小水力発電設備、蓄電設備、木質バイオマス機器等の普及拡大を推進します。
- (2) メガソーラーいいだや周辺の地域産再生可能エネルギーによる自立的な電力システムによるマイクログリッドの実証を進めることを通じて、エネルギーの新しい利活用の方法を検討します。
- (3) 将来のマイクログリッド化を視野に、環境共生住宅エリアの構築を推進します。
- (4) 地域と民間事業者の協働による地域環境権条例を活用した事業を推進し、持続可能な地域経営を進める新たな事業スキームを検討します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)(4)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課
(3)	建築指導事業	地域計画課

□取組の内容

- ・補助制度により、太陽光発電設備、蓄電設備、EV、薪ストーブ等の導入を促しました。
- ・太陽光コンソーシアムを立ち上げるために、地域内の事業者にはヒアリングを実施しコンセプトづくりに取り組みました。
- ・地域マイクログリッド構築を、脱炭素先行地域の取組の一つと位置づけ、事業主体となる中部電力株式会社と詳細な意見交換を行い、根幹となるエネルギーマネジメントシステムの構築に着手しました。
- ・リニア駅周辺への再生可能エネルギー導入可能性の検討を行い、電力需要量などを試算しつつ、どのようなエネルギーをどのような手法で導入することが適切なのか具体的な検討に着手しました。
- ・「環境共生住宅エリア」への補助制度により、エリア内外でのエネルギー融通ができるよう環境性能の高い住宅建築を促しました。
- ・環境共生住宅エリアへの建築予定者に対して、個別に補助制度の案内を行い、要望のあった方には個別説明を実施しました。
- ・かみむら小水力株式会社への支援を行い、小沢川小水力発電所詳細設計が完了しました。
- ・地域環境権条例に基づく「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の新たなスキーム作りを視野に、固定価格買取制度に頼らない事業の在り方について検討を開始しました。

□取組の成果

- ・補助制度により、太陽光発電設備が1,047kW、太陽熱温水器が15件、蓄電設備が152件、薪ストーブが13件、ペレットストーブが6件設置されました。また、公共施設にペレットストーブを10台設置しました。世界的な脱炭素に向けた流れや、「ロシア・ウクライナ情勢」に起因する化石燃料の供給危機が指摘される中、設置先には地元で作られるエネルギーの利用の重要性に関する環境教育も行いながら、再生可能エネルギー機器の導入を進めました。
- ・「メガソーラーいいだ」の電気を活用した「地域マイクログリッド」の構築について、川路地区内の地域マイクログリッドのエリア内の地元住民への説明会を2回実施しました。既存配電網を活用した地域マイクログリッドの構築は全国的にも先進的な取組であり、脱炭素先行地域の評価委員会でもその先進性について高く評価されました。
- ・リニア駅周辺で地域マイクログリッドを構築していくために必要な条件を前年に引き続き検討した結果、電力の供給が多方向から見込まれる地域であることから、地域マイクログリッドを構築

しなくても、電力の復旧が可能であるとの一旦の整理が行われました。

- ・リニア駅周辺での再エネの確保可能性について、エリア内での太陽光発電の設置のみではエネルギー需要量のすべてを確保できないと推計されるため、新たに、木質バイオマス発電、オフサイトPPA（発電設備の第三者所有による遠隔地への電源供給契約）、VPP（仮想発電所）を含めた可能性について議論を始めました。
- ・環境共生住宅エリアへの補助制度は、対象者すべてに対する補助制度の周知、希望者すべてに対する説明を対面で実施し、1年間で18件の活用があり、対象者への環境への意識が高まるとともに、環境性能の高い住宅エリアの構築が進みました。
- ・小沢川小水力発電は、令和3年12月に経済産業省へFIT申請を提出し、令和4年3月に条件付き許可が下りましたが、コロナ禍で河川法の許認可協議が想定より進まなかったため、改めてFIT申請を行い、令和5年3月に再度条件付き許可を取得しました。
- ・新たに、座光寺地区において地域公共再生可能エネルギー活用事業が認定され、認定案件は通算24件となりました。座光寺地区は初の認定事業となり、現在までに14/20地区で事業が開始しています。

□取組の課題

- ・電気料金の高騰を受け、特に太陽光発電はFIT制度で売電するよりも自家消費したほうが経済性も良いことから、蓄電設備のニーズや第三者所有モデルのニーズは高まりつつあります。再エネ機器の補助制度による支援を継続しつつ、系統連系をしない太陽光発電設備や第三者所有モデルの設置促進を行っていくことが有効です。
- ・「地域マイクログリッド」は、電力の需給バランスを正確に捉えながら供給することが求められ、そのために現在エネルギーマネジメントシステムの構築を行っていますが、実装したときに正確に作動するのか、地域住民の協力のもと試験等を実施する必要があります。また、地域マイクログリッド構築に必要な蓄電システムについて、昨今の半導体不足により納入時期が不透明であるため、地域マイクログリッドの着実な構築に向けて、発注者である中部電力株式会社と情報を共有しながら進めていく必要があります。
- ・環境共生住宅エリア内は、電力の供給体制が十分満たされており、地域マイクログリッド構築の必要性に乏しいため、他の方法によるエネルギー融通の方法を検討する必要があります。
- ・小沢川小水力発電は、河川法許認可取得等、引き続きの関係機関との協議が必要なこと、資材価格高騰の影響が大きく事業開始の判断が難しいことなどの課題があります。
- ・地域公共再生可能エネルギー活用事業は、国が定める固定価格買取制度の売電単価が下落してきたことを踏まえ、金銭面のみではなく地域で役に立つ事業としての可能性についても検討していくことが必要です。

□今後の方向性

- ・より多くの方に活用していただけるよう、時代のニーズに合わせた再エネ機器導入の補助制度を構築し、自家消費を促しつつ、エネルギーの域産域消を進めます。
- ・地域マイクログリッドは、引き続きエネルギーマネジメントシステムの開発を進めるとともに、中部電力株式会社が令和6年度に蓄電池を設置する予定です。また、令和7年度から運転開始できるよう、引き続き関係者との協議や地元住民の協力を呼びかけます。
- ・引き続き、リニア駅周辺の再生可能エネルギー導入手法の可能性を多角的に検討しながら、新たな技術等も研究し、導入に向けて、コストを含めた広い検討をしていきます。
- ・今後募集を開始する環境共生住宅エリアへの移転希望者に対し、引き続き補助制度の周知、希望者への説明を行いながら、省エネ、創エネの効果の高い住宅の建設を促します。
- ・環境共生住宅エリア内の新たな電力の融通技術の研究に着手し、情報収集を行います。
- ・小沢川小水力発電は、引き続き発電所の着工に向けて関係機関との協議を進め、天竜川上流河川事務所の砂防堰堤工事と同調して進められるよう、支援しつつ、令和5年度中に事業性判断を行います。
- ・新たな「地域公共再生可能エネルギー活用事業」を生み出していくために、固定価格買取制度に頼らない新たなスキームについて引き続き再生可能エネルギー導入支援審査会をはじめとした有識者とともに検討していきます。

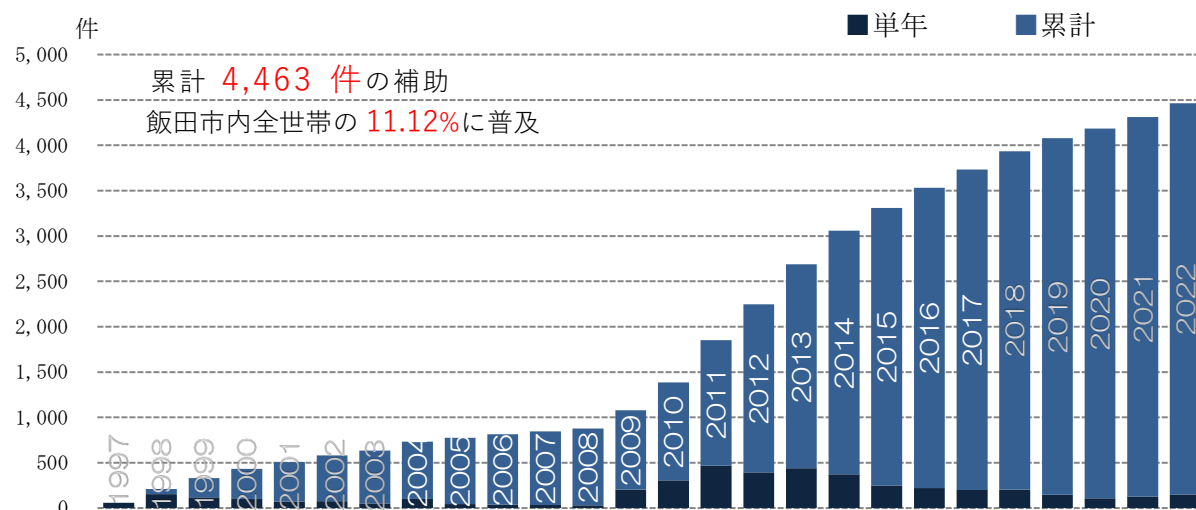
□成果を表す特徴的な事例やデータ等

地域公共再生可能エネルギー活用事業一覧 (2023. 4. 1 現在)

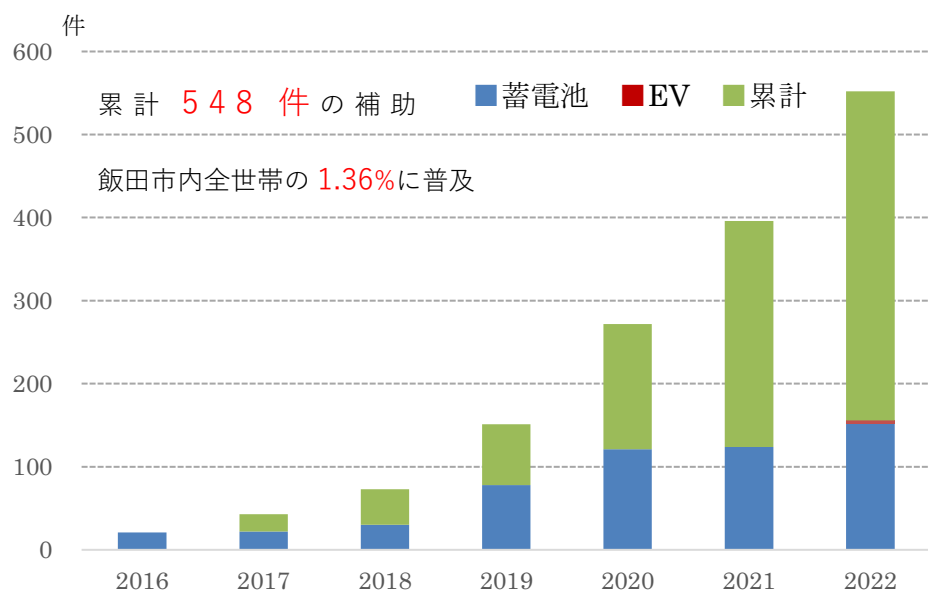
	認定事業の名称	地区
1	駄科区メガさんぽおひさま発電所プロジェクト 2013	竜丘
2	飯田山本おひさま広場整備事業	山本
3	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業	山本
4	丘づくり・市民共同発電プロジェクト 2014	竜丘
5	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業	山本
6	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業	龍江
7	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業	龍江
8	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備設置事業	伊賀良・山本
9	花の木山本小学校太陽光発電事業	山本
10	小沢川小水力発電事業	上村
11	伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業	伊賀良・鼎・竜丘
12	下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	下久堅
13	ハートヒル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
14	竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	龍江
15	千代地区(千代小学校・千栄小学校)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	千代
16	上久堅農村環境改善センター(上久堅公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	上久堅
17	松尾地区(松尾小学校・松尾公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	松尾
18	川路公民館及び川路小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
19	鼎地区公共施設太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	鼎
20	龍江小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	龍江
21	竜丘小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	竜丘
22	野底川小水力発電再生可能エネルギー活用事業	上郷
23	南信濃地区公共施設太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	南信濃
24	座光寺地区公共施設太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	座光寺

※24が令和4年度認定事業

太陽光設置補助件数



蓄電設備設置補助件数



基本目標 11

地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ ごみの3R(減量・再使用・再資源化)を地域ぐるみで推進

- (1) 3R推進に向け、多方面で様々な機会を捉えて意識啓発に取り組み、ごみを増やさないライフスタイルへの変換を促していきます。
- (2) 現在処分している廃棄物の中から、再資源化可能な品目を選別し、収集・運搬・再資源化の実効性を検証する中で、将来のリサイクル対象品目拡大に取り組み、ごみの減量に努めていきます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	3R推進事業	環境課
(1)(2)	ごみ適正処理事業	環境課

□取組の内容

- ・令和5年度のごみリサイクルカレンダーを、令和4年度中に各家庭に行き渡るよう作成し、配布したほか、スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあーる」の導入に向けた広報並びに同アプリ及び広報いだいによる3Rに向けた啓発を行いました。
- ・まちづくり委員会等が行う研修会等へ職員を派遣してごみの分別等について説明し、3Rに向けた意識の醸成を図りました。
- ・ごみ集積所及びリサイクルステーションを配置し、まちづくり委員会等の協力を得て、廃棄物及び資源物の効率的な回収を行いました。
- ・小・中学校のPTAが行う資源回収に、22件の補助金交付による支援を行いました。
- ・生ごみ処理機の購入に対し、119件の補助金交付による支援を行いました(参考 令和元年度48件、令和2年度120件、令和3年度121件)。
- ・燃やすごみの減量に向け、次年度から新たに製品プラスチックのリサイクルを行うこととし、その周知のために「ごみ分別ガイドブック」を刷新して作成するなど準備を進めました。
- ・焼却処分していた植物性残渣の資源化に向け、緑のリサイクル事業として落葉の腐葉土化の試験的な実施に取り組みました。
- ・古着及び古布のリユース及びリサイクルのための回収イベントに、ボランティア団体と協力して取り組みました。

□取組の成果

- ・ごみの分別その他の3Rの推進に係る啓発により、市民の環境意識が高まり、市民一人当たりが1日に排出するごみの量は前年度より若干減少しました。
- ・小・中学校のPTAが行う資源回収に支援を行うことにより、環境意識の醸成及びリサイクルの推進ができました。
- ・生ごみ処理機の購入補助により、機器の導入を促進し、家庭における生ごみ処理に係る行動の変容を促しました。
- ・製品プラスチックのリサイクルに向けた準備を行ったことにより、次年度以降の燃やすごみの減量が期待できます。
- ・焼却処分していた落葉を腐葉土化することにより、燃やすごみの削減ができました。
- ・古着及び古布をリユース又はリサイクルするための回収イベントにより、燃やすごみの削減ができ、また回収イベントの実施に係る手順等の知識を得ることができました。

□取組の課題

- 燃やすごみ及び埋立ごみの減量に向け、更に市民の理解を深めていただけるよう3Rの推進について継続した啓発を行い、3Rが促進される環境づくりに取り組むことが必要です。
- 前年度は減少した燃やすごみが、コロナ禍の終息傾向に伴って経済活動が活発化したことに起因して、増加傾向にあります。燃やすごみから、より多くの資源を分別することが課題です。
- 製品プラスチックの分別区分の変更に伴い、戸惑いが生じないよう更なる周知が求められます。

□今後の方向性

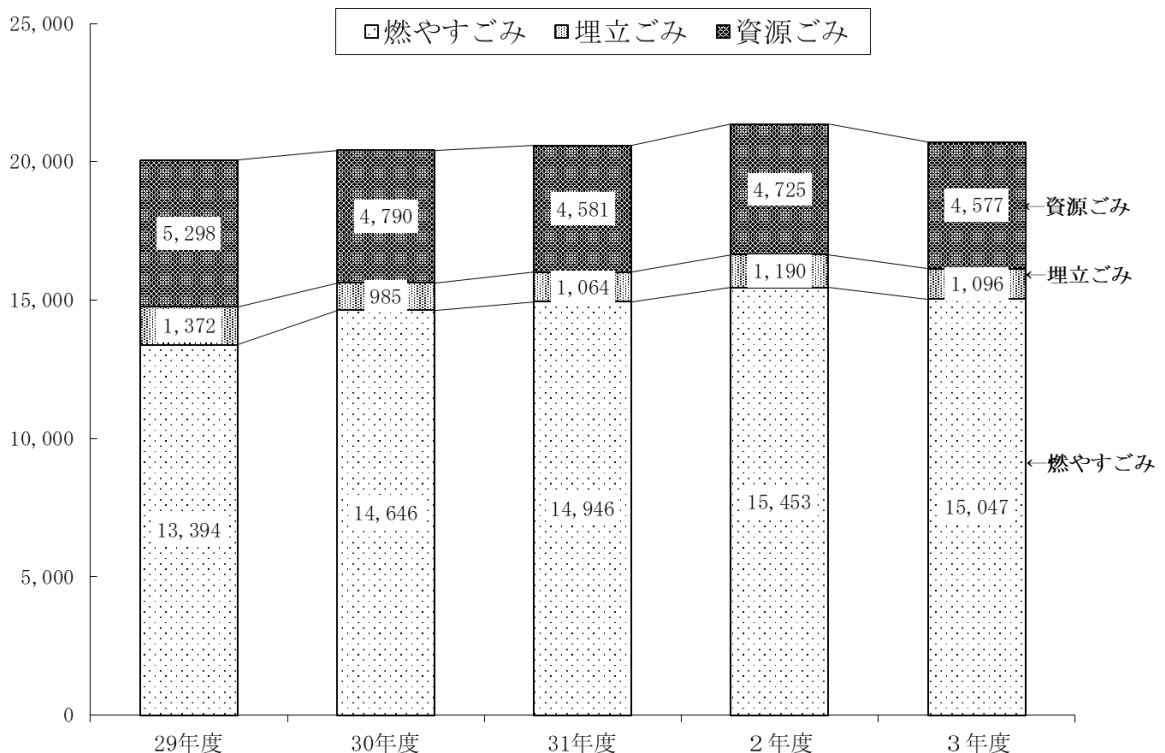
- 燃やすごみを削減し、リサイクルを推進します。具体的には、製品プラスチックの分別区分を燃やすごみからプラスチック資源に変更します。その他にも緑のリサイクルや布リサイクル等、今まで燃やすごみとしていた物の再資源化に取り組みます。
- ごみリサイクルカレンダーの配布、ごみ出しガイドブック、ごみ分別アプリ、広報、市公式Webサイト等を活用し、3Rの推進に係る啓発活動に引き続き取り組みます。
- 新たに取り組む製品プラスチックのリサイクル等についても、適正な排出を促す啓発活動に取り組みます。
- 緑のリサイクル事業、古着古布のリユース等新たなリユース又はリサイクルの実施方法を引き続き検討します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- 地区のごみ分別学習会（環境課職員扱い）12回 参加者370人（前年度 6回 参加者224人）
- 燃やすごみのクリーンセンターへの搬入量は、令和3年度比で100.8%ほどと増加しました。

（参考） 年度別ごみの量の推移（平成29年度から令和3年度まで）

（単位 トン）



基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める

- (1) 身の回りのリスクを正しく理解するため、学習会などの機会をより多く創出し、市民の防災・減災意識の向上を図ります。
- (2) 要配慮者の避難行動支援が必要な施設はもとより、地域を挙げて要配慮者に対する避難支援計画の整備を進め、一方で率先安全避難者の登録を進めます。
- (3) より迅速かつ確実に多様な媒体で災害情報が伝わるようにします。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	防災対策推進事業	危機管理課
(1)(2)(3)	防災対策事業	危機管理課

□取組の内容

- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、最終年度を迎え、屋外拡声子局を設置し、併せて、上村・南信濃地区の全戸と市内全域の土砂災害特別警戒区域及び天竜川浸水想定区域の住宅へ、戸別受信機と緊急告知ラジオを無償設置しました。また、廃止する屋外拡声子局の撤去を行いました。
- ・市内の土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設に対して、避難確保計画策定の案内を行い、全施設において当該計画の策定を完了しています。
- ・自主防災組織における率先安全避難者制度の導入に向けた取組を行い、対象集落等へ登録証を発行しました。

□取組の成果

- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、屋外拡声子局 10 局を新たに設置し、併せて、上村・南信濃地区の全戸(881 戸)へ戸別受信機を無償設置したほか、市内全域の土砂災害特別警戒区域及び天竜川浸水想定区域の住宅へ戸別受信機 593 台と緊急告知ラジオ 433 台を無償設置しました。
- ・また、防災行政無線デジタル化整備工事で屋外拡声子局の配置換えにより、整備前は 282 局だったものを 232 局としました。
- ・自主防災組織における率先安全避難者制度の導入に向けた取組を行い、川路地区 773 世帯に対し 60 名、南信濃地区下本町自治会 17 世帯に対し 2 名、南信濃地区昭和通り自治会 17 世帯に対し 4 名の登録を行い、登録証を発行しました。
- ・中山間地域における避難のあり方研究会を、上久堅地区で実施しました。

□取組の課題

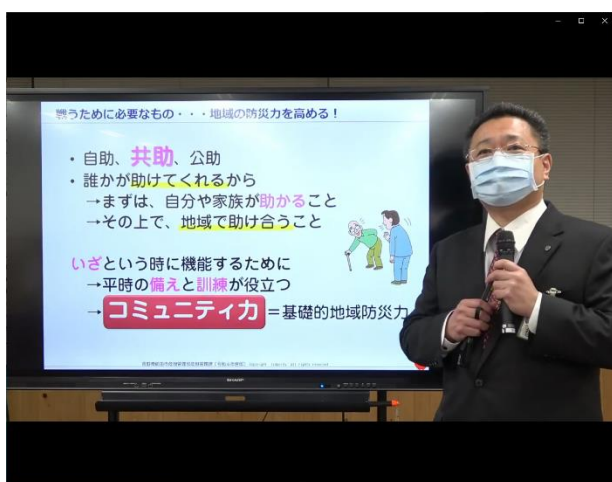
- ・率先安全避難者制度について、多くの地区で導入に向けた検討やより多くの住民に参加していただけるように引き続き水平展開していく必要があります。
- ・避難行動要支援者の個別避難計画策定を推進するため、地域や関係機関との仕組みや計画作成のツール整備を行う必要があります。
- ・令和 5 年 6 月に順次公表される長野県管理河川の浸水想定区域図を反映したハザードマップの更新作業を行う必要があります。また、ハザードマップを更新した地区には説明会などの機会に多くの住民に参加していただき危険箇所の理解を深めて頂くことや、個別避難計画づくりを多くの地域で水平展開していくための指導者養成が望まれています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、集合形式での学習・啓発活動が 3 年間できなかったことから、その開催や啓発の方法について工夫する必要があります。
- ・防災行政無線については適切な維持管理を行うとともに、より迅速かつ確実に市民が情報を得られ

るよう、多様な媒体での情報伝達方法について、市民へ広く周知する必要があります。

□今後の方向性

- ・ 出前講座については、引き続き地域、学校、企業等からの要望に基づき職員等を派遣して防災意識の向上に努めます。
- ・ わが家の避難計画づくりは、ハザードマップの更新にあわせて順次行うほか、地域からの開催要望に積極的に対応します。
- ・ 中山間地域における避難のあり方研究会については、今後も中山間地域での展開を図ります。また、これを基に地区での避難訓練を行い、フォローアップを行います。
- ・ 防災行政無線の多媒体への情報連携を多くの市民が活用できるよう、広く周知を図ります。
- ・ 災害対策本部の強化を図るための職員訓練などを引き続き実施します。
- ・ より多くの地区に率先安全避難者制度を理解してもらい、制度導入を推進します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



オンライン研修会



避難のあり方研究会ワークショップの様子



中学校での防災学習



学校施設への屋外拡声子局設置状況

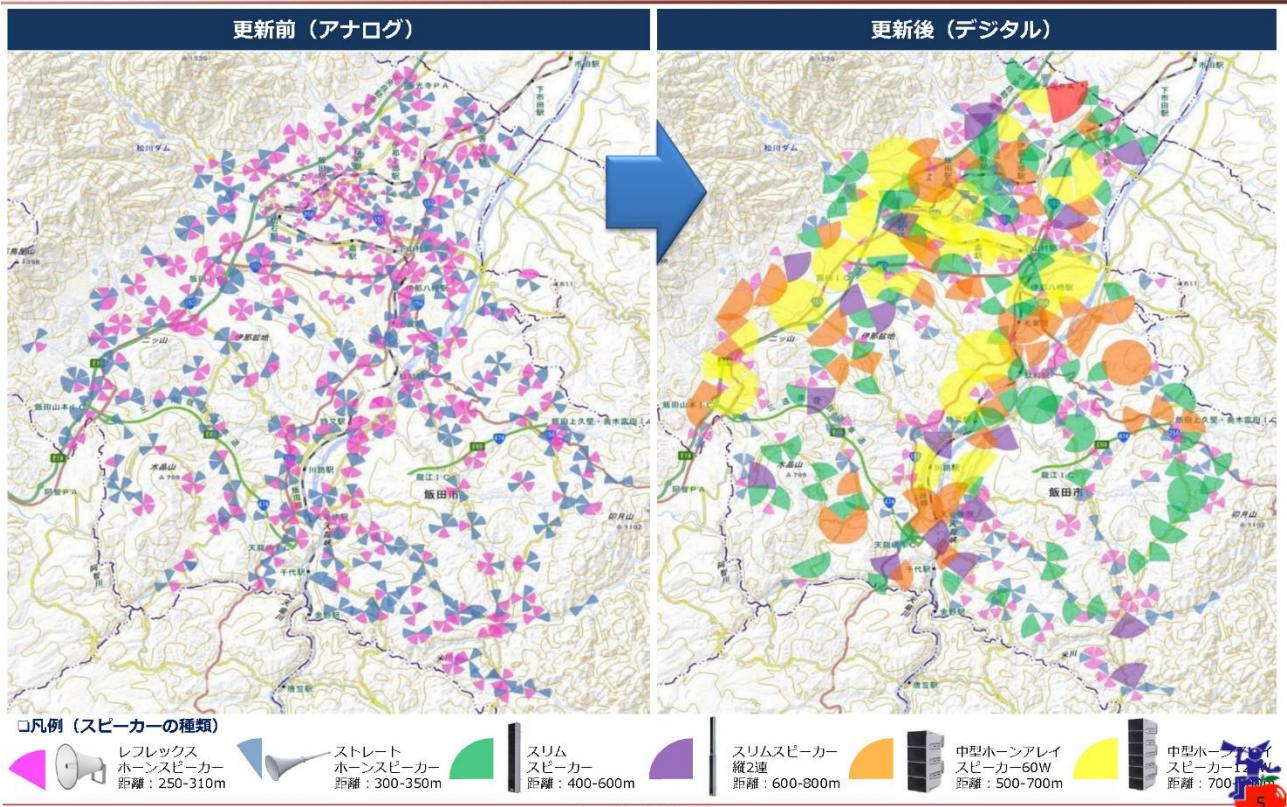


緊急告知ラジオ



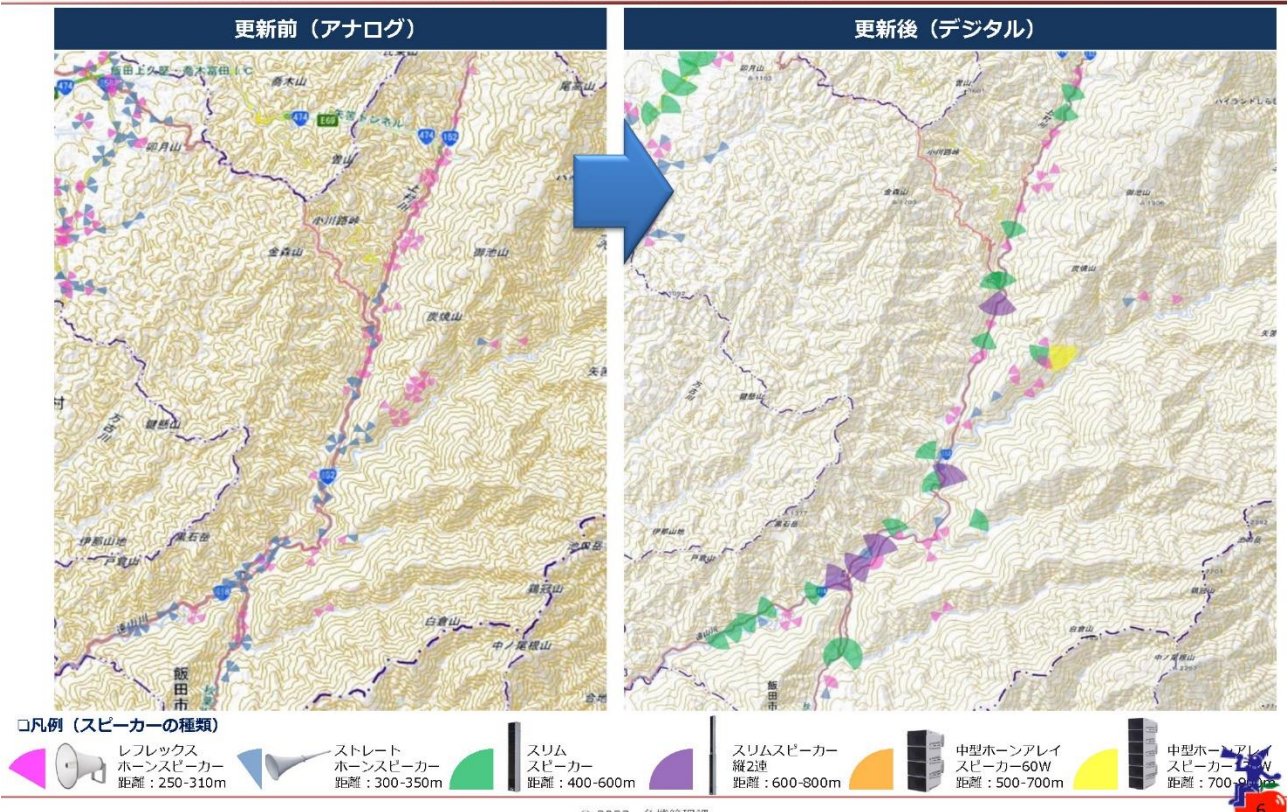
戸別受信機

飯田市防災行政無線デジタル化整備工事 ~音達図【飯田地域】~



5

飯田市防災行政無線デジタル化整備工事 ~音達図【遠山地域】~



6

災害情報ガイド

災害時は
いいだFM
76.3MHz

市が発令する避難情報		
避難情報	発表される状態	皆さんの行動
警戒レベル3 緊急安全確保 命が危険な状態で 自力で安全確保	すでに災害が発生しているか imminent 状態	今いるところで安全を確保してください
警戒レベル4 避難指示 危険な場所から全員避難してください	災害のおそれが極めて高い状態	安全を確保しながら、親戚や知人宅、または避難所などへ避難してください
警戒レベル3 高齢者等避難 高齢者や障害のある方、または避難に困難の かかると見られる方は避難を開始しましょう	災害のおそれがある状態	高齢者や障害のある方または避難に困難の かかると見られる方は避難を開始しましょう 外出を控えるなど、各段の行動を見合わせてください

災害時における情報伝達方法が追加されます		
情報媒体	内容	種別
1 防災行政無線 【同報系屋外子局】	市内全域や地区ごとに火災、避難、行方不明者などの情報を放送します。 震度速報(震度以上)、土砂災害警戒情報、特別警報、国民保護に関する情報は、自動的に合成音声(機械の声)でお知らせします。	無線告知
2 防災行政無線テレホンサービス 日本語 (050-5865-1573) 英語 (050-5865-1574) ポルトガル語 (050-5865-1575) 中国語 (050-5865-1576) タガログ語 (050-5865-1577)	防災行政無線の放送を、電話で聞くことができます。新たに多言語を追加しました。	NTT電話 (有料)
3 火災告知・テレホン案内 【0265-22-5500】	火災発生直後のお知らせのみ電話で聞くことができます。回線に限りがありますのでかかりにくい場合があります。	NTT電話 (有料)
4 いいだ安全・安心メール 【火災】	希望した飯田下伊那の火災発生・火災情報をメール配信します。消防本部から情報を入力して配信しますので、防災行政無線より開通がかかります。	メール
5 いいだ安全・安心メール 【気象・災害・警報ほか】	火災以外の情報のお知らせをメール配信します。土砂災害警戒情報が発表されたときは、発表と同時にメール配信します。	メール
6 NTTdocomo【エリアメール】 au、ソフトバンク、楽天モバイル 【緊急速報メール】	緊急地震速報、土砂災害警戒情報、避難情報、国民保護情報など極めて危険度が高い重要な情報を提供します。	携帯電話スマートフォン

7 飯田市ウェブサイト 【ホームページ】	災害発生時に発生箇所やライフラインの状況、避難情報などを随時お知らせします。	インターネット
8 飯田エフエム放送 【76.3MHz】	アナウンサーが防災行政無線やいいだ安全・安心メールの内容を随時放送します。電界・遠山地域ではケーブルテレビでも聞けます。	FMラジオ
9 飯田エフエム放送防災アプリ 【スマートフォン】	専用アプリをダウンロードするとスマートフォンでFM放送を聞くことができます。緊急情報は画面にポップアップで表示されます。その他文字情報としての情報提供も行われ、簡単に障害のある方も災害情報などを入手できます。	スマートフォン 76.3MHz
※アプリ入手方法(例) iPhoneの場合は[App Store]、Androidの場合は[Google Play]から、[FMアプリ]で検索し、ダウンロードしてください。		App Store Google Play
10 飯田ケーブルテレビ 結チャンネル【12ch】	放送中に防災行政無線の音声が割り込まれます。また、テレビのリモコンボタンで「緊急放送」を選択すると、いいだ安全・安心メールの内容を確認することができます。	ケーブルテレビ CATV
11 飯田ケーブルテレビ 安心ほっとライン 【音声告知端末】	防災行政無線の放送と同じ内容を同じ時間に聞くことができます。緊急地震速報にも対応しています。【月額利用料:550円税込込み】	ケーブルテレビ (有料)
12 ツイッター、フェイスブック、ライン 【パソコン、スマートフォン】	いいだ安全・安心メール(気象・災害・警報ほか)の内容など、ライフラインの状況、避難情報などを随時掲載します。	SNS

新たに追加される媒体		
13 飯田市地域情報アプリ 【スマートフォン】	専用アプリをダウンロードするといいだ安全・安心メールの内容が文字と音声の両方で確認することができます。	スマートフォン
14 緊急告知ラジオ 【76.3MHz】	防災行政無線の音声が飯田エフエム放送に割り込まれます。天竜川の浸水想定区域内にお住まいの方へは無償配布します。	ラジオ
15 戸別受信機 【防災行政無線】	防災行政無線の音声が流れます。土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方へは無償配布します。	専用受信機

いいだ安全・安心メールを配信しています

市では、火災発生や避難情報、事件・事故などの情報をメールで配信しています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。

登録方法
① スマートフォン・携帯電話、パソコンから、次のアドレスにメールを送信してください(匿名や本文の入力不要)。

登録上の注意
●希望する情報をそれぞれ登録してください。
●携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信許可している場合は、city.ida.nagano.jpを受信したいメールアドレスの項目に登録してください。
●URL付きメールの受信を許可してください。

〈問い合わせ先〉
危機管理課 防災係 TEL:0265-22-4511 (内線)2437

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施

- (1) 各部局における災害規模に応じた災害対応計画の策定を進めます。
- (2) 受援計画及び地域防災計画のPDCAサイクルを着実に実施し、それに基づいた取り組みを進めます。
- (3) 各地区が行う防災訓練において実践的な訓練ができるよう支援します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	防災対策推進事業	危機管理課
(1)(2)(3)	防災対策事業	危機管理課

□取組の内容

- ・5月に国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所が主催する天竜川上流総合水防演習を、飯田市川路地籍をメイン会場に実施しました。
- ・6月の土砂災害・全国統一防災訓練時には土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対して情報伝達訓練を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、9月の地震総合防災訓練を中止としました。各地区が行う実践的な訓練もほぼ実施されていない状況です。

□取組の成果

- ・天竜川上流総合水防演習では、国・県・天竜川上流沿川自治体の関係者、また地域住民など約620名が一同に介し、最新の水防工法やIT技術を駆使した訓練が行われ参加者一同、認識を新たにしました。
- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民への情報伝達訓練については、各自治振興センターや自主防災組織、まちづくり委員会等の協力により、情報連絡網が整備され、各自治振興センターで避難情報を受信後30分以内に全戸へ情報が行き渡る状況です。

□取組の課題

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達については、特に対象世帯数の多い地区で、不在時における確認方法のルール化やより迅速な伝達方法について、引き続き検討を重ねていく必要があるほか、避難における必要性の判断がこれまでよりも早的確にでき躊躇なく避難できるよう、自分の命は自分で守るという意識のさらなる醸成とその啓発及び学習活動をこれまで以上に進めていくことが求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、3年間は集合形式での学習・啓発活動に制限があったことから、改めて防災・減災の啓発を推進する必要があります。
- ・3年間実践的な訓練を実施していないことから、各地区が目的を明確にしたうえで実践的な訓練を実施することが望まれます。

□今後の方向性

- ・引き続き、6月に行う土砂災害・全国統一防災訓練時に、訓練警戒レベル4避難指示の発令を行い、危険区域に居住する方々への情報伝達訓練、併せて要配慮者利用施設との情報伝達訓練を実施していきます。特に伝達完了までに要する時間をより短縮するため、今後も具体的な目標時間を定めて訓練を行います。
- ・令和5年度は、災害対応力強化の推進に向けた方針を軸に2年間をかけて各災害対策班における災害対応計画の策定を計画的に取組めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

No	地区	情報伝達訓練結果										
		JC情報受信時刻	伝達完了時刻	伝達所要時間	1伝達に必要な時間	レッドゾーン対象世帯数	レッドゾーン対象人数	伝達できた世帯数	伝達率	要配慮施設	伝達できた施設数	伝達率
1	橋北	9時47分	10時0分	13分	130.0秒	7世帯	19人	7世帯	100.0%	5施設	1施設	20.0%
2	橋南	9時48分	10時20分	32分	213.3秒	10世帯	15人	10世帯	100.0%	4施設	2施設	50.0%
3	羽場	9時49分	9時53分	4分	17.1秒	15世帯	21人	15世帯	100.0%	7施設	1施設	14.3%
4	丸山	9時50分	9時55分	5分	75.0秒	5世帯	11人	5世帯	100.0%	13施設	施設	0.0%
5	東野	9時46分	9時50分	4分	40.0秒	7世帯	19人	7世帯	100.0%	—	—	—
6	座光寺	9時47分	9時58分	11分	50.8秒	14世帯	38人	14世帯	100.0%	2施設	2施設	100.0%
7	松尾	9時48分	9時50分	2分	5.5秒	23世帯	51人	22世帯	95.7%	12施設	1施設	8.3%
8	下久堅	9時49分	10時13分	24分	12.5秒	116世帯	168人	106世帯	91.4%	3施設	2施設	66.7%
9	上久堅	9時48分	10時9分	21分	12.9秒	99世帯	263人	92世帯	92.9%	4施設	施設	0.0%
10	千代	9時50分	9時59分	9分	3.2秒	172世帯	人	142世帯	82.6%	4施設	施設	0.0%
11	龍江	9時49分	10時11分	22分	16.1秒	83世帯	人	83世帯	100.0%	2施設	3施設	150.0%
12	竜丘	9時53分	10時6分	13分	31.2秒	26世帯	76人	21世帯	80.8%	3施設	施設	0.0%
13	川路	9時46分	10時5分	19分	34.5秒	34世帯	94人	32世帯	94.1%	8施設	施設	0.0%
14	三穂	9時48分	9時59分	11分	12.9秒	52世帯	150人	43世帯	82.7%	3施設	1施設	33.3%
15	山本	9時50分	10時3分	13分	14.4秒	55世帯	154人	52世帯	94.5%	8施設	1施設	12.5%
16	伊賀良	9時51分	10時16分	25分	48.4秒	32世帯	人	26世帯	81.3%	19施設	2施設	10.5%
17	鼎	9時46分	10時5分	19分	95.0秒	13世帯	33人	8世帯	61.5%	7施設	1施設	14.3%
18	上郷	9時47分	10時0分	13分	12.8秒	62世帯	153人	38世帯	61.3%	6施設	1施設	16.7%
19	上村	9時48分	10時4分	16分	17.8秒	55世帯	人	50世帯	90.9%	5施設	4施設	80.0%
20	南信濃	9時49分	9時50分	1分	0.7秒	90世帯	194人	90世帯	100.0%	10施設	3施設	30.0%
合計				分	42.2秒	970世帯	1,459人	863世帯	89.0%	125施設	25施設	20.0%

土砂災害・全国統一防災訓練 情報伝達訓練結果

天竜川上流総合水防演習



川路演習メイン会場展示ブース



人命救助演習の様子



水防工法：土のう拵え演習の様子



川路演習メイン会場 訓練会場の様子

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る。

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)**③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上**

- (1) 消防力の3要素の1つである消防車両を計画的に更新するほか、消防団員が安全に活動できるよう安全装備品の充実を図ります。
- (2) 老朽化が進む詰所については、平常時は団員の教育・訓練・会議の実施場所として、また女性団員への配慮に加え地域の若者が集う場として活用できるようにするほか、大規模災害時に地域防災拠点施設の機能を備えた詰所として順次整備していきます。
- (3) 消防力・防災力の維持・向上に必要な訓練等を精査し、活動を可能な限り短い日数・時間で行えるよう不断の努力を重ねるとともに、処遇改善や各種専門資格の取得に対する助成等により消防団活動の魅力を高め、団員確保に努めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	消防施設整備事業	危機管理課
(1)(3)	非常備消防事業	危機管理課

□取組の内容

- ・第9分団(山本)本部詰所の移転新築工事を行いました。
- ・第8分団(三穂)、第15分団(東鼎)の消防車両(小型動力ポンプ付積載車)をそれぞれ更新しました。
- ・令和4年度から飯田市消防団員準中型自動車運転免許取得費補助金交付制度の運用を開始し、9名の消防団員が免許を取得しました。
- ・行事及び訓練への参集範囲の縮小と短時間化等により、コロナ禍においても活動が停滞しないよう努めました。

□取組の成果

- ・第9分団本部詰所の移転新築工事では、有事の際に地域住民も含む防災活動拠点として活用できるよう十分なスペースを確保したほか、災害活動拠点としての機能や女性にも配慮した機能(男女別更衣室とトイレ、シャワー室)を整備しました。
- ・現行の普通自動車運転免許で運転が可能(車両重量3.5t未満)な消防車両への更新により、今後入団する団員が機関員を担うことができ、さらには、準中型自動車運転免許取得費補助金交付制度によって、災害現場における消防力等の維持に繋がりました。

□取組の課題

- ・地域防災力の充実強化を図る上で、中核的存在である団員数が年々減少しています。各分団も団員確保のための勧誘活動(広報活動やPRポスターの作成、インスタグラムへの投稿等)を行っていますが、現実には厳しいものとなっています。また、人口減少と並行して団員として活動できる世代の人口減少も一因となっていると推察していますが、消防団という機能を維持するためにも、団員確保や機関等の維持管理に向けた検討を団員並びに地元関係者と重ねながら、持続可能な消防団に向けた方策を見出していく必要があります。

□今後の方向性

- ・令和3年度から開始している飯田市第12次消防力(消防団)整備計画(5箇年計画)に基づき、消防団に関する施策を順次進めていきます。

- ・現在の団員数でいかに有効で確かな活動が展開していけるかを含め、消防団の組織体制についての検討を進めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

飯田市第12次消防力(消防団)整備計画

【別紙4】 事業別(主な事業)年次整備計画(令和3年~令和7年度計画)

第12次消防力(消防団)整備計画検討資料

特別に記載がない限り事業費等の単位は千円とする。

年度	事業名等	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		事業費合計	
		説明	事業費	説明	事業費	説明	事業費	説明	事業費	説明	事業費		
定数	1,205人												
交付金	交付金		98,949		99,199		99,449		99,699		99,699	496,995	
交付金	一人当たり(円)		82,115		82,323		82,530		82,738		82,738	-	
交付金	事業費小計		98,949		99,199		99,449		99,699		99,699	496,995	
施設	諸所附属改修	施設の状況により改修または建替えを実施											
施設	ホース乾燥塔	施設の状況により改修または建替えを実施(上記諸所の改修等にあわせて行う場合もある。)											
消防機械等	自動車												
	多機能積載車												
	積載車	第16分団※	10,000	第8分団※	10,000	第4分団※	10,000	第10分団※	10,000	第7分団※	10,000	160,000	
	※自動車→積載車			重森	10,000	柿野沢	10,000	丸山	10,000	教田	10,000		
					大瀬木	10,000	敷科	10,000	北平	10,000			
					切石上	10,000	一色	10,000	切石美道	10,000			
								八重河内坂尾之美	10,000				
		搬送車	南原	5,500				程野	5,500	上川路	5,500	22,000	
									和田班上新町	5,500			
		C-1ポンプ											
	ドライブレコーダー	10台分	660	10台分	660	10台分	660	10台分	660	8台分	528	3,168	
	バックカメラモニター	2台分	400	2台分	400	4台分	800	6台分	1,200	6台分	1,200	4,000	
	事業費小計		16,560		21,060		41,460		57,360		52,728	189,168	
作業性向上機材	100トン												
	60トン												
	40トン					4基	27,240			4基	27,240	54,480	
	20トン												
	事業費小計		0		0		27,240		0		27,240	54,480	
装備品等	防火衣	22	1,284	22	1,284	22	1,284	22	1,284	22	1,284	6,420	
	トランシーバー	15	243	15	243	15	243	15	243	15	243	1,215	
	チェーンソー	1	490	1	490	1	490	1	490	1	490	2,450	
	LEDヘッドライト	241	1,326	241	1,326	241	1,326	241	1,326	241	1,326	6,630	
	事業費小計		3,343		3,343		3,343		3,343		3,343	16,715	
事業費集計	総事業費		118,852		123,602		171,492		160,402		183,010	757,358	
	国庫補助		244		244		11,216		244		11,216	23,164	
	県支出金												
	起債		14,800		19,200		38,400		53,200		48,800	174,400	
	その他												
一般財源		103,808		104,158		121,876		106,958		122,994	559,794		

別紙資料p.5



第8分団(三穂)、第15分団(東県) 小型動力ポンプ付積載車(※)



第9分団(山本)本部消防詰所

※消防車両については、3.5t未満の車両とするための1tベーストラックが廃盤であるため、全国的にハイエースを使用した積載車となっています。

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止

- (1) 地区要望や通学路合同点検の結果に基づき関係機関と連携し緊急性及び危険性の高い箇所から重点的に安全施設整備を行います。
- (2) 高齢者への安全教育や広報啓発を行い高齢者の人身交通事故件数を 2025(令和7)年度までに 2020(令和2)年対比で 30%減を目指します。
- (3) 季別の交通安全運動期間中の各種街頭啓発活動や年間を通じて行う交通安全教室など交通安全意識高揚に資する活動を展開します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	交通安全施設整備事業	危機管理課
(2)(3)	交通安全事業	危機管理課

□取組の内容

- ・各地区からの交通安全施設要望は、現地確認を行ったうえで緊急性、危険性、必要性を判断し整備を行いました。
- ・通学路緊急合同点検により新たに抽出された飯田市通学路安全対策アクションプログラム危険箇所のうち、令和3年度に未実施となっていた箇所の整備を完了しました。
- ・県や警察等関係機関と連携し、高齢者を中心とした交通安全意識高揚のための街頭啓発活動、交通安全教室等を行いました。

□取組の成果

- ・飯田市通学路安全対策アクションプログラム危険箇所のうち、予定していた 12 箇所に対策を講じ、全ての整備を完了しました。
- ・高齢者交通安全モデル地区に指定された上郷飯沼地区において、飯田交通少年団が高齢者宅家庭訪問を行い、交通事故防止の啓発活動を行いました。

□取組の課題

- ・交通安全施設整備は、新規設置ばかりでなく老朽化した施設の更新も必要となることから、現状把握に努めながら計画的に整備を行う必要があります。
- ・交通指導員の負担軽減と交通少年団の団員数確保が課題となっています。
- ・高齢者の人身交通事故については、関係機関との情報共有により事故状況や原因等を把握し、事故防止に向けてタイムリーかつ効果的に活動する必要があります。

□今後の方向性

- ・各地区からの交通安全施設要望に対しては、昨年度に引き続き現地確認を行ったうえで緊急性、危険性、必要性を判断し適正に対応していきます。
- ・交通指導員、交通少年団ともに地域の交通安全を担う重要な団体であることから、負担が少なく魅力ある活動を計画していきます。
- ・関係機関との情報共有、協働のほか、交通指導員や交通少年団等の団体を動員した交通安全啓発活動、交通安全教育により、高齢者の人身交通事故を着実に減らしていきます。
- ・民間損害保険会社が提供する交通安全 EBPM 支援サービスを活用し、急制動等の多い箇所へ対策を行うなど交通安全支援施設整備に効果が出るよう取り組んでいきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・飯田市通学路安全対策アクションプログラム危険箇所のうち、予定していた12箇所に対策を講じ、全ての整備を完了しました。
- ・高齢者の人身事故件数の推移
令和2年 99件
令和3年 85件(令和2年対比 -14%)
令和4年 91件(令和2年対比 -8%)



交通少年団による高齢者家庭訪問



通学路における交通安全施設整備
(「通学路」の路面標示)

基本目標 12

災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化

- (1) 市道(舗装、橋りょうを含む)、緊急避難場所となる都市公園等暮らしを支える社会基盤の長寿命化、安全対策を進めます。緊急避難場所となる都市公園等のトイレについて洋式化を進めます。
- (2) 防災・安全対策が必要な道路については計画的に整備を進め、通学路については通学路合同点検の結果に基づき、安全対策を進めます。
- (3) 近年増加している集中豪雨による被害に対応するため、準用河川の危険個所調査を進め、整備計画及び河川台帳の整備を進めます。
- (4) 災害時でもライフラインが確保できるように、暮らしを支える上下水道施設の更新を進めます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	防災・安全対策事業 社会基盤維持管理事業	土木課 維持管理課
(1)	公園整備事業	維持管理課
(4)	妙琴浄水場更新整備事業	水道課

□取組の内容

- ・緊急輸送路や避難路の確保に必要な道路施設等の長寿命化、耐震化整備、地域を水害から守る河川・水路施設・排水路整備、準用河川の危険個所調査を行いました。また、緊急避難場所となる都市公園等のトイレについて水洗化・洋式化を進めました。
- ・妙琴浄水場の薬品注入施設と自家発電設備の詳細設計を実施しました。

□取組の成果

- ・通学路の安全対策、避難路整備及び道路自然災害防止事業について、市道整備工事を17箇所実施し道路の防災・安全対策を進めました。
- ・橋りょう長寿命化修繕、河川・排水路の災害危険個所の整備・補修、都市公園等のトイレの水洗化・洋式化について、橋梁長寿命化工事を20橋、河川・排水路整備を32箇所、都市公園等のトイレ工事を8箇所実施しました。また、令和2年度から行ってきた準用河川危険個所調査を39河川で実施し、113河川の調査が完了しました。
- ・豪雨災害時に市内の給水人口の9割を補完する妙琴浄水場について、更新整備の詳細が決まり工事発注の準備が整いました。

□取組の課題

- ・通学路安全対策アクションプログラムに位置付けられた路線には、地形的条件により整備が難航する路線があり、危険要因解消となる方策を検討する必要があります。
- ・橋りょうや道路などの施設の重要性、必要性等いくつかの鍵となる項目の整理を進め、優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直していくことが必要です。
- ・準用河川危険個所調査で把握した危険個所については、整備計画を策定し計画的に河川改修等を進めることが必要です。
- ・妙琴浄水場更新整備計画を実行するために水道事業の経営基盤を強化する必要があります。また、建設改良計画に基づいて計画的に事業を実施する必要があります。

□今後の方向性

- ・ 防災・安全交付金事業及び交通安全対策補助制度による通学路安全対策を着実に進めます。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画等について、優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直しを行い、長寿命化、安全対策等を進めます。
- ・ 準用河川危険箇所調査の結果をもとに整備計画等の策定及び準用河川台帳の整備を進めます。
- ・ 早期に措置が必要な土地改良水利施設の長寿命化計画を策定し、修繕及び更新を計画的に進めます。
- ・ 浄水場のみならず、水道施設全体の水道施設更新計画に基づき全体事業費の縮減を検討し、効率的な更新を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・ 橋梁長寿命化修繕工事の実施状況 新川 8 号橋



工事前



工事後

- ・ 都市公園等のトイレ水洗化・洋式化工事の実施状況 丹保農村公園



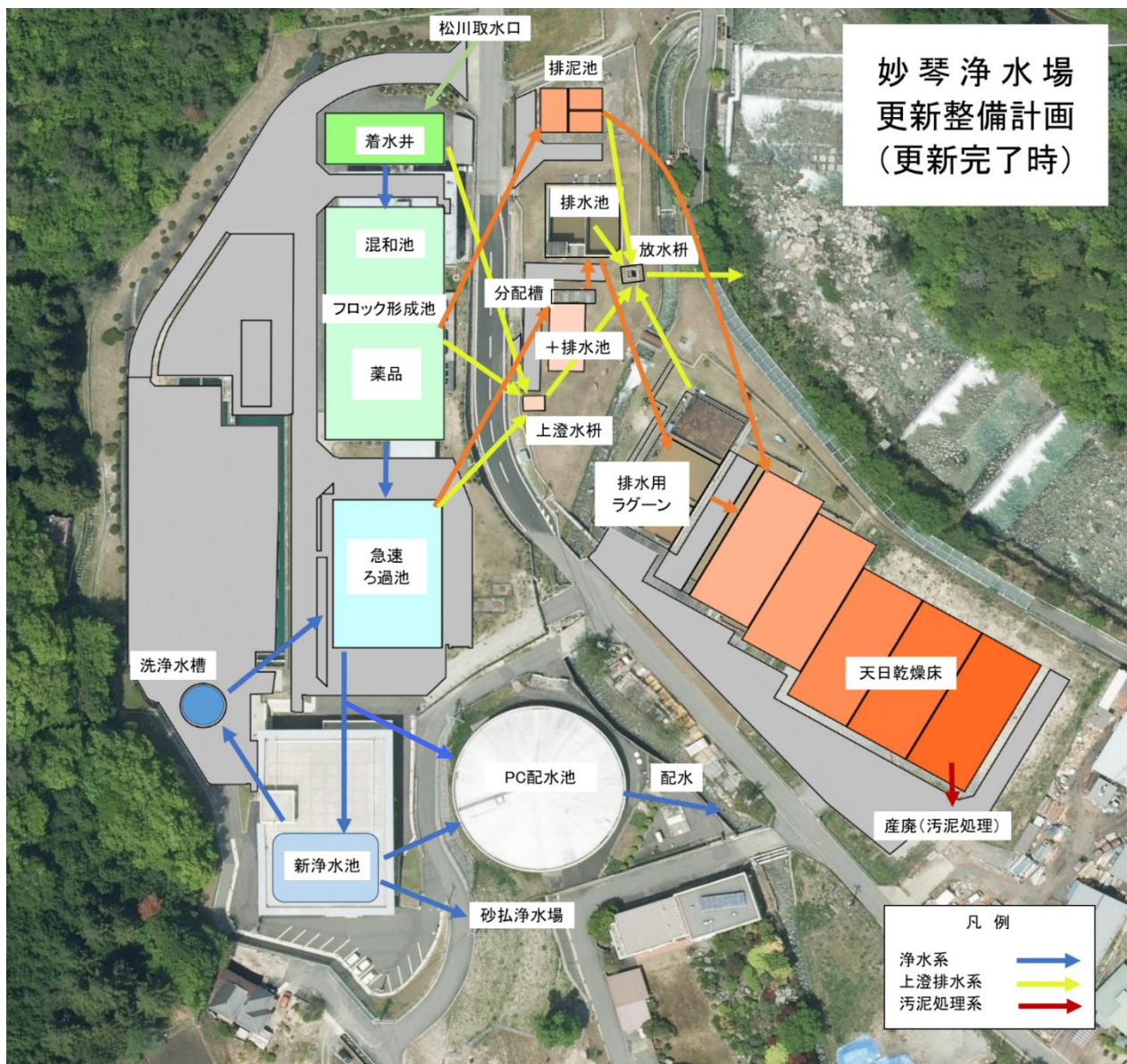
工事前



工事後



・ 妙琴浄水場更新整備計画全体図



基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① リニア・三遠南信時代を見据えた良好な土地利用の推進

- (1) リニア開通後の暮らしを視野に、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりに取り組みます。
- (2) 拠点集約連携型都市構造の推進と「山」「里」「街」の暮らしの実現に向けて、各地区において地域土地利用方針の検討などに取り組みます。
- (3) 全市的、広域的な将来像を具現化するため、市民や関係者等との調整を図ったうえで、その実現に向けた土地利用計画の検討に取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)(3)	都市計画推進事業	地域計画課
(1)(2)(3)	土地利用計画推進事業	地域計画課

□取組の内容

- ・市の「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン(案)」(以下「リニアビジョン」という。)の実現に向けて、庁内関係部署と連携して検討を進めました。
- ・県の「信州まちなかグリーンインフラ推進会議」に参画し、市の中心市街地とリニア駅周辺の2拠点について、県と連携してグリーンインフラのエリアビジョンの検討を行いました。
- ・関係する地域の皆さんと協議し、地域の特性や個性に応じた土地利用・景観育成に関する検討を行いました。特に県の眺望点の指定に向けて地域の皆さんと取り組みました。

□取組の成果

- ・市の土地利用構想の検討を行い、令和5年3月に土地利用計画の見直しの考え方をリニアビジョンに位置づけました。
- ・グリーンインフラの導入推進については、「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」のアクションプランに基づき、県と連携して飯田エリアビジョンを策定し、長野県が令和5年3月に公表しました。
- ・長野県では、不特定かつ多数の者が利用でき、地域の重要な景観を眺望できる場所を「眺望点」として指定しており、市内20地区への説明を行い、下久堅地区においては「常信院」と「ひさかた和紙の里ビューポイント」の2箇所について、眺望点として指定されました。眺望点から一定の範囲での行為に関しては、事前に景観影響の検討等を要することとなり、このことにより地域の大切な眺望景観の保全に寄与します。

□取組の課題

- ・広域的・全市的な視点に立って、土地利用・景観育成の検討を進め、併せて地域の取組み支援についても行っていく必要があります。
- ・リニア関連事業との調整や住民等の合意形成を踏まえながら、引き続き適正な土地利用と良好な景観の育成等についての制度や計画づくりを進める必要があります。
- ・各地域での検討状況に応じ、勉強会の開催や検討組織の支援など引き続き、積極的に地域と連携していく必要があります。

□今後の方向性

- ・リニア時代を見据えた土地利用計画の推進に向けて広域的・全市的な視点に立った土地利用・景観育成の検討を進めます。また、地域の皆さんとの検討を踏まえ、引き続き地域の取組み支援を行い、必要な土地利用や景観のルールづくりなどに取り組みます。

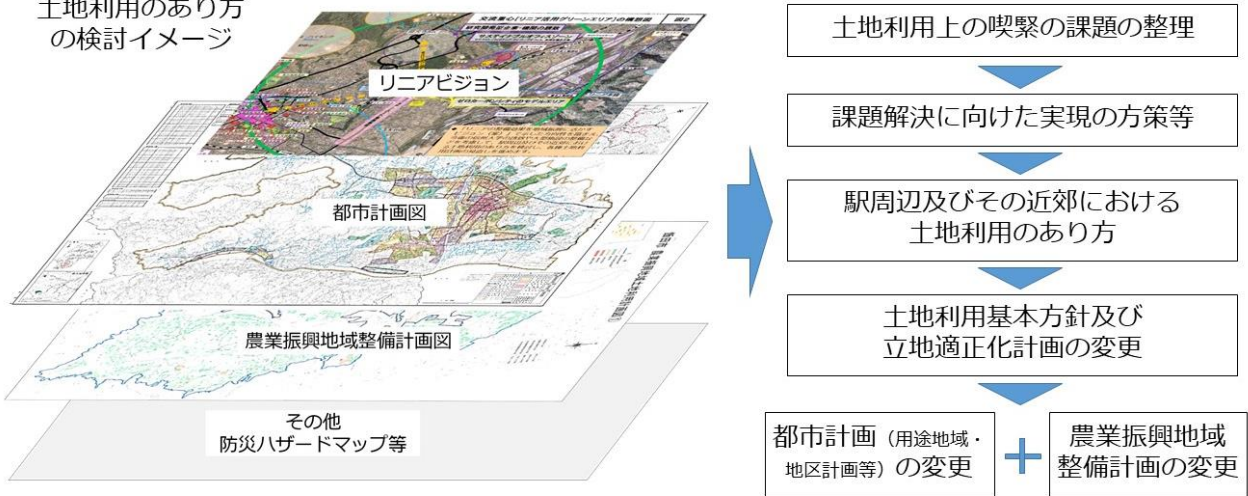
□成果を表す特徴的な事例やデータ等

市の「リニアビジョン」の実現に向けた土地利用計画の考え方

(1) 土地利用のあり方

- ・土地利用基本方針の目指す都市の姿である「地域の多様性をいかし、豊かな暮らしを実現する持続可能なまち」の実現と、将来都市構造である「拠点集約連携型都市構造」の推進について、リニア時代を見据え、周辺町村との広域的な連携・調整を図りながら、全市的な視点で検討に取り組む。
- ・リニア時代を見据えた21世紀型の新しいまちづくりを展開するにあたっては、まずは交流重心内における研究開発型企业・機関の誘致やサステナブルオフィスゾーンの形成など、リニアビジョンの実現に向けた土地利用上の喫緊の課題から取り組む。
- ・リニアビジョンで示した方向性を踏まえ、今後の信州大学新学部の誘致や大型施設の整備など考慮して、駅周辺及びその近郊における土地利用のあり方を検討し、各種土地利用計画（土地利用基本方針、立地適正化計画、景観計画、都市計画、農業振興地域整備計画等）の見直しを進める。

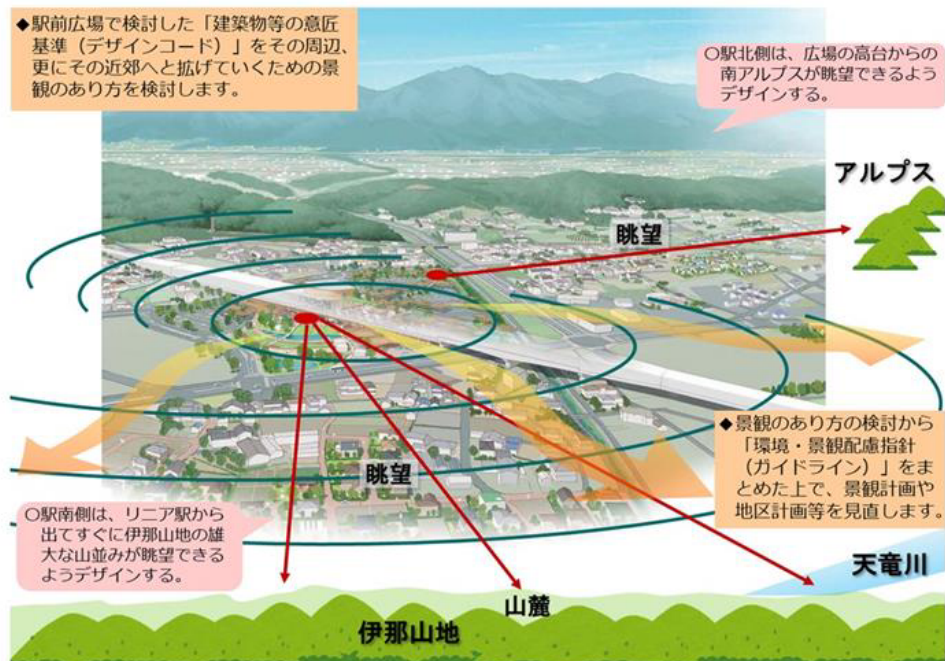
土地利用のあり方の検討イメージ



(2) 景観のあり方

- ・リニア駅周辺整備区域内の視点場を選定し、視点場からの眺望の検証と駅前広場の建築物等の意匠基準（デザインコード）を基に、駅周辺・その近郊における景観のあり方の検討を行い、「環境・景観配慮指針（案）」を策定する。
- ・この指針をガイドラインとして、リニア駅周辺での建替え等への配慮を誘導するほか、景観計画や地区計画等の変更により、必要に応じて高さ制限や形態意匠等の基準を見直す。


景観のあり方の検討イメージ



「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」のアクションプランに基づき「グリーンインフラエリアビジョン」を策定(令和5年3月公表)


飯田エリアビジョン 令和5年3月31日時点

将来のビジョン	主要プロジェクト	
飯田市中心市街地、リニア駅周辺を核としたグリーンインフラの導入により、地域に安らぎと利便性を兼ね備えたまちづくりを目指し、中心市街地の活性化とリニアを活かしたまちづくりを推進する。	プロジェクト名	期待効果
	桜並木再整備 P J	賑わい・快適性・環境・防災
	りんご並木 P J	賑わい・快適性・環境・防災
	春草通り活用 P J	賑わい・快適性・環境 防災
	県道緑化推進 P J・市道緑化推進 P J	賑わい・快適性・環境・防災
	リニア駅周辺整備 P J	賑わい・快適性・環境・防災

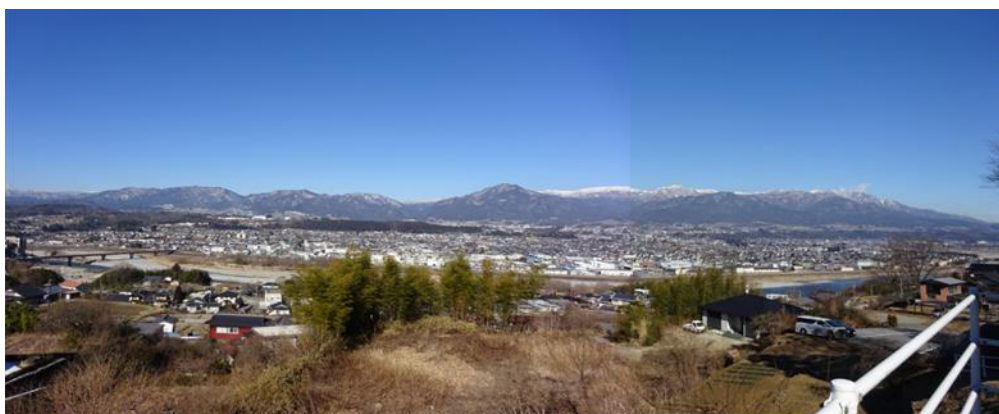
①②③④⑤ 中心市街地エリア	プロジェクト名	個別事業	番号	凡例	事業内容
	桜並木再整備 P J	桜並木再整備	①		桜並木の再整備 桜や植樹の管理 イベントの開催
	りんご並木 P J	維持管理体制の検討	②		りんご並木 地域の維持管理 歩行者専用道路
	春草通り P J	春草通りの活用検討	③		地域の歴史的資源 を活かしたまちづ くりの活性化を図 る
	県道緑化推進 P J	モデル路線 における実 証実験	④		国道151号の一部区 間で緑陰創出につ ながる剪定を実施
	市道緑化推進 P J (緑地保全補助事 業)	モデル路線 における実 証実験	⑤		りんご並木大宮線 (桜並木部分)で 剪定を実施
	リニア駅周辺整備 P J	補助事業 (都市)	⑥		緑化・クールアイ ランド 多自然空間 雨水貯留・浸透 木材利用

飯田エリアビジョン 令和5年3月31日時点

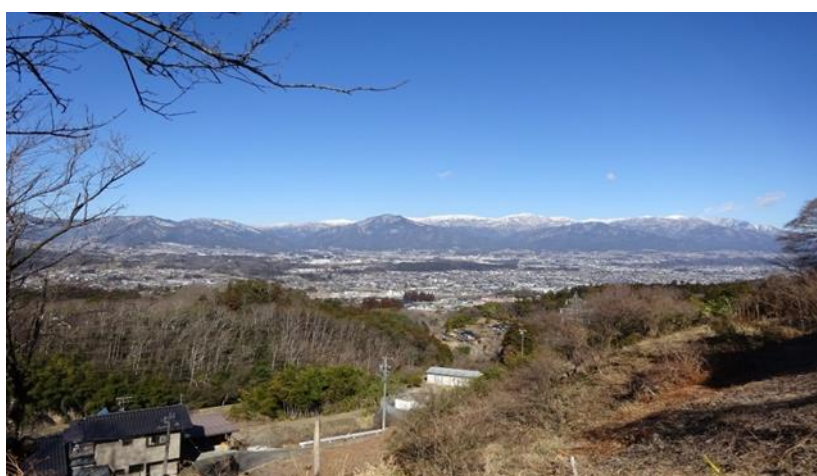
将来のビジョン	主要プロジェクト	
飯田市中心市街地、リニア駅周辺を核としたグリーンインフラの導入により、地域に安らぎと利便性を兼ね備えたまちづくりを目指し、中心市街地の活性化とリニアを活かしたまちづくりを推進する。	プロジェクト名	期待効果
	桜並木再整備 P J	賑わい・快適性・環境・防災
	りんご並木 P J	賑わい・快適性・環境・防災
	春草通り活用 P J	賑わい・快適性・環境 防災
	県道緑化推進 P J・市道緑化推進 P J	賑わい・快適性・環境・防災
	リニア駅周辺整備 P J	賑わい・快適性・環境・防災

⑥ リニア駅周辺エリア	プロジェクト名	個別事業	番号	凡例	事業内容
	桜並木再整備 P J	桜並木再整備	①		桜並木の再整備 桜や植樹の管理 イベントの開催
	りんご並木 P J	維持管理体制の検討	②		りんご並木 地域の維持管理 歩行者専用道路
	春草通り P J	春草通りの活用検討	③		地域の歴史的資源 を活かしたまちづ くりの活性化を図 る
	県道緑化推進 P J	モデル路線 における実 証実験	④		国道151号の一部区 間で緑陰創出につ ながる剪定を実施
	市道緑化推進 P J (緑地保全補助事 業)	モデル路線 における実 証実験	⑤		りんご並木大宮線 (桜並木部分)で 剪定を実施
	リニア駅周辺整備 P J	補助事業 (都市)	⑥		緑化・クールアイ ランド 多自然空間 雨水貯留・浸透 木材利用

長野県による眺望点の指定箇所(市内2箇所)



下久堅地区 常信院(飯田市下久堅 2213)



下久堅地区 ひさかた和紙の里ビューポイント(飯田市下久堅柿野沢 960 付近)

※眺望点の指定にかかる一定の条件等

- ・不特定かつ多数の者が利用でき、地域の重要な景観を眺望できる場所であること。
- ・土地管理者の承諾が得られること。
- ・開発等の届出を提出する際に、業者等が眺望点に訪れて写真を撮影する必要があるため、比較的容易に利用できる場所であること。

基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化

- (1) 市全体あるいは南信州地域全体の地域振興の観点から、三遠南信自動車道をはじめとする国道や県道の整備に取り組むとともに、関係する市道の整備を進め、広域的な道路ネットワークの強化をはかります。
- (2) 地権者をはじめとする関係者の意向や環境影響等にも意を配しつつ、県内唯一のリニア中間駅であることも踏まえて、リニアの整備効果を地域振興に活かすために必要となるリニア駅周辺やその近辺の道路の整備を進めるとともに、リニアの高速性を活かす上で欠くことのできない座光寺スマートIC周辺整備に引き続き取り組みます。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)	道路事業促進同盟会参画事業	国県関連事業課
(1)	国県関連事業	国県関連事業課
(1)	道路ネットワーク整備事業	土木課
(2)	リニア駅周辺整備事業	リニア整備課
(2)	代替地整備事業	リニア用地課
(2)	リニア用地取得事業	リニア用地課
(2)	リニア推進事業	リニア推進課
(2)	地域エネルギー普及事業	ゼロカーボンシティ推進課
(2)	リニア関連道路整備事業	国県関連事業課

□取組の内容

関連する市道整備

- ・ 県やJR東海等の関係機関等との協議・調整を行い、地権者をはじめとする関係者や地元地区との合意を図りながら事業を円滑に進めています。
- ・ リニア本線及び関連事業について、関係地区及び市民の皆様理解をいただき事業を進めるため、各事業の進捗等に関する情報発信を行いました。

リニア駅周辺整備関連

- ・ 土木の実施設計及び並行して検討を進めてきているプロジェクトに関する市民向けの報告会と意見交換会を開催し、いただいた意見等を踏まえて土木実施設計の成果発表を実施しました。
- ・ リニア駅前広場の用地取得を進めました。
- ・ プロジェクトにおいては、デザインガイドラインとの整合を図り、実施設計の深化を図るとともに、二次交通等における新たなモビリティ活用に向けて、今後の具体化に向けた体制の組み立てなどの協議を県や周辺市町村と進めました。また、駅前広場や高架下の管理運営についても、民間事業者の参画による事業体組成の方向性について検討しました。

代替地整備

- ・ 移転対象者の移転先として、市が代替地を整備しました。
- ・ 整備箇所は、「丹保・北条地区」、「唐沢・宮の前地区」、「共和地区」の3箇所を整備しました。
- ・ 代替地登録制度を活用し、移転先のあっせんを引き続き進めます。

地権者及び関係者との協議

- ・ 移転者対象者の気持ちに寄り添い、出来るだけ希望する移転先確保に向けて引き続き取り組みます。

- ・地権者をはじめとする関係者に対しては、補償額の提示を行い、移転や生活再建等について丁寧な説明を心掛け事業への協力をお願いしていきます。

国県関連

- ・国県道の新規事業化及び改良促進について要望活動（負担金支出を含む）を行いました。
- ・座光寺スマート I C 周辺道路の整備を推進しました。

□取組の成果

関連する市道整備

- ・市道座光寺 283 号線については用地買収が完了しました。
- ・関係地区及び関係機関と協議を重ね、上郷 492 号線（土曾川横断道路）は年度末までに予定範囲（右岸の橋梁下部工）までの工事が完了しました。また、上郷 489 号線、490 号線（イオン前道路）も県の国道 153 号の拡幅工事と連携しながら整備工事に着手しました。
- ・リニア本線及び関連事業の工事状況をお知らせする動画を作成し Y o u T u b e で配信を行い 10 万回超の視聴をいただきました。

リニア駅周辺整備関連

- ・令和 3 年度末に完了した土木の実施設計の内容と並行して検討を進めてきたプロジェクトの検討内容について、5 月と 7 月に市民向けの報告会を行い、9 月にはこれに対していただいたご意見を踏まえた意見交換会を開催しました。また、12 月にはいただいた意見等にどう対応し、土木にかかる実施設計としてまとめてきたかを発表する場として成果発表会を開催しました。リニアへの市民の関心を高めるため、複数回の開催としました。
- ・リニア駅前広場の地権者等との協議を行い、用地取得を進めました。
- ・プロジェクトにおいては、デザインガイドラインとの整合を図り、実施設計の修正を進め、視線の高さから見たパースや俯瞰パース等を作成して報告会等で公表を行いました。また、駅前広場・高架下空間の管理運営と民間事業者等の参画による事業体組成や二次交通等における新たなモビリティ活用に向けて、今後の具体化に向けた検討体制の組み立てなどの協議を県や周辺市町村と進め、伊那谷自治体会議等において今後の連携した取組の方向性を報告しました。

代替地整備

【丹保・北条地区】

- ・第 3 次代替地希望申込の終了後、令和 4 年 10 月から随時申込受付を開始し 73 区画中 61 区画を移転先として決定しました。
- ・関連道路整備工事及び売却前代替地造成区画維持管理を実施しました。

【唐沢・宮の前地区】

- ・第 2 次代替地希望申込の終了後、令和 4 年 10 月から随時申込受付を開始し 10 区画中 9 区画を移転先として決定しました。
- ・代替地整備工事が完了し、売却前代替地造成区画維持管理を実施しました。

【共和地区】

- ・第 1 次代替地希望申込の終了後、令和 4 年 10 月から随時申込受付を開始し 8 区画中 4 区画を移転先として決定しました。
- ・代替地整備工事が完了し、関連道路整備工事及び売却前代替地造成区画維持管理を実施しました。

代替地登録制度

- ・代替地候補地の地権者の協力を得て、代替地登録を行いました。
- ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行いました。

地権者及び関係者との協議

- ・個別に補償額を提示し、補償額についての説明を行いました。
- ・移転先等についての希望を聞き取り、できるだけ希望に添う形の移転先を検討しました。
- ・地権者等に対し公共事業における補償金を受け取ることで生じる課題について説明し、個別の契約及び移転に関わる移転計画案を作成し説明を行いました。

国県関連

- ・国県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対し要望活動を行いました。
- ・令和 5 年 3 月 31 日に国道 153 号飯田南バイパスが新規事業として採択されました。
- ・スマート I C 周辺道路整備では西ルート L=120m の改良工事を行い、中央道上り線ランプ交差点から大門原線までの L=250m 区間及び市道座光寺 144 号線 L=185m が完成しました。

□取組の課題

関連する市道整備

- ・今後、リニア本線工事や県・市の関連工事が本格化していくため、工事期間や工事用車両の通行等の調整を行い、地域等への影響を少しでも低減することが必要です。

リニア駅周辺整備関連

- ・リニア駅周辺整備については、グリーンインフラの手法を取り入れるとともに、周辺との景観などに配慮しつつ、JR東海が進める駅舎の設計と駅前広場の空間デザインとの整合を図りながら整備を進めていく必要があります。
- ・リニア開業時や開業後における交流人口の拡大と各地域へのアクセスについて、開業効果を地域振興に活かすため、また、トランジットハブ（交通結節点）としてスムーズな移動を実現するため、広域的な観点からも検討を進めていく必要があります。
- ・デザインノートにおける民間との連携した仕組みを実現するため、公民協働ブランドクリエイティブプロジェクトを中心に市民や事業者とのワークショップや勉強会等を通じて民間による管理運営組織の組成を行っていく必要があります。
- ・リニアへの関心を高めるため、更に市民への広報啓発を行う必要があります。

代替地整備

【丹保・北条地区】

- ・代替地整備に伴い、域内の交通環境を整えるため、堂垣外橋の架け替え工事を進めます。
- ・売却前の代替地区画の維持管理を実施し、環境・景観の保全に努めます。
- ・移転先として直接代替地を紹介します。

【唐沢・宮の前地区】

- ・売却前の代替地区画の維持管理を実施し、環境・景観の保全に努めます。
- ・移転先として直接代替地を紹介します。

【共和地区】

- ・売却前の代替地区画の維持管理を実施し、環境・景観の保全に努めます。
- ・移転先として直接代替地を紹介します。

代替地登録制度

- ・申込順で代替地のあっせんを行います。
- ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行います。

地権者及び関係者との協議

- ・地権者等に対し補償額について説明を行います。契約時期による補償額の時点修正の必要性等もあり、明確な補償額が提示できない状況が生じる可能性もありますが、出来るだけ丁寧に説明する中で契約について納得していただくよう努める必要があります。

国県関連

- ・座光寺スマートICの周辺道路整備については、関係機関及び地元関係者との調整を密に行うほか、早期完成に向け、事業費を計画的に確保する必要があります。

□今後の方向性

関連する市道整備

年度	取組内容
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・座光寺 283 号線 埋蔵文化財調査の実施（座光寺） ・上郷 489 号線・上郷 492 用地買収（上郷） ・上郷 489 号線・490 号線 工事实施（上郷）
2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・座光寺 283 号線 埋蔵文化財調査の実施（座光寺） ・上郷 9 号線・112 号線 用地買収（上郷） ・上郷 489 号線・490 号線・上郷 492 号線 工事实施（上郷）

リニア駅周辺整備関連

年度	取組内容
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収の実施 ・駅前広場埋蔵文化財調査の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築実施設計（大屋根）の発注 ・ 駅前広場関連工事の実施 ・ 事業体組成に向けた検討、協議
2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地買収の実施 ・ 駅前広場埋蔵文化財調査の実施 ・ 建築実施設計（大屋根）の実施、建築実施設計（高架下）の発注 ・ 駅前広場関連工事の実施 ・ 事業体組成に向けた検討、協議

代替地整備

年度	取組内容
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転者との契約手続き、移転を進める ・ 代替地整備工事に伴い土砂運搬等で使用した道路等の補修工事を進める ◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転者との契約手続き、移転を進める ・ 代替地整備工事に伴い土砂運搬等で使用した道路等の補修工事を進める ◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転者との契約手続き、移転を進める ・ 代替地整備工事に伴い土砂運搬等で使用した道路等の補修工事を進める
2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転者との契約手続き、移転を進める ◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転者との契約手続き、移転を進める ◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転者との契約手続き、移転を進める

代替地登録制度

年度	取組内容
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替地の登録 ・ 申込順で代替地のあっせんを行う ・ 移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行う
2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替地の登録 ・ 申込順で代替地のあっせんを行う ・ 移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行う

地権者及び関係者との協議

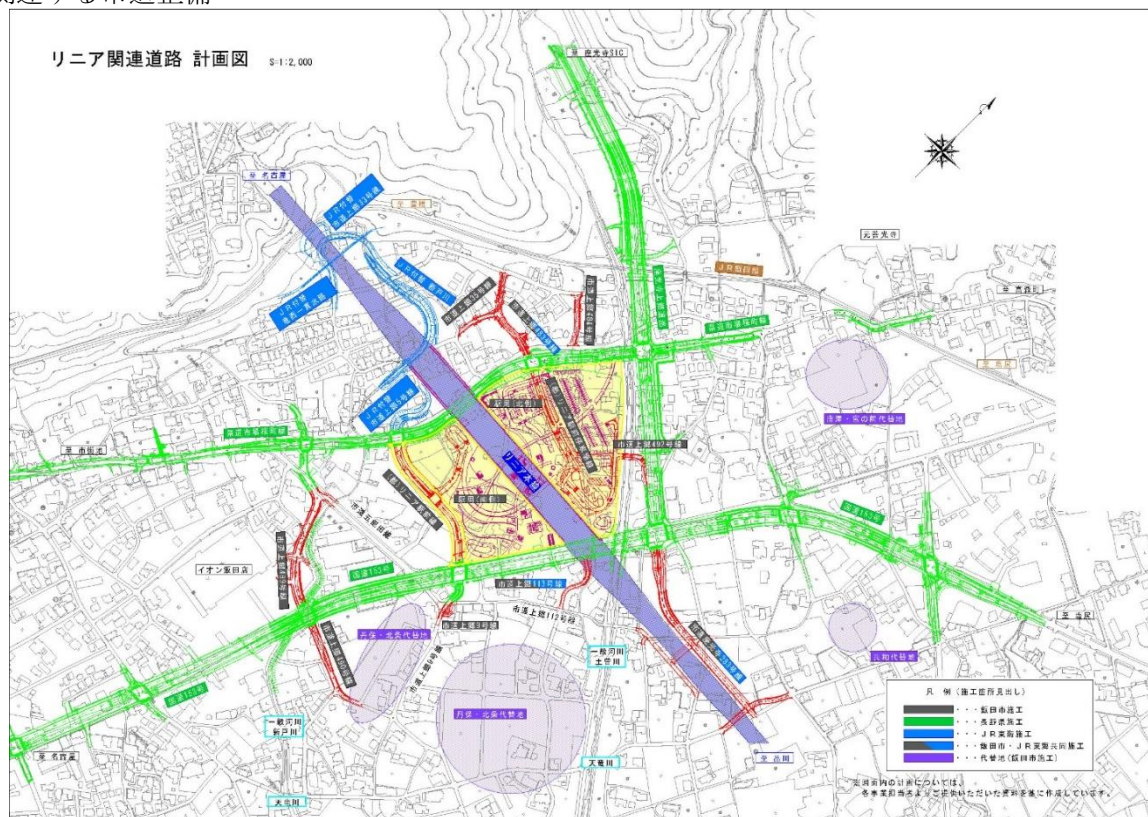
年度	取組内容
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件補償額の算定及び土地価格、物件補償額の時点修正 ・ 補償額の提示、説明 ・ 移転先等の検討 ・ 移転計画案の作成、説明 ・ 納得していただいた地権者等より順に契約
2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地価格、物件補償額の時点修正 ・ 補償額の提示、説明 ・ 移転先等の検討 ・ 移転計画案の作成、説明 ・ 納得していただいた地権者等より順に契約

国県関連

- ・ 道路ネットワークの一端を担う支線についても早期整備促進します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

関連する市道整備



リニア関連道路計画

リニア駅周辺整備関連

(報告会)

- ・令和4年5月28日(土)
第1回 デザインガイドライン、二次交通について
- ・令和4年7月16日(土)
第2回 リニア駅へのアクセス、広場の考え方とイメージ

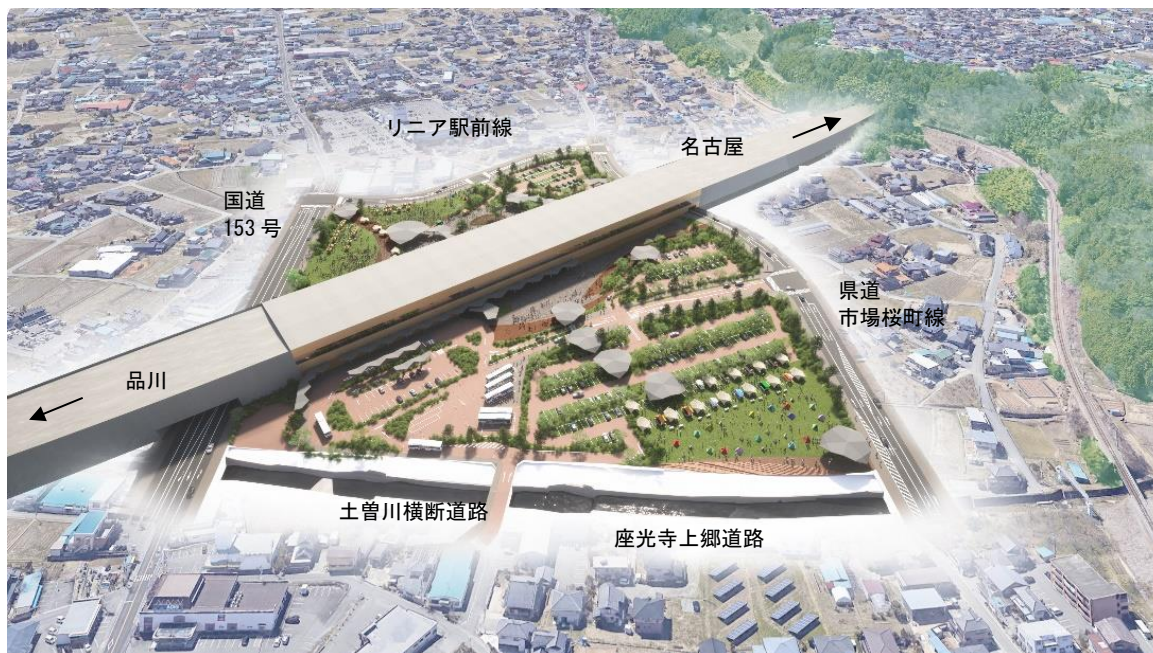
(意見交換会)

- ・令和4年9月17日(土)
第1部 トークセッション
- 第2部 座談会 ～アイデアを持ち寄り、みんなで作る「結いの広場」～

(成果発表会)

- ・令和4年12月4日(日)
第1部 実施設計の成果発表
- 第2部 リニア時代のまちづくりに向けて(トークセッション)





土木実施設計の成果発表会俯瞰パース

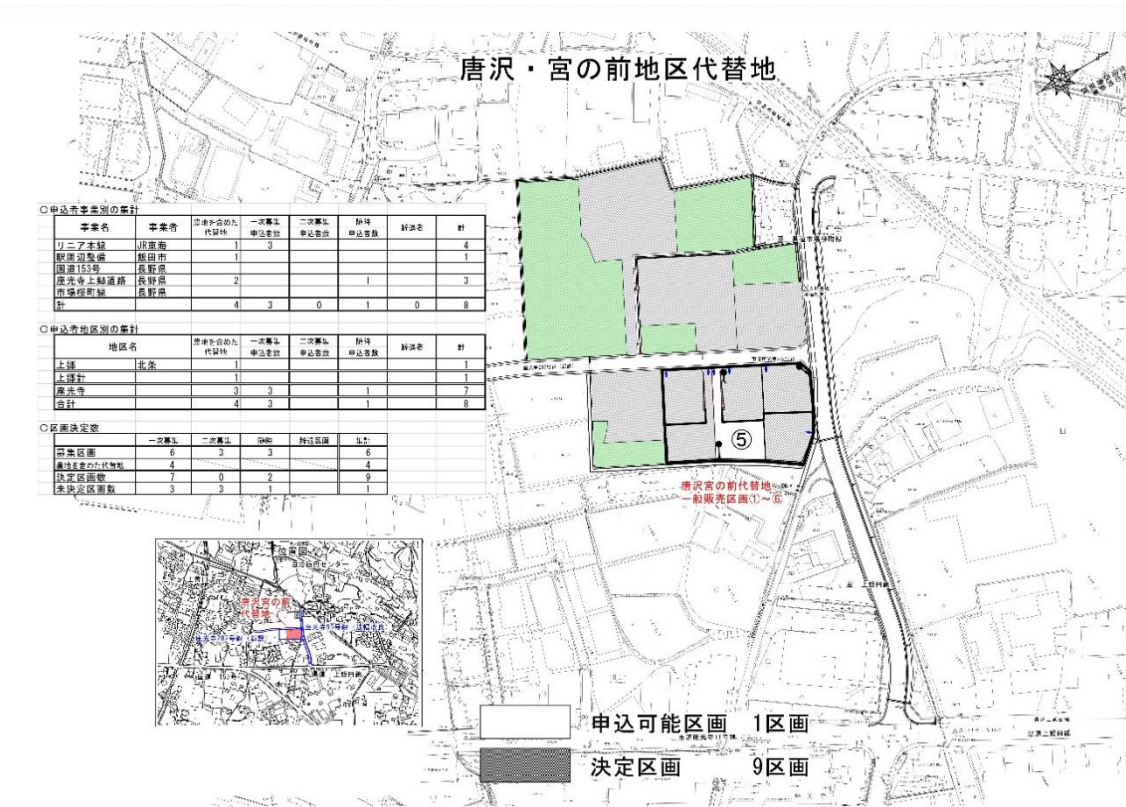


土木実施設計平面図 (R4. 12. 4 公表)

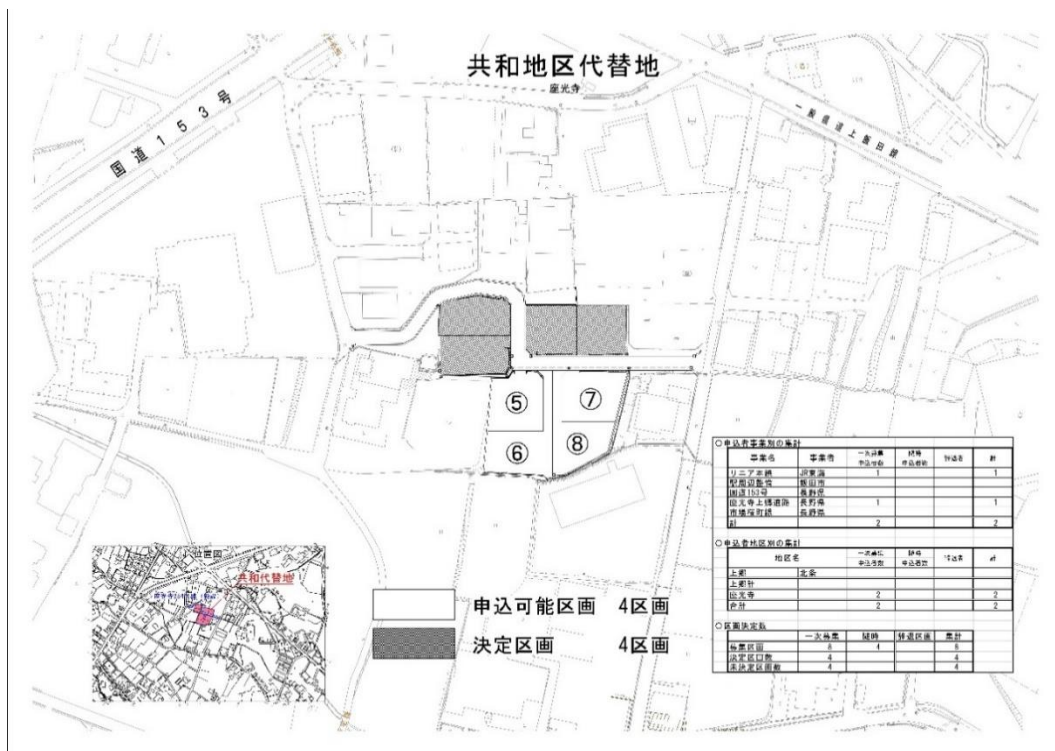
代替地登録制度



丹保・北条地区代替地区画決定状況



唐沢・宮の前地区代替地区画決定状況



共和地区代替地区画決定状況

国県道の整備促進要望活動



リニア関連道路整備事業



基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装

- (1) 都市圏へ向かうリニア利用者のリニア駅へのアクセス、あるいは都市圏から来訪するリニア利用者を各観光地等の様々な拠点へ誘うための交通手段、この2つの視点を踏まえて、利便性が高く、リニアの整備効果を最大限に享受することができるような2次交通の実現に取り組みます。
- (2) 住民の日常生活に欠かせない移動手段である地域公共交通が、将来にわたり持続可能な形で運営することができるよう、その交通体系の構築に向けて取り組みます。
- (3) 2次交通や持続可能な地域公共交通を検討するに当たっては、この地域らしさを活かしたスマートモビリティを実装できるよう、AIやIoTの技術の活用展開について研究を進めます。
- (4) 新たな交通システムが、需要創造等の産業振興策と連携したり、様々な地域課題の解決に資することができるよう、技術の進歩が目覚ましいモビリティの分野や環境・エネルギーの観点も踏まえつつ、電気自動車やMaaS、さらには自動運転等の導入について検討します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	交通体系整備事業	リニア推進課
(1)(2)(3)(4)	リニア二次交通整備事業	リニア推進課

□取組の内容

- ・バス路線での地理情報について全国共通フォーマットGTFIS-JPの整備に着手しました。
- ・飯田市地域公共交通改善市民会議市(国会及び部会)を開催し、市民交通事業者、行政等が一体となり、持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた取組(停留所の追加、ダイヤ改正)を行いました。
- ・高齢者クラブ等へのバス・乗合タクシー乗り方教室(8回実施)、公共交通の日(バス運賃割引)を9日間、広報誌による公共交通PRなどを実施し、新たな利用者の確保に取り組みました。
- ・リニア時代の二次交通のイメージを令和4年5月28日に開催した市民向け報告会で報告しました。
- ・リニア時代における自動運転の導入に向けて必要となる整備条件について整理を進めました。

□取組の成果

- ・地域公共交通の利用促進や周知について、従来の紙媒体がメインの情報だけにとどまらない取組として、市民バス・広域バスでのオープンデータ整備(Google等での案内検索)を進めました。
- ・自動運転車両の導入に関し、市内において取得済みの高精度3次元点群地図を基に、仮想空間上における自己位置推定シミュレーション(車両の走行誤差確認)を市内の路線15kmで行い、対象区間の評価及び課題箇所の確認を行いました。

□取組の課題

- ・バス及び乗合タクシーの利用者が減少傾向であり、高齢者や学生など新たな利用者の掘り起しが必要であると共に、移動手段の確保や自家用車に依存しなくて生活できる環境の整備が必要です。
- ・新たなモビリティの導入に関しては、様々なモビリティや要素技術が進展している中で、常に最新の情報収集・蓄積を行うとともに、モビリティそのものや運用面でのコスト等についても情報収集

し、導入の具体化の検討が必要です。

- ・実証実験の実施にあたっては、公安委員会（交通管理者）と協議を行い具体的な区間・ルート選定が必要です。
- ・実証実験を踏まえ、自動運転実装に向けて課題の把握が必要です。

□今後の方向性

- ・公共交通についてのアンケート調査等で利用者の意向を把握し、利用されやすい公共交通の検討を進めます。
- ・伊那谷自治体会議（リニア駅アクセス検討会議）との連携を図りながら、リニア開業に向け構築するリニア駅との二次交通連結機能について検討を進めます。
- ・長野県公共交通活性化協議会において、県内公共交通のキャッシュレス化を推進することが確認され、今後、南信州地域公共交通問題協議会との調整を図りながら、統一ICカードの導入について検討を進めます。
- ・令和5年度に実施する自動運転の実証実験の結果も踏まえ、引き続き自動運転の実装に向けて、検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2020 (令和2年)	2019 (令和元年)	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2024 (令和6年)
市民バス・乗合タクシーの利用者数 ※	373,711人	373,155人	284,752人	285,332人	294,071人	358,000人

【バス・乗合タクシー】2022(令和4年)利用者数は294,071人、前年度対比103.1%で、8,739人の増となっている。

【バス】2022(令和4年)利用者数は279,150人、前年度対比103.4%で、9,187人の増となっている。

【乗合タクシー】2022(令和4年)利用者数は14,921人、前年度対比97.1%で、448人の減となっている

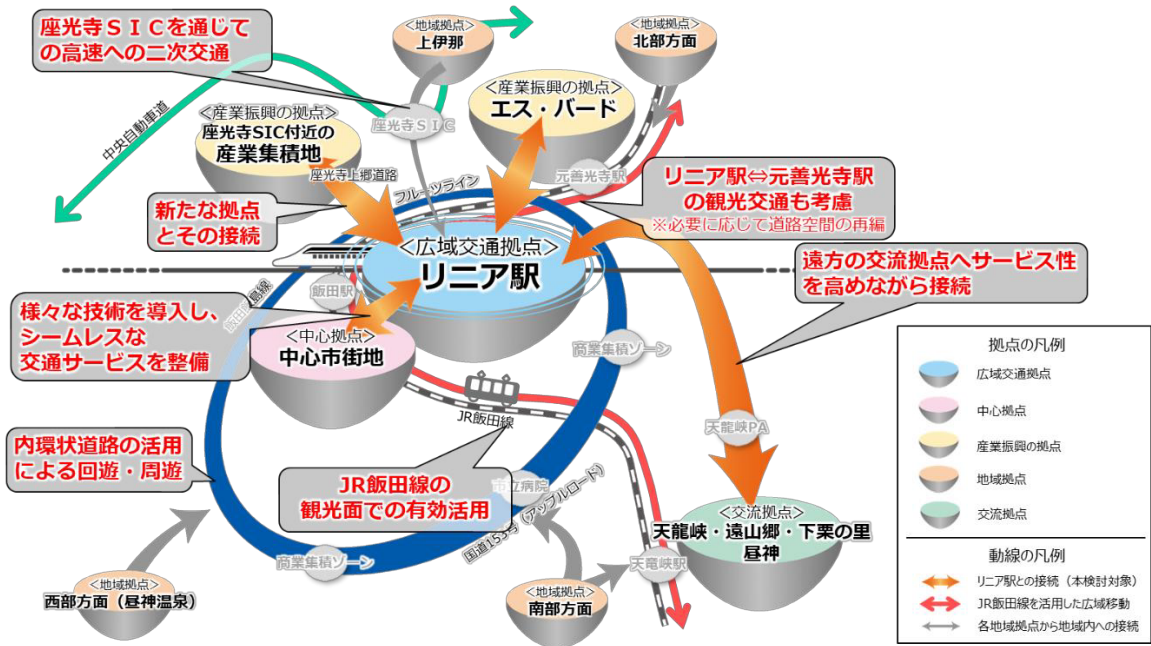


バス・乗合タクシー乗り方教室チラシ



乗り方教室実施状況

リニア時代の二次交通のイメージ



基本目標 13

リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

<2022(令和4)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 市民サービスを向上するデジタル化の推進

- (1) 市役所に行かなくても行政手続きができ、オンラインで完結するように、行政手続きのデジタル化を進め、市民の利便性向上に取り組みます。
- (2) 地域の課題解決の方策にデジタル技術の活用を研究します。

□小戦略に基づく事務事業とその主管課

小戦略(番号)	事務事業名	主管課
(1)(2)	地域デジタル化推進事業	デジタル推進課
(1)	広報広聴事業	広報ブランド推進課
(1)	情報システム事業	デジタル推進課
(1)	住民記録管理事務	市民課

□取組の内容

- ・住民票の写し等の諸証明のコンビニ交付サービスの導入や、マイナンバーカードを利用して、申請書の記入を不要とする「書かない窓口申請システム」を導入し、諸証明の発行申請の効率化や、転出・転入・転居届に係る申請書作成支援サービスの開始により、市民の利便性向上を図りました。
 - ・国の自治体DX推進計画で令和4年度中のオンライン化が求められていた、マイナンバーカードを利用したマイナポータルからの子育てや介護関係の手続、転出届、転入予約の申請に対応しました。
 - ・市からの情報発信力強化のため、プッシュ型(※)の情報発信ツールであるLINEを利用した情報発信を開始しました。このLINEによる情報発信システムには道路、公園の損傷情報の通報機能も搭載し、情報連絡が簡単になりました。また、市の発信する情報に素早く的確に到達できるように、市公式WebサイトやLINEに対話型のAIチャットボットを組み込みました。
 - ・市民がデジタル技術について親しみ、デジタル社会への理解を深める場づくりとして、初心者向けのスマートフォン教室や、デジタル庁が定めた「デジタルの日」にAI技術やレーザーカッターを使用した物づくりが体験できる「デジタル体験会」を開催しました。
 - ・信州大学が主宰する信州DX推進コンソーシアムに加入し、自治体、大学、企業等と連携したDXによる課題解決やDX人材育成の取組を研究しました。ここでの取り組みを参考に市職員のDXに対するポテンシャルについての基礎調査を行いました。
- ※ 利用者の能動的な情報取得ではなく、発信者が利用者に対し情報配信する機能(送り付け型)

□取組の成果

- ・10月から開始した諸証明のコンビニ交付サービスは年度末までに2,887件(交付件数の7%)の交付がありました。閉庁時や市役所外での証明書交付による市民の利便性向上を図ったことで、本庁での平日夜間、土曜日の窓口開設日を見直し、縮小しました。また、窓口の混雑回避や対面対応の減少による新型コロナウイルス感染症対策につながりました。
- ・書かない窓口申請システムは、1月に開始した証明書交付申請サービスは3カ月で511件(交付件数の4%)の証明書を交付し、2月から開始した申請書作成支援サービスでは2カ月で480件の取り扱いがあり、市民の利便性向上(書かない、早い、簡単の実現)と業務の効率化(本人確認原則不要、正確、交付時間の短縮)を図りました。
- ・LINEによる情報発信は1月の稼働から3カ月の間に約1,800の友だち登録(配信希望登録)があり、市民が希望する情報をプッシュ型で情報発信を行いました。また、同システムは道路・公園の不具合を市に報告する通報機能を有しており、市民との情報共有がより一層簡単・軽易に実施できるようになりました。

- ・市公式WebサイトとLINEに導入したAIチャットボットについては、問い合わせが解決できた率43%、解決できなかった率57%でした。
- ・スマートフォン教室は募集定員132人に対して受講者89名の参加があり、参加者からは「スマホの活用方法をいろいろ知ることができた、スマホがもっと便利になった」との意見がありました。
- ・デジタル体験会は小学生親子20組の定員に対して52組の応募があり、デジタル技術体験に対する関心の高さが伺えました。参加者からは「体験できることは魅力的である、新しい分野でとても興味深く体験できた」との意見がありました。
- ・市職員のDX人材の育成に向けた基礎調査では、既存の事業をデジタルで改善する力や、デジタル技術を活用して新規事業や新しい価値を共創する力、デジタルリテラシーの向上に向けた職員研修の必要性を把握し、次年度以降の研修方針の参考となりました。

□取組の課題

- ・諸証明のコンビニ交付サービスや書かない窓口申請システムの利用を促進する必要があります。
- ・マイナンバーカードを利用したマイナポータルからの子育て、介護関係のオンライン申請は可能となりましたが、利用促進に向けた取組が必要です。また、他の行政手続きについてもオンライン化を進めていく必要があります。
- ・LINEによる情報発信については情報発信等の効果を高めるため、友だち登録数の増加が必要です。また、AIチャットボットについては、問い合わせに対して精度の高い回答ができるようにする必要があります。
- ・スマートフォン教室は募集から開催までの期間が長くなったことや、コロナ禍の影響もあり、定員に対する参加者の割合は昨年度より減少しましたが、デジタル活用能力の向上を図る機会として好評であるため、「カメラの使い方や、買い物の仕方を学びたい」といった要望を踏まえた受講者のニーズの高い講習内容への見直しや募集方法の改善を図る必要があります。
- ・初めての開催となったデジタル体験会は、募集への反響が大きく需要に応えられなかったことや、プログラミングや3Dプリンターの活用などの要望もあり、開催数の増加や体験内容などについて検討する必要があります。
- ・地域のデジタル化推進のためには、デジタル技術に関する知識の更なる取得やデジタル技術の活用方法について研究するとともに、市民や地元事業者などと連携したデジタル化に対する機運醸成や、デジタル活用の基盤となるデータ（オープンデータ）の整備が必要です。
- ・あらゆる分野の課題解決に対してデジタルの活用が期待される中で、DXの意義や必要性を理解し、デジタル技術の活用を視野に入れた解決方法が立案できる職員の育成が必要です。

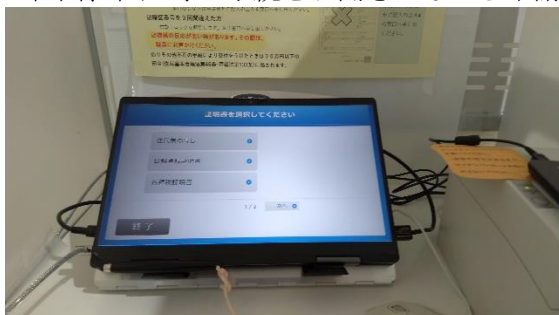
□今後の方向性

- ・飯田市行政事務DX推進方針に基づき、オンラインで「いつでも・どこからでも・簡単」に行政手続きが完結できるように、行政手続きのオンライン化や、キャッシュレス決済の拡充、相談業務のオンライン化など市民の利便性向上に資するデジタル技術の導入を進めます。
- ・コンビニ交付サービスや書かない窓口申請サービスなど新たに開始したサービスについて、広報や市公式Webサイトを通じた周知を行うとともに、窓口を訪れ証明書交付申請サービスを利用される方には、コンビニ交付を案内し利用を促進します。
- ・公式LINEの利用者数の増加を図るとともに、AIチャットボットの回答の精度向上のためのメンテナンスや、市の情報が入手しやすい市公式Webサイトへの改修により、市民に分かりやすく便利な情報発信を進めます。
- ・初心者向けスマートフォン教室は多くの方に受講していただけるように、受講者のニーズを踏まえた内容への見直しや、募集案内の見直しを行います。また、プログラミングやデジタル物づくりなど市民の関心が高いデジタル体験の開催数を増やすことで、デジタル技術への親しみを高めてもらい、地域全体でのDXの機運醸成を図ります。
- ・誰もがデジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組めるように、基礎資料となるオープンデータの整備や、その活用方法の研究を進めます。
- ・地域内外のDXに関連する様々な分野の事業者や団体等による情報交流の機会を創出し、地域のDX推進の機運醸成や、DX推進連携体制の構築に向けて取り組みます。
- ・DX理解のための管理職向け研修や全職員対象の研修、デジタルリテラシーに関する研修等を実施し、DX人材の育成に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

書かない窓口申請サービス

- ・マイナンバーカードとタブレット端末を利用して諸証明書の交付申請手続きを行ったり、窓口で転出、転入等の手続きをお聞きしながら申請書の作成を支援します。



証明書交付申請サービス



申請書作成支援サービス

デジタル活用による情報発信の向上

- ・情報発信力強化のため、LINEによるプッシュ型の情報発信や、新たなデジタル技術を利用したツールを導入しました。



公式LINE



市公式Webサイト (AIチャットボット)

地域のデジタル化への取組

- ・初心者向けスマートフォン教室やデジタル体験会を開催し、幅広い年齢の皆さんがデジタル技術を体験する機会を提供しました。



スマートフォン教室



レーザーカッターを使ったものづくり